

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月30日
【事業年度】	第16期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
【会社名】	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
【英訳名】	Aioi Nissay Dowa Insurance Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新納 啓介
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号
【電話番号】	03 - 5117 - 0338
【事務連絡者氏名】	法務・コンプライアンス部法務グループ長 高森 雄太
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川二丁目27番2号
【電話番号】	03 - 5117 - 0338
【事務連絡者氏名】	法務・コンプライアンス部法務グループ長 高森 雄太
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際財務報告基準		
	移行日	第15期	第16期
決算年月	2024年 4月1日	2025年3月	2026年3月
保険収益 (百万円)	-	1,690,830	1,759,139
税引前利益 (百万円)	-	88,888	165,929
親会社の所有者に帰属する 当期利益 (百万円)	-	64,283	124,389
親会社の所有者に帰属する 当期包括利益 (百万円)	-	1,734	387,487
親会社の所有者に帰属する 持分 (百万円)	1,265,230	1,161,450	1,448,267
総資産額 (百万円)	4,252,269	3,855,017	4,219,680
1株当たり親会社所有者 帰属持分 (円)	1,723.50	1,582.13	1,972.84
基本的1株当たり当期利益 (円)	-	87.56	169.44
希薄化後1株当たり 当期利益 (円)	-	-	-
親会社所有者帰属持分比率 (%)	29.75	30.13	34.32
親会社所有者帰属持分 当期利益率 (%)	-	5.30	9.53
株価収益率 (倍)	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	50,191	70,069
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	33,189	62,525
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	181,844	128,665
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	353,000	254,643	283,392
従業員数 (人) 〔外、平均臨時雇用者数〕	15,700 〔2,806〕	15,480 〔2,516〕	15,207 〔2,379〕

(注) 1. 第16期より国際財務報告基準(以下、「IFRS会計基準」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2. 希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 株価収益率については、当社の株式が上場されていないため記載しておりません。

回次	日本基準				
	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
経常収益 (百万円)	1,507,984	1,624,722	1,775,807	1,855,147	1,954,769
正味収入保険料 (百万円)	1,366,806	1,429,766	1,472,650	1,565,698	1,616,131
経常利益 (百万円)	83,733	66,185	73,523	137,438	259,142
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	55,550	41,770	51,293	104,086	165,816
包括利益 (百万円)	2,422	4,231	303,723	61,070	345,056
純資産額 (百万円)	797,879	752,825	1,020,329	853,756	1,098,017
総資産額 (百万円)	3,868,891	3,835,618	4,245,430	3,852,392	4,161,043
1株当たり純資産額 (円)	1,086.71	1,025.30	1,389.20	1,161.93	1,494.44
1株当たり当期純利益 (円)	75.67	56.90	69.87	141.78	225.87
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	20.62	19.62	24.02	22.14	26.37
自己資本利益率 (%)	6.81	5.39	5.79	11.12	17.01
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	75,569	18,390	40,041	42,880	102,262
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	95,106	106,981	23,553	39,657	53,871
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	25,314	35,715	12,822	178,692	126,517
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	187,798	278,724	336,317	245,606	281,266
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	14,626 〔3,252〕	14,001 〔2,866〕	13,849 〔2,356〕	13,526 〔2,108〕	14,136 〔2,104〕

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株価収益率については、当社の株式が上場されていないため記載しておりません。

3. IFRS会計基準を適用している在外連結子会社においてIFRS第17号「保険契約」を第14期の期首から適用しており、第13期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡及適用した後の指標等となっております。

4. 第16期の日本基準に基づく連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
正味収入保険料 (対前期増減率)	(百万円) (%)	1,291,344 (0.77)	1,335,557 (3.42)	1,368,988 (2.50)	1,430,364 (4.48)	1,471,193 (2.85)
経常利益 (対前期増減率)	(百万円) (%)	80,964 (149.30)	66,757 (17.55)	79,064 (18.44)	140,105 (77.20)	248,563 (77.41)
当期純利益 (対前期増減率)	(百万円) (%)	53,973 (149.76)	43,195 (19.97)	56,081 (29.83)	108,747 (93.91)	158,069 (45.35)
正味損害率	(%)	59.83	66.61	66.40	66.56	64.49
正味事業費率	(%)	35.01	34.60	34.16	33.66	32.60
利息及び配当金収入 (対前期増減率)	(百万円) (%)	56,833 (3.50)	63,636 (11.97)	73,643 (15.72)	89,654 (21.74)	99,395 (10.86)
運用資産利回り (インカム利回り)	(%)	2.21	2.37	2.70	3.37	3.84
資産運用利回り (実現利回り)	(%)	2.84	3.28	5.03	5.96	8.12
資本金 (発行済株式総数)	(百万円) (千株)	100,005 (734,101)	100,005 (734,101)	100,005 (734,101)	100,005 (734,101)	100,005 (734,101)
純資産額	(百万円)	798,480	763,701	1,023,746	857,645	1,064,531
総資産額	(百万円)	3,745,150	3,733,689	4,111,688	3,706,643	3,984,129
1株当たり純資産額	(円)	1,087.69	1,040.32	1,394.55	1,168.29	1,450.11
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円) (円)	64.16 (-)	47.04 (-)	106.33 (-)	119.18 (-)	182.98 (-)
1株当たり当期純利益	(円)	73.52	58.84	76.39	148.13	215.32
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	21.32	20.45	24.90	23.14	26.72
自己資本利益率	(%)	6.59	5.53	6.28	11.56	16.45
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	-
配当性向	(%)	87.28	79.95	139.20	80.46	84.98
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(人)	13,503 〔3,093〕	12,741 〔2,693〕	12,502 〔2,294〕	11,977 〔2,051〕	12,515 〔2,074〕
株主総利回り (比較指標：-)	(%) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
最高株価	(円)	-	-	-	-	-
最低株価	(円)	-	-	-	-	-

(注) 1. 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料

2. 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料

3. 運用資産利回り(インカム利回り) = 利息及び配当金収入 ÷ 平均運用額

4. 資産運用利回り(実現利回り) = 資産運用損益 ÷ 平均運用額

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社の株式が上場されていないため記載しておりません。

2【沿革】

1918年6月	前身である「東京動産火災保険株式会社」を設立
1920年1月	姉妹会社の「東神火災保険株式会社」を設立
1944年2月	東神火災保険株式会社を吸収合併
1944年8月	商号を「大東京火災保険株式会社」と改称
1949年6月	商号を「大東京火災海上保険株式会社」と改称
1952年11月	東京証券取引所に株式を上場（2010年3月29日上場廃止）
1954年9月	札幌証券取引所に株式を上場（2006年3月9日上場廃止）
1967年11月	大阪証券取引所に株式を上場（2010年3月29日上場廃止）
1996年8月	生命保険子会社「大東京しあわせ生命保険株式会社」（2001年4月千代田火災エビス生命保険株式会社と合併し、社名をあいおい生命保険株式会社と変更）を設立
1996年9月	本社を東京都渋谷区代々木に移転
2000年3月	千代田火災海上保険株式会社と、合併を前提とした全面的業務提携で合意
2000年9月	千代田火災海上保険株式会社と合併契約書を締結
2000年12月	臨時株主総会において、千代田火災海上保険株式会社との合併を承認決議
2001年4月	千代田火災海上保険株式会社と合併し、「あいおい損害保険株式会社」となる 本社を東京都渋谷区恵比寿に移転
	名古屋証券取引所に株式を上場（2010年3月29日上場廃止）
2004年11月	損害保険子会社「Aioi Motor and General Insurance Company of Europe Limited」（現Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe SE）をロンドンに設立
2009年1月	天津支店（中国）を100%出資現地法人「Aioi Insurance (China) Company Limited」（現Aioi Nissay Dowa Insurance (China) Company Limited）として設立
2009年9月	ニッセイ同和損害保険株式会社、三井住友海上グループホールディングス株式会社（現M S & A D インシュアランス グループ ホールディングス株式会社）との間で株式交換契約書を締結
	ニッセイ同和損害保険株式会社と合併契約書を締結
2009年12月	臨時株主総会において、三井住友海上グループホールディングス株式会社との株式交換契約及びニッセイ同和損害保険株式会社との合併契約を承認決議
2010年2月	損害保険子会社「モバイル損保設立準備株式会社」（現a u損害保険株式会社）を設立
2010年4月	株式交換により、M S & A D インシュアランス グループ ホールディングス株式会社を持株会社とする保険・金融グループの損害保険会社となる
2010年10月	ニッセイ同和損害保険株式会社と合併し、「あいおいニッセイ同和損害保険株式会社」となる
2011年10月	当社が保有するあいおい生命保険株式会社（三井住友海上きらめき生命保険株式会社（現三井住友海上あいおい生命保険株式会社）との合併により消滅）の株式のすべてをM S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社に配当
2013年1月	M S & A D インシュアランス グループ ホールディングス株式会社及び三井住友海上火災保険株式会社との間で、関係当局の認可等を前提に、2014年4月1日以降の当社と三井住友海上火災保険株式会社の機能別再編に合意
2013年9月	M S & A D インシュアランス グループ ホールディングス株式会社、三井住友海上火災保険株式会社及び三井住友海上あいおい生命保険株式会社との間で、「機能別再編に関する合意書」を締結
2014年1月	損害保険子会社「Aioi Nissay Dowa Insurance Company Australia Pty Ltd」をメルボルンにて開業
2015年3月	「Box Innovation Group Limited」（英国）が連結子会社となる
2018年4月	欧州事業体制の再編を行い、直接出資子会社を「Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited」（現Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe SE）から「Aioi Nissay Dowa Europe Limited」（英国）とする
2021年4月	米国に100%子会社の保険ソフトウェア開発会社「MOTER Technologies, Inc.」を設立
2021年7月	連結子会社「リトルファミリー少額短期保険株式会社」を開業
2022年11月	Aioi Nissay Dowa Europe Limited及びMind Foundry社と、最先端のテクノロジー、サイエンスの研究開発活動を行う共同研究所「Aioi R&D Lab Limited」を設立
2026年2月	三井住友海上火災保険株式会社と合併契約書を締結

3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の子会社、関連会社)は、親会社であるMS & ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社のもと、国内損害保険事業、海外事業、金融サービス事業等の保険・金融サービス事業を営んでおり、その主な事業の内容及び当該事業における主要各社の位置付けは次のとおりであります。

なお、親会社の子会社である三井住友海上火災保険株式会社及び三井ダイレクト損害保険株式会社は主に国内損害保険事業を、親会社の子会社である三井住友海上あいおい生命保険株式会社及び三井住友海上プライマリー生命保険株式会社は国内生命保険事業を営んでおります。

(1)国内損害保険事業

当社及びリトルファミリー少額短期保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害調査株式会社、あいおいニッセイ同和インシュアランスサービス株式会社等の関係会社は日本国内において、元受保険・再保険契約の引受け、保険金の支払等を中心とした保険事業並びにこれらに密接に関連する事業を営んでおります。

(2)海外事業

Aioi Nissay Dowa Europe Limited、Aioi Nissay Dowa Insurance (China) Company Limited、DTRIC Insurance Company, Limited、Aioi Nissay Dowa Insurance Company Australia Pty Ltd等の海外現地法人及び当社の海外支店が、諸外国において海外事業を営んでおります。

(3)金融サービス事業/リスク関連サービス事業

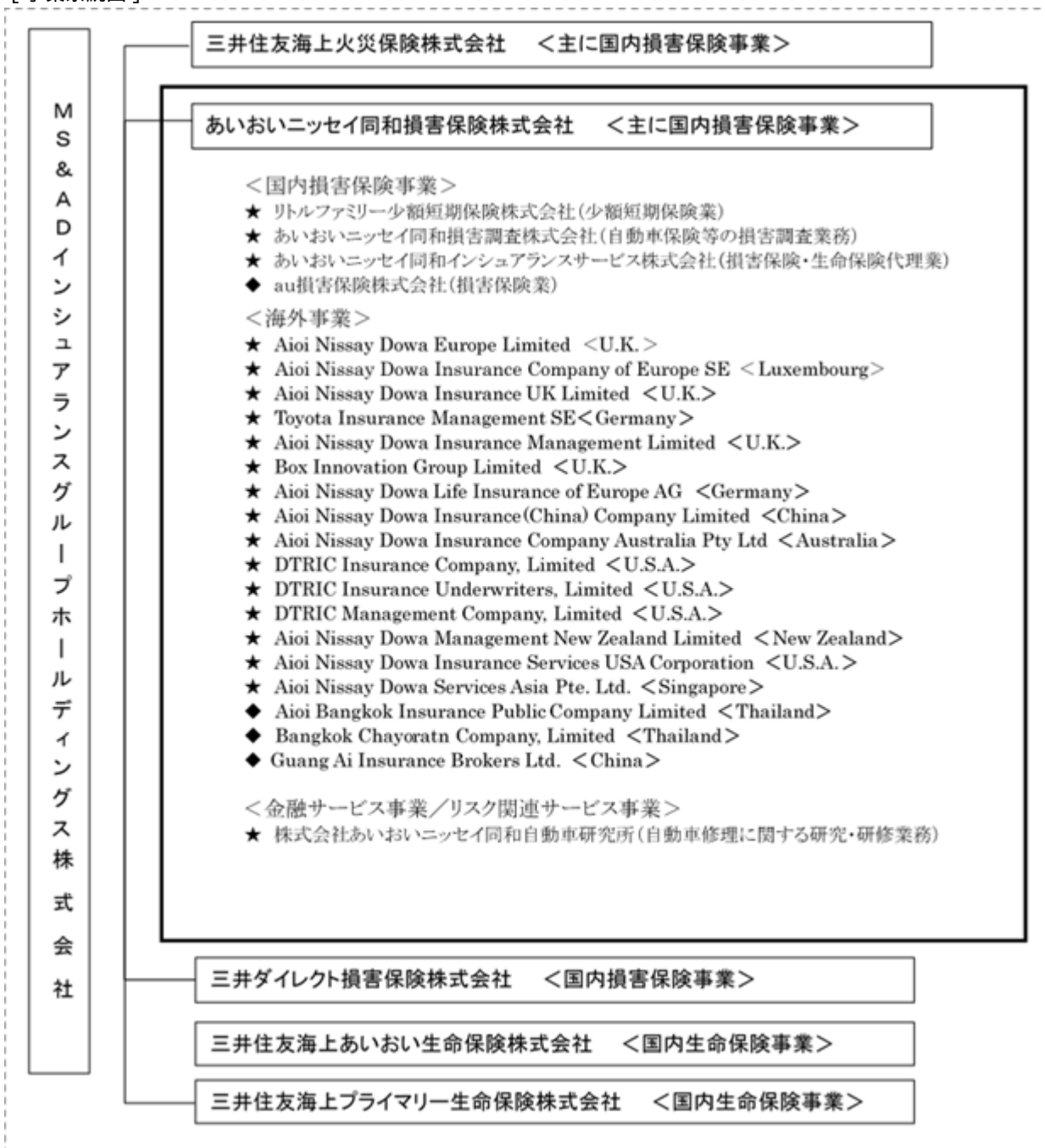
金融サービス事業

当社は、確定拠出年金事業、債務保証事業を営んでおります。

リスク関連サービス事業

株式会社あいおいニッセイ同和自動車研究所は自動車修理に関する研究・研修業務等を営んでおります。

[事業系統図]



- (注) 1. それぞれの事業における主要な連結子会社等を記載しております。
各記号の意味は、次のとおりであります。
：連結子会社(孫会社を含む) ：持分法適用関連会社
2. 当社はMS & ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社の完全子会社であります。
3. 上記子会社のうち、Aioi Nissay Dowa Europe Limited、Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe SE、Aioi Nissay Dowa Insurance UK Limited及びAioi Nissay Dowa Insurance (China) Company Limitedは特定子会社に該当しております。
4. 上記子会社及び関連会社のうち、Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe SE、Aioi Nissay Dowa Insurance UK Limited、Toyota Insurance Management SE、Aioi Nissay Dowa Insurance Management Limited、Box Innovation Group Limited及びAioi Nissay Dowa Life Insurance of Europe AGは、当社の100%出資会社であるAioi Nissay Dowa Europe Limitedがそれぞれ100%、100%、75%、100%、100%及び100%の議決権を保有しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合（%）	関係内容
(親会社)					
M S & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社	東京都中央区	101,367百万円	保険持株会社	被所有 100.0 (-)	当社と経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等あり
(連結子会社)					
リトルファミリー少額短期保険株式会社	東京都台東区	1,075百万円	その他 (国内損害保険事業)	98.5 (-)	役員の兼任等あり
Aioi Nissay Dowa Europe Limited	イギリス ロンドン	526,010千英ポンド	海外事業	100.0 (-)	役員の兼任等あり
Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe SE	ルクセンブルク セナングルベル	71,875千ユーロ	海外事業	100.0 (100.0)	当社と再保険取引等を行っております。 役員の兼任等なし
Aioi Nissay Dowa Insurance UK Limited	イギリス ロンドン	200,100千英ポンド	海外事業	100.0 (100.0)	当社と再保険取引等を行っております。 役員の兼任等あり
Toyota Insurance Management SE	ドイツ ケルン	165千ユーロ	海外事業	75.0 (75.0)	子会社の保険引受代理業務を行っております。 役員の兼任等あり
LLC Toyota Insurance Management Consulting	ロシア モスクワ	100千ユーロ	海外事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等なし
LLC Toyota Insurance Management (Insurance Agency)	ロシア モスクワ	1千ユーロ	海外事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等なし
Toyota Insurance Management (Insurance Broker) LLP	カザフスタン アルマティ	63,400千テング	海外事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等なし
Aioi Nissay Dowa Insurance Management Limited	イギリス ロンドン	10千英ポンド	海外事業	100.0 (100.0)	子会社の事務代行の受託等を行っております。 役員の兼任等なし
Toyota Insurance Management UK Limited	イギリス ロンドン	100千英ポンド	海外事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等なし
Aioi Nissay Dowa Life Insurance of Europe AG	ドイツ イスマニング	5,000千ユーロ	海外事業	100.0 (100.0)	子会社の、トヨタ車ユーザーを対象とした事業の中で、生命保険の引受を行っております。 役員の兼任等なし
Box Innovation Group Limited	英国領 ジブラルタル	40,439千英ポンド	海外事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等なし

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合（%）	関係内容
Insure The Box Limited	英国領 ジブラルタル	60,164千 英ポンド	海外事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等なし
ITB Services Limited	イギリス ロンドン	100 英ポンド	海外事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等なし
AD Information and Data Services (Europe) GmbH	ドイツ イスマニング	25千 ユーロ	海外事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等なし
Autosan Kazakhstan LLP	カザフスタン アルマティ	10,400千 テング	海外事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等なし
ITB Web Limited	イギリス ロンドン	1千 英ポンド	海外事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等なし
ITB Telematics Solutions LLP	イギリス ロンドン	250千 英ポンド	海外事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等なし
Aioi R&D Lab Limited	イギリス ロンドン	51 英ポンド	海外事業	100.0 (100.0)	当社グループの研究開発業務の受託等を行っております。 役員の兼任等あり
Aioi Nissay Dowa Insurance (China) Company Limited	中国 天津	1,000,000千 中国元	海外事業	100.0 (-)	当社と再保険取引等を行っております。 役員の兼任等あり
Aioi Nissay Dowa Insurance Company Australia Pty Ltd	オーストラリア メルボルン	87,800千 豪ドル	海外事業	100.0 (-)	当社と再保険取引等を行っております。 役員の兼任等あり
DTRIC Insurance Company, Limited	アメリカ ホノルル	12,856千 米ドル	海外事業	100.0 (3.5)	当社と再保険取引等を行っております。 役員の兼任等あり
DTRIC Insurance Underwriters, Limited	アメリカ ホノルル	2,500千 米ドル	海外事業	100.0 (100.0)	当社の米州における保険引受拠点として設置しております。 役員の兼任等あり
DTRIC Management Company, Limited	アメリカ ホノルル	2,850千 米ドル	海外事業	100.0 (-)	役員の兼任等あり
Toyota Insurance Management South Africa Proprietary Limited	南アフリカ サントン	6,000千 ランド	海外事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等あり
その他	10社				
(持分法適用の関連会社)					
a u 損害保険株式会社	東京都港区	3,150百万 円	その他 (国内損害 保険事業)	49.0 (-)	当社と再保険取引及び事務の代行等を行っております。 役員の兼任等あり
その他	11社				

- (注) 1. 連結子会社の主要な事業の内容欄には、セグメント情報の名称を記載しております。
2. Aioi Nissay Dowa Europe Limited、Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe SE、Aioi Nissay Dowa Insurance UK Limited、Insure The Box Limited及びAioi Nissay Dowa Insurance (China) Company Limitedは特定子会社に該当しております。
3. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社であります。
4. 議決権の所有(又は被所有)割合欄の()内は、間接所有(又は被所有)割合(内数)であります。
5. ITB Telematics Solutions LLP につきましては、組合であるため、議決権の所有割合欄には出資割合を記載しております。
6. Insure The Box Limitedは2024年9月13日取締役会において解散を決議しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社の目指す姿として「経営理念」、「経営ビジョン」、「行動指針」を以下のとおり定めております。

<経営理念>

グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます

<経営ビジョン>

すべてのお客さまに高品質の商品・サービスをお届けし、一人ひとりのお客さまからの確かな信頼を基に発展する企業を創造します

<行動指針>

『お客さま第一』：わたしたちは、常にお客さまの安心と満足のために、行動します

『誠実』：わたしたちは、あらゆる場面で、あらゆる人に、誠実、親切、公平・公正に接します

『チームワーク』：わたしたちは、お互いの個性と意見を尊重し、知識とアイデアを共有して、ともに成長します

『革新』：わたしたちは、ステークホルダーの声に耳を傾け、絶えず自分の仕事を見直します

『プロフェッショナルリズム』：わたしたちは、自らを磨き続け、常に高い品質のサービスを提供します

『地域密着』：わたしたちは、常に、地域社会とのつながりを大切にします

『情熱』：わたしたちは、あらゆる場面で、熱い情熱を持って取り組みます

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社(単体)の「正味収入保険料」、「正味損害率」及び「正味事業費率」の2025年度実績は次のとおりであります。また「保険収益」、「損害率」及び「事業費率」の2026年度見込みは次のとおりであります。

	(2025年度実績)		2026年度見込み
正味収入保険料	(1兆4,711億円)	保険収益	1兆6,706億円
正味損害率	(64.5%)	損害率	67.4%
正味事業費率	(32.6%)	事業費率	28.3%

当社は2026年3月期(2025年度)から国際財務報告基準(IFRS会計基準)を適用することとしており、2026年度の見込みはIFRS会計基準に基づき作成しております。2026年3月期(2025年度)の実績値は、日本基準を適用しています。

(3) 経営環境並びに事業上及び財務上の対処すべき課題

今後のわが国を含む世界経済は、引き続き緩やかに回復していくことが期待される一方で、中東情勢による不透明感が高まっており、加えて、金融資本市場の変動や米国の政策動向による影響が懸念されております。

保険業界においては、保険料調整行為等の不適切事案の発生を受けて改正された保険業法が2026年6月より施行されます。あらためて「お客さま第一の業務運営の徹底」「健全な競争環境の実現」を最優先とした取組みを進めるとともに、引き続き経済の成長を支える商品・サービスの提供等を通じて、安心で安全な社会の実現に欠くことのできない社会インフラとしての役割を發揮していくことが求められております。

このような中、MS & A Dインシュアランスグループにおいては、「グループの2030年度目指す姿」として、保険本来の価値提供を追求し、「お客さまから最も選ばれる保険・金融グループ」となることを目指してまいります。

また、その取組みを礎として、お客さまの大切な未来を託していただくために「リスクに挑み、世界をリードする」存在となり、不確実性が増す時代において、変化を見通し社会のリスクを解決してまいります。

世界に広がる事業基盤を通じ、最適な安心・最高の体験・最先端のソリューションを提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来に貢献してまいります。

これらの「グループの2030年度目指す姿」の実現に向け、MS & A Dインシュアランスグループの中核会社として、当社は三井住友海上火災保険株式会社と2027年4月1日に合併することにつき、株主総会の承認及び関係当局の認可等が得られることを条件に最終合意し、2026年2月13日に合併契約書を締結しました。

合併による新たな損害保険会社(三井住友海上あいおい損害保険株式会社。以下「新会社」といいます。)においても、「グループの2030年度目指す姿」に基づき、中長期的なマイルストーンとして2030年度目指す姿(合併基本計

画)を掲げ、新たな中核損害保険会社として「お客さまから最も選ばれる保険・金融グループ」の実現を目指してまいります。

新会社の取組姿勢	お客さまから最も選ばれる保険・金融グループ
グループタグライン	Taking on Risk, Leading the World ～リスクに挑み、世界をリードする～

合併基本計画（新会社の6つの基本戦略）

新会社は、当社及び三井住友海上火災保険株式会社のそれぞれの強みを維持・結集し、さらに拡大します。また、合併基本計画に定める6つの基本戦略により、ステークホルダーの期待に応える提供価値を創造し、お客さまから選ばれ続けるビジネスモデルを実現します。

最適な安心のお届け (保険本来価値)	最高のエフォートレス体験提供 (CX向上)	最先端のソリューション開発 (社会課題解決)
お客さまニーズを満たす商品・サービス リスクソリューション提案力、アンダーライティング力の強化 キャパシティ提供力の強化	エフォートレスな価値提供 最適なディストリビューション	データ(DX)を活用した補償前後のソリューション テレマティクス自動車保険の普及などによる安全・安心な町づくりへの貢献(SAFE TOWN) 社会課題へのソリューション、共通価値の創造(CSV)取組 海外知見の国内還元

品質を最優先した販売モデルの変革（持続的販売モデル） <代理店区分の新設（発展型・分業型）>

地方創生(地域課題解決)	ビジネスパートナー協業(連携強化・拡大)
地方創生関連の政策と連動した自治体、地域に根差す企業との地域課題解決取組推進 地域貢献、防災・減災をお客さま取引拡大に繋げる取組推進	最適な安心、最高のエフォートレス体験、最先端のソリューションを実現し、お客さまにお届けするためのパートナーとの協業強化・拡大 新たなパートナーとの協業の創造
更なる成長を目指す領域の拡大、収益力向上(グループの成長と規律を両立)	
成長領域への経営資源の投入 再保険戦略の高度化	規律ある事業投資 資産運用領域の収益力向上

2026年度経営計画

「2030年度目指す姿」及び「2027年4月の合併」に向けたスタートの1年と位置づけ、当社及び三井住友海上火災保険株式会社のそれぞれ個社として、新会社の成長ドライバーにつながる取組みに集中することを前提に、以下の3点を2026年度の基本方針として計画を推進してまいります。

<2026年度基本方針>

両社共通取組の推進を図り、目指す姿の達成確度を向上 - 合併新会社の円滑なスタートに向け、順次共通取組を推進 -
三井住友海上火災保険株式会社・当社それぞれの強みを磨き上げ、新会社の強みとして融合・継承 - 新会社の成長ドライバーに繋がる取組みの推進 -
業務改善計画・経営基盤強化を通じた信頼回復/ビジネスモデル変革の実現に向けた取組みの推進 - 「お客さまから最も選ばれる」ための礎を築く取組みを推進 -

また、当社においては、C S V × D Xの理念を新会社に継承、かつ進化すべく提供価値を「高め」「届けきる」ため、以下の取組みを推進してまいります。

国内営業	<販売チャネル戦略> <ul style="list-style-type: none"> • 新会社へ継承できる販売網の構築（上期完遂） • 新たな販売モデル移行に向けた代理店対話 <地域・マーケット戦略> <ul style="list-style-type: none"> • S A F E T O W Nの進化・発展 （交通課題に留まらずあらゆる地域課題解決） • 成果創出モデルをベースとした地域独自取組
損害サービス	<ul style="list-style-type: none"> • 基盤の整備・強化 人財育成、部支店マネジメント高度化 • B R I D G E 徹底活用 • お客さまのための解決促進 テレマティクス損害サービス等の強みを発揮し迅速解決
海外事業	<ul style="list-style-type: none"> • トヨタリテール事業の収益力強化

合併基本計画及び2026年度経営計画のもと、三井住友海上火災保険株式会社との合併の円滑かつ確実な実現に注力します。お客さまから最も選ばれる保険会社となるべく、お客さまの利便性や品質確保を最優先した合併準備を進めてまいります。具体的には、問合せ対応態勢の整備、事務・システム変更に関する社員・代理店向け研修の実施等を通じて、合併後の円滑な事務運営を実現することで、システムトラブルや事務事故等によるお客さまサービスの混乱を回避します。

また、合併新会社の利益成長を見据えた国内損保事業の変革を推進します。そのために、市場環境や法制度の見直しに的確に対応し、品質を重視した代理店手数料体系への移行、販売モデルの変革を実現します。

B R I D G E とは...三井住友海上火災保険株式会社とのグループ共同インフラであり、受付から支払までの基幹業務を担う損害サービスシステム

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は、グループの経営理念の実現に向け、「MS & ADインシュアランスグループのサステナビリティの考え方」に基づき、取組みを進めております。

MS & ADインシュアランスグループのサステナビリティの考え方

MS & ADインシュアランスグループは、経営理念の実現に向け、「価値創造ストーリー（ ）」を紡ぐ企業活動を通じて、社会との共通価値を創造し、「レジリエントでサステナブルな社会」を目指します。信頼と期待に応える最高の品質を追求し、ステークホルダーとともに、地球環境と社会の持続可能性を守りながら、誰もが安定した生活と活発な事業活動にチャレンジできる社会に貢献し続けます。

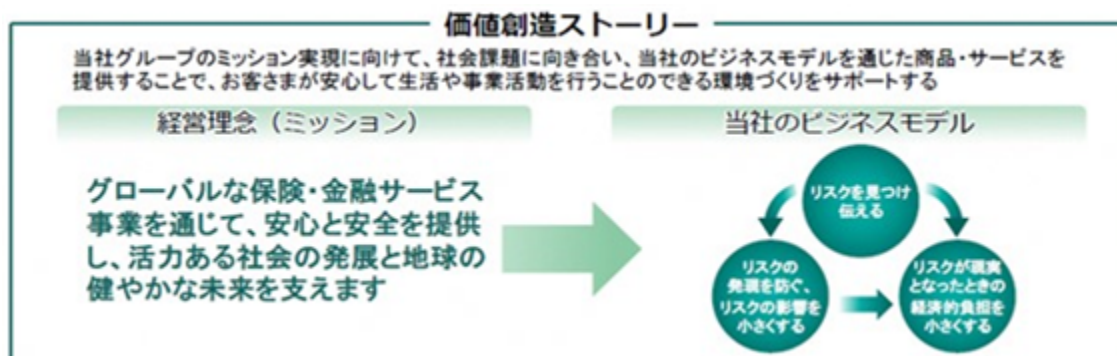
<以下略>

なお、本項に記載した将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

() 価値創造ストーリー

保険事業という公共性の高い事業を中心に社会課題を解決し社会への価値を提供するとともに、MS & ADインシュアランスグループとしても売上や利益といった価値を享受するというビジネスモデル「価値創造ストーリー」を掲げております。

「MS & ADインシュアランスグループのサステナビリティの考え方」に基づき、保険・金融サービス事業者として、事故や災害をはじめ様々なリスクを引き受け、万一の際の補償を提供します。また、リスクそのものの発生を抑制するとともに、リスクを引き起こす要因となる社会課題の解決に力を注いでおります。「リスクを見つけ伝える」「リスクの発現を防ぐ・影響を小さくする」「経済的な負担を小さくする」という取組みにより、企業活動を通じた社会との共通価値の創造を実現してまいります。



(1) ガバナンス

当社は、合理的に見込み得るサステナビリティ関連のリスク及び機会に対して取締役会、経営会議及び課題別委員会によるガバナンス体制を敷いております。取締役会の役割をはじめとするコーポレート・ガバナンス全般に関する事項は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」をご覧ください。

取締役会

取締役会は、法令・定款に定める事項のほか、経営方針、資本政策等、経営戦略上重要な事項（サステナビリティに関する取組みを含む）及び会社経営上の重要な事項の意思決定並びに業務執行の監督を行い、毎月1回の定時開催に加えて、必要に応じて随時開催しております。

課題別委員会

各担当分野に係る重要な個別課題の審議・検証及び提言を行うことを目的として課題別委員会を設置しております。サステナビリティ関連の課題や取組みは、主として、課題別委員会のサステナビリティ委員会での論議を経て、経営会議及び取締役会へ報告し決定します。

なお、サステナビリティ委員会は、サステナビリティ推進担当役員を委員長として、営業部門、損害サービス部門、商品部門、海外部門、資産運用部門、人事部門、リスク管理部門の役員等で構成し、さらに社外有識者を委員に迎え、様々な視点からサステナビリティ推進に関する方針、重点課題、地域・社会貢献活動、ステークホルダーへの適正な情報開示の推進等についての論議を行っております。

2025年度は4回開催し、主な論議テーマは気候変動対応、自然資本・生物多様性への対応、人権尊重取組、D&E&I推進、人的資本経営取組、社員のリテラシー向上取組、情報開示対応、地域・社会貢献取組等であります。

(2) 戦略

MS & A Dインシュアランスグループの気候関連のリスク・機会

MS & A Dインシュアランスグループは、保険業に関するS A S Bスタンダード（2023年12月最終改訂）を参照し、適用可能性を考慮したうえで、サステナビリティ関連のリスク及び機会を識別しました。この結果、現時点においてMS & A Dインシュアランスグループの見通しに影響を与えると合理的に見込み得るサステナビリティ関連のリスク及び機会は、以下のとおりであります。

なお、(2)戦略及び(4)指標・目標では、評価が一定程度進展し、開示が可能であると判断した気候関連のリスク及び機会に限定して記載をしておりますが、その他のサステナビリティテーマについては、MS & A Dインシュアランスグループの見通しへの影響や発生可能性等を現在検討中であり、今後の検討を踏まえ、開示を行う予定であります。

a. 物理的リスク ()

事象	保険引受先・投融資先への 主な影響の例	MS & A Dインシュアランス グループへの主な影響の例	短期	中期	長期
風水災（台風、ハリケーン、高潮、豪雨、洪水等）	<ul style="list-style-type: none"> ・台風等の激甚化・頻発化によって、住宅や事業所に大きな被害をもたらす。進路によっては広域に被害が及ぶ。 ・地上や海水の温度上昇により大気中の水蒸気量が増加し豪雨が発生する。土地利用や治水対策の状況により甚大な内水氾濫や外水氾濫が発生し、住宅や事業所、資産に大きな被害をもたらす。 	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅や事業所、車両等多くの財物を中心に保険金支払が発生 ・重要な事業拠点の大規模な被災によるリターンの悪化 	○	○	○

b. 機会 ()

項目	外部環境、背景	機会の概要	短期	中期	長期
気候関連のリスクに備える保険商品	気候関連の物理的なリスクが上昇するなか、経済的な損失に備えるための保険の重要性及びそのニーズは高まっている。プロテクションギャップの是正は各国において課題となっている。	従来の風水災への補償に加え、気候変動に適應するためのデリバティブやパラメトリック保険等の多様な補償手段の提供に関する要望がある。国際機関と連携した補償提供の機会も生まれている。			

気候変動の適応、防災・減災サービス	<p>甚大な損失が頻発するなか、被害を未然に防ぐ、又は損失を抑制するニーズは高い。</p> <p>なお、自然を活用した防災・減災を含むNbS（Nature-based Solutions：自然を基盤とした解決策）は「欧州グリーン・ディール」等で重要な課題に位置付けられている。</p>	<p>保険加入者への防災・減災サービスの提供に加え、防災・減災を推進する自治体等、サービス対象の拡大が期待できる。リスク分析を強みとする保険会社による革新的な適応ビジネスの創出が求められている。</p>			
-------------------	--	---	--	--	--

() リスク・機会の識別においては、以下の企業を前提として検討しました。

MS & A Dインシュアランス グループ ホールディングス株式会社/三井住友海上火災保険株式会社/あいおいニッセイ同和損害保険株式会社/三井ダイレクト損害保険株式会社/三井住友海上あいおい生命保険株式会社/三井住友海上プライマリー生命保険株式会社/MS & A Dインターリスク総研株式会社/MS Amlin Underwriting Limited/MS Amlin AG/ MSIG Europe SE/MS Amlin Holdings Limited/MS Amlin Corporate Member Limited/MS Amlin Corporate Services Limited

上記は、財務上の重要性（経常収益・費用・利益、総資産について、グループ全体に対するカバレッジが5%以上であること）やグループ戦略上の重要性等を考慮して選定しております。

リスク・機会の識別の考え方

a. 重要性の評価基準、時間軸の考え方

MS & A Dインシュアランスグループは、グループ各社が直面するリスクを識別・評価する際、影響度、発生可能性を考慮し、リスク事象の中から重要度の高いものをグループ重要リスクとして選定しております。

MS & A Dインシュアランスグループの見通しに影響を与えると合理的に見込み得る気候関連のリスクを識別するにあたり、グループ重要リスクの選定プロセスにおける考え方と整合させております。影響度、発生可能性はそれぞれ5段階評価を行っており、2つの要素の組み合わせにより、重要と評価するリスク事象を特定しました。影響度は、「経済的損失」「行政処分、業務の停止・停滞」「ブランド力・信用力への影響」「事業環境（法規制を含む）の変化」の4つの観点から総合的に評価し、発生可能性は当該リスクの発生頻度の観点から評価しました。機会の評価にも、この考え方を適用しております。

評価に際して設定した時間軸は以下のとおりであります。

短期	1年	単年度の経営計画を考慮
中期	1年超～5年	中間目標ターゲットイヤー（2030年）を考慮した時間軸で設定
長期	5年超～25年程度	2050年ネット・ゼロ目標を考慮した時間軸で設定

b. リスクの評価について

グループ重要リスクのうち、想定シナリオにおいて、気候変動に関連するものは5つあります（大規模自然災害の発生、信用リスクの大幅な増加、グループの企業価値の著しい毀損や社会的信用の失墜につながる行為の発生、新型インフルエンザ等の感染症の大流行、保険市場の変化）。2025年度に実施した台風シナリオ分析（ ）の結果は、「大規模自然災害の発生」が、気候変動に関連するその他の4つのグループ重要リスクのシナリオよりも大きな財務的影響があることを示す結果となりました。

大規模自然災害のうち、気候関連の自然災害として、(a) 台風・ハリケーン・高潮・豪雨・洪水等による風水災、(b) 雹・雪災、(c) 森林火災、(d) 熱波・寒波等が挙げられます。これらの自然災害の性質、発生可能性及び規模は同一ではなく、合理的に見込み得る気候関連のリスクの判断において区別することが必要であります。自然災害を上記(a)～(d)に区分してその重要性を検討した結果、MS & A Dインシュアランスグループの見通しに影響を与えると合理的に見込み得る気候関連の物理的リスクとして台風、ハリケーン、高潮、豪雨、洪水等による風水災を特定しました。

() レジリエンス評価のシナリオ分析とは異なります。

<風水災を特定した理由>

- ・台風、ハリケーン等は発生頻度及び規模の面で大きな影響を及ぼしており、被害が継続的に発生しております。近年は激甚化が進行しており、MS & ADインシュアランスグループでも国内元受発生保険金が6,000億円を上回った年度がありました。被害総額は増加傾向にあり、このような状況が短期間で大きく変わる可能性は低いと考えられます。
- ・一方、中長期的な見通しとして2050年時点を想定した台風の試算では、保険金支払が大きく変動する可能性があるという結果が得られました。詳しくは シナリオ分析を参照ください。台風の勢力・発生頻度が変化する前提において、保険金支払のさらなる増加や投融資先の重要拠点の水災被害による運用収益の悪化を招く可能性があり、財務的影響の大きいリスク事象と考えられます。

c. 機会の評価について

MS & ADインシュアランスグループの見通しに影響を与えると合理的に見込み得る気候関連の機会の検討にあたり、気候関連のリスクの増加を前提とし、保険に求められる役割の拡大に着目して評価しました。近年の自然災害の激甚化・頻発化により既存の保険に対するニーズは高まっております。また、気候変動の適応策への関心の高まりは、新たな保険商品・サービスへの需要を喚起するとともに、新産業の成長や技術革新を通じて企業業績の向上をもたらし、MS & ADインシュアランスグループの中長期的な企業価値創造につながると考えております。

こうした点を踏まえ、「気候関連のリスクに備える保険商品」「気候変動の適応、防災・減災サービス」をMS & ADインシュアランスグループにとっての気候関連の機会として識別しました。機会の評価に際し、グループ重要リスクと同様に影響度、発生可能性の2軸でそれぞれ5段階評価を行い、2つの要素の組み合わせにより、重要と評価する機会を特定しました。

気候関連のリスクに伴う財務的影響と比べて相対的に小さいものの、持続的な成長と収益の質の向上、並びにお客さま及び社会のレジリエンス強化に影響する重要な機会で、中長期的に継続して取り組むことで徐々に成果が顕在化するものであります。また、既存サービスの高度化、拡充に加え、リスク分析力を活かしたサービス対象を広げることで、社会のレジリエンス向上に結びつく適応ビジネス領域の一層の拡大が可能だと考えております。

リスク・機会のバリュー・チェーン、財務的影響

a. 風水災（物理的リスク）

(a) 気候関連のリスクが現在のバリュー・チェーンに与えている影響

MS & ADインシュアランスグループが重要と考える気候関連のリスクの影響は、主にバリュー・チェーンの下流活動において発生します。風水災は、保険引受先や投融資先の各拠点における有形固定資産、商品等の毀損をもたらすほか、操業停止、復旧費用の増加、損害率の悪化を踏まえた保険料の上昇、物流の寸断、納期遅延、売上機会の逸失、従業員の安全確保、出社困難等、直接・間接の影響が広範に及ぶ可能性があります。風水災の被害はグローバルに発生しており、防災・減災は特定の地域だけが対応していく課題ではありません。

特に、台風等が発生した場合、進路次第では広域被害が発生し、港湾・空港・道路等の基幹インフラの機能低下に伴い、原材料の調達や製品の出荷が遅延することで、在庫逼迫やお客さま対応の遅れが生じるリスクがあります。沿岸域に立地する拠点では、高潮の発生により浸水や塩害が生じ、電気設備・機械装置の故障、操業停止期間の長期化、資産価値の低下につながる可能性があります。

豪雨発生時には、MS & ADインシュアランスグループや保険引受先、投融資先の施設において大規模な浸水・設備損傷が発生するおそれがあります。さらに、土砂災害の発生リスクも高まります。これにより、復旧のための追加投資や代替調達の費用が発生し、収益性に負の影響を与える可能性があります。また、広域の豪雨及び土砂崩れ・斜面崩壊等は配送網の停滞と交通規制を誘発し、出荷遅延・キャンセル増加等の操業停止に係るコスト増が生じることが予測されます。

風水災被害の拡大は発生保険金の増加につながり、当期利益が計画を下回る可能性があります。この結果、当期利益の積み上がりを通じた利益剰余金の増加が想定どおり進まない可能性があります。また、将来キャッシュアウト・フローの予想が増加することで、保険負債が増加する可能性があります。発生保険金の増加はキャッシュ・フローの減少に結びつきます。

(b) 気候関連のリスクが将来のバリュー・チェーンに与えると予想される影響

シナリオ分析の結果によると、2050年の台風の保険金支払は、勢力及び発生頻度が大きく変化する可能性があるという結果になり、保険引受先・投融資先の被害及びMS & ADインシュアランスグループの財務への影響は現在よりも大きくなるものと想定されます。（シナリオ分析の詳細は シナリオ分析をご参照ください）。

なお、風水災に関する将来の財務的影響については、影響を見積もる際の測定に伴う不確実性の程度があまりにも高いために、もたらされる定量的情報が有用でないと考えことから、定量的情報を開示しておりません。

b. 機会

< 気候関連の機会が現在及び将来のバリュー・チェーンに与えていると予想される影響 >

MS & A Dインシュアランスグループでは、リスクコンサルティング並びにデータ及びデジタル技術を活用した防災・減災の取組みを推進しており、保険の本来機能である損失の補填にとどまらず、損失の未然防止や早期回復の支援までを包含することを目指しております。この結果、ビジネスモデル及びバリュー・チェーンに様々な影響を与えます。

保険料増収に加え、補償前後のソリューションをはじめとした、最先端のソリューションの普及により損害率上昇の抑制が見込まれます。また、助言、データ、復旧支援等のサービス収入が新たな収益源となり、収益構造の分散が進む可能性があります。さらに、保険金支払の迅速化を実現することで、お客さまが早期に平常の生活に戻ることをサポートし、お客さまの満足度向上につながる可能性があります。一方、データ基盤整備をはじめとするシステム投資により、短期的に事業費率が上昇する可能性があります。

この他、物理的リスクの顕在化に伴う補償ニーズの拡大を原動力として、長期的にデリバティブやパラメトリック保険の普及が進むと、保険金支払の迅速化、損害調査費の削減、支払いの予見可能性が向上し、財務の安定性を高めます。

なお、当該機会に係る将来の財務的影響については、影響を見積もる際の測定に伴う不確実性の程度があまりにも高いために、もたらされる定量的情報が有用でないと考えることから、定量的情報を開示しておりません。

戦略及び意思決定に与える影響

a. 風水災（物理的リスク）

MS & A Dインシュアランスグループでは、風水災リスクに関する評価の結果を経営判断に反映させ、自然災害リスク管理、事業継続態勢の整備、アンダーライティング強化等の取組みを通じて、グループ全体の財務健全性の維持及び保険引受の安定化を図っております。

(a) 自然災害リスクの管理

MS & A Dインシュアランスグループでは、主に気象学や建築学といった工学的な知見を取り入れたモデルを使用して、保険の補償対象となる自然災害について地域別・災害別にリスク量を計測・把握することで、自然災害リスクを管理しております。

(ア) グループ全体のリスクのコントロール

グループとして自然災害リスクの正味保有に関する基本的な方針を策定し、その方針に基づいてグループ各社が適切な保険引受に努めるとともに、再保険調達を行うことで、グループ全体の自然災害リスクのコントロールに取り組んでおります。加えて、適正な保険料率の設定と運営を行うことで、グループ全体での財務健全性・期間損益の安定性の維持・向上に努めております。

(イ) リスク量の上限の設定

大規模自然災害のストレステストの実施に加えて、リスク量の大きい国内風水災リスク及び米国風水災リスクに対しては、200年に一度の確率で発生する保険金支払を基準に、グループ及び各社別にリスク量の上限(リスクリミット)を設定して、財務健全性の維持を図っております。

(ウ) 外部機関との連携とモデルの高度化

自然災害リスクに関する知見を持つ外部機関とも連携して、直近の学術的知見や自然災害の発生状況を踏まえてモデルを高度化する取組みを進めております。さらに、これまで蓄積してきた知見等を活用して、気候の影響をストレステストに織り込むことや気候に係る不確実性をMS & A Dインシュアランスグループ全体のリスク量に反映すること等にも取り組んでおります。

(b) 事業継続計画

MS & A Dインシュアランスグループは、社会的使命の遂行及びステークホルダーへの責任を果たすため、MS & A Dインシュアランスグループの危機管理マニュアル及び再建計画に従い、グループ全体の危機管理態勢及び事業継続態勢を構築し、危機がもたらす被害、ダメージを最小化するために必要な体制を整備しております。

(c) 保険引受を通じた今後の対応

保険金額の見直しやリスクサーベイの高度化、適切な補償範囲の設定等、アンダーライティング力の強化によってお客さまに適正な保険料を提示するとともに、リスク対応に向けた最先端のソリューションを提供することで、収支の安定化に取り組んでおります。また、企業として強固な財務体力を維持するためには、自然災害リスクを含むポートフォリオの分散も重要であり、海外事業や国内生命保険事業、新たなビジネス領域の拡大によりポートフォリオの変革を進めております。

b. 機会

MS & A Dインシュアランスグループは、特定した気候関連のリスクを踏まえ、リスクそのものの発生を抑制するとともに、リスクを引き起こす要因となる社会課題の解決に力を注いでおります。「リスクを見つけ伝える」

「リスクの発現を防ぐ・影響を小さくする」「経済的な負担を小さくする」という取組みにより、企業活動を通じた社会との共通価値創造の実現を目指しております。

大規模災害や複数災害時においても平時と同等の迅速性・適切性を確保し、お客さまに保険金をお支払いする体制を構築してきました。また、自然環境の保全・再生や環境負荷の軽減等に取り組むMS&ADグリーンアースプロジェクトを通じ、洪水被害の防災・減災、脱炭素、水循環の健全化の各テーマに対する産官学連携の取組みを継続実施しております。これらの活動はMS&ADインシュアランスグループの商品・サービス開発、地域・顧客セグメントの優先付け、並びに長期的な顧客基盤の維持・拡大に資すると考えております。

シナリオ分析

a. 保険引受における物理的リスクの分析

物理的リスクのシナリオ分析として、地球温暖化に伴う台風の変化が保険金支払に与える影響について分析しました。

MS&ADインシュアランスグループは、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FII)が立ち上げたプロジェクトにおいて、保険引受に与える影響が大きい台風やハリケーンの分析を行うグループに参画し、将来、地球温暖化が進化した際に、台風やハリケーンがもたらすリスク量等への影響について検討しました。

4 シナリオ(RCP8.5)の2050年において、台風による保険金支払は、勢力の変化によって約+5%~約+50%、また、発生頻度の変化によって約30%~約+28%、各々変化する可能性があるという結果になりました。

台風による高潮の変化では、2 シナリオ(RCP4.5)、4 シナリオ(RCP8.5)における2030年及び2050年の分析結果は、いずれの場合でも、保険金支払は数%程度増加する可能性があるという結果となりました。

2021年度には、上記の分析とは別に、気候関連のリスク等に係る金融当局ネットワーク(NGFS)で検討されているシナリオの前提等を参考として、日本銀行、金融庁と連携して、シナリオ分析のエクササイズを実施し、気候変動影響によって勢力が強まった自然災害による保険金支払について分析を行いました。また、上記に加えて、MS&ADインシュアランスグループでは、学術機関と連携した研究プロジェクト等により知見の向上に努めるとともに、気候変動による台風の勢力変化を反映した分析手法を構築する等、シナリオ分析の精度向上に取り組んでおります。

b. 投融資における物理的リスクの分析

MS&ADインシュアランスグループでは気候変動による投融資先の重要拠点における水災被害の増加が、運用収益の悪化につながる可能性があると考えております。そのため、主要な投資先の資産の物理的リスクの分析を行い、資産運用における気候関連のリスクを確認しております。

MS&ADインシュアランスグループでは、お客さまとの取引を通じて気候関連のリスクと強い関係性を有しており、投融資(株式・社債・企業融資)ポートフォリオを対象に、気候変動シナリオ下での物理的リスクを定量的に評価しました。

気候変動に起因して風水災等の物理的リスクが増大すると、投融資先の売上や資産に影響を与える可能性があります。そこで、MS&ADインシュアランスグループの投融資ポートフォリオ上位500社を選定し、気候変動による風水災リスクの影響について、株式・社債・企業融資ごとに、売上損害・資産損害の双方を分析しました。

分析の結果、最もリスクが増大する株式の4 超シナリオにおいて、2050年時点で売上損害、資産損害の影響がそれぞれ5.2%程度増大する可能性があることがわかりました。ただし、投融資先の売上対比では、投融資ポートフォリオ全体としての影響は限定的と考えられます。

リスク評価に対する不確実性の存在

シナリオ分析の結果には、一般的にモデル特性やシナリオ設定、観測データの精度等に起因する不確実性が内在しており、これらの不確実性を考慮する必要があります。

<気候予測モデルの不確実性>

国際的なプロジェクトのCMIP(Coupled Model Intercomparison Project)は、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の評価報告書において、気候予測やシナリオ分析のためのデータを提供していますが、その気候予測モデルには以下のような不確実性が存在しております。

a. モデルの構造的な不確実性	各モデルは異なるパラメータを使用しているため、モデル間で結果が異なることがあります。特に温暖化に伴う雲の温室効果や日傘効果がモデルごとに異なり、これが気候変動予測の不確実性の最大の要因()となっております。
b. 外部強制力の不確実性	太陽放射、火山活動、人為的な温室効果ガスの排出等、外部強制力の将来の変動に関する不確実性も存在します。

c. 内部変動の不確実性	気候システムには自然の内部変動(エルニーニョ現象等)が存在し、これがモデルの予測に影響を与えることがあります。
d. データの不確実性	モデルの検証や初期条件の設定に使用される観測データの精度に不確実性が存在します。日本の短時間強雨発生回数の変化に関する気象庁のレポートにおいても、極端な大雨の発生頻度が少ないことやアメダスの観測時間が比較的短いことから、これらの長期変化傾向を確実に捉えるためには今後のデータの蓄積が必要であることが示唆されております。
e. スケールの不確実性	モデルはグリッドベースで計算を行うため、空間解像度に限界があります。これにより、地域的な気候変動の詳細な予測には限界が生じます。

() Zelinka et al., Causes of Higher Climate Sensitivity in CMIP6 Models,

このように、IPCCの評価報告書に提供される気候モデルにおいても複数の不確実性が存在し、最も温暖化が進行するシナリオ(RCP8.5/SSP5-8.5)における分析結果においてもなお、その影響が上振れする可能性があることを認識しております。

(3) リスク管理

企業の見通しに影響を与えると合理的に見込み得る気候関連のリスクについては、当社への影響度に鑑み、ERMのフレームワークの中で管理し、モニタリングを実施しております。合理的に見込み得るリスクの識別・評価・優先順位付けに関して、(2)戦略をご参照ください。モニタリングに関して、課題別委員会によるリスク管理は、(1)ガバナンスをご参照ください。また、当社の重要リスクの管理については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

気候関連の機会を識別するために気候関連のシナリオ分析は実施しておりません。合理的に見込み得る気候関連の機会の識別・評価・優先順位付けに関して、(2)戦略をご参照ください。モニタリングに関して、指標・目標の具体的な数値は(4)指標・目標をご参照ください。

(4) 指標・目標

MS&ADインシュアランスグループは、バリュー・チェーンを通じて排出する温室効果ガスの削減に向けて、次のとおり指標・目標を定めて取り組んでおります。

MS&ADインシュアランスグループは、脱炭素に向けた取組みを加速するため、スコープごとの温室効果ガス排出量を用いて温室効果ガス排出目標を設定しております。現在のMS&ADインシュアランスグループの温室効果ガス排出目標は、MS&ADインシュアランスグループ全体を対象とした純量(ネット)ベースの絶対量目標であり、パリ協定を踏まえた我が国の気候変動への取組みに沿って、2030年度の間目標として、温室効果ガス排出量削減率を設定するとともに、長期的目標として2050年度までにネット・ゼロを達成するため、CO₂、CH₄、N₂O、HFCs、NF₃、PFCs及びSF₆の温室効果ガスに関するスコープ1温室効果ガス排出及びスコープ2温室効果ガス排出(マーケット基準)の合計値に対して設定したものであります。なお、セクター別脱炭素アプローチは用いておりません。

温室効果ガス排出量削減率

	中間目標 (2030年度)	目標 (2050年度)	進捗状況 (2024年度)
スコープ1,2()	70%	ネット・ゼロ	40.0%

MS&ADインシュアランスグループは、目標に対する進捗を把握するため、2019年度比の削減率を用いてモニタリングしております。気候関連のリスクと機会に関連する目標については、定期的に見直しを行い、状況の変化に応じて変更を行っております。

MS&ADインシュアランスグループは温室効果ガス排出の純量目標を達成するためにカーボン・クレジットを使用する計画はありません。

スコープ1は社有車のガソリン等の使用によりMS&ADインシュアランスグループが直接排出するもの、スコープ2は電力等の使用により間接排出するもの。

温室効果ガス排出量

項目	対象範囲	単位	2024年度実績
スコープ1	グループ連結	t-CO2	14,370
スコープ2			38,744
スコープ1+2			53,114

再生可能エネルギー導入率

MS & ADインシュアランスグループは、温室効果ガス排出削減に向けた取組みを加速するため、再生可能エネルギー導入率を用いて目標を設定しております。

当該目標は、温室効果ガス排出量削減率に記載の温室効果ガス削減目標の達成に向けて設定したものであります。

	中間目標(2027年度)	進捗状況(2024年度)
再生可能エネルギー導入率	100%()	27.0%

() 2027年度目標は主要拠点のみを対象としております。

気候関連の物理的リスク

MS & ADインシュアランスグループにおける気候関連の物理的リスクに対して脆弱な事業活動は、風水災リスクに係る保険契約の引受であります。台風・ハリケーン等を原因とする風水災に対する発生保険金が近年増加傾向にあります。純資産に与える影響は小～中規模となっております。

気候関連の機会

MS & ADインシュアランスグループにおける気候関連の機会と整合する事業活動は、気候関連のリスクに備える保険商品・サービスの提供であります。保険事業を社会インフラと位置付け、お客さまに安心・安全を届けることで、生活や事業活動を継続できる基盤づくりを支援しております。利益規模はここ数年を平均して小規模となっております。

<事業活動の規模の凡例>

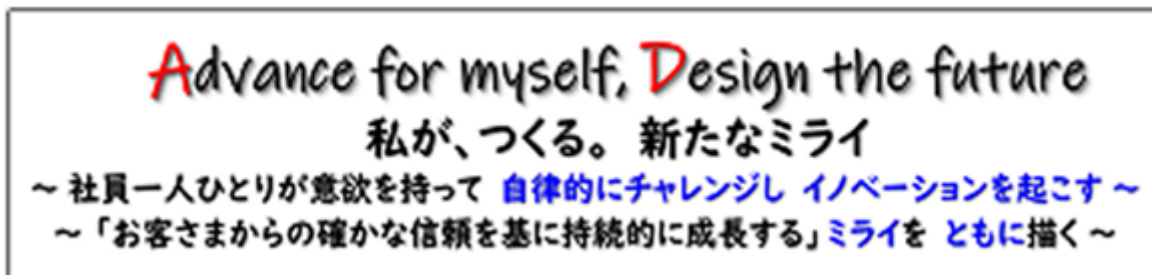
規模	当該事業活動から純資産に与える影響の範囲
大	純資産の5%以上
中	純資産の2%以上5%未満
小	純資産の2%未満

<リスクに対して脆弱な事業活動及び機会と整合した事業活動の規模に関する情報>

分類	事業活動	規模
気候関連の移行リスクに対して脆弱な事業活動	-	-
気候関連の物理的リスクに対して脆弱な事業活動	風水災リスクに係る保険契約の引受	小～中
気候関連の機会と整合した活動	気候関連のリスクに備える保険商品・サービスの提供	小

(5) 人的資本経営

- ・お客さま本位の業務運営に向けて会社が生まれ変わるため、社員一人ひとりがあらゆることに問題意識を持ち、主体的に考え、行動していくことが重要であるとの認識の下、当社では、社員一人ひとりを最重要の経営資本と捉え、その成長に積極的に投資する、人的資本経営に取り組んでおります（指標に関するKPI及び実績は当社単体のものを記載しております）。



- ・当社における人的資本経営の目指す姿を「Advance for myself, Design the future 私がつくる。新たなミライ」と定め、社員一人ひとりが自律的にチャレンジし、成長することでイノベーションを起こし、会社の持続的成長につなげることを、また、「CSV×DX」の実践を通してお客さま本位の業務運営を実現することを目指します。
- ・人的資本経営は、人財育成と環境整備の二つの領域からなり、それぞれ以下の方針の基に取り組んでおります。

人財育成方針

a. 基本方針

- ・当社では人財は最大の財産であり、企業価値向上の源泉であると考えているため、人財育成への積極投資を進めます。
- ・当社が目指す人財像は、「世の中の変化・リスクをいち早く捉え、お客さま本位の新しい価値・方針を自ら企画・創造することができる人財」です。このような人財を継続的に輩出するよう、人財育成に取り組みます。
- ・特に、年次の浅い社員（入社3年目途）の価値創造への挑戦に不可欠なベーシックスキル（商品知識、課題形成力・解決力、デジタルリテラシー）習得、社員がいきいきと働くための要となるライン長マネジメント力の向上に取り組みます。
- ・当社の強みである多様性を活かして組織を牽引することができる、多様なリーダーの育成に取り組みます。とりわけ、経営をリードする人財、女性リーダーなどの育成は、グループ共同で進めます。

b. 中期経営計画（2022-2025）を踏まえた取組結果

- ・中期経営計画（2022-2025）の実現に向け、取組方針を「社員の成長を支援し、一人ひとりの成長を会社の価値創造、持続的成長につなげる」としました。
- ・戦略の柱である「CSV×DX」の実現に向けて全社員を牽引する「CSV×DXエキスパート」及び「CSV×DX」の水平展開の加速に向けてグローバルコンバージェンスを推進する「グローバル人財」については、KPIを設定し、人財育成の進捗を確認しながら重点的に育成しました。

(a) 「CSV×DXエキスパート」の育成

中期経営計画（2022-2025）の柱である「CSV×DX」とゲームチェンジの実現を、全社員で実践しました。

CSV×DXの実践に必要な課題解決力・DXリテラシーを習得する専門プログラムを提供し、全社員のフロントランナーとして取り組む「CSV×DXエキスパート（3つの人財の総称）」の育成に取り組ましました。

< KPI > 2025年度までに3,000人目標（2025年度末6,592人達成済）

（内訳）デジタルリーダー人財 5,921人...各職場において、DXによる業務改革を進め、社員のビジネススタイルの変革を導く役割を担う人財

イノベーション人財 548人...「CSV×DX」推進に精通し、各部署において地域社会課題を解決し、「CSV×DX」を実現に導く役割を担う人財

デジタル/IT専門人財 123人...専門性を駆使して「CSV×DX」型の商品・サービスや戦略を、本社で企画・開発する役割を担う人財

(b) 「グローバル人材」の育成

「CSV×DX」をグローバルに展開し、当社の海外事業を支える人材を育成しました。

イ. 任意参加型による研修の実施

グローバルセミナー等、海外事業への理解を深め、今後、グローバル人材として活躍するキャリアをイメージする研修

ロ. 公募による研修の実施

短期または1年の海外派遣研修を通じ、海外現地での実務を体験し、グローバルなマインドを持ち、実際に海外で活躍できる人材を育成する研修

< K P I > 2025年度までに500人目標 (2026年4月時点495人)

社内環境整備方針

a. 基本方針

- ・経営戦略を実行するのは、社員一人ひとりです。社員の能力・スキル・意欲を最大限発揮できる職場環境を整備することで、社員一人ひとりのエンゲージメントを高め、経営戦略の実効性・実現性を高めます。
- ・多様な人材の意見を引き出すことで、多様なアイデアを活性化させ、意思決定層の多様性を強化してまいります。
- ・マネジメントの変革等を通じて、心理的安全性が確保された職場環境の整備、企業風土の醸成を進めます。

b. 中期経営計画 (2022-2025) を踏まえた取組結果

- ・中期経営計画 (2022-2025) の基本戦略「CSV×DX」の推進にある「先進性」「多様性」「地域密着」などの実現にあたっては、KPIを設定して取組みを進め、「CSV×DX」推進を担う全社員が高いチャレンジ意識を持ち総活躍することにより、企業価値向上に結びつける環境を整えました。

(a) 魅力ある職場環境の整備

社員のエンゲージメントを向上させるためには、自律的なキャリア形成機会、柔軟で効率的・効果的な働き方、チャレンジを後押しする企業風土の醸成が重要であり、以下の取組みを進めました。

イ. 自律的なキャリア形成機会の提供

自らが希望するポスト・部門に異動し、活躍のステージを広げるためのポストチャレンジを含む公募制度の活躍を拡大し、人材育成、キャリア形成取組を活性化しました。

ロ. 多様で柔軟な働き方の推進

在宅勤務と出勤を効率的に組み合わせ、リモートワークを活用した業務運営を行っています。また、地方にいながら本社の業務を行うリモートによる遠隔地勤務も実施し、働き方の多様化を図りました。

また、副業及び兼業の緩和等により、スキル向上・活用の機会が拡大しました。

キャリアビジョンやライフイベント等に応じた転居転勤の可否選択を柔軟に認めています。

ハ. 新たなチャレンジを後押しするマネジメント

チャレンジを奨励し、社員の意欲を引き出し活かす意識改革・風土醸成につながるマネジメントを展開しました。マネジメント層が職場の心理的安全性を確保し、「自律支援型マネジメント」を実践していくために、マネジメントスキル向上に向けた施策を強化しました。

ニ. 総労働時間の削減による、“自分時間”の創出

社外の人との交流やボランティア等への参加により社会・地域課題や様々な考えに触れる機会、家族と過ごす時間、自己研鑽等の“自分時間”を増やし、社員の心の余裕や視野の拡大につなげました。

そのために、全社での業務削減の取組みや、非効率な会議の撲滅、労使一体による休暇取得推進や日常業務の見直し等、会社、社員が一体となった取組みを進めました。

(b) 多様な人材の総活躍

イ. 意思決定層の多様化

(イ) 女性の登用について、2025年度末までのKPIを定め (2025年度末：女性管理職比率24%、女性ライン長比率16%)、育成制度を整備して意思決定層の多様化に取り組みました。

< K P I > 女性管理職比率 24% (2025年度末) (2026年4月時点 25.2%)
女性ライン長比率 16% (2025年度末) (2026年4月時点 25.6%)

(注)ライン長の算出において、2025年4月に統合した損害調査を専門とする組織(旧あいおいニッセイ同和損害調査株式会社の組織)は、分母・分子いずれもカウント対象から除外しています。

また、2023年に新設したマネジメント業務の一部を担う「副部支店長」「副ライン長」ポストを活用し、引き続き部支店長・ライン長への女性登用強化を推進しました。

(ロ) 外部人材の登用について、管理職に占める外部人材や、社外カルチャー経験者の比率向上を進めるなど多様な経験を意思決定に活かす取組みを進めました。

< K P I > 管理職に占める中途採用者比率：現行水準(19.9% 2025年4月時点)以上
(2026年4月時点 21.7%)

ロ. 男性労働者育児休業

男性労働者育児休業の取得促進は、企業の社会的責任・社会への貢献であるとともに、男性が育児や育児休業への理解を深める機会です。多様な価値観を受け容れる職場環境整備の一環として、K P Iを設定して取り組みました。

< K P I > 2025年度男性労働者育児休業：取得率 100%、取得日数4週間
(2025年度 取得率 106.3%、平均取得日数 23.4日)

(注)上記2025年度取得率は、育児・介護休業法で定められた基準に基づき算出しています。

当社では「年次有給休暇の計画的付与制度」を導入し推進しており、年次有給休暇として取得した社員は取得率算出に含めていません。

ハ. 意見やアイデアを積極的に引き出し活かすマネジメントノウハウの展開

当社の特長である多様性を活かすためには、様々な人材の知識・経験・価値観を引き出し、組織の意思決定に活かすインクルーシブな組織運営が不可欠です。そのためのマネジメントノウハウである「インクルーシブ・リーダーシップ」の実践・浸透に取り組みました。

二. 社員の交流・意見交換機会の提供

多様な人材が集まり、知識・経験の共有や、新たな気づきや価値観を創出する契機とするため、営業・損害サービス部門と本社部門を跨いだ職場経験を可能な「かけはしプロジェクト」や、グループ各社の社員とグループ横断で参加する交流・意見交換会などを実施し、多様性とインクルーシブな体験の機会を提供しました。

ホ. 障がい者雇用・活躍の推進

障がい者雇用の拡大、活躍推進に積極的に取り組みました。障がい者がいきいきと活躍できる職場環境づくりに取り組むことで、一人ひとりが多様性を受け容れる職場の実現を目指しています。

2026年4月1日現在 障がい者雇用率：2.75%(法定雇用率2.5%に対して+0.25%、対前年 0.01%)

(c) 健康経営

社員がいきいきと働き、その能力を最大限発揮するためには、社員の健康維持・増進が不可欠です。主に「休務者未然防止に向けたビフォア対策」と「健康や安全に配慮した職場環境づくり」に取り組み、Well-beingの実現を推進しました。労働時間や休暇等の時間管理の徹底、メンタル不調への対策強化・復帰支援、データ利活用取組等によるフィジカル対策強化、自然災害時等の環境変化に応じた柔軟な社員健康管理対応等を推進しました。

また、当社では健康サポートアプリの導入も行ない、各種健康企画イベントなどを通じて未来の自分への健康投資として活用を推進しました。

イ. 休暇取得を促進し、社員の心身の健康保持に取り組みました。

< K P I > 年次有給休暇取得日数：前年同水準(15.7日 2024年度)以上(2025年度 16.4日)

ロ. 「1回30分以上の軽く汗をかく運動を、週2日以上、1年以上実施」の運動習慣のある社員の比率を

K P Iに設定し、健康保持・増進への意識を高めております。

< K P I > 運動習慣者比率：30%以上(2025年度29.8%)

(注)2026年度末の目標については、中期経営計画が2025年度末までであったこと、2027年4月に合併を予定しており合併新会社の目標からバックキャストして検討する必要があることから、現在検討中となります。

- ・上記取組みに加え、2026年度からは全社ベースで戦略と実行を確実に繋ぎ、ビジネスモデルの変革を進めるため、経営・部門・人事が一体で事業戦略と人財戦略を連動させる体制として、三井住友海上火災保険株式会社と合同で「人財戦略会議」を新設しています。事業戦略の遂行に必要な人財ポートフォリオと現状とのギャップをより精緻に認識し、スキルをベースとした適所適材の人財配置や、より高次元で事業戦略とマッチした人財育成を行い、高度な人的資本経営の実現を目指します。

3【事業等のリスク】

(1) 当社のリスク管理

リスク管理方針

当社は、MS & ADインシュアランスグループの一員として、持続的成長と企業価値向上を追い続ける世界トップ水準の保険・金融グループを創造することを経営ビジョンに掲げており、その実現を阻害するあらゆる不確実性を「リスク」と捉え、リスク管理態勢を整備し、経営の最重要課題としてリスク管理に取り組んでおります。当社では、「MS & ADインシュアランスグループリスク管理基本方針」に沿って、取締役会で「あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 リスク管理方針」を制定し、リスク管理を行っております。

リスク管理体制

全社のリスク管理を統括する統合リスク管理部門とERM及びリスク管理に関する課題別委員会であるERM委員会を設置し、重要なリスク情報はERM委員会での審議を通じて、取締役会等に報告する体制を取っております。課題別委員会については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」を参照ください。

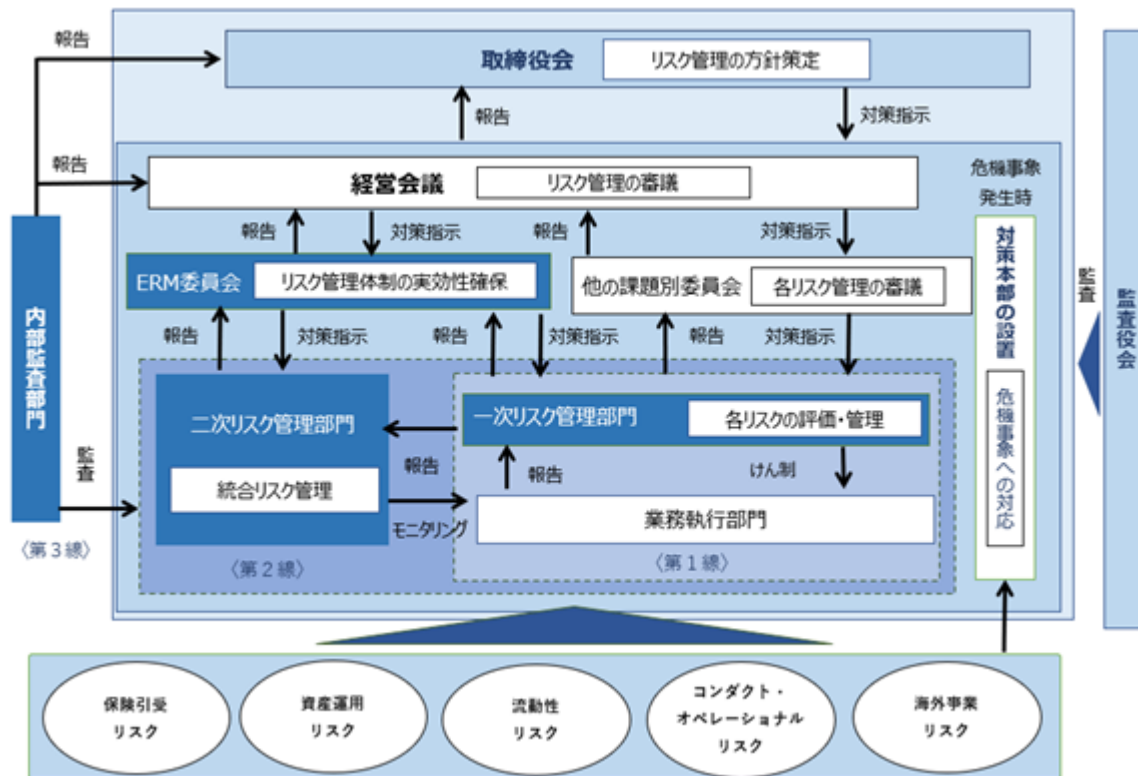
また、リスク管理を適切に行うために、第1線、第2線、第3線による「3線管理態勢」を構築しております。

第1線は業務執行部門と一次リスク管理部門が担い、一次リスク管理部門は業務執行部門が所管する業務に係るリスクをコントロールし、把握したリスクやリスク管理の状況について、二次リスク管理部門や経営等に報告しております。

第2線は二次リスク管理部門が担い、一次リスク管理のモニタリングを行っております。また、二次リスク管理部門は統合リスク管理部門として定量・定性両面から統合リスク管理を行い、その結果をERM委員会、取締役会等に報告しております。

第3線は内部監査部門が担い、第1線、第2線で実施されているリスク管理プロセスの有効性を評価し、取締役会に報告しております。

[リスク管理体制] (当事業年度末時点)

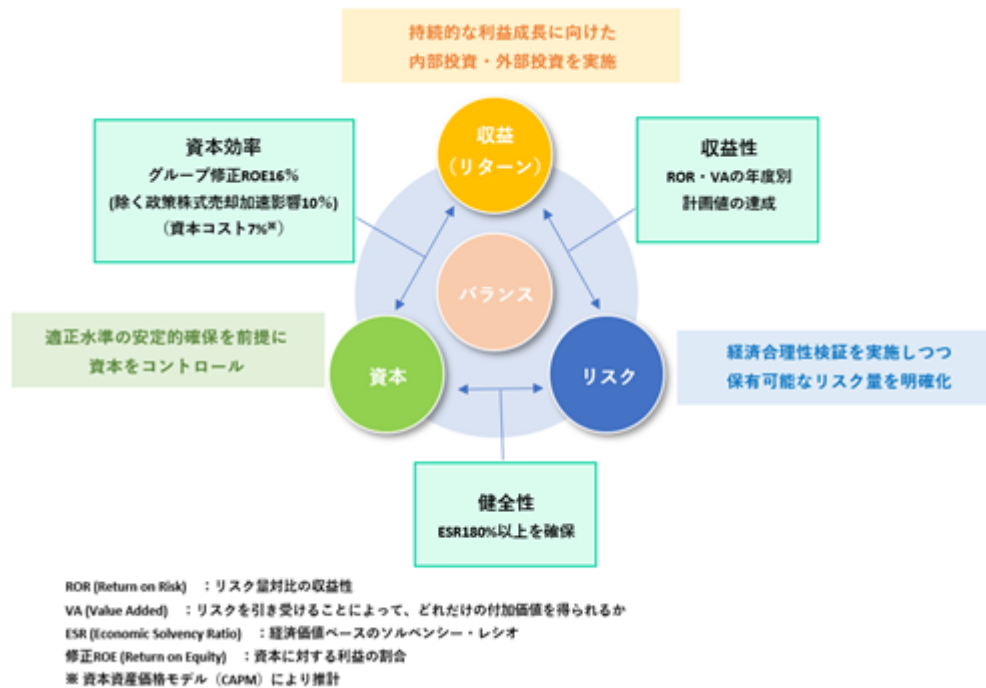


なお、当社は、2026年6月18日の定時株主総会での承認を経て、監査等委員会設置会社へ移行しております。取締役会の監督機能を強化するとともに、重要な業務の執行に関する決定の一部を取締役に委任し、意思決定及び業務執行の迅速化を図ります。

ERMサイクルをベースとする経営

MS & ADインシュアランスグループは、中期経営計画の基本戦略を支える基盤の1つとして、ERMを位置づけ、リスク・収益(リターン)・資本のバランスを取った経営資源配分により、企業価値向上に取り組んでおります。

当社においても、ERM戦略を策定し、「財務の健全性の確保と資本効率の向上」の実現に向けた取組みを推進しております。



経営ビジョン

持続的成長と企業価値向上を追い続ける
世界トップ水準の保険・金融グループを創造します

リスク選好方針

中期経営計画

ERMサイクル

企画フェーズ

戦略策定 (リスクテイクの方向性決定)

収支計画の検討・策定

資本配賦額の確定

リスク選考方針との整合性確認

モニタリングフェーズ

リスクモニタリング

経営への報告

執行フェーズ

リスクテイクの実施

統合リスク管理

当社は、多様なリスクを総合的に把握し、リスクへの対応を漏れなく行うこと、重要なリスクに優先的・重点的に対応すること、必要な資本を確保することを目的として、定量・定性の両面から当社全体のリスクの状況を管理する統合リスク管理を強化してまいります。

a. 定量的な管理

「保険引受リスク」や「資産運用リスク」などのリスク量を確率論的手法(VaR)(注)により計量し、会社全体のリスク量と経営体力(資本)を対比することで、資本が十分に確保されているかを把握・管理しております。

リスクの計量にあたっては、大規模な自然災害や金融市場の混乱等を想定した損失額を推計し、通常では考えにくい潜在リスクを検証しております。

さらに、ストレステストとして、大規模な自然災害の発生や資産運用に係る著しい環境変化等を想定して、ストレス発生時の影響を確認しております。

(注) VaR:バリュー・アット・リスク=一定の確率の下で被る可能性のある予想最大損失額

b. 定性的な管理

当社のリスク特性や外的環境の変化等を踏まえ、毎年想定されるリスクを洗い出し、経営への影響度から重点的に対応するリスクを明確にしております。経営に影響度が高い場合は、リスク管理取組計画を策定し、その取組状況等のモニタリングを行い、取締役会等へ報告しております。

(2) 当社の主要なリスク

経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

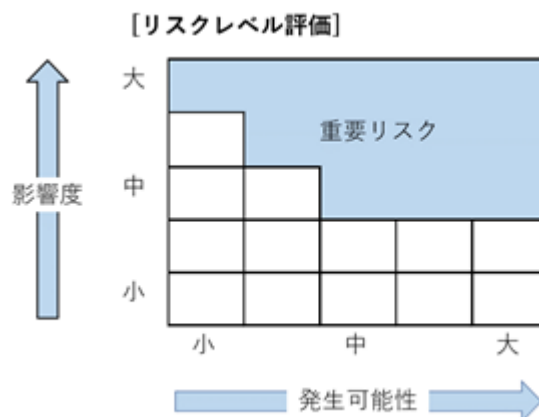
なお、当社における具体対応については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(3) 経営環境並びに事業上及び財務上の対処すべき課題」に記載のとおりであります。

また、社会・経済への甚大な影響に伴い、他の重要なリスクについても一部顕在化する可能性があるとして認識しており、仮に発生した場合はこれまで以上に迅速かつ適切な対応に努めてまいります。

なお、本項に記載した将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

重要リスク

下表のように発生可能性と影響度を目安として、総合的な判断により、経営が管理すべき重要なリスク事象を「重要リスク」として選定し、重要リスク管理取組計画を策定した上で、リスク対策の実行や各リスクの状況を定期的にモニタリングしております。



2026年度も引き続き、コンダクトリスクや地政学リスク(インフレ懸念を含む)、気候変動、サイバーリスク、保険市場・人財市場の変化、人工知能(以下、「AI」)の急速な進展に係るリスクを適切にコントロールし、当社の持続的な成長を図ることが必要であることから、重要リスクは2025年度と同様のものとしております。

一方、各重要リスクの状況は変化しているため、各重要リスクの「主な想定シナリオ」に、下記a～eの環境変化を明示・反映し、管理・取組みを強化しております。

また、表現の統一や例示の記載を今日的に見直すとともに、IFRS会計基準・新資本規制が導入されることを踏まえた、修正を行っております。

a. AIの急速な進展

AIの急速な進展による影響を規制・経済・社会・環境の観点から確認し、当社グループへの影響が大きいと考えられるシナリオを追加し、同リスクの管理・取組みの強化に繋げてまいります。

b. 再保険市場の変化

再保険市場の急激な変動(ソフト化、ハード化)は、当社グループの収益に大きな影響を与える可能性があること、資産集約型再保険市場の拡大によってシステミックリスクの懸念が高まっていると考えられることから、想定シナリオを追加して管理を強化してまいります。

c. 業務改善計画に関わる取組みの推進によるビジネスモデルの変化、顧客企業等におけるリスクマネジメントの必要性の高まり及び姿勢の変化

損害保険会社各社の政策株式売却方針もあり、顧客企業等の当社グループに期待する提供価値が変化する可能性(保険商品の提案から保険を含む統合的なリスクソリューションの提案への変化等)があることから、この変化に対応できない場合のリスクや、こうしたビジネスモデルの変化によって、戦略実行に求められる人財の質等が変化することを想定したシナリオを明確化しております。

d. 三井住友海上火災保険株式会社と当社の合併

三井住友海上火災保険株式会社と当社の合併において、ステークホルダーに示した目指す姿を実現できないことによる社会的信用の低下を、主な想定シナリオに明示しております。

e. 信用リスク発現構造の認識

インフレーションの進行や為替変動によるコスト増が投融資先企業等の業績悪化要因となることや、肥大化したノンバンクセクター等の破綻が広範に金融市場に影響する可能性を、主な想定シナリオに明示して管理強化してまいります。

重要リスク	主な想定シナリオ
A 大規模自然災害の発生	国内・海外の大規模な風水災・地震・噴火・森林火災・雪電災・干ばつ等の発生 気候変動も踏まえた大規模自然災害の発生確率・規模等の変化 出再保険料の高騰、再保険会社の引受キャパシティの減少
	首都圏巨大地震、広域での自然災害発生に伴う市場閉鎖や流動性低下による支払不能・資金不足
	首都圏巨大地震、広域での自然災害発生による事業活動への影響
	首都圏巨大地震、広域での自然災害発生によるシステム破損・業務停止・通信途絶
B 保険市場の変化	業界慣行の見直しや環境変化(お客さまの意識や社会的要請の変化を含む)に応じたビジネスモデル(販売チャネル、保険事業以外のリスク関連事業を含む)・ビジネススタイルの変革が進まないことや、お客さまや社会から求められる提供価値の変化に対応できないことによる競争劣位 A I等のテクノロジーの活用の遅れによる競争劣位 運転支援・自動運転技術の進展による自動車事故の減少等による収益構造への影響 少子高齢化の進展・人口減少等による市場規模・構造の変化 気候変動への対応に係る新たな保険引受や健康被害・環境被害等、外部環境変化によるリスクの高まり・集積やインフレ(ソーシャル・インフレーションを含む)に伴う保険金・事業費の増加 再保険市場の急激な変動による収益の不安定化、特定の再保険会社や管轄法域の集中によるシステミックリスクの増大
	消費者意識・自動車保険市場の変化に伴う自動車台数の減少
	交通量増加や物価上昇等による国内自動車保険の収支悪化
	サイバー攻撃の巧妙化・多様化(技術進展が著しいA I等を利用したものを含む)による保険金支払の増加
C 金融マーケットの大幅な変動	世界的な景気・経済活動の停滞懸念による株式等の保有資産価値の下落
	物価動向等を踏まえた各国の金融政策の変更や財政規律の欠如等に伴う金利・為替の変動による資本余力の低下

重要リスク	主な想定シナリオ
<p>D 信用リスクの大幅な増加</p>	<p>実体経済の悪化、金融機関による与信の厳格化、金利や為替の変動に伴うコスト増及び脱炭素社会への移行に向けた規制の強化・対応の遅延等による投融資先企業等の業績悪化・デフォルトやシステミックリスクへの発展</p> <p>世界経済の減速懸念等に伴う投資家のリスク回避姿勢の強まり等による保有債券等の価値下落</p> <p>気候変動への悪影響や不適切対応が認められる業種・企業への市場の投資意欲低下による保有債券等の価値下落</p>
<p>E 企業価値の著しい毀損や社会的信用の失墜につながる行為の発生</p> <p>企業価値の著しい毀損や社会的信用の失墜につながる行為とは、法令等に違反する行為、お客さま等のステークホルダーの視点が欠如した行為、社会規範等から逸脱した行為、当社グループの行動指針等に反する行為等（いずれも不作為によるものや業界等の慣行に基づくものを含む）をいう。</p>	<p>当社グループの経営理念等（ミッション・ビジョン・バリュー、お客さま本位の業務運営等）が当社グループの業務運営における役職員等の行動にまで浸透せず、お客さま本位や健全な競争環境等の実現ができないことによる当社グループの社会的信用の失墜</p> <p>業界慣行や当社グループ内の行動目標（経営目標や営業・損害サービスに関する目標等）、社員等の評価制度（人事制度・代理店評価制度等）等に基づく行動がお客さま等の視点を欠くことによる当社グループの社会的信用の失墜</p> <p>コンプライアンス意識不足、社会規範からの逸脱、人権侵害、多様性排除、知的財産権侵害等による不祥事件の発生</p> <p>国内関係法令等及び事業を営む海外現地の法令等への違反（不正競争や不当な取引制限、優越的地位の濫用を含む）</p> <p>資金移転防止措置（マネー・ローダリング、テロ資金供与、拡散金融対策関連の各種法令や諸外国の規制）への不適切な対応</p> <p>長時間残業常態化・ハラスメント等の労務管理上の問題発生</p> <p>お客さま情報・会社情報の不適切な取扱</p> <p>当社グループ（受入出向者を含む）又は外部委託先（代理店や社外出向者を含む）等における情報漏えい等の発生</p> <p>法人関係情報漏えいやインサイダー取引の発生</p> <p>財務報告に係る内部統制の重大な不備や経済価値ベースの資本規制等への対応不備による開示情報の重大な誤りの発生</p> <p>苦情の増加、苦情対応の遅れ等によるお客さま満足度の低下</p> <p>グループ戦略遂行上の組織改編・業務変革・システム開発に伴う業務混乱やそれに起因する苦情の増加</p> <p>商品・サービス（事務・システムを含む）の設計がお客さま等の視点（ニーズ・適合性・利便性・わかりやすさ等）を欠くことによるお客さまの不利益の発生</p> <p>AIの活用推進・規制変更・社会的な受容性の変化等に伴う権利侵害・不適切な情報開示</p> <p>不適切な顧客向け文書（ホームページ含む）の作成（AIの活用を含む）</p> <p>AIの活用推進・規制変更・社会的な受容性の変化等に伴う権利侵害・関係当局等が策定するガイドライン等への抵触</p> <p>国内外の法律、規制、基準等の変更への対応不備・遅れ（新通信網、AI、宇宙事業、サステナ、気候変動、環境問題規制、脱炭素規制、ESG投資等）</p> <p>ビジネスモデルの無効化</p> <p>訴訟、損害賠償の発生</p>

重要リスク	主な想定シナリオ
<p>E 企業価値の著しい毀損や社会的信用の失墜につながる行為の発生</p> <p>企業価値の著しい毀損や社会的信用の失墜につながる行為とは、法令等に違反する行為、お客さま等のステークホルダーの視点が欠如した行為、社会規範等から逸脱した行為、当社グループの行動指針等に反する行為等（いずれも不作為によるものや業界等の慣行に基づくものを含む）をいう。</p>	<p>風評拡散による全国的な保険契約解約、取引停止の増加</p> <p>気候変動対応等のサステナビリティ課題への対応不備、事業活動の過程（取引先等を含む）で生じる人権等の権利侵害、それらに伴う訴訟等による評判低下、過度な取組強化による顧客対応上の問題発生、スチュワードシップコードへの対応遅れによる行政指導</p> <p>A Iの活用推進・規制変更・社会的な受容性の変化等に伴う権利侵害・関係当局等が策定するガイドライン等への抵触やA Iを悪用した保険金不正請求・金融犯罪等に対する不十分な対応による社会的信用の低下等の発生</p> <p>合併に伴うリスク（業務量増加による社員疲弊、業務品質の低下や組織の不安定化、大量退職等）の顕在化による風評の発生</p>
<p>F システム障害の多発や重大なシステム障害の発生、大規模システムの進捗遅延・未達・予算超過・期待効果未実現</p>	<p>システム障害の発生(休日・営業時間外のお客さま・代理店向けシステム障害やお客さま・代理店向けシステム障害の複数同時発生、資金決済インフラ停止、通信回線等の不具合等に伴う通信障害を含む)</p> <p>国内外の基幹システム開発・国内の部門システム開発・大規模システム開発の遅延や開発予算超過</p>
<p>G サイバー攻撃による大規模・重大な業務の停滞・情報漏えい</p>	<p>デジタルイノベーション進展等に伴う世界的なサイバー攻撃被害の拡大、サイバー攻撃の巧妙化・多様化(技術進展が著しいA I等を利用したものを含む)、ITシステム・業務の停滞、情報漏えいの発生</p>
<p>H 感染症の流行</p>	<p>新種感染症発生・影響長期化に伴う事業活動への影響</p>
<p>I 人財を取り巻く環境の変化</p>	<p>ビジネスモデルの変革、経験豊富な人財の退職や計画的な育成の不足等による、C S V × D X 推進・海外事業等の経営戦略と人財ポートフォリオのギャップ拡大環境整備（労働条件を含む）やハラスメントに対する組織的対応の不足による社員のエンゲージメントの低下や人財の流出、採用力の低下</p>
<p>J 国内外での対立激化や政治・経済・社会的な分断・分極化及び安全保障の危機</p>	<p>国家間・他国内等での対立激化等に伴う金融市場の変動による保有資産価値の下落</p> <p>大国間の対立激化等に伴う世界的なサイバー攻撃被害の拡大等による当社グループ及び外部委託先等における業務の停滞・情報漏えいや、サイバーセキュリティ関連法規制の強化による財務的な負担等の発生</p> <p>大国間の対立激化や保護主義の台頭等に伴う規制変更や軍事的行動等による特定の国や地域での事業の制限・中断・撤退（人的被害を含む）、戦争危険等を担保する特約等の保険金支払の発生、課税強化による財務的な負担</p>
<p>K 重要な提携の解消</p>	<p>主要提携先との関係悪化、主要提携先の業績悪化により提携解消・事業基盤の喪失</p>

エマージングリスク

当社は、MS & A Dインシュアランスグループとの整合性も踏まえた上で、環境変化等により新たに発生するリスク（エマージングリスク）を特定し、MS & A Dインシュアランスグループ各社と共同で実施したエマージングリスクのモニタリング結果を、年2回、取締役会等に報告しております。

<当社グループのエマージングリスク>

- a．現時点では大きな脅威ではないが、中長期的に当社グループ経営に影響を与える可能性のあるリスク事象。
- b．現時点では当社グループ経営への影響の大きさや発生時期は不明であるが、認識しておくべきリスク事象。

A 経済・消費者行動・ビジネスモデルの大きな変化・変革を及ぼす新たな仕組みや革新的な技術の出現・台頭
B 自然資本の毀損（資源の枯渇、生態系の劣化・危機、環境に甚大な損害を与える人為的な汚染や事故）
C 当社グループに大きな影響を及ぼす可能性のある国内外の法令・制度・規制等の新設・改廃
D 社会資本（橋梁・トンネル・河川施設・港湾施設・上下水道等）の維持管理・更新の大幅な停滞・遅延、エネルギー等の大幅かつ恒常的な供給不足

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社は、当連結会計年度よりIFRS会計基準を適用しており、前連結会計年度の財務数値についてもIFRS会計基準に組替えて比較分析を行っております。財務数値に係るIFRS会計基準と日本基準との差異については、「第5経理の状況 連結財務諸表等 連結財務諸表注記」の「43. IFRS会計基準への移行に関する開示」に記載しております。当連結会計年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。なお、経営成績等のうち、国内損害保険事業の保険収益、保険サービス費用、再保険損益及び保険サービス損益には地震保険（家計地震）及び自動車損害賠償責任保険は含んでおりません。

財政状態及び経営成績の状況

当期の世界経済は、物価動向の変化等を背景に米国や欧州を中心として個人消費が増加するなど、多くの地域において緩やかに持ち直す一方、中東情勢を始めとする地政学リスクの高まりや米国の政策動向の影響等により、先行きに不透明感が残る状況となりました。また、わが国経済は、雇用・所得環境の改善等を背景に、物価上昇を伴いながらも個人消費や設備投資に持ち直しの動きがみられる中、金利の上昇が段階的に進められ、一部に弱さが残るものの、引き続き緩やかな回復基調をたどりました。

2022年度からスタートした中期経営計画（2022-2025）の最終年度を迎えた当期においては、「CSV×DX（注1）を通じて、お客さま・地域・社会の未来を支え続ける」ことを目指し、基本戦略として先進性・多様性・地域密着の進展、サステナビリティへの取組み強化に取り組むとともに、既存事業においてもグループに貢献する利益水準の確保に向けてCSV×DXの推進に取り組ましました。

また、企業保険分野における保険料調整行為や保険会社間の情報漏えい行為等の反省を踏まえ、従来の事業のあり方を見直し、「お客さま第一の業務運営」「ガバナンスの強化」「コンプライアンス」を基礎とし、CSV×DXによる提供価値を一層高め届けることで、「信頼回復・信頼拡大」「当社の成長・企業価値向上」の実現に向けて取り組ましました。

中期経営計画（2022-2025）基本戦略の取組み

<p>先進性・多様性・地域密着の進展</p>	<p>最先端かつ独自の戦略を展開するとともに、お客さま・地域・社会・アライアンス先とのつながりを拡大させ、本業を通じてお客さまとともに社会・地域課題を解決することを目指し、以下の取組みを進めました。</p> <p>取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テレマティクス（注2）を軸としたコネクティッド戦略の拡大 ・データ利活用の高度化 ・最先端技術を活用した新たな価値創造 ・新たに隆起するマーケットへの対応 ・新たなアイデアの創出と挑戦 ・アライアンス・シナジーの追求 ・地域に寄り添う組織体制 ・社会・地域課題の解決と持続的成長 ・脱炭素取組による地方創生の加速
------------------------	--

コンプライアンスの徹底・ガバナンスの強化

当社は、企業保険分野における保険料調整行為、保険代理店及び保険代理店への出向社員に起因する保険会社間の情報漏えい行為に関して、業務改善計画に基づき、継続して再発防止に取り組ましました。

引き続き、かかる事態に至ったことを厳粛に受け止め、社会やお客さまからの信頼を回復すべく、コンプライアンスの徹底・ガバナンスの強化に取り組んでまいります。

当期における主な取組みの経過及び成果は、以下のとおりです。

（国内保険事業）

当社は、保険本来の提供価値とリスクソリューション力の向上により、お客さまのニーズに応え、同時に、気候変動などの社会課題の解決に貢献する商品・サービスの開発・提供を進めました。

また、社会・地域課題の解決がお客さまの新たな安心につながるテレマティクス自動車保険の提供価値を、共感・共鳴ストーリー「SAFE TOWN DRIVE（注3）」とともにお客さまに届け、国内の保有台数は218万台を超えました。

加えて、インフレの影響等を踏まえた保険料率改定、アンダーライティングの高度化を含めたりスクコンサルティングとそれを実現する人財育成に取り組ましました。

当社は、お客さま・社会からの信頼回復に向けて、お客さま第一の業務運営を実践するため、社員・代理店ともに法令等遵守態勢、顧客保護等管理態勢、情報管理態勢等の強化を図りました。さらに、研修等を通じてコンプライアンス・マインドの醸成、不祥事件等の未然防止を図るとともに、保険募集及び保険金支払いにおける品質向上取組を推進しました。

また、2027年4月に合併する三井住友海上火災保険株式会社とともに、相互の効果的な取組みや施策を融合させた新たな業務改善計画を策定し、お客さま第一の業務運営の基盤となる健全な競争環境や企業文化、強固なガバナンスの構築等に向けた取組を強化しました。

< 主な取組内容 >

降雹アラートサービス	通信機能付きドライブレコーダーやカーナビゲーション機能と連動し、車両位置情報と降雹の予測情報を組み合わせ、車両走行中などにアラートを発するサービスの提供を開始しました。
個人向け地震パラメトリック保険	被保険者が居住する地域（市区町村）で観測された地震の震度に応じて、個別の損害の有無を確認することなく、契約時に定めた保険金額をお支払いする「震度運動型地震諸費用保険（地震パラメトリック保険）」の販売を開始しました。

（海外保険事業）

当社では、中期経営計画第2ステージで掲げた「選択と集中」に基づき、各地域で収益性を重視したアンダーライティングの強化など、収支改善の取組みが進展しました。とりわけ、トヨタリテール事業（注4）におけるアンダーライティング強化等により収支改善の取組みが進展し、現地法人において税引前利益が前期を上回る結果となりました。

（部門横断プロジェクト）

当社では、急激な環境変化に対し、組織の垣根を越え迅速・柔軟に対応するため、「お客さまに向き合う変革」「地方創生」「DX事業化」「未来戦略創造」の4つの部門横断プロジェクトに取り組みました。

お客さまに向き合う変革プロジェクトにつきましては、営業・損害サービスの現場と本社が一体となり、お客さま本位を実践する態勢への変革に向け取り組みました。

営業部門では、社員がよりお客さまに向き合い、課題解決や価値提供につながる活動に注力できるよう、マネジメントの変革や営業態勢の変革に取り組みました。マネジメントについては、トップライン目標を中心とした短期的な結果重視から、お客さまへの提供価値につながるプロセスを重視したマネジメントへの変革を進めました。具体的には、部支店経営計画を軸に各部支店が中長期的に目指す姿に向けた取組計画を立てる運用へ変更し、成果につながるプロセスをより重視したマネジメントを実践しています。加えて、お客さまに向き合う時間を確保するため効率的かつ効果的な会議運営などを推進しました。営業態勢については、社員がよりお客さまに向き合える態勢の構築を目指し、従来の1対1の代理店担当制からリモートを積極活用したチーム対応制への移行を進めました。これらの取組を通じ、社内業務時間は減少し、当社が目指す「CSV×DX」に関連する活動は前年同期比で倍増するなど、お客さま・社会の課題解決や価値提供につながる活動が進展しました。

損害サービス部門では、適切・迅速な保険金のお支払いに必要な人財育成やお客さまに向き合える態勢の更なる強化として業務効率化による時間創出に取り組みました。従来の業務効率化に加え、新たなツールとして、LINEを使った事故対応・保険金請求サービス（LINEシステム）やレンタカーの配車依頼や請求書の受領等をデジタル化するeレンタカーシステムを導入致しました。お客さまに迅速に保険金をお届けする取組みにより、解決率（注5）は、2026年3月末時点で前年度を上回りました。これにより、「お客さまに最も選ばれる損害サービス」の提供が進展しています。

本プロジェクトは、変革に向けた取組みが定着し道筋が明確になったことから、部門横断プロジェクトの位置づけを発展的に解消しますが、今後も、CSV×DXによる提供価値を一層高め届けることで選ばれ続ける会社を目指し、取り組んでまいります。

地方創生プロジェクトにつきましては、各地域の地方創生取組の支援を継続して実施し、地方自治体との連携協定数は累計で587となりました（2026年3月現在）。2025年度は、「地方創生プロジェクトの取組を通じて、CSV×DXストーリーを語り、当社の強み・特色である先進性・多様性・地域密着をお客さまに届けきる」「社会・地域・企業の課題解決取組（プロセス）を通じた、信頼回復と収益拡大を同時実現する当社独自のビジネスモデルの確立を目指す」を方針として掲げ、地域独自のSAFE TOWN DRIVE・地域独自のSAFE TOWN（注6）を取組みの柱としてプロジェクトを推進しました。

その結果、全リテール支店が策定した年間計画に基づいた取組みにより、自治体・警察等と連携した地域独自のネットワークの組成による「点線面」の運営体制が確立され、地域課題解決に向けた共同取組を通じて様々な成果を創出しました。（課題解決取組数累計6,600回超）

引き続き、SAFE TOWNの取組を柱に、「地域密着」の具現化に向けたCSV×DXの取組を全社で推進し、地域に応じた課題解決と保険商品・サービスの提供を通じて、当社ファンを拡大してまいります。

DX事業化プロジェクトでは、将来の業界変革を見据え、保険シナジーを最大限に発揮できる事業を基軸に、社会課題解決に資する新規事業の創出を取組目的としています。今年度は、当社ならではのテレマティクスデータを活用した「SAFE TOWN DRIVEの深化・発展による顧客拡大」と社内外の知見を融合した「新たな価値創造による提供価値拡大」の2軸で取組みを推進しました。

「SAFE TOWN DRIVEの深化・発展による顧客拡大」の取組みとしては、走行データや運転行動を分析し、交通量や急減速の発生率を可視化した「テレマティクス交通安全マップ」の機能改良や渋滞対策・交通空白地域の分析メニューなど、インフラ関連事業者等の新規のお客さまとのお取引に直結する新ソリューション創出に向けた実証を推進しました。また、営業部門においてもテレマティクスデータに基づく各種ソリューションの活用が進展し、お客さまに対し、保険にとどまらない課題起点の提案活動を推進し、保険収益の獲得につなげています。

さらに、経済成長に伴い交通課題が顕在化しているウズベキスタン共和国において事業化の検討も進めています。本年度は、独立行政法人国際協力機構（JICA）及び現地企業と連携した交通安全に関する実証実験を実施し、走行データ活用の有効性を確認し、事業化に向けた基盤を構築しました。今後は現地政府との官民連携の枠組みのもと、事業化に向けた具体的な検討を進め、国内で培った取組みを日本発のモデルとして海外展開することを目指します。

「新たな価値創造による提供価値拡大」の取組みとしては、MIRAI-LABO株式会社と資本業務提携を締結し、交通分野にとどまらず、カーボンニュートラル社会の実現を見据え、同社とともに新しい価値を創造することに挑戦しています。具体的には当社のデータ分析知見と同社のバッテリー診断・再生技術を融合し、中古EVバッテリーの診断・再生・二次流通を循環させるサーキュラーエコノミーの構築に取り組んでいます。その他にも、他業界の企業・有望なスタートアップ・技術やノウハウを持つ大学などとのオープンイノベーションを通じ、防災強化や資源循環、企業の安全・レジリエンス向上に寄与する取組みを展開し、保険シナジーの発揮を軸に据えながら、社会課題解決への貢献を着実に拡大しています。

本プロジェクトは、今後も変容する社会課題への対応と持続的な収益貢献の同時実現を目指します。そのためにもパートナーとの連携をより強化し、引き続き新たなビジネスモデルの構築に取り組んでまいります。

未来戦略創造プロジェクトにつきましては、2022年秋に当社出資先のオックスフォード大学のAIベンチャーであるMind Foundry社との間で共同研究所「Aioi R&D Lab-Oxford」を設立し、同研究所をハブにCSV×DX取組をグローバルに進めてまいりましたが、急速な技術革新と社会環境の変化に対応するための研究開発体制強化を目的として、2025年11月30日付で、Aioi R&D Lab-OxfordがMind Foundry社のAI開発コンサルティング事業を譲り受けることにつき合意し、従来以上に柔軟な体制で課題解決に向けたソリューションの開発を進めています。

具体的な取組みとしては、近年、気候変動や地政学リスク等で不確実性が常態化しているサプライチェーン対策として、当社はAioi R&D Lab-Oxford及び英国オックスフォード大学発のMacrocosm社と連携し、世界最先端のエージェント・ベース・モデリング技術（注7）を活用して、国内の自然災害によるサプライチェーンの混乱が日本企業約150万社の生産量や在庫などに及ぼす影響を定量的にシミュレーションできる「サプライチェーン・ショック・モデル」を開発しています。また、安全運転に対する意識をお客さまに持ち続けていただくことで事故削減に貢献すべく、Aioi R&D Lab-Oxford及びArchaic社とともに、車両の走行データを基に生成AIが安全運転に向けたアドバイスをドライバーごとに作成する「運転アドバイスプラットフォーム」を開発しました。

さらに、Aioi R&D Lab-Oxfordと当社がインフラ老朽化の未然防止に向け、共同開発した「AIを活用した橋梁点検サポートツール」が、Charlton media group主催の「Insurance Asia Awards（注8）2025」で、安全・安心な社会の実現を目指した先進的な取組みであると評価を受け「Domestic General Insurer of the Year-Japan（注9）」、「Digital Transformation Initiative of the Year-Japan（注10）」の2部門での受賞を果たしました。なお、「Domestic General Insurer of the Year-Japan」部門の受賞は2年連続となります。

今後も多様なパートナーと共に課題を発見し、解決に繋げるコンサルティング提案活動を進め、企画からソリューション実装・販売の循環を生み出すとともに、これまでの研究開発で得られた技術・開発モデルを社会・ビジネスへ実装するための提案活動も強化します。そして、各ベンチャー企業のノウハウや知見、及びオックスフォード大学の著名な教授陣からのアドバイスを活かし、プロジェクトを通じて、「社会課題の解決」「保険の新たな価値創造」の実現に向け取り組んでまいります。

（注1）CSV（Creating Shared Value）×DX（Digital Transformation）

CSV（社会との共通価値の創造）に、DX（デジタルトランスフォーメーション）を掛け合わせることで、生産性と競争力の向上を図り、持続的成長と企業価値向上を実現する取組み。

（注2）テレマティクス

「テレコミュニケーション」と「インフォマティクス」を組み合わせた造語で、カーナビゲーションやGPS等と移動体通信システムを利用して、さまざまな情報やサービスを提供する仕組み。

（注3）SAFE TOWN DRIVE

テレマティクス技術をはじめとした、交通安全に資するさまざまな商品・サービスの活用を通じて地域・社会の安全を高め、その安心で快適な地域・社会がお客さまを守る「安心の循環」により、事故のない快適なモビリティ社会を目指す取組み。

(注4) トヨタリテール事業

トヨタ自動車株式会社およびその金融子会社であるトヨタファイナンシャルサービス株式会社と連携し、トヨタ車ユーザーへの安全・安心の提供および利便性向上を目指した金融・保険一体となった保険サービス。

(注5) 解決率

2025年度に保険金手続きが完了した件数(2024年度以前に受付した事故への手続き件数も含む)/2025年度に受付した事故件数。

(注6) SAFE TOWN

あらゆるステークホルダーとともに、地域ごとの特性や課題を踏まえ、交通課題や防災・減災など、地域に応じた多様な課題の解決を目指す取組み。

(注7) エージェント・ベース・モデリング技術

経済などの複雑なシステムを研究するためのコンピュータシミュレーション手法。個々の「エージェント」(人や企業、政府など)を設定し、それらの行動や相互作用を時間の経過に沿ってシミュレートすることで、ネットワーク全体の振る舞いを可視化することが可能となる。

(注8) Insurance Asia Awards

大手ビジネスメディアグループ「Charlton media group」主催のイベントで、アジア太平洋地域で権威のある保険業界アワードであり、保険会社や再保険会社、ブローカーにおいて、優れた商品・サービス・取組みを表彰対象としている。

(注9) Domestic General Insurer of the Year-Japan

日本国内の保険会社において、直面した課題を解決するために革新的な取組みを行った企業に贈られる賞。

(注10) Digital Transformation Initiative of the Year-Japan

日本国内の保険会社においてデジタルを活用した革新性や保険業へのインパクト、社会の変化に対応するダイナミズムの点で優れたプロジェクトに贈られる賞。

このような中、当連結会計年度の経営成績は次のとおりとなりました。

保険サービス損益は、保険収益が1兆7,591億円、保険サービス費用が1兆5,674億円、再保険損益が1,008億円となった結果、908億円となりました。また金融損益は、投資損益が1,399億円、保険金融損益が309億円となったことから、1,090億円となりました。これらの損益にその他の収益・費用や持分法による投資損益等を加減算した税引前利益は1,659億円となり、法人所得税費用418億円を加減算した親会社の所有者に帰属する当期利益は、前連結会計年度に比べ601億円増加し、1,243億円となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

イ 国内損害保険事業（あいおいニッセイ同和損保）

保険サービス損益は、保険収益が1兆4,451億円、保険サービス費用が1兆2,642億円、再保険損益が908億円となった結果、901億円となりました。また金融損益は、投資損益が1,189億円、保険金融損益が290億円となったことから、898億円となりました。これらの損益にその他の収益・費用等を加減算した税引前利益は1,541億円となり、法人所得税費用351億円を加減算した親会社の所有者に帰属する当期利益は、前連結会計年度に比べ513億円増加し、1,189億円となりました。

ロ 海外事業（海外子会社・関連会社）

保険サービス損益は、保険収益が2,155億円、保険サービス費用が2,060億円、再保険損益が85億円となった結果、10億円となりました。また金融損益は、投資損益が71億円、保険金融損益が18億円となったことから、52億円となりました。これらの損益にその他の収益・費用や持分法による投資損益等を加減算した税引前利益は72億円となり、法人所得税費用64億円を加減算した親会社の所有者に帰属する当期利益は、前連結会計年度に比べ31億円増加し、6億円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ198億円増加し、700億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ293億円増加し、625億円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ531億円増加し、1,286億円となりました。これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より287億円増加し、2,833億円となりました。

生産、受注及び販売の実績

損害保険業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、予測、見込み、見通し、方針、予定等の将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、将来に関する事項には不確実性が内在しており、将来生じる実際の結果とは大きく異なる可能性があります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の当連結会計年度の経営成績は次のとおりであります。

[連結主要指標]

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	比較増減	増減率
保険収益	1,690,830	1,759,139	68,309	4.0%
保険サービス損益	46,244	90,856	44,611	96.5%
金融損益	48,940	109,023	60,082	122.8%
その他の損益	6,296	33,950	27,653	-
税引前利益	88,888	165,929	77,040	86.7%
親会社の所有者に帰属する 当期利益	64,283	124,389	60,105	93.5%

保険収益は、国内損害保険事業において自動車保険や火災保険で増収したことなどにより、前連結会計年度に比べ683億円増加し、1兆7,591億円となりました。

保険サービス損益は、国内外の自然災害による発生保険金が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ446億円増加し、908億円となりました。

金融損益は、国内損害保険事業における金融市場の変動の影響などにより、前連結会計年度に比べ600億円増加し、1,090億円となりました。

これらの結果、税引前利益に法人所得税費用を加減算した親会社の所有者に帰属する当期利益は、前連結会計年度に比べ601億円増加し、1,243億円となりました。

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

イ 国内損害保険事業（あいおいニッセイ同和損保）

当社の経営成績は次のとおりとなりました。

[当社の主要指標]

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	比較増減	増減率
保険収益	1,388,611	1,445,154	56,542	4.1%
保険サービス損益	56,214	90,106	33,891	60.3%
金融損益	44,395	89,868	45,472	102.4%
その他の損益	8,674	25,708	17,033	-
税引前利益	90,328	154,180	63,852	70.7%
親会社の所有者に帰属する 当期利益	67,632	118,983	51,350	75.9%

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 一定の要件を満たすファンド(SE : Structured Entity) を連結しております。

保険収益は、自動車保険や火災保険で増収したことなどにより、前連結会計年度に比べ565億円増加し、1兆4,451億円となりました。

保険サービス損益は、国内外の自然災害による発生保険金が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ338億円増加し、901億円となりました。

金融損益は、投資損益が増加したことにより、前連結会計年度に比べ454億円増加し、898億円となりました。

これらの結果、税引前利益は前連結会計年度に比べ638億円増加し、1,541億円となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は、前連結会計年度に比べ513億円増加し、1,189億円となりました。

□ 海外事業（海外子会社・関連会社）

海外事業セグメントの経営成績は次のとおりとなりました。

[海外事業の主要指標]

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）	比較増減	増減率
保険収益	200,818	215,568	14,750	7.3%
保険サービス損益	7,483	1,018	8,501	-
金融損益	4,532	5,270	737	16.3%
その他の損益	2,357	938	1,419	60.2%
税引前利益	593	7,226	7,820	-
親会社の所有者に帰属する 当期利益	2,527	639	3,167	-

（注）諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

保険収益は、前連結会計年度に比べ147億円増加し、2,155億円となりました。保険サービス損益は、前連結会計年度に比べ85億円増加し、10億円となりました。金融損益は、前連結会計年度に比べ7億円増加し、52億円となりました。

これらの結果、税引前利益は前連結会計年度に比べ78億円増加し、72億円となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は、前連結会計年度に比べ31億円増加し、6億円となりました。

当社の当連結会計年度末の財政状態は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2025年 3月31日）	当連結会計年度 （2026年 3月31日）	比較増減	増減率
総資産	3,855,017	4,219,680	364,662	9.5%
主な総資産の内訳				
投資有価証券	2,590,111	2,891,091	300,980	11.6%
現金及び現金同等物	254,643	283,392	28,749	11.3%
貸付金	269,464	262,191	7,272	2.7%

当社のソルベンシー・マージン比率の状況は、以下のとおりであります。

保険会社は、自然災害や市場の急変など、発生頻度は低いものの大きな損失が生じうるリスクに備え、十分な資本を保有しておく必要があります。そうした「通常の予測を超えるリスク」に対して、どれだけ支払余力（＝ソルベンシー・マージン）を持っているか表したものがソルベンシー・マージン比率であります。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局である金融庁が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつであります。

この比率が100%以上あれば、その保険会社は必要な備えができていて一定の健全性が確保されていると評価されますが、100%を下回った場合には、早期是正措置により、金融庁長官によって早期に経営の健全性の回復を図るための措置がとられます。

2026年3月期決算から、この比率を資産・負債の経済価値に基づいて評価する制度が導入されました。これにより、帳簿上の数字ではなく、実際の市場価値、リスク及び将来に関する保険会社の見積りを反映した健全性の評価が可能になりました。

当社のソルベンシー・マージン比率（2026年3月末基準）は、保険業法等に基づき2026年10月末までに開示します。

なお、早期是正措置の発動基準（100%）を上回る見込みであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報
当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	比較増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	50,191	70,069	19,877
投資活動によるキャッシュ・フロー	33,189	62,525	29,336
財務活動によるキャッシュ・フロー	181,844	128,665	53,178
現金及び現金同等物の期末残高	254,643	283,392	28,749

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ198億円増加し、700億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却・償還による収入が増加したことなどにより前連結会計年度に比べ293億円増加し、625億円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の償還による支出が減少したことなどにより前連結会計年度に比べ531億円増加し、1,286億円となりました。これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より287億円増加し、2,833億円となりました。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報は次のとおりであります。

成長投資をはじめとする長期的な投資資金等に対しては、主に営業活動と投資活動から得た資金及び内部留保による自己資金を活用するほか、社債の発行による外部からの資金調達を行っております。

また、資金の流動性につきましては、大規模自然災害時に保険金の支払や市場の混乱等により資金繰りが悪化する場合に備え、流動性資産を十分に保有するとともに、資金の流出入の動向を踏まえて資産・負債両面から流動性についての評価を行い、適切な資金繰りを行っております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条の規定に基づき、IFRS会計基準に準拠して作成しております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性から、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社の連結財務諸表で採用する重要性がある会計方針、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、「第5 経理の状況 連結財務諸表注記 2. 作成の基礎 (4) 見積り及び判断の利用、3. 重要性がある会計方針」に記載しております。

目標とする経営指標等の分析等

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標に関し、正味収入保険料は、火災保険や自動車保険で増収したことなどにより、1兆4,711億円と前事業年度に比べ、2.9%の増加となりました。正味損害率は、火災保険の支払が減少したことや正味収入保険料が増加したことなどにより、64.5%と前事業年度に比べ、2.1ポイントの低下となりました。正味事業費率は、正味収入保険料が増加したことなどにより、32.6%と前事業年度に比べ、1.1ポイントの低下となりました。

問題認識と今後の方針について

問題認識と今後の方針は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しているとおりであります。

(3) 並行開示情報

連結財務諸表規則（第3編から第6編までを除く。以下、「日本基準」という。）により作成した要約連結財務諸表は、以下のとおりであります。

なお、日本基準により作成した当連結会計年度の要約連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

要約連結貸借対照表（日本基準）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	289,319	345,763
金銭の信託	3,580	26,484
有価証券	2,567,197	2,810,806
貸付金	270,163	263,000
有形固定資産	174,721	174,619
無形固定資産	76,880	76,986
その他資産	406,067	404,602
退職給付に係る資産	30,654	56,700
繰延税金資産	31,772	5,203
支払承諾見返	7,000	-
貸倒引当金	4,964	3,124
資産の部合計	3,852,392	4,161,043
負債の部		
保険契約準備金	2,549,662	2,557,741
社債	25,000	25,000
その他負債	324,075	342,199
退職給付に係る負債	44,143	39,283
賞与引当金	8,795	10,790
株式給付引当金	349	728
関係会社清算損失引当金	-	7,872
特別法上の準備金	39,611	41,397
繰延税金負債	-	38,012
支払承諾	7,000	-
負債の部合計	2,998,636	3,063,026
純資産の部		
株主資本	394,452	459,473
その他の包括利益累計額	458,523	637,601
非支配株主持分	779	942
純資産の部合計	853,756	1,098,017
負債及び純資産の部合計	3,852,392	4,161,043

要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書（日本基準）

要約連結損益計算書

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
経常収益	1,855,147	1,954,769
保険引受収益	1,646,499	1,667,919
資産運用収益	192,036	262,059
その他経常収益	16,611	24,790
経常費用	1,717,709	1,695,627
保険引受費用	1,414,301	1,385,647
資産運用費用	49,963	51,545
営業費及び一般管理費	240,731	243,214
その他経常費用	12,713	15,220
経常利益	137,438	259,142
特別利益	2,733	1,070
特別損失	9,440	38,239
税金等調整前当期純利益	130,731	221,973
法人税等合計	26,450	56,049
当期純利益	104,281	165,923
非支配株主に帰属する当期純利益	194	106
親会社株主に帰属する当期純利益	104,086	165,816

要約連結包括利益計算書

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	104,281	165,923
その他の包括利益	165,351	179,132
包括利益	61,070	345,056
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	61,321	344,894
非支配株主に係る包括利益	250	162

要約連結株主資本等変動計算書（日本基準）

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本	その他の包括利益 累計額	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	395,883	623,931	515	1,020,329
当期変動額	1,430	165,407	264	166,573
当期末残高	394,452	458,523	779	853,756

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本	その他の包括利益 累計額	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	394,452	458,523	779	853,756
当期変動額	65,021	179,077	162	244,260
当期末残高	459,473	637,601	942	1,098,017

要約連結キャッシュ・フロー計算書（日本基準）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	42,880	102,262
投資活動によるキャッシュ・フロー	39,657	53,871
財務活動によるキャッシュ・フロー	178,692	126,517
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,443	3,933
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	90,711	33,551
現金及び現金同等物の期首残高	336,317	245,606
吸収分割に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	2,109
現金及び現金同等物の期末残高	245,606	281,266

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（日本基準）

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(4) 経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異に関する情報

IFRS会計基準により作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 43. IFRS会計基準への移行に関する開示」に記載のとおりであります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（投資有価証券（資本性金融商品））

日本基準において「その他有価証券」に分類された株式については、売却損益及び減損損失を純損益として認識しております。IFRS会計基準において「その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産」の選択を行った株式については、公正価値の変動額をその他の包括利益を通じてその他の資本の構成要素として認識し、認識を中止した時点で利益剰余金に振り替えております。この影響により、IFRS会計基準の投資損益は、日本基準のこれに相当する項目に比べて、165,525百万円減少しております。また、日本基準においては、非上場株式は原則として

取得原価で測定しておりますが、IFRS会計基準においては公正価値により測定しております。この影響により、IFRS会計基準では日本基準に比べて、その他の包括利益（税効果調整後）が19,605百万円増加しております。

（保険契約及び再保険契約）

日本基準及びIFRS会計基準における測定方法及び表示方法は、次のとおりであります。

分類及び測定

日本基準においては保険業法における保険契約準備金を負債として計上していましたが、IFRS会計基準においては原則として保険契約及び再保険契約を履行キャッシュ・フロー（見積将来キャッシュ・フロー（貨幣の時間価値及び関連する金融リスクを反映するように調整）及び非金融リスクに係るリスク調整で構成される）ならびに契約上のサービス・マージン（Contractual Service Margin（CSM））の合計額で測定し、資産又は負債として計上しております。なお、一部の保険契約及び再保険契約については、保険料配分アプローチ（Premium Allocation Approach（以下、「PAA」という。））を適用して測定し、資産又は負債として計上しております。日本基準及びIFRS会計基準における測定方法は、PAAを適用して測定する契約に係る残存カバーに係る資産及び負債については概ね類似しておりますが、同契約に係る発生保険金に係る資産及び負債ならびにPAAを適用せずに測定する契約に係る資産及び負債については、主に次の差異があります。

- ・日本基準においては、原則として割引計算を行っておりませんでした。IFRS会計基準においては、見積将来キャッシュ・フローに貨幣の時間価値を反映させて測定しております。
- ・日本基準においては、明示的にはリスク調整を考慮しておりませんでした。IFRS会計基準においては、見積将来キャッシュ・フローに非金融リスクに係るリスク調整を反映させて測定しております。
- ・日本基準においては、原則として契約締結時点における見積りの前提に基づいておりましたが、IFRS会計基準においては、見積将来キャッシュ・フローは期末日現在における見積りに基づいて測定しております。
- ・日本基準においては、原則として保険契約に係る費用は発生時に認識しておりましたが、IFRS会計基準においては、保険獲得キャッシュ・フロー及び維持費については見積将来キャッシュ・フローの測定に含めております。

この影響により、IFRS会計基準の保険契約資産、保険契約負債、再保険契約資産及び再保険契約負債の純額（負債）は、日本基準のこれらに相当する項目の純額（負債）に比べて、491,178百万円減少しております。

保険収益の表示

日本基準においては保険契約者から収受した時点で認識する収入保険料と保険契約準備金の一部である責任準備金等の増減（費用として表示される「責任準備金等繰入額」又は収益として表示される「責任準備金等戻入額」）とに区分して表示しておりましたが、IFRS会計基準においては「保険収益」として表示しております。

保険サービス費用の表示

日本基準においては保険契約者に支払った時点で認識する支払保険金、保険契約準備金の一部である支払準備金の増減（費用として表示される「支払準備金繰入額」又は収益として表示される「支払準備金戻入額」）などに区分して表示しておりましたが、IFRS会計基準においては「保険サービス費用」として表示しております。また、IFRS会計基準においては、不利な契約に係る損益についても「保険サービス費用」に含めております。

5【重要な契約等】

(1) 経営上の重要な契約

当社は、完全親会社であるMS & ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社との間で、経営管理契約を締結しております。

(2) 三井住友海上火災保険株式会社との合併契約

当社は、三井住友海上火災保険株式会社との間で、株主総会の承認、及び関係当局の認可等が得られることを条件に、2027年4月1日を期日として合併することを定めた、合併契約書を締結しております。

合併の意義・目的

当社は、保険本来の提供価値とリスクソリューション力によって「お客さまから最も選ばれる保険・金融グループ」を目指すため、三井住友海上火災保険株式会社との合併により新たな損害保険会社を創造し、成長源泉の盤石化とガバナンス強化等による信頼性向上を実現します。

合併の概要

三井住友海上火災保険株式会社を存続会社として、会社法第749条に規定する合併を行います。

本合併に係る割当て

親会社であるMS & ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社（2027年4月1日付での商号変更を予定しており、商号変更後は「三井住友海上グループ株式会社」となります。）が当社及び三井住友海上火災保険株式会社のそれぞれの発行済株式を全て保有しているため、存続会社である三井住友海上火災保険株式会社は、本合併に際し、当社の株主に対し合併対価として保有する株式に代わる金銭等を交付しません。

合併後の会社概要

- a. 商号：三井住友海上あいおい損害保険株式会社
（英文表記：Mitsui Sumitomo Aioi Insurance Company, Limited）
- b. 事業内容：損害保険事業その他
- c. 本店所在地：東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地
- d. 資本金 等：1,395億9,552万3,495円（本合併に際して、資本金、準備金の増加はありません。）

合併のスケジュール

- ・本合併の効力発生日は2027年4月1日であります。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、主として国内損害保険事業に係る営業店舗網の整備並びに業務効率化及び顧客サービスの充実を主眼に実施いたしました。

このうち主なものは、店舗等に係る建物取得等（191億円）、コンピュータ機器の増設（36億円）であり、これらを含む当連結会計年度中の投資総額は249億円です。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

地域 主な店名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額（百万円）				従業員数 (人)
		土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産	使用権資産	
本店 海外支店を含む (東京都渋谷区)	国内損害 保険事業	10,662 (19,665) [0]	13,986	5,561	849	2,724 [464]
北海道 札幌支店 (札幌市北区)ほか	国内損害 保険事業	671 (1,721) [0]	736	176	59	343 [34]
東北 仙台支店 (仙台市青葉区)ほか	国内損害 保険事業	2,343 (8,758) [685]	1,156	357	159	664 [74]
北関東 群馬支店 (群馬県高崎市)ほか	国内損害 保険事業	542 (5,639) [0]	651	255	263	566 [60]
東京 東京中央支店 (東京都千代田区)ほか	国内損害 保険事業	8,001 (7,319) [0]	7,270	666	1,234	1,827 [312]
千葉 千葉支店 (千葉市中央区)ほか	国内損害 保険事業	666 (5,129) [0]	1,147	164	1,232	444 [52]
埼玉 埼玉支店 (さいたま市中央区)ほか	国内損害 保険事業	1,132 (2,057) [0]	819	476	750	818 [556]
神奈川 横浜支店 (横浜市中区)ほか	国内損害 保険事業	127 (1,061) [0]	510	170	159	403 [49]
甲信越 新潟支店 (新潟市中央区)ほか	国内損害 保険事業	314 (2,990) [0]	820	231	157	429 [51]
静岡 静岡支店 (静岡市葵区)ほか	国内損害 保険事業	291 (1,106) [407]	377	145	280	310 [29]
中部 愛知支店 (名古屋市中村区)ほか	国内損害 保険事業	1,748 (5,069) [766]	1,068	536	1,118	1,049 [113]
近畿 大阪支店 (大阪市北区)ほか	国内損害 保険事業	2,147 (16,506) [0]	6,045	1,433	312	1,159 [93]
北陸 金沢支店 (石川県金沢市)ほか	国内損害 保険事業	185 (2,589) [0]	386	99	81	200 [11]
中国 広島支店 (広島市中区)ほか	国内損害 保険事業	706 (1,621) [0]	636	267	72	530 [70]

地域 主な店名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
		土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産	使用権資産	
四国 高松支店 (香川県高松市)ほか	国内損害 保険事業	306 (2,330) [0]	366	106	46	215 [18]
九州 福岡支店 (福岡市博多区)ほか	国内損害 保険事業	1,554 (2,781) [0]	902	385	3,189	834 [81]

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	店名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産	その他 (注)5	
リトルファミリー 少額短期保険 株式会社	本店 (東京都台東区)	その他 (国内損害 保険事業)			0		71 [11]

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	店名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)	年間 賃借料 (百万円)
			土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	その他 (注)5		
Aioi Nissay Dowa Europe Limited	本店 (イギリス ロンドン)	海外事業			2,091	1,111 [0]	651
Aioi Nissay Dowa Insurance (China) Company Limited	本店 (中国 天津)	海外事業		11	297	104 [1]	
Aioi Nissay Dowa Insurance Company Australia Pty Ltd	本店 (オーストラリア メルボルン)	海外事業			817	276 [15]	
DTRIC Insurance Company, Limited	本店 (アメリカ ホノルル)	海外事業				59 [3]	151
DTRIC Management Company, Limited	本店 (アメリカ ホノルル)	海外事業				0 [0]	

(注) 1. 上記は全て営業用設備であります。

2. Aioi Nissay Dowa Europe Limited 及び DTRIC Insurance Company, Limitedにつきましては、子会社を含めて記載しております。

3. 土地及び建物の一部を賃借しております。土地の賃借面積につきましては、[] で外書きしております。

4. 臨時従業員数につきましては、従業員数欄に[] で外書きしております。

5. 在外子会社の「その他」は、動産及びリース資産(使用権資産含む)であります。

6. 上記の他、主要な賃貸用設備及び社宅・厚生用等設備として以下のものがあります。

(賃貸用設備)

会社名	設備名	帳簿価額(百万円)	
		土地 (面積㎡)	建物
提出会社	御堂筋ビル (大阪市中央区)	4,336 (1,640)	3,478
	新宿ビル (東京都渋谷区)	950 (1,934)	2,687
	二番町ビル (東京都千代田区)	2,171 (602)	463
	仙台ビル (仙台市青葉区)	1,835 (872)	618
	札幌千代田ビル (札幌市北区)	715 (844)	634

(社宅・厚生用等設備)

会社名	設備名	帳簿価額(百万円)	
		土地 (面積㎡)	建物
提出会社	自動車研究所東富士センター (静岡県裾野市)	183 (9,014)	986
	自動車研究所埼玉センター (さいたま市岩槻区)	163 (3,215)	432
	経堂中央研修所 (東京都世田谷区)	45 (13,114)	372
	小田原研修所 (神奈川県小田原市)	339 (13,086)	0

7. 主要な設備のうちリース契約によるものにつきましては重要なものではありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

2026年3月31日現在の重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

(1) 新設

該当事項はありません。

(2) 改修

会社名 設備名	所在地	セグメント の名称	内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社 御堂筋ビル	大阪府 大阪市	国内損害 保険事業	改修 工事	2,301	1,858	自己資金	2022年10月	2027年2月

(3) 売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	734,101,352	734,101,352	非上場	単元株式数は1,000株であります。 (注)
計	734,101,352	734,101,352	-	-

(注) 当社株式の譲渡による取得につきましては、取締役会の承認を要する旨を定款に定めております。

なお、当社は2026年6月18日をもって単元株制度を廃止しました。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2011年10月1日 (注)	-	734,101	-	100,005	8,511	52,593

(注) その他資本剰余金からの配当に伴い、保険業法の規定により計上したものであります。

(5)【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数 (単元)	-	-	-	734,101	-	-	-	734,101	352
所有株式数の 割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
MS & ADインシュアランスグループ ホールディングス株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	734,101	100.00
計	-	734,101	100.00

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 734,101,000	734,101	-
単元未満株式	普通株式 352	-	-
発行済株式総数	734,101,352	-	-
総株主の議決権	-	734,101	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく剰余金の配当等の決定は、当社の完全親会社であるMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の資本政策に沿って行う方針としております。

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を実施するため、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により剰余金の配当等を決定することができる旨を定款で定めております。

また、当社の期末配当は毎年3月31日を基準日とし、その他に、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)
2025年11月17日 取締役会決議	53,652	73.08
2026年5月18日 取締役会決議	80,678	109.9

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は、MS & ADインシュアランスグループの一員として、「MS & ADインシュアランスグループ 経営理念・経営ビジョン・行動指針」の下、経営資源の効率的な活用と適切なリスク管理を通じ、持続的成長を実現するため、透明性と牽制機能を備えた経営体制を構築し、当社及びMS & ADインシュアランスグループ全体の企業価値の向上に努めております。

<経営体制>

当事業年度末時点で、当社は監査役会設置会社として、取締役会及び監査役会双方の機能の強化、積極的な情報開示等を通じ、ガバナンスの向上に取り組んでおります。また、執行役員制度及び社外取締役を導入し、経営意思決定・監督機関と業務執行機関の機能分担を明確にした経営体制を構築しております。

有価証券報告書提出日現在の経営体制は、取締役17名(うち監査等委員である取締役4名)及び執行役員27名で構成されております。取締役の定員は定款により20名以内の取締役(監査等委員である者を除く)及び6名以内の監査等委員である取締役(以下「監査等委員」とし、26名以内と定めております。なお、事業年度ごとの業績に対する経営責任を明確にし、経営環境の変化に機動的に対応するため、取締役・執行役員の任期は1年としております。

なお、当社は完全親会社であるMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社との間で経営管理契約を締結し、同社から経営に関する助言等を受けております。

(取締役会)

取締役会は、取締役17名(うち社外取締役7名)で構成され、法令・定款に定める事項のほか、経営方針、資本政策等、経営戦略上重要な事項(サステナビリティに関する取組みを含む)、及び会社経営上の重要な事項の意思決定並びに業務執行の監督を行い、毎月1回の定時開催に加えて、必要に応じて随時開催しております。2025年度は、12回開催(別途、書面開催4回)し、2026年3月末時点で取締役であった13名のうち、大日方取締役は10回出席、その他10名は12回出席、2025年6月開催の第15回定時株主総会にて取締役に就任した犬塚取締役は10回中10回出席、松永取締役は10回中9回出席しております。

また、取締役会の内部委員会として、人事委員会、報酬委員会を設置しております。人事委員会は、当社の取締役・監査役・執行役員・理事の選任等の重要な人事事項について審議し、取締役会に助言します。委員会は、必要の都度開催するものと定め、2025年度は、2回開催(別途、書面開催1回)し、全委員がすべての回に出席しております。

報酬委員会は、当社の取締役・執行役員の報酬等について審議し、取締役会に助言します。委員会は、必要の都度開催するものと定め、2025年度は、1回開催(別途、書面開催1回)し、全委員がすべての回に出席しております。

なお、当社は、2026年6月18日開催の定時株主総会での承認を経て、監査等委員会設置会社へ移行しております。これにより、取締役会の監督機能を強化するとともに、重要な業務の執行に関する決定の一部を取締役に委任し、意思決定及び業務執行の迅速化を図ります。取締役会は、多様な知見と専門性を備えた、バランスの取れた構

成とし、人数は、定款で定める20名以内の取締役（監査等委員である者を除く。）及び6名以内の監査等委員とし、26名以内としております。

（監査役・監査役会）

当事業年度末時点で、監査役会は5名の監査役（うち社外監査役3名）で構成されております。

各監査役は、監査役会で定めた監査の方針・計画等に従い、取締役会をはじめ、経営会議や各種委員会といった重要な会議へ出席し意見を述べる等、取締役・執行役員の業務執行、内部統制等の監査を行っております。

監査役会は、監査役からの監査に関する重要な事項についての報告を受けるとともに、監査の方針・計画等を決定します。

なお、当社は2026年6月18日開催の定時株主総会での承認を経て、監査等委員会設置会社へ移行しております。監査等委員は4名の監査等委員（うち社外監査等委員3名）で構成されております。

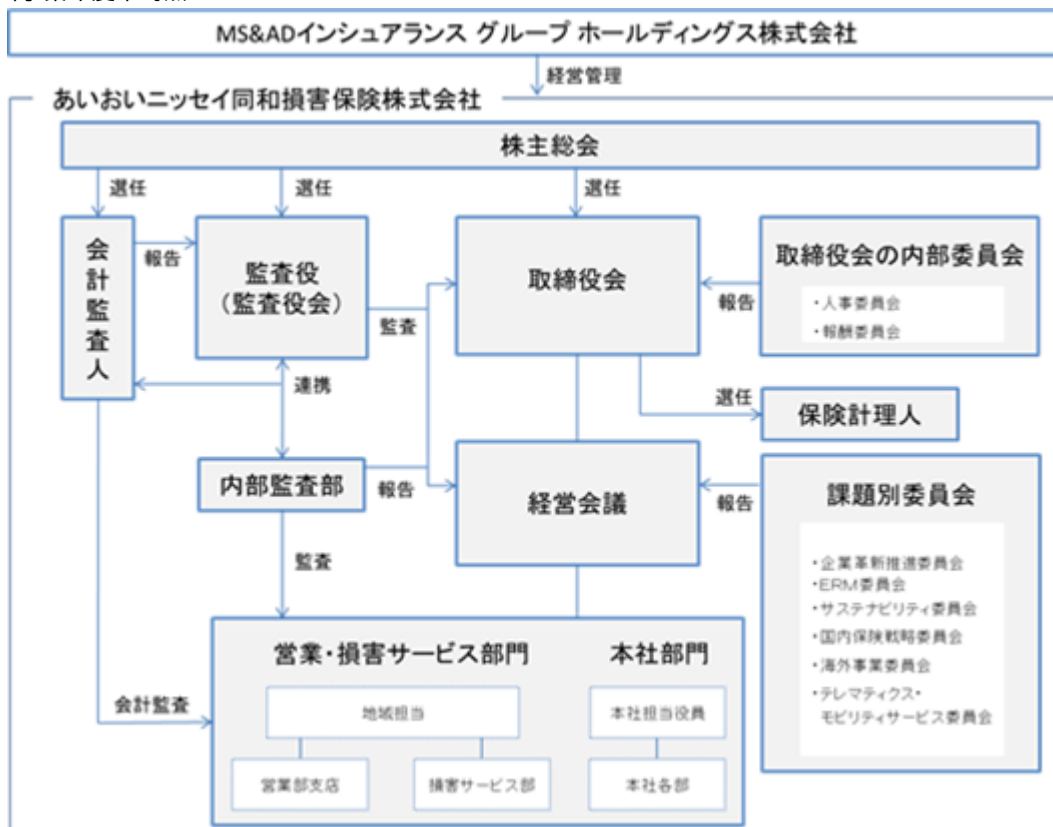
（経営会議）

当社は、業務執行に係る重要な事項の決定を行う会議体として経営会議を設置しております。経営会議は、取締役、本社部門を担当する執行役員を中心に構成され、毎月の定例開催に加えて、必要に応じて随時開催しております。

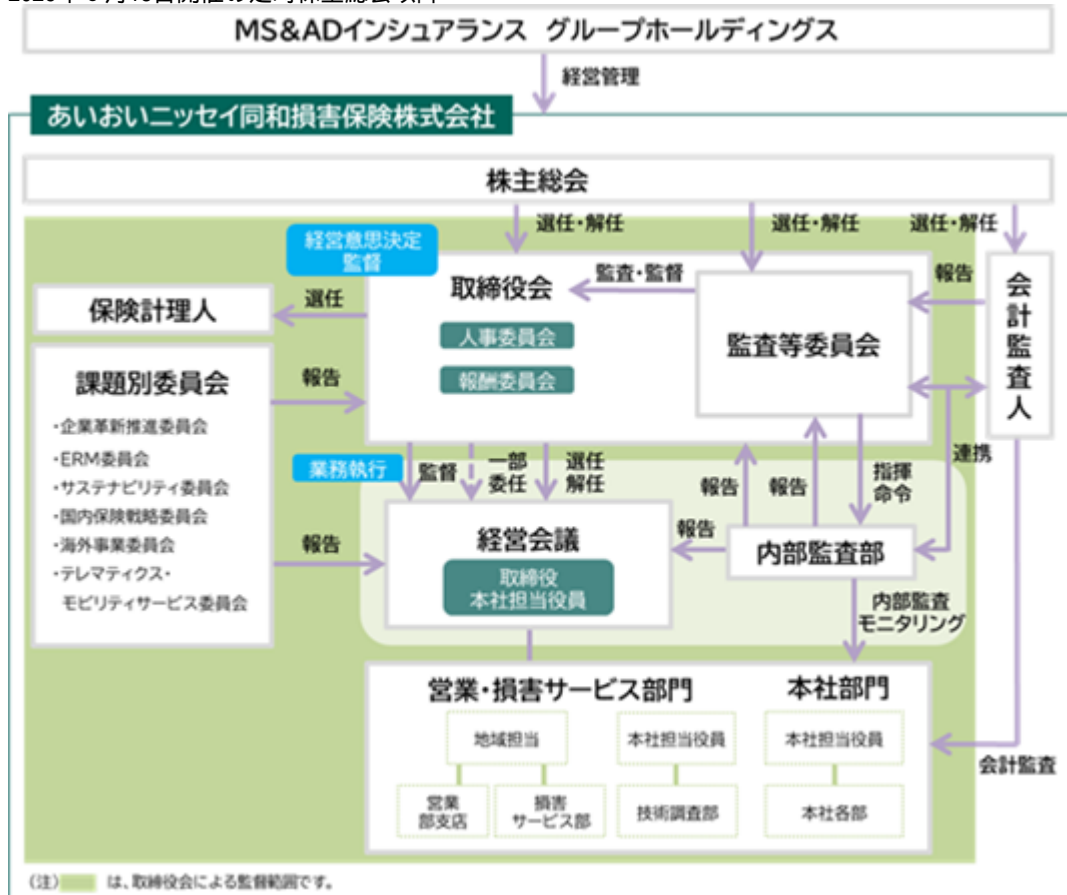
また、各担当分野に係る重要な個別課題の審議・検証及び提言を行う課題別委員会として、企業革新推進委員会、ERM委員会、サステナビリティ委員会、国内保険戦略委員会、海外事業委員会、テレマティクス・モビリティサービス委員会を設置しております。

[コーポレート・ガバナンスの体制図]

当事業年度末時点



2026年6月18日開催の定時株主総会以降



< 内部統制システムに関する方針 >

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき内部統制システムに関する方針を以下のとおり定め、本方針に従い内部統制システムの有効性の向上に取り組んでおります。

(内部統制システムに関する方針)

当社は、MS & A Dインシュアランス グループ ホールディングス株式会社(以下「持株会社」という。)が定める経営理念(ミッション)の下、経営資源の効率的な活用と適切なリスク管理を通じ、長期的な安定と持続的成長を実現するため、以下のとおり透明性と牽制機能を備えた経営体制を構築し、当社及びMS & A Dインシュアランス グループ(以下「MS & A Dグループ」という。)全体の企業価値の向上に努めていく。

1. グループ経営管理体制(当社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制)

- (1)当社は、持株会社が定める経営理念(ミッション)・経営ビジョン・行動指針(バリュー)(当社独自の行動指針を含む)を、当社、その子会社及び関連会社(以下、「関連会社各社」という。)の全役職員へ浸透させるよう努める。また、経営理念(ミッション)・経営ビジョン・行動指針(バリュー)の趣旨・精神を尊重する企業文化・風土が形成されているか、その実践状況を取締役に報告する。
- (2)当社は、持株会社と締結する経営管理契約(以下「経営管理契約」という。)に基づき、持株会社が定めるMS & A Dグループの基本方針(コーポレートガバナンス、リスク管理、コンプライアンス、内部監査等)を遵守するとともに、持株会社から必要な助言・指導・支援を受け、当社及び関連会社各社の規模・特性等に応じた体制を整備する。
- (3)当社は、当社及び関連会社各社に関する重要事項について、経営管理契約に基づき、持株会社に承認を求め、または報告する。
- (4)当社は、関連会社各社に対し、株主総会決議事項について適切な意思表示を行うなど、適切に株主権を行使する。
- (5)当社は、経営管理契約に基づき、当社の関連会社各社の経営管理を行う。また、各社の規模・特性に応じて以下の ~ に記載する内容を含めた業務の適正を確保するための体制を整備する。なお、海外の拠点・子会社については、体制整備の推進にあたり現地の法令や特性を考慮する。

当社の関連会社各社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、関連会社各社の重要事項について、当社の承認または当社への報告を求めることとする。加えて、それらのうち一定の基準を満たすものについては、当社取締役会の付議事項とする。また、定期的に関連会社各社の業績について報告を受け、当社取締役会及び経営会議に報告する。

当社の関連会社各社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制(下記2.)

当社の関連会社各社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制(下記3.)

当社の関連会社各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制(下記4.)

2. 職務執行の効率性確保のための体制(当社及びその子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

- (1)当社は、迅速な意思決定と適切なモニタリングを両立させるため、執行役員制度を採用するとともに社外取締役を選任し、取締役会による「経営意思決定、監督機能」と執行役員による「業務執行機能」の分離と機能強化を図る。加えて、取締役会において実質的な議論を可能とするため監査等委員ではない取締役の員数を20名以内、監査等委員である取締役(以下「監査等委員」という)の員数を6名以内にするとともに、執行役員への業務執行権限の委譲を進める。
- (2)当社は、取締役及び執行役員の職務執行が適正かつ効率的に行われるよう、組織・職務権限規程等を定め、遂行すべき職務及び職務権限を明確にする。
- (3)当社は、全役職員が共有する全社目標として、MS & A Dグループの経営計画に則って経営計画を定め、その浸透を図るとともに、適切な経営資源の配分を行う。
- (4)当社は、経営基盤としてのITの重要性に鑑み、MS & A DグループのITガバナンス基本方針に従い、ITガバナンス態勢を構築する。
- (5)当社は、MS & A Dグループの税務に関する基本方針に従い、税務に関する基本的な考え方を踏まえた税務ガバナンス態勢を構築する。
- (6)取締役は、当社及び関連会社各社の業務執行状況を定期的に取締役会に報告する。取締役会は、報告内容を踏まえ、必要に応じて、目標の修正または経営資源の追加配分等の対応を行う。
- (7)当社は、経営会議を定期的に開催し、取締役会の委任による業務執行に係る重要な事項の決議、及び担当役員の決定事項のうち部門横断課題など重要事項の報告を行う。

3. 法令等遵守体制（当社及びその子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制）

- (1) 当社及び関連会社各社は、MS & A Dグループのコンプライアンス基本方針に従い、全役職員に対しコンプライアンス意識の徹底に取り組み、法令や社内ルール等を遵守し、高い倫理観に基づいた事業活動を行う。
- (2) 当社は、コンプライアンスの徹底と企業倫理の確立を図るため、法令等遵守規程を制定するとともに、その実践計画としてお客さま本位実践プログラム（コンプライアンス・プログラム）を定め、その実施状況を監視する。また、コンプライアンス・マニュアルを定め、当社及び関連会社各社の事業活動、経営環境等を勘案して必要に応じて見直しを行う。
- (3) 当社は、当社及び関連会社各社のコンプライアンスに関する事項を統括して管理するコンプライアンス統括部門などの組織・体制を整備する。また、コンプライアンスに係る基本方針及び実行計画等の重要課題に対する審議・検証及び提言を行う企業革新推進委員会を設置し、同委員会で確認された課題について必要な措置を講じる。コンプライアンス統括部門は、定期的にコンプライアンス推進状況を取締役に報告する。
- (4) 当社は、当社及び関連会社各社の役職員がコンプライアンス上の問題を発見した場合の報告ルールを法令等遵守規程に定める。コンプライアンス上の問題について報告・通報を受けたコンプライアンス統括部門は、関連会社各社及び関係部門と連携のうえ、その内容を調査し、再発防止策等を策定する。
- (5) 当社及び関連会社各社は、MS & A Dグループの反社会的勢力に対する基本方針に従い、反社会的勢力排除のための体制整備（対応統括部署の整備、対応要領の整備、反社会的勢力に係るデータベース管理体制の整備、警察等外部専門機関等との連携強化等）に取り組み、反社会的勢力に対しては毅然とした姿勢で臨み、不当、不正な要求に応じない旨を全役職員に徹底する。
- (6) 当社は、役員等の関連当事者との取引を行う場合には、MS & A Dグループ及び持株会社の株主共同の利益を害することのないよう、競業取引や利益相反取引を取締役会で承認するなど監視を行う。
- (7) 当社及び関連会社各社の保険会社は、MS & A Dグループのグループ内取引及び業務提携に関する基本方針に従い、アームズ・レングス・ルールの遵守その他グループ内取引等の適切性を確保するための体制を整備する。
- (8) 当社及び関連会社各社の保険会社は、MS & A Dグループの利益相反管理に関する基本方針に従い、利益相反管理のための体制を整備する。
- (9) 当社及び関連会社各社は、MS & A Dグループの外部委託管理基本方針に従い、外部委託管理のための体制を整備する。
- (10) 当社及び関連会社各社は、組織または個人による法令違反、社内規程違反、不適切な行為またはこれらのおそれのある行為について、全役職員等が社内及び社外の窓口に通報・相談できるスピークアップ制度（内部通報制度）を設け、全役職員に対し制度の周知を図る。また、スピークアップ制度運用規程を定め、通報者が通報を行ったことにより不利な取扱いを行わないことを定めるとともに、制度の運用状況を取締役に報告する。
- (11) 当社は、関連会社各社及びその役職員に対して法令に違反する行為を助言、容認または指示しない。

4. 統合リスク管理体制（当社及びその子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制）

- (1) 当社及び関連会社各社は、MS & A Dグループのリスク管理に関する基本方針に従って基本的な考え方を共有するとともに、会社別のリスク管理方針を策定し、適切なリスク管理を実行する。
- (2) 当社は、リスク管理方針において、適切にリスク管理を行うための組織・体制、リスク管理における役割と責任を明確に定める。
- (3) 当社は、統合リスク管理の推進・徹底を図るため、ERM委員会を設置し、リスク管理に関する方針・計画、統合リスク管理状況及びその他の重要事項にかかる協議・調整を行う。
- (4) リスク管理部門は、当社及び関連会社各社のリスク及びリスク管理の状況をモニタリングするとともにリスク量と資本の比較により、必要な資本が確保されていることを確認し、これらの状況についてERM委員会の協議・調整結果も踏まえて、取締役会へ報告する。
- (5) 当社は、社会的使命の遂行及びステークホルダーへの責任を果たすため、当社が定める危機管理規程に従い、当社及び関連会社各社の危機管理態勢及び事業継続態勢を構築し、危機のもたらす被害・ダメージを最小化するために必要な体制を整備する。

5. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (1) 当社は、監査等委員候補の選任にあたり、監査等委員のうち最低1名は経理又は財務に関して十分な知識を有する者を選任する。
- (2) 当社は、MS & A Dグループの情報開示統制基本方針に従い、当社及びその連結子会社に関する財務情報及び非財務情報を適正かつ適時に開示するための体制を整備する。
- (3) 当社は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に則って、当社及びその連結子会社の経営成績及び財政状態の真実明瞭なる報告を行うため、経理規程を定め、経理業務に関する重要事項を規定する。

- (4)当社は、金融商品取引法に準拠して実施する「財務報告に係る内部統制」の当社及びその連結子会社における整備・運用状況の評価結果について、検証を行う。
- (5)情報開示統制の担当部門は、情報開示統制の有効性評価と実行性向上への対応を行う。また、当社及び関連会社各社における情報開示統制の有効性及び情報開示の適正性に関する検証結果を取締役に報告する。

6. 保険数理及び財務の健全性指標の計算に係る適切性を確保するための体制

当社及びその子会社は、持株会社が定める保険数理及び財務の健全性指標の計算に係る適切性確保に関する規程及び当社が定める関連規程に従い、法令等に基づくソルベンシー・マージン比率（経済価値ベースのバランスシートに基づき計算されるものに限る。）の計算の適切性及び財務報告に用いる経済価値ベースの保険負債の計算の適切性を確保するための体制を整備する。

7. 内部監査の実効性を確保するための体制

- (1)当社は、MS&ADグループの内部監査基本方針に従い、実効性があり、かつ効率的な内部監査を実行するための体制を整備する。
- (2)当社は、内部監査部門として独立した専門組織を設置し、当社及び関連会社各社の全ての業務活動を対象として内部監査を実施する。
- (3)当社は、内部監査に係る基本的事項を規定する内部監査規程ならびにリスクの種類及び程度に応じた内部監査計画を定める。
- (4)内部監査部門は、実施した内部監査の結果等のうち重要な事項、監査対象部門における改善状況等を取締役会及び監査等委員会に報告する。

8. 情報管理体制（取締役の職務の執行等に係る情報の保存及び管理に関する体制）

- (1)当社は、会社情報管理規程を定め、取締役及び執行役員の職務の執行に係る文書等（電磁的記録を含む。）その他の会社情報を適切に保存及び管理する。また、取締役は、これらの情報を常時閲覧できるものとする。
- ・株主総会議事録
 - ・取締役会その他経営会議体に係る議事録
 - ・取締役または執行役員を最終決裁者とする決裁書
 - ・その他会社情報管理規程に定めるもの
- (2)当社及び関連会社各社は、MS&ADグループの個人情報管理基本方針及び法人等のお客さま情報の取扱いに関する基本方針に従い、当社及び関連会社各社の規模・特性等に応じた適切な体制を整備する。

9. 監査等委員会による監査の実効性を確保するための体制

- (1)監査等委員会の職務を補助すべき使用人、当該使用人の独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制

当社は、監査等委員会の職務を補助するための事務局（以下「監査等委員会事務局」という）を設け専任の職員を置く。

取締役（監査等委員を除く）は、監査等委員会事務局の独立性に配慮し、監査等委員会事務局の組織変更、上記職員の人事異動及び懲戒処分を行うにあたっては監査等委員会の同意を得るほか、上記職員の人事考課については監査等委員会と協議のうえ行う。

- (2)監査等委員への報告に関する体制

取締役（監査等委員を除く）及び執行役員は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、直ちに監査等委員会に報告しなければならない。

取締役（監査等委員を除く）及び執行役員は、事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果、内部通報状況その他監査等委員会に定期的に報告を行う事項について、監査等委員会との協議により定める方法により、遅滞なく監査等委員会に報告する。

当社及び関連会社各社の役職員等は、経営上重大な法令違反、社内規程違反、不適切な行為またはこれらのおそれのある行為について、持株会社及び当社の監査等委員会に直接内部通報することができるものとする。

当社及び関連会社各社は、～の報告をした者について、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。

- (3)内部監査部門への指揮命令に関する体制

監査等委員会は、必要に応じて、内部監査部門に対し指示を行い、内部監査部門は当該指示に基づき内部監査・モニタリング等を実施する。

当社の内部監査部門は、監査等委員会に対し内部監査・モニタリング等の結果を報告する。

当社の内部監査部門は、内部監査規程及び内部監査計画について、取締役会の承認を得る前に、監査等委員会の同意を得る。

当社は、内部監査部門長の選解任及び人事考課について、その決定前に、監査等委員会の同意を得る。

(4)その他

当社は、監査等委員が、取締役会のほか、経営会議その他の重要な会議に出席できることを、関連する規程等において明記する。

取締役会長、取締役社長及び代表取締役は、監査等委員会と定期的に、当社が対処すべき課題、監査等委員会による監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

当社は、監査等委員である取締役からその職務の執行について会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払または償還の請求等を受けた場合には、同条に従い手続を行う

<コンプライアンス>

(コンプライアンス基本方針(抜粋))

当社は、コンプライアンスを経営上の最重要課題のひとつと位置付け、すべての役員・社員が企業の社会的責任を常に認識し、コンプライアンスを実践する態勢を構築するため、本方針を定めます。

1. 基本的な考え方

- (1) 経営理念の実現に向け、事業活動のあらゆる場面でコンプライアンスを徹底し、企業倫理を確立します。
- (2) コンプライアンスとは、「事業活動に関連するすべての法令、主務官庁が定める監督指針・ガイドライン等及び社内規程、社会的規範(以下これらを「法令等」といいます。)を遵守し、社会の期待と要請に応えるべく誠実かつ公平・公正な活動を実践すること」とします。

2. コンプライアンス態勢の構築

- (1) コンプライアンスに関する重要事項が、経営陣に適切に報告される体制を整備します。
- (2) コンプライアンスに関する事項を一元的に管理し、コンプライアンスを推進する部門を設置するとともに、コンプライアンス態勢の確保のために必要な権限を付与します。
- (3) 役員・社員がコンプライアンス上問題となる行為を発見した場合の報告・相談体制を整備します。

3. 推進活動の実施

- (1) コンプライアンス実践の具体的手引書としてコンプライアンス・マニュアルを策定し、周知徹底します。
- (2) お客さま本位実践プログラム(コンプライアンス・プログラム)を具体的な実践計画として策定し、実施します。
- (3) コンプライアンスを徹底するための研修や点検を行います。
- (4) コンプライアンス上問題となる行為については、速やかに是正するとともに、原因を分析し再発を防止します。

<リスク管理>

(リスク管理に対する基本的な方針)

複雑化・多様化する経営上のリスクに的確に対応し、お客さま、株主、その他すべてのステークホルダーへの責任を果たすべく、リスクの正確な把握・評価と適切な管理に努めております。

(リスク管理方針)

当社はリスク管理を経営の最重要課題と位置付け、「MS & A Dインシュアランス グループ リスク管理基本方針」に沿って、取締役会で「リスク管理方針」を制定し、リスク管理を行っております。

(リスク管理体制)

全社のリスク管理を統括する統合リスク管理部門とERM経営及びリスク管理に係る課題別委員会であるERM委員会を設置しており、重要なリスク情報はERM委員会での審議を通じ、取締役会等に報告する体制を取っております。

また、リスク管理を適切に行うために、第1線、第2線、第3線による「3線管理態勢」を構築しております。

第1線は業務執行部門と一次リスク管理部門が担い、一次リスク管理部門は業務執行部門が所管する業務に係るリスクをコントロールし、把握したリスクやリスク管理の状況について、二次リスク管理部門や経営等に報告します。

第2線は二次リスク管理部門が担い、一次リスク管理のモニタリングを行っております。

また、二次リスク管理部門は、統合リスク管理部門として定量・定性両面から統合リスク管理を行い、その結果をERM委員会、取締役会等に報告します。

第3線は内部監査部門が担い、第1線、第2線で実施されているリスク管理プロセスの有効性を評価し、取締役会に報告します。

(統合リスク管理)

当社では、多様なリスクを総合的に把握し、リスクへの対応を漏れなく行うこと、重要なリスクに優先的・重点的に対応すること、必要な資本を確保することを目的として、定量・定性の両面から当社全体のリスクの状況を管理する統合リスク管理を行っております。

<役員報酬等の内容>

当連結会計年度における当社の取締役及び監査役に対する報酬その他の職務遂行の対価は以下のとおりであります。

会社役員に対する報酬等（社外役員を含む）

（単位：百万円）

区 分	支給人数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
			固定報酬	業績連動報酬等	
				金銭報酬	非金銭報酬等 （株式報酬）
取締役	15名	706	389	174	142
監査役	5名	94	94		
計	20名	801	484	174	142

- （注）1. 使用人兼務取締役の使用人としての報酬その他の職務遂行の対価はありません。
2. 定款又は株主総会で定められた報酬限度額は以下のとおりであります。
- ・ 取締役における年額報酬（金銭報酬）は800百万円以内（うち、社外取締役は年額80百万円以内、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含みません。）
 - ・ 取締役（社外取締役を除きます。）の年額報酬（株式報酬）は300百万円以内
 - ・ 監査役における年額報酬は110百万円以内
3. 取締役の年額報酬（株式報酬）は、MS & A Dインシュアランス グループ ホールディングス株式会社が当社の取締役に対し割り当てる譲渡制限付株式の払込金額に相当する金銭報酬債権であり、当該債権を取締役より現物出資させることにより株式を付与するものであります。
4. 業績連動報酬は、当事業年度の業績に応じ決定した金額を記載しております。

また、会社役員に対する報酬等のうち、社外役員に対する報酬等は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区 分	支給人数	報酬等
取締役	6名	57
監査役	3名	43
計	9名	100

<その他>

（取締役の選任の決議要件）

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

（株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項）

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を実施するため、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により剰余金の配当等を決定することができる旨を定款に定めております。また、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

（株主総会の特別決議要件）

当社は、株主総会における円滑な意思決定を行うために、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件につきまして、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

（責任限定契約、取締役及び監査役の責任免除）

当社は、社外取締役及び社外監査役と、それぞれ定款に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度額までに限定する契約を締結しております。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役を招聘するに当たり、取締役及び監査役の責任を合理的な範囲にとどめることにより、それぞれが職務の執行に際して期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった

者を含む。)の賠償責任を取締役会の決議によって法令の限度において免除することができる旨を定款に定めてお
ります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性14名 女性3名 (役員のうち女性の比率17.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役会長 (代表取締役)	金 杉 恭 三	1956年 5月29日生	1979年 4月 大東京火災海上保険株式会社入社 2008年 4月 あいおい損害保険株式会社常務役員人事企画部長 2009年 4月 執行役員 2010年10月 当社執行役員 2011年 4月 常務執行役員 2012年 4月 M S & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社執行役員 2012年 6月 当社取締役常務執行役員 2013年 4月 取締役専務執行役員 2014年 6月 M S & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社取締役執行役員 2016年 4月 当社取締役社長 2020年 6月 M S & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社取締役副会長 副会長執行役員(現職) 2022年 4月 当社取締役会長(現職) <他の法人等の代表状況> M S & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社取締役副会長 副会長執行役員	(注) 2	-
取締役社長 (代表取締役)	新 納 啓 介	1965年 7月 5日生	1988年 4月 大東京火災海上保険株式会社入社 2018年 4月 当社執行役員 2020年 4月 常務執行役員 M S & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社執行役員 2020年 6月 当社取締役常務執行役員 2022年 4月 取締役社長(現職) 2025年 6月 M S & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社取締役執行役員(現職)	(注) 2	-
取締役 副社長執行役員 (代表取締役)	井 出 口 豊	1963年 9月 4日生	1986年 4月 日本生命保険相互会社入社 2013年 3月 同社執行役員 2017年 3月 同社常務執行役員 2018年 7月 同社取締役常務執行役員 2020年 3月 同社取締役専務執行役員 2022年 3月 同社取締役 2022年 4月 当社専務執行役員 2023年 4月 取締役副社長執行役員(現職)	(注) 2	-
取締役 副社長執行役員 (代表取締役)	山 口 充	1963年 5月24日生	1987年 4月 千代田火災海上保険株式会社入社 2018年 4月 当社執行役員経営企画部長 2019年 4月 執行役員 2020年 4月 常務執行役員 2022年 4月 専務執行役員 2024年 4月 取締役専務執行役員 2025年 4月 取締役副社長執行役員(現職)	(注) 2	-
取締役 副社長執行役員 (代表取締役)	白 井 祐 介	1964年 6月13日生	1988年 4月 大東京火災海上保険株式会社入社 2019年 4月 M S & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社執行役員総合企画部長 2021年 4月 当社常務執行役員 2022年 4月 取締役常務執行役員 M S & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社執行役員 2022年 6月 同社取締役執行役員 2023年 4月 当社取締役専務執行役員 2025年 4月 取締役副社長執行役員(現職) M S & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社取締役	(注) 2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 専務執行役員	旭 正道	1965年4月1日生	1987年4月 千代田火災海上保険株式会社入社 2021年4月 当社執行役員IT統括部長 2022年4月 取締役常務執行役員 2024年4月 取締役専務執行役員(現職)	(注)2	-
取締役 専務執行役員	荒川 裕司	1967年7月3日生	1991年4月 千代田火災海上保険株式会社入社 2022年4月 当社執行役員 MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社執行役員 2024年4月 当社常務執行役員 2025年4月 取締役常務執行役員 2026年4月 取締役専務執行役員(現職)	(注)2	-
取締役 専務執行役員	兵藤 郁子	1967年12月15日生	1991年4月 大東京火災海上保険株式会社入社 2023年4月 当社取締役執行役員 2024年4月 取締役常務執行役員 2026年4月 取締役専務執行役員(現職)	(注)2	-
取締役 専務執行役員	毛利 吉成	1967年6月26日生	1990年4月 大東京火災海上保険株式会社入社 2023年4月 当社執行役員 2025年4月 取締役常務執行役員 2026年4月 取締役専務執行役員(現職)	(注)2	-
取締役	大日方 邦子	1972年4月16日生	1996年4月 NHK(日本放送協会)入局 2007年6月 株式会社電通パブリックリレーションズ入社 2020年1月 一般社団法人日本パラリンピアンズ協会会長 2022年1月 株式会社電通グループフェロー 電通総研 副所長 2022年6月 当社取締役(現職) 2025年1月 株式会社電通フェロー(現職)	(注)2	-
取締役	森田 泰子	1961年1月19日生	1984年4月 日本銀行入行 2023年6月 当社取締役(現職)	(注)2	-
取締役	犬塚 力	1959年4月15日生	1982年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社 2011年4月 トヨタ自動車株式会社常務役員 2015年5月 トヨタファイナンシャルサービス株式会社 取締役社長 2019年6月 中部国際空港旅客サービス株式会社取締役社長、中部国際空港株式会社取締役社長 2024年6月 中部国際空港旅客サービス株式会社取締役 2025年6月 中部国際空港株式会社相談役兼特別顧問(現職) 2025年6月 当社取締役(現職) 2026年6月 株式会社きんでん社外取締役(現職)	(注)2	-
取締役	松永 陽介	1961年5月16日生	1985年4月 日本生命保険相互会社入社 2012年3月 同社執行役員 2016年3月 同社常務執行役員 2016年7月 同社取締役常務執行役員 2019年3月 同社取締役専務執行役員 2021年3月 同社取締役副社長執行役員 2022年3月 同社代表取締役副社長執行役員 2023年3月 同社取締役 監査部審議役 2023年7月 同社取締役 監査等委員(常勤) 2025年6月 京王電鉄株式会社社外取締役(現職) 当社取締役(現職) 2025年7月 日本生命保険相互会社取締役 常任監査等委員(現職)	(注)2	-
取締役 (常勤監査等委員)	雨森 康朗	1968年11月23日生	1992年4月 千代田火災海上保険株式会社入社 2025年4月 当社執行役員国際業務部長 2026年4月 顧問 2026年6月 取締役(監査等委員)(現職)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	山名 毅彦	1956年1月26日生	1980年4月 株式会社東海銀行入行 2007年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員 2010年5月 同行常務執行役員 2014年5月 同行専務執行役員 2016年5月 同行副頭取執行役員 2016年6月 同行取締役副頭取 2017年6月 同行取締役副頭取執行役員 2018年4月 株式会社三菱UFJ銀行取締役副頭取執行役員 2018年6月 同行常任顧問 2021年6月 当社監査役 2021年7月 株式会社三菱UFJ銀行顧問(現職) 2026年6月 当社取締役(監査等委員)(現職)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	平尾 覚	1973年7月4日生	1998年4月 検事任官 2008年4月 福岡地方検察庁久留米支部長 2011年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 西村あさひ法律事務所入所 2015年1月 西村あさひ法律事務所パートナー弁護士就任 2015年11月 株式会社大庄社外取締役(現職) 2016年2月 エンデバー・ユナイテッド株式会社 社外取締役(現職) 2021年6月 当社監査役 2023年9月 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業パー トナー弁護士(現職) 2026年6月 当社取締役(監査等委員)(現職)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	斉藤 実	1961年12月9日生	1985年4月 警察庁入庁 2008年7月 警察庁警備局警備課長 2011年8月 三重県警察本部長 2013年1月 警察庁長官官房総務課長 2014年9月 警視庁警備部長 2015年8月 警察庁長官官房審議官 2016年8月 警察庁長官官房総括審議官 2017年8月 神奈川県警察本部長 2018年7月 警視庁副總監 2020年1月 警視總監 2022年6月 当社監査役 2026年6月 取締役(監査等委員)(現職)	(注)3	-

(注)

1. 取締役 大日方邦子、森田泰子、犬塚力、松永陽介、山名毅彦、平尾覚、斉藤実は、社外取締役であります。
2. 2026年6月18日付の定時株主総会での選任後2026年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 2026年6月18日付の定時株主総会での選任後2027年度に関する定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

社外取締役である松永陽介氏は、日本生命保険相互会社の取締役を兼務しております。当社との主な関係につきましては、日本生命保険相互会社は当社の親会社であるMS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社発行済株式総数（自己株式を除く。）の7.5%（2026年3月31日現在）を保有する大株主であり、かつ当社と業務提携を行っております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当事業年度末時点において、当社は監査役会設置会社であり、監査役会は、常勤監査役2名及び社外監査役3名から構成されております。常勤監査役は、当社の経営経験を有し、各々、経理・財務及び業務品質管理の専門的な知見、営業・損害サービスの専門的な知見を有しております。社外監査役は、各々、経営者としての知見、弁護士として企業法務に関する専門的な知見及び官界・危機管理に関する知見を有しております。また、監査役の職務遂行を補助する組織として監査役室を設置し、専任のスタッフ4名を配置しております。

監査役会は、2025年度中に全11回開催され、監査役5名が11回中11回出席しております。全ての議案資料について監査役による事前の内容確認が行われており、平均議題数は8件、所要時間は概ね1時間で運営されております。常勤監査役及び社外監査役は常に相互間の情報共有に努めており、監査方針・監査計画等の重要な法定事項、監査活動の内容、会計監査人の活動並びにその他諸課題等について適宜活発な報告・審議・意見交換を行っております。

監査役会は、2025監査年度の監査計画を監査役会で決議し、特に中期経営計画(2022-2025)第2ステージ基本戦略の完遂、お客さま・社会からの信頼回復に向けた取組み、合併に向けた取組み、ERM経営にかかる取組み、ガバナンスの機能発揮、品質向上にかかる取組み及び健全な組織運営と人的資本にかかる取組みを重点監査項目として設定いたしました。なお、保険料調整行為及び保険会社間の情報漏えい等を踏まえた業務改善計画に基づき、再発防止策の実施、お客さま・社会からの信頼回復に向けた企業革新、コンプライアンスの徹底及びガバナンスの強化等に取り組んでいることを確認しております。

監査役は、取締役会をはじめとした重要な会議への出席、会長・社長及び執行部門の役職員との意見交換、拠点への往査、子会社及び関連会社のモニタリング等の活動を行い、取締役の職務執行の監査、取締役会等の意思決定の監査、内部統制システムの構築・運用状況の監査、事業報告等の監査、会計監査人の業務遂行状況・監査体制・独立性・専門性等の監視及び財務報告体制の監査、会計方針等の監査、計算関係書類の監査等を通じて、監査計画に基づく業務監査及び会計監査を実施しております。また、会計監査人及び内部監査部等の内部統制部門と定例会議の開催や情報・意見交換等を行うことにより、緊密な連携を図るなど、実効性ある監査に努めております。なお、会計監査人とは、監査上の主要な検討事項(KAM)について協議、意見交換を行っております。

常勤監査役は、常勤者としての特性を踏まえ、社内の重要な会議又は委員会に出席し、内部統制システムの構築・運用の監視・検証等を日常的に行っております。また、監査環境の整備を図り、社外監査役との情報共有に努めるとともに、子会社の監査役との連携を密にして、監査機能の発揮に努めております。

社外監査役は、監査に必要な情報の積極的な入手を心掛けるとともに、専門的な知見を踏まえて取締役会、監査役会及び監査活動の各場面において、社会規範・合理性・適切性等に基づいた質問又は意見を忌憚なく述べることなどにより、監査機能を発揮しております。

なお、当社は、2026年6月18日の定時株主総会での承認を経て、監査等委員会設置会社へ移行しております。監査等委員会による実効性の高い監査に努めてまいります。

内部監査の状況

「MS&ADインシュアランスグループ内部監査基本方針」に基づき、内部監査態勢を整備し、他部門から独立した立場で内部監査を専門的に実施する内部監査部を設置しており、その要員は56名(そのほかに兼務出向者18名)であります。

内部監査は施策の有効性及び業務プロセスの適切性、各組織の内部管理態勢を検証・評価し、経営に資する客観的なアシュアランス及び提言を提供することにより、経営目標の効果的な達成及びグループの持続的成長と企業価値向上に貢献することを目的としております。また、内部監査は、内部監査に係る基本的な事項について取締役会が決定した「内部監査規程」に基づいて行われます。

内部監査の対象は、当社及び当社の子会社・関連会社におけるすべての業務活動であります。具体的には、本社部門、営業部門、損害サービス部門、海外部門及び国内・海外の子会社・関連会社を監査対象としております。

内部監査部が、これらの監査対象組織や業務に対するリスク評価を行ったうえで、取締役会が各年度の「内部監査計画」を決定しております。2025年度については、業務改善計画の継続的な課題検証、改善提案及び定着状況の確認により計画の着実な遂行を支援しております。また、懸念事項の収集・分析結果に基づき、点(拠点監査)から面(テーマ監査)を重視した監査等活動を行うほか、代理店に対する直接監査を実施いたしました。

監査実施後、内部監査部門長は監査対象組織に内部監査結果を通知して課題の是正・改善を指示し、監査対象組織からの改善計画や進捗状況報告等に基づき是正・改善状況を確認しております。加えて、内部監査結果に基づき本社所管部等に情報提供や改善提言を行うとともに、内部監査結果及び改善状況等を定期的に取締役会及び経営会議に報告しております。なおこれらの取組みについては、持株会社監査部とも連携をすすめ、内部監査業務の高度化にも努めており、内部監査、監査役監査及び会計監査人の相互連携についても、定例会議の開催や情報・意見交換等を行い緊密な連携を図ることで、より実効性のある監査に努めております。

なお、当社は、2026年6月18日の定時株主総会での承認を経て、監査等委員会設置会社へ移行しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

2010年以降

c. 業務を執行した公認会計士

菅野 雅子
鈴木 崇雄
蓑輪 康喜

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士42名、その他86名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

(会計監査人の解任又は不再任の決定の方針)

監査役会は、会社法第340条の規定に基づき会計監査人を解任するほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合など、会計監査人を解任すること又は再任しないことが適当と判断する場合には、会社法第344条の規定に基づき株主総会に提出する会計監査人の解任又は会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定いたします。

(会計監査人の再任の理由)

会計監査人である有限責任 あずさ監査法人において、会社法第340条に定める「解任」に該当する事由は発生しておりません。また、今期の検証活動を通じて、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性等の状況について確認し、監査役会で定めた「会計監査人の評価基準」を踏まえて総合的に判断した結果、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に基づく不再任に関する手続を行わないことが適当であると認めております。

なお、当社は、2026年6月18日の定時株主総会での承認を経て、監査等委員会設置会社へ移行してまいります。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人の品質管理、監査チーム、監査報酬等、監査役とのコミュニケーション、経営者等との関係、グループ監査及び不正リスクへの対応等の項目からなる「会計監査人の評価基準」を設定し、会計監査人に対する評価を行っております。今期の検証活動を通じて、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性等の幅広い状況を確認し、評価基準に基づいてそれらを総合的に判断した結果、「適」としております。

なお、当社は、2026年6月18日の定時株主総会での承認を経て、監査等委員会設置会社へ移行してまいります。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	207	4	267	11
連結子会社	-	-	-	-
計	207	4	267	11

当社における非監査業務の内容は、経済価値ベースのソルベンシー規制への対応に関する支援業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	7	-	6
連結子会社	400	45	440	52
計	400	53	440	59

当社における非監査業務の内容は、税務申告書作成支援及び税額計算業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、法令に基づき実施される保証業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

一部の在外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属さないErnst & Young等に対して、監査証明業務に基づく報酬として82百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当連結会計年度より連結財務諸表に適用する会計基準を日本基準から国際財務報告基準に変更したことを契機として開示の基準を見直した結果、当連結会計年度において開示すべき該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

決定方針の定めはありませんが、当社の規模・特性、監査に要する日数、監査人の人数等を総合的に勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

なお、当社は、2026年6月18日の定時株主総会での承認を経て、監査等委員会設置会社へ移行しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかについて確認し、検討した結果、妥当であると認め、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

なお、当社は、2026年6月18日の定時株主総会での承認を経て、監査等委員会設置会社へ移行しております。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況(1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略に関する基本方針等

当社は、子会社を含めた当社グループ間における経営戦略と人材戦略の連動を、持続的な成長を実現していくうえで最重要事項と位置付けているものの、当社グループの連動は、限定的となっています。このため、当社グループに関する連結ベースでの企業戦略と関連付けた人材戦略に関する内容及び従業員の給与、その他の給付の額と内容の決定に関する方針は、当社のもを記載しております。

当社は、人材を最重要の経営資本と位置づけ、「お客さま本位の業務運営を実践するため、会社と社員がともに悪しき習慣を絶ち、より良い会社となるべく“新たなミライ”を描く」こと、「社員一人ひとりが自律的にチャレンジし、成長することで、イノベーションを起こし、会社の持続的成長につなげていく」ことを目指し、CSV×DXを通じて、お客さま・地域・社会の未来を支えつづけていきます。

人材戦略を踏まえた従業員給与等の決定方針

(基本方針)

当社はCSV×DX戦略の実践により、「会社の成長の源泉である人材の育成」及び「働きがい・エンゲージメント高く業務に従事できる職場環境の整備を通じたウェルビーイング向上」の2領域を6つの柱で構成し、人事制度及び評価運営で支える形式としています。これらと連動する形で、当社の報酬はミッション・ビジョン・バリューに基づいた「行動評価」とCSV×DX戦略や目指す人材像を踏まえた「成果評価」を中心に決定し、社員の成長と貢献を短期・中期・長期の時間軸で適切に評価・還元することを基本方針としています。

(報酬水準)

当社は、社員一人ひとりが最大限のパフォーマンスと専門性を発揮できるよう、保険・金融業界における人材獲得環境や労働市場の動向を踏まえつつ、職務の重要度や求められるスキルの水準に応じた報酬水準の設定を行っています。また、検証を行い、当社の事業特性や人材戦略に即した処遇水準を維持することを基本的な考え方としています。

(報酬決定の考え方)

当社では、社員一人ひとりが持つ多様な価値創出を公平に評価し、幅広い層が魅力的と感じる報酬・処遇水準を実現することを重視しています。

お客さま本位の業務運営の実践・事業構造の変革や新たなビジネスモデルの創造にあたっては、多様な社員一人ひとりがスキルアップを図り、それぞれが保有する様々な知識・経験を最大限に発揮することが不可欠であると考えています。そのために、業務削減・効率化等、働きやすい環境整備を行い、創出された時間を活用したスキル習得を後押しし、多様な社員が安心して働き続けられる状態を実現するとともに、社員がそれぞれの知識・経験を活かして創出した成果に対しては、その貢献度に応じて適切に報いることを基本としています。

幅広い層が魅力的と感じる報酬・処遇水準を実現することにより、多様な人材が当社を「選び、活躍し続けられる」環境づくりと、優秀な人材の獲得・定着につなげています。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内損害保険事業	12,515 [2,074]
海外事業	1,599 [19]
その他	1,093 [286]
合計	15,207 [2,379]

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、執行役員及び退職者を含んでおりません。臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
12,515[2,074]	44.6	16.4	7,580,511	5.8

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、執行役員及び休職者を含んでおりません。臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
3. 当社の従業員は、すべて国内損害保険事業に属しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

2026年3月31日現在

名称	組合員数(人)	労使間の状況
あいおいニッセイ同和損害保険労働組合	12,243	労使間に特記事項はありません。
全日本損害保険労働組合あいおいニッセイ同和支部	6	同上
全日本損害保険労働組合あいおい外勤支部	61	同上
あいおいニッセイ同和損害保険営業職員労働組合	119	同上

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合

(2026年4月1日現在)

会社名	割合
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	25.2%
あいおいニッセイ同和インシュアランスサービス株式会社	16.3%

- (注) 1. 管理職は、課長職以上、部長職(執行役員を含まず理事を含む。)までの労働者の合計であります。
2. 社外への出向者を含まず、他社からの出向者を含んでおります。
3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
4. 記載以外の連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表対象でないため、記載を省略しております。

<補足説明>

女性管理職に関するKPI(2025年度末:女性管理職比率24%、女性ライン長比率16%)を設定して、育成に取り組んだ結果、女性管理職は着実に増加し、KPIを達成しました。

(主な取組事例)

- ・プレ部支店長・プレライン長育成プログラムによる女性管理職育成
- ・副部支店長・副ライン長ポストへの女性の登用
- ・メンター制度によるキャリア形成支援 等

[女性管理職比率の推移](あいおいニッセイ同和損害保険株式会社)

(各年度4月1日時点)

2024年度	2025年度	2026年度
20.0%	23.4%	25.2%

男性労働者の育児休業取得率

(2026年3月31日現在)

会社名	男性育児休業取得率
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	106.3% (105.6%)
あいおいニッセイ同和インシュアランスサービス株式会社	100.0%

(注) 1. 対象期間：2025年4月1日～2026年3月31日

2. 男性育児休業取得率は、雇用する男性労働者のうち、「育児休業を取得した者の人数」÷「配偶者が出産した者の人数」により算出しています。

3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものがあります。

4. ()は当社から持株会社への出向者を除いて算出したものであります。

5. 記載以外の連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表対象でないため、記載を省略しております。

<補足説明>

2022年度より、男性労働者育児休業に関するKPI「取得率100%、育児休業取得日数暦日28日」を目指して、取得促進に取り組んでおり、取得率は着実に増加しております。

(注) 育児休業取得日数：配偶者が出産した男性社員による育児休業(有給)または出生時育児休業(有給)及び有給休暇を含めた育児を目的とする休業・休暇日数(これらと連続する休日・祝日の日数を含む。)

(主な取組事例)

- ・育児休業の意義と制度理解を深める研修、取得社員の好事例展開など、全社員に対する周知取組
- ・育児休業取得を促す案内を、上司に対する働きかけとして実施
- ・対象者が制度や手続きについて正しく理解できるよう社内ポータルや手続きマニュアルを刷新
- ・長期間の休業・休暇の取得を促進するため、休業者が所属する職場の業務を障がい者雇用社員がサポートする制度「みなチャレ」や育児休業中の職場メンバーへの支援を展開

[男性育児休業取得率の推移](あいおいニッセイ同和損害保険株式会社)

2023年度	2024年度	2025年度
97.3%	100.0%	106.3%

労働者の男女の賃金の額の差異

当社の労働者の男女の賃金の額の差異(男性の賃金に対する女性の賃金の割合(以下、「男女の賃金差異」という。))は次のとおりであります。

会社名	全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	62.6%	65.6%	68.5%
あいおいニッセイ同和インシュアランスサービス株式会社	55.3%	59.8%	41.8%

(注) 1. 対象期間：2025年4月1日～2026年3月31日

2. 賃金：通勤手当を含んでおりません。

3. 出向者：社外への出向者及び他社からの出向者を含んでおりません。

4. 正規雇用労働者：執行役員を含まず、理事を含んでおります。

5. パート・有期労働者：派遣社員を含んでおりません。

6. 記載以外の連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表対象でないため、記載を省略しております。

< 補足説明 >

給与基準上は男女の賃金差異はありません。

同じ社員区分・役割区分での男女の賃金差異はなく、在籍年数などによる差異が若干生じております。

例えば、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の正規雇用労働者のうち、転居転勤可を選択している基幹社員の役職別の男女の賃金差異は93.5%～99.8%となっております。

[基幹社員（転居転勤可）の役職別の男女の賃金差異]（あいおいニッセイ同和損害保険株式会社）

役職	部長	次長	課長	課長補佐	主任	担当
差異	94.1%	98.5%	99.8%	96.8%	93.5%	95.6%

また、年代別では、20代の差異が小さくなっております。

[正規雇用労働者の年代別の男女の賃金差異]（あいおいニッセイ同和損害保険株式会社）

年代	20代	30代	40代	50代
差異	92.4%	66.8%	58.7%	62.4%

正規雇用労働者の男女の賃金に差異がある主な要因は、「管理職に占める女性の割合が低いこと」及び「転居転勤を前提に賃金水準を相対的に高く設定している社員区分に占める男性の割合が高いこと」であります。

パート・有期労働者の男女の賃金に差異がある主な要因は、相対的に賃金水準・専門性の高い有期労働者においては男性の割合が高い一方、短時間労働の契約社員・コミュニケーター職については女性が多いことであります。

差異の要因解消のため、女性管理職比率の引上げ（目標：2025年度末24%、2026年4月1日時点25.2%と達成）に取り組み、また、2023年10月に従来の『全域型』『地域型』の社員区分を統合し、キャリアビジョンやライフイベント等に応じた転居転勤の可否選択の柔軟性を高める制度改定を実施し、2024年4月より運用を開始しており、差異は縮小傾向にあります。

[労働者の男女の賃金の差異の推移]（あいおいニッセイ同和損害保険株式会社）

	2023年度	2024年度	2025年度
全労働者	55.2%	58.6%	62.6%
うち正規雇用労働者	58.6%	62.0%	65.6%
うちパート・有期労働者	64.4%	64.7%	68.5%

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第312条の規定により、国際財務報告基準（以下、「IFRS会計基準」という。）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

- (1) 当社は、「内部統制システムに関する方針」に基づき財務報告の信頼性を確保するための体制を整備しております。当該体制整備の一環として、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会の行うセミナーへの参加等により必要な情報を入手しております。
- (2) IFRS会計基準の適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRS会計基準に基づく適正な連結財務諸表等を作成するため、IFRS会計基準に準拠したグループ会計方針等を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産				
現金及び現金同等物	5	353,000	254,643	283,392
デリバティブ資産	6,34	1,129	5,563	2,018
投資有価証券	7,34	2,874,819	2,590,111	2,891,091
貸付金	8,34	268,314	269,464	262,191
その他の金融投資	9	76,622	66,070	81,011
投資不動産	10	31,058	32,819	34,929
再保険契約資産	17	170,060	160,846	142,725
保険契約資産	17	812	871	878
持分法で会計処理されている投資	11	6,444	7,589	8,758
有形固定資産	12	90,332	90,747	100,880
無形資産	13	86,141	81,013	80,259
退職給付に係る資産	19	2,077	11,856	-
未収法人所得税等		2,855	2,581	5,282
繰延税金資産	14	6,269	6,862	5,387
その他の資産	15	282,332	273,976	300,402
売却目的で保有する資産	40	-	-	20,470
資産合計		4,252,269	3,855,017	4,219,680

(単位：百万円)

	注記 番号	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債				
レポ取引及び他の類似の担保付借入	16	219,944	91,806	66,938
デリバティブ負債	6,34	13,306	2,905	9,219
保険契約負債	17	2,366,968	2,269,720	2,210,166
再保険契約負債	17	-	3	-
社債及び借入金	18,34	49,884	24,918	24,936
退職給付に係る負債	19	43,238	40,832	36,930
未払法人所得税等		20,471	19,665	45,954
繰延税金負債	14	125,255	91,629	167,233
引当金	20	1,060	1,051	9,125
その他の負債	21	145,564	149,483	184,492
売却目的で保有する資産に直接関連する 負債	40	-	-	14,609
負債合計		2,985,693	2,692,015	2,769,605
資本				
資本金	22	100,005	100,005	100,005
資本剰余金	22	79,656	78,225	78,350
利益剰余金	22	555,268	599,017	731,998
その他の資本の構成要素		530,300	384,203	537,914
親会社の所有者に帰属する持分合計		1,265,230	1,161,450	1,448,267
非支配持分		1,345	1,550	1,807
資本合計		1,266,576	1,163,001	1,450,075
負債及び資本合計		4,252,269	3,855,017	4,219,680

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
保険収益	23	1,690,830	1,759,139
保険サービス費用		1,546,406	1,567,476
再保険損益		98,178	100,806
保険サービス損益		46,244	90,856
金利収益	24	44,124	45,371
その他の投資損益	24	20,349	94,605
投資損益	24	64,473	139,976
保険金融費用(純額)	25	18,289	34,971
再保険金融収益(純額)	25	2,756	4,018
保険金融損益	25	15,532	30,953
金融損益		48,940	109,023
その他の金融費用	26	723	1,161
その他の収益	27	18,842	22,471
その他の費用	28	25,833	56,671
持分法による投資損益	11	1,417	1,411
税引前利益		88,888	165,929
法人所得税費用	14	24,416	41,893
当期利益		64,471	124,035
当期利益の帰属：			
親会社の所有者		64,283	124,389
非支配持分		187	353
1株当たり当期利益：			
基本的1株当たり当期利益	30	87円56銭	169円44銭

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期利益		64,471	124,035
その他の包括利益：			
純損益に振り替えられることのない項目：			
確定給付制度の再測定	31	8,565	7,383
資本性金融商品に対する投資	31	78,748	220,653
公正価値ヘッジ損益	31	192	-
純損益に振り替えられることのない項目合計		69,990	213,270
純損益に振り替えられる可能性のある項目：			
在外営業活動体の為替換算差額	31	3,657	25,655
負債性金融商品に対する投資	31	5,594	4,324
保険契約に係る割引率変動差額	31	19,579	23,385
再保険契約に係る割引率変動差額	31	2,880	3,466
純損益に振り替えられる可能性のある項目 合計		7,447	49,899
税引後その他の包括利益		62,543	263,169
当期包括利益		1,928	387,205
当期包括利益の帰属：			
親会社の所有者		1,734	387,487
非支配持分		193	282

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分				
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本の構成要素	
					確定給付制度 の再測定	資本性金融 商品に対する 投資
2024年4月1日残高		100,005	79,656	555,268	-	547,446
当期利益		-	-	64,283	-	-
その他の包括利益		-	-	-	8,565	78,748
当期包括利益		-	-	64,283	8,565	78,748
配当金	22	-	1,419	104,083	-	-
支配の喪失を伴わない子会社 に対する所有者持分の変動		-	11	-	-	-
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替	31	-	-	83,548	8,565	75,558
所有者との取引額等合計		-	1,430	20,535	8,565	75,558
2025年3月31日残高		100,005	78,225	599,017	-	393,138

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分			
		その他の資本の構成要素			
		公正価値 ヘッジ損益	在外営業活動体 の為替換算差額	負債性金融商品 に対する投資	保険契約に係る 割引率変動差額
2024年4月1日残高		768	-	20,936	4,603
当期利益		-	-	-	-
その他の包括利益		192	3,663	5,594	19,579
当期包括利益		192	3,663	5,594	19,579
配当金	22	-	-	-	-
支配の喪失を伴わない子会社 に対する所有者持分の変動		-	-	-	-
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替	31	576	-	-	-
所有者との取引額等合計		576	-	-	-
2025年3月31日残高		-	3,663	26,531	24,183

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分			非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素		合計		
		再保険契約に 係る割引率 変動差額	合計			
2024年4月1日残高		44	530,300	1,265,230	1,345	1,266,576
当期利益		-	-	64,283	187	64,471
その他の包括利益		2,880	62,548	62,548	5	62,543
当期包括利益		2,880	62,548	1,734	193	1,928
配当金	22	-	-	105,503	-	105,503
支配の喪失を伴わない子会社 に対する所有者持分の変動		-	-	11	11	-
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替	31	-	83,548	-	-	-
所有者との取引額等合計		-	83,548	105,514	11	105,503
2025年3月31日残高		2,924	384,203	1,161,450	1,550	1,163,001

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分				
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本の構成要素	
					確定給付制度 の再測定	資本性金融 商品に対する 投資
2025年4月1日残高		100,005	78,225	599,017	-	393,138
当期利益		-	-	124,389	-	-
その他の包括利益		-	-	-	7,383	220,653
当期包括利益		-	-	124,389	7,383	220,653
配当金	22	-	-	100,795	-	-
支配の喪失を伴わない子会社 に対する所有者持分の変動		-	124	-	-	-
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替	31	-	-	109,387	7,383	116,771
所有者との取引額等合計		-	124	8,591	7,383	116,771
2026年3月31日残高		100,005	78,350	731,998	-	497,021

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分		
		その他の資本の構成要素		
		在外営業活動体 の為替換算差額	負債性金融商品 に対する投資	保険契約に係る 割引率変動差額
2025年4月1日残高		3,663	26,531	24,183
当期利益		-	-	-
その他の包括利益		25,584	4,324	23,385
当期包括利益		25,584	4,324	23,385
配当金	22	-	-	-
支配の喪失を伴わない子会社 に対する所有者持分の変動		-	-	-
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替	31	-	-	-
所有者との取引額等合計		-	-	-
2026年3月31日残高		21,921	22,206	47,569

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分			非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素		合計		
		再保険契約に 係る割引率 変動差額	合計			
2025年4月1日残高		2,924	384,203	1,161,450	1,550	1,163,001
当期利益		-	-	124,389	353	124,035
その他の包括利益		3,466	263,098	263,098	71	263,169
当期包括利益		3,466	263,098	387,487	282	387,205
配当金	22	-	-	100,795	-	100,795
支配の喪失を伴わない子会社 に対する所有者持分の変動		-	-	124	538	663
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替	31	-	109,387	-	-	-
所有者との取引額等合計		-	109,387	100,670	538	100,132
2026年3月31日残高		6,390	537,914	1,448,267	1,807	1,450,075

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		88,888	165,929
減価償却費及び償却費		27,529	27,165
減損損失		70	1,542
金利収益		44,124	45,371
その他の投資損益(は益)		22,382	100,379
その他の金融費用		723	1,161
持分法による投資損益(は益)		1,417	1,411
保険契約負債の増減額(は減少)		68,534	49,828
再保険契約資産の増減額(は増加)		6,191	20,441
退職給付に係る資産の増減額(は増加)		261	519
退職給付に係る負債の増減額(は減少)		136	357
引当金の増減額(は減少)		9	8,076
その他		25,618	7,041
小計		12,430	19,407
利息の受取額		42,524	32,475
配当金の受取額		33,181	51,627
利息の支払額		684	1,141
法人所得税等の支払額		37,260	32,300
営業活動によるキャッシュ・フロー		50,191	70,069

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
預貯金の純増減額（は増加）		12,427	7,828
投資有価証券の取得による支出		395,675	445,351
投資有価証券の売却・償還による収入		556,875	620,747
貸付けによる支出		74,787	57,896
貸付金の回収による収入		73,861	65,077
レボ取引及び他の類似の担保付借入の 純増減額（は減少）		79,524	-
有形固定資産の取得による支出		9,352	13,259
有形固定資産の売却による収入		2,092	2,040
無形資産の取得による支出		18,684	20,769
無形資産の売却による収入		156	45
投資不動産の取得による支出		2,319	2,896
投資不動産の売却による収入		160	149
その他		32,039	77,532
投資活動によるキャッシュ・フロー		33,189	62,525
財務活動によるキャッシュ・フロー			
レボ取引及び他の類似の担保付借入の 純増減額（は減少）		48,612	24,868
借入れによる収入		1,251	-
借入金の返済による支出		1,251	-
社債の償還による支出		25,000	-
配当金の支払額	22	104,083	100,795
その他		4,147	3,001
財務活動によるキャッシュ・フロー		181,844	128,665
現金及び現金同等物に係る換算差額		106	31,881
現金及び現金同等物の増減額（は減少）		98,356	35,810
現金及び現金同等物の期首残高	5	353,000	254,643
売却目的で保有する資産への振替に伴う 現金及び現金同等物の増減額（は減少）		-	7,061
現金及び現金同等物の期末残高	5	254,643	283,392

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社（以下、「当社」という。）は日本に所在する企業であり、登記上の本社の住所は、東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号であります。当社グループの連結財務諸表は2026年3月31日を期末日とし、当社及び子会社、並びに関連会社に対する持分により構成されております。

当社グループの事業の内容及び主要な活動は「4. セグメント情報」に記載しております。

連結財務諸表は、2026年6月18日に当社取締役会によって承認されております。

2. 作成の基礎

(1) IFRS会計基準に準拠している旨及び初度適用に関する事項

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同規則第312条の規定により、IFRS会計基準に準拠して作成しております。

本連結財務諸表は、当社グループがIFRS会計基準に従って作成する最初の連結財務諸表であり、IFRS会計基準への移行日は、2024年4月1日であります。当社グループはIFRS会計基準への移行にあたり、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」（以下、「IFRS第1号」という。）を適用しています。IFRS会計基準への移行が、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は、「43. IFRS会計基準への移行に関する開示」に記載しています。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は「3. 重要性がある会計方針」に記載している保険契約及び金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成されております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 見積り及び判断の利用

IFRS会計基準に準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り、仮定及び判断の設定を行うことが義務付けられております。実際の業績はこれらのお見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識されます。

連結財務諸表の金額に重要な影響を与える可能性のある会計上の見積り及び仮定は、以下の注記に含まれておりません。

注記17 - 保険契約及び再保険契約

会計方針については、以下のとおりであります。

注記3 - 重要性がある会計方針 (11) 保険契約及び再保険契約

- ・ 保険獲得キャッシュ・フロー
- ・ 測定 - 一般モデルを適用して測定している契約
- ・ 測定 - PAAを適用して測定する契約

(5) 未適用の新たな基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準書及び解釈指針は以下のとおりであります。当社グループは2026年3月31日現在においてこれらを適用しておりません。なお、適用による当社グループへの影響は検討中であり、現時点で見積することはできません。

IFRS会計基準		強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第9号 IFRS第7号	金融商品の分類 及び測定の修正	2026年1月1日	2027年3月期	金融資産の分類の明確化、金融負債の認識中止に関する適用ガイドランスの追加及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関する開示規定の改訂

IFRS会計基準		強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における 表示及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	純損益計算書の区分表示、新たな小計表示、MPM開示、集約・分解に関する要求事項の拡充等財務諸表における表示及び開示に関する現行の会計基準であるIAS第1号を置き換える会計基準

3. 重要性がある会計方針

連結財務諸表の作成にあたり適用した重要性がある会計方針は次のとおりであります。

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいい、議決権又は類似の権利が支配の有無の判定において決定的な要因とならないように設計された事業体（以下、「ストラクチャード・エンティティ」という。）を含んでおります。支配とは、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、その投資先に対するパワーを通じてそれらのリターンに影響を及ぼす能力を有している場合をいいます。子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、当社グループの連結財務諸表に含まれております。子会社の会計方針は、当社グループが適用する会計方針と整合させるため、必要に応じて修正しております。

決算日が異なる子会社の財務諸表は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識しております。

関連会社及び共同支配企業

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配をしていない企業をいいます。当社グループが他の企業の議決権の20%以上50%以下を保有する場合、当社グループは当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。

共同支配企業とは、複数の当事者が共同支配の取決めにに基づき、当該取決めの純資産に対する権利を有しており、当該取決めのリターンに重要な影響を及ぼす活動に関する意思決定について支配を共有する当事者全員一致の合意を必要とする企業をいいます。

関連会社及び共同支配企業への投資は、持分法を用いて会計処理しており、取得時に取得原価で認識しております。当社グループの投資には、取得時に認識したのれん（減損損失累計額控除後）が含まれております。

連結財務諸表には、重要な影響又は共同支配が開始した日から終了する日までの関連会社及び共同支配企業（以下、「持分法適用会社」という。）の収益・費用及び持分の変動に対する当社グループ持分が含まれております。持分法適用会社の会計方針は、当社グループが適用する会計方針と整合させるため、必要に応じて修正しております。

連結財務諸表には、決算日の異なる持分法適用会社に対する投資が含まれております。決算日の差異より生じる期間の重要な取引又は事象の影響については調整を行っております。

連結上消去される取引

当社グループ内の債権債務残高及び取引、並びに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。持分法適用会社との取引から発生した未実現利益は、被投資企業に対する当社グループ持分を上限として投資から消去しております。未実現損失は、減損が生じている証拠がない場合に限り、未実現利益と同様の方法で消去しております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。

当社グループは、支配獲得日において、移転された対価及び段階取得の場合には当社グループが支配獲得日以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計が、被取得企業の識別可能な取得資産及び引受負債の正味金額のうち当社グループが有する比例的な持分を上回る場合には、超過額をのれんとして認識しております。反対に下回る場合には、当該下回る金額を純損益として認識しております。

取得関連費用は、発生時に費用処理しております。

なお、非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からののれんは認識しておりません。

(3) 外貨換算

外貨建取引

外貨建取引は、取引日における為替レートで当社グループの各機能通貨に換算しております。期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで再換算しております。公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで再換算しております。

再換算又は決済によって発生した為替換算差額は、純損益で認識しております。ただし、以下の項目についてはその他の包括利益に計上しております。

- ・ 保険金融収益又は費用を純損益とその他の包括利益に分解することを選択している場合において、保険契約グループ及び再保険契約グループの再換算から生じる為替換算差額のうち、そのグループの帳簿価額の変動に関連するもの
- ・ その他の包括利益を通じて公正価値で測定（Fair value through other comprehensive income（以下、「FVOCI」という。））する資本性金融資産の再換算により発生した為替換算差額
- ・ キャッシュ・フロー・ヘッジから生じる為替換算差額
- ・ 在外営業活動体に対する純投資のヘッジ手段として指定された金融商品から生じる為替換算差額

また、外貨建取得原価により測定されている非貨幣性資産及び負債は、取引日の為替レートを使用して換算しております。

在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債（取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含む。）については期末日の為替レート、収益及び費用については、為替レートが著しく変動している場合を除き、期中平均為替レートをを用いて日本円に換算しております。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額はその他の包括利益で認識しております。

在外営業活動体の持分全体の処分、及び支配、重要な影響力又は共同支配の喪失を伴う持分の一部処分の発生時に、当該換算差額は、処分損益の一部として純損益に振り替えられます。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(5) 金融商品

非デリバティブ金融資産

当社グループは、非デリバティブ金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

非デリバティブ金融資産の分類及び測定モデルの概要は次のとおりであります。

償却原価で測定する金融資産

金融資産は、以下の条件の両方を満たし、かつ純損益を通じて公正価値で測定（Fair value through profit or loss（以下、「FVTPL」という。））するものとして指定されていない場合に償却原価で測定しております。

- ・ ビジネスモデルにおいて、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的として保有している場合
- ・ 契約条件が、特定された日に元本及び元本残高にかかる利息の支払のみによるキャッシュ・フローを生じさせる場合

償却原価で測定する金融資産は、公正価値で当初認識しております。当初認識後、償却原価で測定する金融資産の帳簿価額については実効金利法を用いて算定し、金利収益、為替差損益及び減損損失は純損益で認識しております。

FVOCIの負債性金融資産

金融資産は、以下の条件の両方を満たし、かつFVTPLで測定するものとして指定されていない場合に公正価値で測定し、その変動をその他の包括利益で認識しております。

- ・ビジネスモデルにおいて、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方を目的として保有している場合
- ・契約条件が、特定された日に元本及び元本残高にかかる利息の支払のみによるキャッシュ・フローを生じさせる場合

FVOCIの負債性金融資産は公正価値で当初認識しております。当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動は「負債性金融商品に対する投資」として、その他の資本の構成要素に含めております。負債性金融資産の認識を中止した場合、その他の資本の構成要素の残高は純損益に振り替えております。

また、実効金利法に基づく金利収益、為替差損益、減損損失については、純損益で認識しております。

FVOCIの資本性金融資産

当社グループは当初認識時に、資本性金融資産への投資における公正価値の変動をその他の包括利益で認識するという取消不能の選択を行う場合があります。当該選択は、トレーディング目的以外で保有する資本性金融資産に対してのみ認められております。

FVOCIの資本性金融資産は公正価値で当初認識しております。当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動は「資本性金融商品に対する投資」として、その他の資本の構成要素に含めております。資本性金融資産の認識を中止した場合、その他の資本の構成要素の残高は直接利益剰余金に振り替え、純損益で認識しておりません。

ただし、FVOCIの資本性金融資産からの配当金については、純損益で認識しております。

FVTPLの金融資産

FVOCIの金融資産又は償却原価で測定する金融資産以外のものは、公正価値で当初認識及び事後測定を行い、利得及び損失の純額（利息又は配当収益及び為替差損益を含む。）を純損益で認識しております。

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転し、当該金融資産の所有にかかるリスク及び経済価値のほとんど全てを移転する場合に認識を中止しております。移転した金融資産に関して当社グループが創出した、又は当社グループが引き続き保有する持分については、別個の資産・負債として認識しております。

非デリバティブ金融負債

当社グループは、非デリバティブ金融負債として、社債等を有しており、公正価値（直接帰属する取引費用を控除後）で当初認識しており、当初認識後は、実効金利法を用いた償却原価により測定しております。

当社グループは、金融負債が消滅した場合、つまり、契約上の義務が免責、取消又は失効となった場合に、金融負債の認識を中止しております。

デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、金利変動リスク、株価変動リスク及び為替変動リスクをヘッジするためデリバティブを利用しております。これらに用いられるデリバティブは主に、株式先渡取引、為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引及び金利通貨スワップ取引等であります。

当初のヘッジ指定時点において、当社グループは、ヘッジ手段とヘッジ対象の関係、リスク管理目的、ヘッジ取引を実行する際の戦略、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジされるリスクの性質、及びヘッジ関係の有効性の評価方法、有効性及び非有効部分の測定方法を文書化しております。

当社グループは、ヘッジ手段がヘッジ対象期間において関連するヘッジ対象の公正価値やキャッシュ・フローの変動に対して高度に相殺効果を有すると予想することが可能であるか否かについて、ヘッジ関係の開始時とともに、その後も継続的に評価を実施しております。

予定取引に対してキャッシュ・フロー・ヘッジを適用するためには、当該予定取引の発生可能性が非常に高い必要があります。

デリバティブは公正価値で当初認識し、関連する取引費用は発生時に純損益として認識しております。当初認識後は、デリバティブは公正価値で測定し、その変動は以下のように会計処理しております。

公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジとして指定したデリバティブ取引の公正価値の変動は、ヘッジされたりスクに対応するヘッジ対象資産又は負債の公正価値の変動とともに、純損益で認識しております。

なお、FVOCIの資本性金融資産をヘッジ対象とする公正価値ヘッジについて、ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値の変動及びヘッジ対象の公正価値の変動をその他の包括利益で認識しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

デリバティブを、認識済み資産・負債、又は純損益に影響を与え得る発生可能性の非常に高い予定取引に関連する特定のリスクに起因するキャッシュ・フローの変動をヘッジするためのヘッジ手段として指定した場合、デリバティブの公正価値の変動のうちヘッジ有効部分は、その他の包括利益を通じて、「キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金」として、その他の資本の構成要素に含めております。なお、通貨スワップ取引契約にキャッシュ・フロー・ヘッジを適用する場合には、通貨ベース・スプレッドを除く部分をヘッジ手段として指定し、通貨ベース・スプレッド部分に関しては、公正価値の変動額をヘッジコストとして、その他の包括利益を通じて、「先渡契約の先渡要素及び外貨ベース・スプレッド」として、その他の資本の構成要素に含めております。その他の資本の構成要素に累積された残高は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが純損益に影響を及ぼす期間と同一期間において、純損益に振り替えております。ただし、ヘッジ対象が非金融資産の取得である場合、「キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金」を非金融資産の当初の取得原価の調整として処理しております。また、デリバティブの公正価値の変動のうちヘッジ非有効部分は、即時に純損益で認識しております。

ヘッジがヘッジ会計の要件を満たさなくなった場合、ヘッジ手段が失効、売却、終了又は行使された場合、あるいはヘッジ指定が取り消された場合には、ヘッジ会計の適用を将来に向けて中止しております。

ヘッジ会計を中止した場合、当社グループは、既にその他の包括利益で認識したキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金の残高を、予定取引が純損益に影響を与えるまで引き続き計上しております。予定取引の発生が予想されなくなった場合は、キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金の残高は、即時に純損益で認識されます。

在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

当社グループは、在外営業活動体に対する純投資の為替変動リスクを回避するために、外貨建保険契約をヘッジ手段として利用しております。在外営業活動体に対する純投資については、ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち、有効な部分はその他の包括利益として認識し、非有効部分は純損益として認識しております。在外営業活動体の処分時には、その他の包括利益として認識していた累積損益を純損益に振り替えております。

ヘッジに指定されないデリバティブ

当社グループは、ヘッジ関係がヘッジ会計を適用する要件を満たさない場合を含め、デリバティブを利用することが経済的に合理的である場合には、デリバティブを利用しております。これらのデリバティブの公正価値の変動は全て即時に純損益で認識しております。

金融資産及び負債の表示

金融資産及び負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

(6) 投資不動産

測定

投資不動産とは、賃料収入若しくはキャピタル・ゲイン又はその両方を得ることを目的として保有する不動産であります。投資不動産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

減価償却

減価償却費は償却可能価額をもとに算定しております。償却可能価額は、資産の取得価額から残存価額を差し引いて算出しております。

減価償却については、投資不動産の各構成要素の見積耐用年数にわたり、定額法に基づいております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における見積耐用年数は次のとおりであります。

・建物 2 - 60年

減価償却方法、耐用年数及び残存価額は、毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(7) 有形固定資産

測定

有形固定資産については、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。取得原価には資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用が含まれております。

減価償却

減価償却については、「(6) 投資不動産 減価償却」をご参照ください。なお、土地は償却しておりません。前連結会計年度及び当連結会計年度における見積耐用年数は次のとおりであります。

・建物 2 - 60年

(8) 無形資産

ソフトウェアに係る支出の資産化

当社グループは、内部利用目的のソフトウェアを購入又は開発するための特定のコストを支出しております。

内部利用目的のソフトウェアを開発するための支出については、信頼性をもって測定可能であり、将来経済的便益を得られる可能性が高く、当社グループが開発を完成させ、当該資産を使用又は販売する意図及びそのための十分な資源を有している場合にのみ自己創設無形資産として資産計上しております。

資産計上したソフトウェアに係る支出は、取得価額から償却累計額及び減損損失累計額を差し引いて測定しております。

その他の無形資産

当社グループが取得したその他の無形資産で有限の耐用年数が付されたものについては、取得価額から償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しております。

償却

償却費は、資産の取得価額から残存価額を差し引いた額に基づいております。のれん以外の無形資産の償却は、当該資産が使用可能な状態になった日から見積耐用年数にわたり、定額法に基づいております。前連結会計年度及び当連結会計年度における主な見積耐用年数は次のとおりであります。

・ソフトウェア 主に5年

償却方法、耐用年数及び残存価額は、毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(9) リース

当社グループは、リースの契約日に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定し、リースの開始時に使用権資産及びリース負債を認識しております。使用権資産は、取得原価で当初測定しており、その取得原価は、リース負債の金額及び発生した当初直接コスト等から構成されております。リース負債は、リースの開始日時点における未払リース料を、主に当社グループの追加借入利率を用いて割り引いた現在価値で当初測定しております。

開始日後において、使用権資産は、開始日から使用権資産の耐用年数の終了時又はリース期間の終了時のいずれか早い時点まで、定額法を用いて減価償却しております。また、リース負債は、実効金利法を用いて測定しております。当社グループは、連結財政状態計算書において、使用権資産を「有形固定資産」「無形資産」に、リース負債を「その他の負債」に含めて表示しております。

なお、当社グループは、リース期間が12か月以内の短期リース及び少額資産のリースについては使用権資産及びリース負債を認識しないことを選択しており、リース料をリース期間にわたり定額法により費用として認識しております。

(10) 減損

非デリバティブ金融資産

当社グループは、償却原価で測定する金融資産及びFVOCIの負債性金融資産について、期末日ごとに予想信用損失の見積りを行っております。当初認識後に信用リスクが著しく増大していない金融資産については、12か月以内の予想信用損失を損失評価引当金として認識しております。当初認識後に信用リスクが著しく増大している金融資産については、全期間の予想信用損失を損失評価引当金として認識しております。また、当社グループでは信用減損していない金融資産については、主に予想信用損失を当該債権又は債券の残高とデフォルト確率（Probability of Default（以下、「PD」という。））及びデフォルト時損失率（Loss Given Default（以下、「LGD」という。））に基づき測定しております。信用リスクが著しく増大している金融資産は、契約に基づいて当社グループが受け取るべき契約上のキャッシュ・フローと当社グループが受け取ると見込んでいるキャッシュ・フローとの差額の現在価値をもって算定しております。当社グループでは、いずれの金融資産についても、債務者からの弁済条件の見直しの要請、債務者の深刻な財政難、債務者の破産等による法的整理の開始等があった場合には、減損の客観的な証拠が存在すると判断しております。

金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合は、当該金額を金融資産の帳簿価額から直接減額し、対応する損失評価引当金の金額を減額しております。

損失評価引当金の変動は、純損益で認識しております。

非金融資産

繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積もっております。のれんは、回収可能価額を毎年同じ時期に見積もっております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうち、いずれか高い金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割引いております。資金生成単位については、継続的に使用することにより他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループとしております。

減損損失については、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合には純損益で認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位の配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額するように配分されております。

のれんに関連する減損損失は戻し入れておりません。過去に認識したその他の資産の減損損失については、各期末日において、損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を判断しております。減損の戻し入れの兆候があり、回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻し入れております。減損損失については、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費又は償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻し入れております。

持分法適用会社に対する投資の帳簿価額の一部を構成するのれんは別個に認識されておらず、個別に減損テストを実施してはおりませんが、持分法適用会社に対する投資の総額を単一の資産として、持分法適用会社に対する投資が減損している可能性を示唆する客観的な証拠が存在する場合に、減損テストの対象としております。

(11) 保険契約及び再保険契約

分類

当社グループが重要な保険リスクを引き受けている契約は、保険契約として分類しております。保険契約には、当社グループが保険契約者との間で直接締結する元受契約と、他の保険会社から保険リスクの一部又は全部を移転された受再契約を含んでおります。また、当社グループが基礎となる保険契約に係る重要な保険リスクを移転している契約については、再保険契約として分類しております。当社グループは、保険契約及び再保険契約により金融リスクにもさらされております。

保険契約及び再保険契約は、当社グループがそれぞれ発行及び開始する場合もあれば、企業結合や、事業の形態をとらない契約移転で取得する場合があります。本連結財務諸表における「保険契約」という用語は、別段の記載がない限り、発行又は取得した保険契約及び保有している再保険契約を指します。

保険契約及び再保険契約のうち、一定の条件を満たす契約には、単純化した測定アプローチである保険料配分アプローチ(Premium Allocation Approach(以下、「PAA」という。))を適用して測定しております。それ以外の契約に適用している測定モデルを、一般モデルと呼びます。

分離

当初認識時に、保険契約が分離すべき組込デリバティブや分離すべき投資要素(金融商品である構成要素)を含んでいる場合には、当社グループはそれらを保険契約から分離し別個の金融商品として会計処理します。

金融商品である構成要素を分離した後、保険契約が別個の財又は非保険サービスを含んでいる場合には、当社グループはそれらを保険契約から分離して別個の財又はサービス提供契約として会計処理します。

当社グループは、以上を分離した後の残りの全ての構成要素に、以降の会計処理を適用しております。

集約及び認識

a. 保険契約

保険契約は、測定の目的上、グループに集約しております。保険契約グループは、保険契約のポートフォリオを識別し、それを分割することによって決定しております。各ポートフォリオは、類似したリスクに晒されていて一括して管理されている複数の契約で構成されております。当社グループは、原則として、各ポートフォリオを保険契約の発行時点から1年を超えない単位（コホート）に分割した上で、各コホートを契約の収益性に基づき3つのグループに分割しております。

- ・当初認識時に不利な契約グループ
- ・当初認識時において、その後不利となる可能性が低い契約グループ
- ・残りの契約グループ

当社グループが発行した保険契約は、次のうち最も早い時点から認識しております。

- ・カバー期間（サービスを提供する期間）の開始時
- ・保険契約者からの初回支払期限が到来した時、又は契約上の支払期限がない場合は、保険契約者から初回支払を受領した時
- ・事実及び状況が、契約が不利であることを示唆している時

保険契約の移転又は企業結合で取得した保険契約は、取得日に認識しております。

b. 再保険契約

再保険契約は、測定の目的上、グループに集約しております。再保険契約グループは、再保険契約のポートフォリオを識別し、それを分割することによって決定しております。各ポートフォリオは、類似したリスクに晒されていて一括して管理されている複数の契約で構成されております。当社グループは、各ポートフォリオを1年を超えない単位（コホート）に分割した上で、各コホートを契約の収益性に基づき3つのグループに分割しております。

- ・当初認識時に正味の利得が存在するグループ
- ・当初認識時において、その後正味の利得が発生する可能性が低い契約グループ
- ・残りの契約グループ

再保険契約グループは、以下の時点で認識しております。

- ・当社グループが開始する比例的なカバーを提供する再保険契約：基礎となる保険契約の当初認識日。これは、当社グループの比例再保険契約に適用しております。
- ・当社グループが開始するその他の再保険契約：再保険契約グループのカバー期間の開始時。ただし、当社グループが契約開始日以前に不利な基礎となる保険契約グループを認識し、関連する再保険契約がそれ以前に締結されていた場合、再保険契約グループは、その契約開始日以前の日付で認識しております。
- ・取得した再保険契約：取得日に認識しております。

保険獲得キャッシュ・フロー

保険獲得キャッシュ・フロー（代理店手数料や保険契約を獲得するための経費等）は、規則的かつ合理的な方法を用いて保険契約グループ（その更新契約が含まれることになるグループを含む）に配分しております。

保険獲得キャッシュ・フローが期末日現在で未認識の保険契約グループに配分された場合には、当該金額を保険獲得キャッシュ・フロー資産として認識しております。

保険獲得キャッシュ・フロー資産は、関連する契約グループを当初認識した時に、認識を中止し、当該契約グループの測定に含めます。

各期末日時点で、当該資産が減損している可能性がある事実及び状況が示唆される場合、当社グループは当該資産の回収可能性を評価します。当該評価により減損損失を認識する場合には、当該資産の帳簿価額を修正し、減損損失を純損益に認識します。

当社グループは、減損の状況が改善した範囲で、減損損失の一部又は全部の戻入れを純損益に認識し、当該資産の帳簿価額を増加させます。

契約の境界線

契約グループの測定には、以下のように決定されたそのグループ内における各契約の境界線内の将来キャッシュ・フロー全てを含めております。

a. 保険契約

当社グループが保険契約者に保険料の支払いを強制できる報告期間中、又は当社グループがサービス（保険カバー及び投資サービスを含む）を提供する実質的な義務を有している報告期間中に存在する実質的な権利及び義務から生じるキャッシュ・フローは、契約の境界線内にあります。

サービスを提供する実質的な義務は、以下のいずれかの場合に終了します。

- ・当社グループが、特定の保険契約者のリスクを再評価する実務上の能力を有していて、その再評価したリスクを完全に反映する価格又は給付水準を設定できる場合
- ・当社グループが、当該契約を含むポートフォリオのリスクを再評価する実務上の能力を有していて、そのポートフォリオのリスクを完全に反映する価格又は給付水準を設定でき、かつ、その再評価日までの保険料の価格設定にその再評価日後の期間に係るリスクが考慮されない場合

リスクの再評価では、保険契約者から当社グループに移転されたリスク（保険リスク及び金融リスクの両方を含む可能性があるが、失効リスク及び費用リスクを含まない）のみ考慮します。

b. 再保険契約

当社グループが再保険者から支払を強制される報告期間中、又は当社グループが再保険者からサービスを受領する実質的な権利を有している報告期間中に存在する実質的な権利及び義務から生じるキャッシュ・フローは、契約の境界線内にあります。

再保険者からサービスを受領する実質的な権利は、以下のいずれかの場合に終了します。

- ・再保険者が、移転されたリスクを再評価する実務上の能力を有していて、その再評価したリスクを完全に反映する価格又は給付水準を設定できる場合
- ・再保険者が、カバーを終了させる実質的な権利を有する場合

契約の境界線は、当社グループの実質的な権利及び義務に関する状況の変化の影響を含めるため、各期末日に再評価します。したがって、契約の境界線は時の経過に伴い変更する場合があります。なお、保険料を仲介者が代理で受領しその後当社グループへ送金される場合、当該仲介者に対する債権は、IFRS第9号「金融商品」（以下、「IFRS第9号」という。）に基づき、別個の金融資産として認識しております。

測定 - 一般モデルを適用して測定している契約

a. 保険契約 - 当初測定

当初認識時に、当社グループは保険契約グループを、以下の合計額で測定しております。

- ・履行キャッシュ・フロー（見積将来キャッシュ・フロー（貨幣の時間価値及び関連する金融リスクを反映するように調整）及び非金融リスクに係るリスク調整で構成される）
- ・契約上のサービス・マージン（Contractual Service Margin（以下、「CSM」という。））

保険契約グループの履行キャッシュ・フローは、当社グループの不履行リスクを反映しておりません。

保険契約グループの非金融リスクに係るリスク調整は、将来キャッシュ・フローの見積りとは別に決定されるものであり、キャッシュ・フローの金額及び時期に関する非金融リスクから生じる不確実性の負担に対して要求する対価であります。

保険契約グループのCSMは、当社グループがその契約に基づきサービスを提供するにつれて認識することとなる未稼得利益を表しております。保険契約グループの当初認識時に、以下の合計が、正味のキャッシュ・インフローである場合、当該グループは不利な契約ではありません。

- ・履行キャッシュ・フロー
- ・その日に生じたキャッシュ・フロー
- ・当該グループに係るキャッシュ・フローに対して以前認識した資産又は負債の認識の中止から生じた金額（における保険獲得キャッシュ・フローに対する資産を含む）

この場合、CSMはその正味のキャッシュ・インフローと同額で正負が逆の金額として測定します。その結果、当初認識時に発生する損益はありません。

保険契約の移転又は企業結合で取得した契約グループについては、その契約に対して受け取った対価を、取得日時点で受け取る保険料の代わりとして履行キャッシュ・フローに含めております。企業結合の際に受け取った対価は、取得日時点の契約の公正価値として決定されます。

当初認識時における履行キャッシュ・フローなど上記の合計が正味のアウトフローの場合には、そのグループは不利な契約グループとなります。この場合、その正味のアウトフローは、損失要素として設定され、損失として純損益で認識するか、又は企業結合で取得した契約の場合にはのれんの調整又は割安購入益の調整として認識しております。損失要素は、その後、不利な契約に係る損失の戻入れとして純損益に表示され、保険収益から除外されます。

b. 保険契約 - 事後測定

各期末日現在の保険契約グループの帳簿価額は、残存カバーに係る負債と発生保険金に係る負債の合計であります。残存カバーに係る負債は、以下で構成されております。

- ・将来の期間において契約に基づき提供されることとなるサービスに係る履行キャッシュ・フロー
- ・期末日の残存CSM

発生保険金に係る負債は、既発生未報告の保険金を含む、未払いの発生保険金及び費用に係る履行キャッシュ・フローで構成されております。

保険契約グループの履行キャッシュ・フローは、期末日時点で、将来キャッシュ・フローに関する現在の見積り、現在の割引率及び非金融リスクに係るリスク調整に関する現在の見積りを用いて測定されます。

履行キャッシュ・フローの変動は以下のように認識しております。

- ・将来のサービスに係る変動
CSMに対する調整（又はグループが不利な場合は、純損益における保険サービス損益に認識）としております。
- ・現在又は過去のサービスに係る変動
純損益における保険サービス損益に認識しております。
- ・将来キャッシュ・フローの見積りに対する貨幣の時間価値、金融リスク、及びそれらの変動の影響
純損益又はその他の包括利益における保険金融収益又は費用（包括利益計算書上の「保険契約に係る割引率変動差額」）として認識しております。なお、再保険契約に係る同様の変動の影響については、純損益又はその他の包括利益における再保険金融収益又は費用（包括利益計算書上の「再保険契約に係る割引率変動差額」）として認識しております。

なお、当社グループは、期中財務諸表を作成しており、過去の期中財務諸表でIFRS第17号「保険契約」（以下、「IFRS第17号」という。）を適用して行った会計上の見積りを、その後の期中財務諸表及び年次財務諸表において変更しておりません。

c . CSMの測定

各契約グループのCSMは各期末日に以下のとおり計算しております。

(a) 保険契約

各期末日のCSMの帳簿価額は、期首の帳簿価額に以下のものを調整した金額であります。

- ・当連結会計年度にグループに加えられた新契約のCSM
- ・当連結会計年度にCSMの帳簿価額に対し発生した利息（基礎となる項目に対するリターンに基づいて変動しない名目キャッシュ・フローに対して、当初認識時に決定した割引率を適用して測定）
- ・将来のサービスに係る履行キャッシュ・フローの変動（ただし、以下の場合を除く）
 - 履行キャッシュ・フローの増加がCSMの帳簿価額を上回る場合。この場合、その超過額は損失として純損益で認識し、損失要素が発生します。
 - 履行キャッシュ・フローの減少が損失要素に配分される場合。これにより、過去に純損益で認識した損失の戻入れが発生します。
- ・CSMに係る為替換算差額の影響
- ・当連結会計年度にサービスを提供したことにより、保険収益として認識した金額。外貨建保険契約グループの当該金額は平均レートで換算しております。

将来のサービスに係る履行キャッシュ・フローの変動は、以下で構成されております。

- ・将来のサービスに関して当連結会計年度に受け取った保険料及び関連するキャッシュ・フローから生じた実績調整（当初認識時に決定した割引率を適用して測定）
- ・残存カバーに係る負債の将来キャッシュ・フローの現在価値の見積りの変更（当初認識時に決定した割引率を適用して測定）（ただし、貨幣の時間価値、金融リスク及びそれらの変動に伴う影響を除く）
- ・下記の金額の差額
 - 当連結会計年度に支払いが見込まれる投資要素、すなわち、支払いが発生すると期首時点で見込んだ予想支払額に、その支払前の期間に関連する保険金融収益又は費用を加算した金額
 - 当連結会計年度に支払われることとなった実際の金額
- ・当連結会計年度に返済が見込まれる保険契約者への貸付金と、当連結会計年度に返済されることとなった実際の金額との差額
- ・将来のサービスに関連する、非金融リスクに係るリスク調整の変動

なお、裁量的なキャッシュ・フローの変動は、将来のサービスに関連するものとみなし、CSMを調整しております。

(b) 再保険契約

再保険契約グループを測定するため、当社グループは、以下の事項を修正のうえ、保険契約に適用しているものと同様の会計方針を適用しております。

各期末日現在の再保険契約グループの帳簿価額は、残存カバーに係る資産と発生保険金に係る資産の合計であります。残存カバーに係る資産は、下記で構成されております。

- ・将来の期間において契約に基づき受領する予定のサービスに係る履行キャッシュ・フロー
- ・期末日に残存するCSM

当社グループは、基礎となる保険契約の将来キャッシュ・フローの現在価値の見積りを測定するのに用いた仮定と整合的な仮定を用いて、再保険者の不履行リスクに関する調整を加えて将来キャッシュ・フローの現在価値の見積りを測定しております。再保険者の不履行リスクの影響は期末日ごとに評価し、その不履行リスクの変動の影響は純損益で認識しております。

非金融リスクに係るリスク調整は、当社グループから再保険者に移転するリスクの金額であります。

当初認識時の再保険契約グループのCSMは、再保険の購入に係る正味のコスト又は正味の利得を表しております。これは、下記の合計と同額で正負が逆の金額として測定します。

- ・履行キャッシュ・フロー
- ・当該グループに係るキャッシュ・フローについて以前認識した資産又は負債の認識の中止から生じた金額
- ・その日に生じたキャッシュ・フロー
- ・その日に認識された不利な基礎となる保険契約により純損益に認識された収益

各期末日のCSMの帳簿価額は、期首の帳簿価額に以下のものを調整した金額であります。

- ・当連結会計年度にグループに加えられた新契約のCSM
- ・当連結会計年度にCSMの帳簿価額に対し発生した利息（基礎となる項目に対するリターンに基づいて変動しない名目キャッシュ・フローに対して、当初認識時に決定した割引率を適用して測定）
- ・不利な基礎となる保険契約グループの当初認識時に、純損益で認識された当連結会計年度の収益
- ・再保険契約グループの履行キャッシュ・フローが変動しない範囲での損失回収要素の戻入れ
- ・不利な基礎となる保険契約グループの履行キャッシュ・フローの変動から生じない限り、当初認識時に算定した割引率を適用して測定した将来のサービスに係る履行キャッシュ・フローの変動。この場合、これらの変動は純損益に認識され、損失回収要素を設定又は調整します。
- ・CSMに係る為替換算差額の影響
- ・当連結会計年度にサービスを提供されたことにより、純損益として認識した金額。外貨建保険契約グループの当該金額は平均レートで換算しております。

不利な基礎となる保険契約に対する再保険契約

再保険契約が不利な基礎となる保険契約の認識以前又は同時に締結されている場合、当社グループは、再保険契約が属するグループのCSMを調整し、不利な基礎となる保険契約の当初認識時に損失を認識した場合に収益を認識しております。CSMに対する調整は、以下を乗じて算定しております。

- ・基礎となる保険契約に係る損失額
- ・当社グループが、再保険契約から回収できると見込む、基礎となる保険契約に係る保険金請求の割合

契約の移転又は企業結合で取得した再保険契約が、不利な基礎となる保険契約をカバーする場合、取得日におけるCSMに対する調整は、以下を乗じて算定します。

- ・取得日時点の基礎となる契約に係る損失要素の金額
- ・当社グループが、再保険契約から回収できると取得日に見込む、基礎となる契約に係る保険金請求の割合

企業結合で取得した再保険契約については、CSMの調整によって、のれんが減額、又は割安購入益が増額しております。

再保険契約が不利な契約グループに含まれる保険契約の一部のみをカバーする場合、当社グループは、規則的かつ合理的な方法を用いて、不利な契約グループに関して認識した損失のうち、再保険契約でカバーされている基礎となる保険契約の割合を算定しております。

損失回収要素は、CSMの調整を表すものとして再保険契約グループに対して設定又は調整されます。損失回収要素を設定又は調整することによって、その後、再保険契約に係る損失の回収の戻入れとして純損益に表示し、支払った再保険料の配分から除外する金額を決定します。

測定 - PAAを適用して測定する契約

以下のいずれかの条件を満たす保険契約グループには、原則としてPAAを適用しております。

- ・ 保険契約グループ内の各契約のカバー期間が1年以内のもの
- ・ カバー期間が1年超の契約を含む保険契約グループであるが、PAAを適用した残存カバーに係る負債の測定が一般モデルを適用した残存カバーに係る負債の測定と重要性がある差異がないと合理的に予想しているもの

a. 保険契約

(残存カバーに係る負債)

各契約グループの当初認識時の残存カバーに係る負債の帳簿価額は、当初認識時に受け取った保険料から、その日にグループに配分された保険獲得キャッシュ・フローを減額し、当該グループに係るキャッシュ・フローに対して以前認識した資産又は負債の認識の中止から生じた金額（における保険獲得キャッシュ・フローに対する資産を含む）を調整して測定しております。

損害保険契約を発行する主要な拠点においては、保険獲得キャッシュ・フローを発生時の費用として認識せず、カバー期間にわたって費用として認識しております。生命保険契約を発行する主要な拠点においては、保険獲得キャッシュ・フローを発生時の費用として認識しております。

当初認識後においては、残存カバーに係る負債の帳簿価額は、受取った保険料及び費用として認識した保険獲得キャッシュ・フローの償却によって増加し、提供したサービスに対する保険収益及び当初認識後に配分された追加的な保険獲得キャッシュ・フローによって減少します。

重大な金融要素がない残存カバーに係る負債は、貨幣の時間価値及び金融リスクの影響を反映するための調整をしておりません。

ただし、当該保険契約グループが不利である場合には、一般モデルで測定した履行キャッシュ・フローと同額になるように残存カバーに係る負債を測定しており、当該履行キャッシュ・フローは貨幣の時間価値及び金融リスクの影響を反映するための調整をしております。

(発生保険金に係る負債)

各契約グループの発生保険金に係る負債の帳簿価額の測定については、「測定 - PAAを適用せずに測定している契約」に記載のとおりです。

なお、損害保険契約を発行する主要な拠点においては、発生保険金に係る負債の将来キャッシュ・フローが保険金請求発生日から1年以内に支払うか又は受け取ると見込まれる場合でも、貨幣の時間価値及び金融リスクの影響を調整しております。

生命保険契約を発行する主要な拠点においては、発生保険金に係る負債の将来キャッシュ・フローが保険金請求発生日から1年以内に支払うか又は受け取ると見込まれる場合には、貨幣の時間価値及び金融リスクの影響を調整しておりません。

b. 再保険契約

当社グループは、保険契約と同じ会計方針を適用して再保険契約グループを測定しておりますが、必要な場合には、保険契約と異なる特徴を反映するように調整を行っております。

損失回収要素が、PAAを適用して測定された再保険契約グループに対して発生する場合、当社グループは、CSMを調整する代わりに、残存カバーに係る資産の帳簿価額を調整しております。

認識の中止及び契約の条件変更

当社グループは、契約が消滅する場合（すなわち、契約で定められた義務の失効、免責又は取消しがあった場合）に、契約の認識の中止を行っております。

当社グループは、契約の条件変更について、変更後の契約条件が以前から存在していたとすれば、その契約の会計処理が著しく異なっていたであろう程度のものである場合にも、契約の認識の中止を行っております。この場合、変更後の条件に基づいて新しい契約が認識されます。契約の条件変更によって認識の中止が行われない場合には、当社グループは、その条件変更により生じたキャッシュ・フローの変動を、履行キャッシュ・フローの見積りの変更として扱っております。

表示

資産である保険契約のポートフォリオ及び負債である保険契約のポートフォリオ、並びに資産である再保険契約のポートフォリオ及び負債である再保険契約のポートフォリオは、財政状態計算書において区分して表示しております。関連する契約グループの認識前に発生したキャッシュ・フローに対して認識した資産又は負債（保険獲得キャッシュ・フローに係る資産を含む）は、関連する契約ポートフォリオの帳簿価額に含めております。

当社グループは、純損益及びその他の包括利益計算書で認識する金額を、(a)保険サービス損益（保険収益と保険サービス費用で構成）及び(b)保険金融収益又は費用に分解しております。

再保険契約からの収益及び費用は、保険契約からの収益及び費用と区分して表示しております。再保険契約からの収益及び費用は、保険金融収益又は費用を除いて、保険サービスの成果の「再保険損益」として純額ベースで表示しております。

非金融リスクに係るリスク調整の変動は、保険サービス損益と保険金融費用又は再保険金融収益に分解して表示しております。

当社グループは、経済実態を伴う全てのシナリオにおいて、保険契約者に返済することが要求される金額と定義することにより、契約の投資要素を識別しております。「全てのシナリオ」には、保険事故が発生したり、契約が満期を迎えたり、保険事故が発生せずに終了したりする状況も含まれます。

保険契約に解約返戻金が存在する場合でも、満期時に支払がない等の場合には投資要素は存在しないため、当該解約返戻金の支払は投資要素の返済でなく保険料の払戻しとして扱われます。

投資要素は、保険収益及び保険サービス費用から除外しております。

保険料の払戻しは「17. 保険契約及び再保険契約」の「a. 残存カバー及び発生保険金別の内訳」において、損害保険契約では「保険料の受取額」に、生命保険契約では「投資要素及び保険料の払戻し」に含めております。

投資要素を除く保険収益及び保険サービス費用は、以下のとおり認識しております。

a. 保険収益 - 一般モデルを適用して測定している契約

当社グループは、履行義務を充足するにつれて（すなわち、保険契約グループに基づいてサービスを提供するにつれて）保険収益を認識しております。一般モデルを適用して測定している契約の場合、各期間において提供したサービスに係る保険収益は、当社グループが対価を受け取ることを見込むサービスに関連する残存カバーに係る負債の変動の合計を表し、以下の項目で構成されております。

- ・提供したカバー単位を基に測定したCSMの解放（以下の「CSMの解放」を参照）
- ・現在のサービスに関連する、非金融リスクに係るリスク調整の変動
- ・当連結会計年度に生じた保険金請求及びその他の保険サービス費用（当連結会計年度の期首に見込んでいた金額で測定）。これには、契約グループの当初認識日における保険獲得キャッシュ・フロー以外のキャッシュ・フローに対する資産の認識の中止により発生した金額が含まれており、この金額は、その認識を中止した日に保険収益及び保険サービス費用として認識しております。
- ・現在又は過去のサービスについて受け取った保険料の実績調整を含むその他の金額。

また、当社グループは、保険料のうちの保険獲得キャッシュ・フローの回収に関連する部分を、時の経過に基づいて規則的な方法で各期間に配分した金額を保険収益として認識し、同額を保険サービス費用として認識しております。

b . CSMの解放

各連結会計年度において保険収益として認識している保険契約グループのCSMの金額は、グループのカバー単位を識別し、各連結会計年度の末日に残存するCSM（配分前）を当連結会計年度に提供した各カバー単位と将来の期間に提供することが見込まれる各カバー単位に均等に配分し、当連結会計年度に提供したカバー単位に配分したCSMの金額を純損益に認識することによって決定しております。カバー単位は、グループ内の契約によって提供されるサービスの量であり、各契約について提供する給付の量及びカバーの予想存続期間を考慮して決定しております。カバー単位は、各期末日に見直しております。

保険契約が提供するサービスは、保険カバーを含んでおります。加えて、

- ・一般モデルを適用する保険契約は、以下の場合に限り、保険契約者のために投資リターンを生成する投資サービスも提供します。
- 投資要素が存在する、又は保険契約者が引き出す権利（解約時に保険契約者が解約返戻金を受け取る権利等）を有している一定の金額がある場合
- 投資要素又は引出額に投資リターンが含まれることが見込まれる場合
- 当社グループが投資リターンを生成するために投資活動を実施することが見込まれる場合

カバーの予想存続期間は、当該期間に影響を及ぼしうる範囲で保険事故が発生する可能性のほか、契約の失効及び解約の予測を反映しております。投資サービスの期間は、これらのサービスに関連して現在の保険契約者に支払うべき金額が全て支払われた日までに終了します。

c . 保険収益 - PAAを適用して測定する契約

PAAを適用して測定する契約の場合、各期間の保険収益は、当該期間のサービスの提供に対して受け取る保険料の予想額であります。当社グループは、保険料の予想受取額を原則、時の経過に基づいて各期間に配分しておりますが、カバー期間中のリスクの解放の予想されるパターンが、時の経過と著しく異なる場合には、発生した保険サービス費用の予想される時期に基づいて配分しております。

d . 損失要素

当社グループは、不利な保険契約グループの残存カバーに係る負債の損失要素を設定しております。この損失要素は、その後、不利な契約に係る損失の戻入れとして純損益に表示されます。また、一般モデルを適用して測定している契約の場合、保険収益の発生時に保険収益から除外されます。

将来のサービスに係る履行キャッシュ・フローの変動は、損失要素のみに配分しております。損失要素をゼロまで減額している場合には、損失要素に配分した金額を超過する額によって、契約グループの新たなCSMが生じます。

残存カバーに係る負債の履行キャッシュ・フローの事後的な変動のうち、次のものについては、損失要素と、損失要素を除く残存カバーに係る負債とに規則的な方法で配分しております。

- ・残存カバーに係る負債から解放された将来キャッシュ・フローの現在価値の見積り
- ・リスクからの解放により純損益に認識した非金融リスクに係るリスク調整の変動
- ・保険金融収益又は費用

e . 保険サービス費用

保険契約から生じる保険サービス費用は、通常、発生時に純損益に認識します。これらの費用は、以下の項目から構成されております（投資要素の返済を除く）。

- ・発生保険金及びその他の保険サービス費用
- ・保険獲得キャッシュ・フローの償却
- ・不利な契約に係る損失及び当該損失の戻入れ
- ・発生保険金に係る負債の調整（貨幣の時間価値、金融リスク及びそれらの変動による影響額を除く）
- ・保険獲得キャッシュ・フローに対する資産の減損損失及び当該減損損失の戻入れ

f. 再保険損益

再保険損益は、再保険者から回収した金額を控除した支払再保険料の配分額で構成されております。

当社グループは、再保険契約グループにおけるサービスの受領に伴い、支払再保険料の配分額を純損益に認識しております。

不利な基礎となる保険契約をカバーする再保険契約グループについて、当社グループは、認識された損失の回収を表すため、次のとおり、残存カバーに係る資産の損失回収要素を設定しております。

- ・不利な基礎となる保険契約をカバーする再保険契約が、不利な基礎となる保険契約の認識と同時に又はそれ以前に締結されている場合は、不利な基礎となる保険契約の認識時に
- ・不利な基礎となる保険契約の履行キャッシュ・フローの変動から生じる、将来のサービスに関連する再保険契約グループの履行キャッシュ・フローの変動に対して

この損失回収要素は、再保険契約に係る損失の回収の戻入れとして純損益に表示され、支払再保険料の配分から除外される金額を決定するものであります。損失回収要素は、不利な基礎となる保険契約グループの損失要素の変動を反映するために調整しますが、当社グループが再保険契約から回収を見込む不利な基礎となる保険契約グループの損失要素の金額を超過することはできません。

g. 保険金融収益及び費用

保険金融収益及び費用は、貨幣の時間価値及び金融リスク並びにこれらの変動の影響から生じた、保険契約グループ及び再保険契約グループの帳簿価額の変動で構成されております。

国内主要損害保険会社における保険契約ポートフォリオでは、保険金融収益又は費用を純損益とその他の包括利益(OCI)に分解する方法(OCIオプション)を適用しております。純損益に表示する金額は次のように算定し、当連結会計年度の保険金融収益又は費用の合計額との差額はその他の包括利益に表示しております。

- ・一般モデルを適用した保険契約グループについては、原則として当初認識時に決定した割引率を適用して算定しております。
- ・PAAを適用した保険契約グループの発生保険金に係る負債については、保険事故発生時に決定した割引率を適用して算定しております。

一部の保険契約ポートフォリオには、当連結会計年度の保険金融収益又は費用を全て純損益に表示する方法(PLオプション)を適用しております。

(12) 従業員給付

確定給付型年金制度及び退職一時金制度

確定給付型年金制度及び退職一時金制度に関連する当社グループの負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産を控除した金額で認識しております。ただし、確定給付型年金制度又は退職一時金制度が積立超過である場合は、確定給付資産の純額は、制度からの返還又は制度への将来掛金の減額の形で利用可能な経済的便益の経済価値を資産上限額としております。

確定給付制度債務の現在価値は、毎年、年金数理人によって予測単位積増方式を用いて算定しております。この算定に用いる割引率は、将来の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末時点の優良社債の利回りに基づいております。

確定給付負債（資産）の純額の再測定は、その他の包括利益で認識し、即時にその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

確定拠出型年金制度

確定拠出型年金制度の退職給付に係る費用は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識していません。

短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。

賞与については、当社グループが、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的又は推定的義務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積もることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積もられる額を負債として認識しております。

(13) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的義務を負っており、当該義務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該義務の金額が合理的に見積り可能である場合に認識しております。

(14) 資本

普通株式

当社が発行した普通株式は資本金及び資本剰余金に分類しており、直接発行費用（税効果考慮後）は資本剰余金から控除しております。

(15) 株式報酬

譲渡制限付株式報酬制度

当社は、役員等に対し金銭報酬債権を付与し、付与対象者が当該金銭報酬債権を現物出資して親会社であるM S & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社の譲渡制限付株式の割り当てを受ける譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。譲渡制限は原則として役員等の退任時に解除され、また、在任中の不正行為等が明らかになった場合は、譲渡制限期間中の無償取得を行い又は譲渡制限解除後の返還を行わせることとしております。

受領したサービスの対価は、親会社株式の付与日における公正価値で測定しております。

ストック・オプション制度

当社は、役員等の報酬の一部として親会社株式を対象とする持分決済型のストック・オプション制度を導入しております。

ストック・オプション制度については、2020年度より付与を行っておらず、全てIFRS会計基準移行日前に権利確定しております。当社グループはIFRS第1号の免除規定によりIFRS会計基準移行日前に権利確定した資本性金融商品にはIFRS第2号「株式に基づく報酬」を遡及適用していません。

従業員向け株式報酬制度

当社は、従業員に対し親会社が設定した株式交付信託を通じて親会社株式を交付する持分決済型の従業員向け株式報酬制度を導入しております。交付される株式の数は、従業員区分に基づく区分や当社グループの業績等に応じて付与されるポイント数によって定まります。ポイントの付与及び株式の交付は2年毎の評価対象期間の翌連結会計年度に行われます。信託は、当社から親会社を介して拠出された資金を基に、交付が見込まれる相当数の親会社株式を株式市場から一括して取得しております。

(16) 投資損益

投資損益のうち、金利収益は、受取利息から構成されております。受取利息は、実効金利法を用いて発生時に認識しております。その他の投資損益は、受取配当金、投資有価証券売却損益、投資有価証券評価損益、デリバティブ損益、投資不動産売却損益、投資不動産賃貸料収益、投資不動産減損損失及び投資経費等から構成されております。受取配当金は、当社グループの受領権が確定した日に認識しております。

(17) 法人所得税

法人所得税は、当期税金と繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本の部又はその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益で認識しております。

当期税金は、期末日時点において施行又は実質的に施行される税率を使用し、税務当局に納付又は税務当局から還付されると予想される額で算定しております。

繰延税金は、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異に対して認識しております。企業結合以外の取引で、かつ取引時点で会計上又は税務上のいずれの損益にも影響を及ぼさない取引で同額の将来加算一時差異及び将来減算一時差異が発生しない取引における資産又は負債の当初認識に係る差異については、繰延税金資産及び負債を認識しておりません。さらに、のれんの当初認識において生じる将来加算一時差異についても、繰延税金負債を認識しておりません。

子会社、関連会社及び共同支配企業への投資に係る将来加算一時差異について繰延税金負債を認識しております。ただし、一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な期間内での一時差異の解消が期待できない可能性が高い場合には認識しておりません。子会社、関連会社及び共同支配企業への投資に係る将来減算一時差異から発生する繰延税金資産は、一時差異からの便益を利用するのに十分な課税所得があり、予測可能な将来に解消されることが予期される可能性が高い範囲でのみ認識しております。

繰延税金資産及び負債は、期末日に施行又は実質的に施行される法律に基づいて一時差異が解消される時に適用されると予測される税率を用いて測定しております。繰延税金資産及び負債は、当期税金資産及び負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ以下のいずれかの場合に相殺しております。

- ・法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合
- ・異なる納税主体に課されているものの、これらの納税主体が当期税金資産及び負債を純額ベースで決済することを意図している、又はこれら税金資産及び負債が同時に実現する予定である場合

(18) 1株当たり当期利益（親会社の所有者に帰属）

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、発行済普通株式の期中平均株式数で除して算定しております。希薄化後1株当たり当期利益は、潜在株式が存在しないため算定しておりません。

4. セグメント情報

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社が属するMS & ADインシュアランスグループは、国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外事業、金融サービス事業、デジタル・リスク関連サービス事業を事業領域としております。国内損害保険事業は、日本国内の損害保険引受業務、資産運用業務及びそれらに関連する業務を営んでおります。国内生命保険事業は、日本国内の生命保険引受業務及び資産運用業務を営んでおります。海外事業は、諸外国において海外現地法人が保険引受業務及び資産運用業務を展開しております。金融サービス事業は、アセットマネジメント事業やベンチャー・キャピタル事業等を営んでおります。また、デジタル・リスク関連サービス事業はリスクマネジメント事業等を営んでおります。当社のセグメント情報上は、事業領域区分を基礎として事業セグメントを識別し、主として国内損害保険事業を営む当社と、海外事業（海外子会社・関連会社）の2つを報告セグメントとしております。

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「3. 重要性がある会計方針」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、各社の当期利益を基礎とした数値（出資持分考慮後の当期利益）であります。

なお、セグメント間の内部収益は、第三者間取引価格に基づいております。

(1) 報告セグメント

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	海外事業	その他 (注2)	合計	調整額 (注3、4)	連結財務諸表 計上額
	(あいおい ニッセイ 同和損保)	(海外子会社・ 関連会社)				
収益(注1)						
外部顧客からの収益	1,342,749	200,818	693	1,544,261	146,569	1,690,830
セグメント間の内部 収益又は振替高	45,861	-	-	45,861	45,861	-
計	1,388,611	200,818	693	1,590,122	100,707	1,690,830
セグメント利益又は 損失() (注5)	67,632	2,527	680	64,424	140	64,283
その他の項目						
金利収益	37,856	6,669	-	44,526	402	44,124
その他の金融費用	564	561	-	1,125	402	723
減価償却費及び償却費	25,931	1,532	66	27,529	-	27,529
持分法による投資損益	-	556	1,417	1,973	556	1,417
減損損失	1	-	68	70	-	70
法人所得税費用	22,695	1,722	2	24,420	3	24,416

(注) 1 収益は、保険事業にあっては保険収益、その他の事業にあってはその他の収益、連結財務諸表計上額にあっては保険収益の金額を記載しております。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、報告セグメント以外の国内保険会社が営む国内損害保険事業等であります。

3 外部顧客からの収益の調整額は、地震保険（家計地震）及び自動車損害賠償責任保険に係る金額等でありませす。

4 セグメント利益又は損失の調整額には、セグメント間取引消去 2,214百万円のほか、当社で計上した海外子会社の株式評価損に係る調整額等2,074百万円を含んでおります。

5 セグメント利益又は損失は、親会社の所有者に帰属する当期利益の金額を記載しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	海外事業	その他 (注2)	合計	調整額 (注3、4)	連結財務諸表 計上額
	(あいおい ニッセイ 同和損保)	(海外子会社・ 関連会社)				
収益(注1)						
外部顧客からの収益	1,397,557	215,568	212	1,613,338	145,801	1,759,139
セグメント間の内部 収益又は振替高	47,597	-	-	47,597	47,597	-
計	1,445,154	215,568	212	1,660,935	98,204	1,759,139
セグメント利益又は 損失() (注5)	118,983	639	597	119,025	5,363	124,389
その他の項目						
金利収益	38,526	7,633	-	46,160	789	45,371
その他の金融費用	816	1,134	-	1,950	789	1,161
減価償却費及び償却費	25,078	2,065	21	27,165	-	27,165
持分法による投資損益	-	235	1,411	1,646	235	1,411
減損損失	59	1,482	-	1,542	-	1,542
法人所得税費用	35,197	6,474	2	41,674	218	41,893

(注) 1 収益は、保険事業にあつては保険収益、その他の事業にあつてはその他の収益、連結財務諸表計上額にあつては保険収益の金額を記載しております。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、報告セグメント以外の国内保険会社が営む国内損害保険事業等であります。

3 外部顧客からの収益の調整額は、地震保険(家計地震)及び自動車損害賠償責任保険に係る金額等でありませう。

4 セグメント利益又は損失の調整額には、セグメント間取引消去 706百万円のほか、当社で計上した海外子会社の株式評価損に係る調整額等6,070百万円を含んでおります。

5 セグメント利益又は損失は、親会社の所有者に帰属する当期利益の金額を記載しております。

(2) 製品及びサービスごとの情報

保険収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
損害保険商品	1,684,996	1,753,172
生命保険商品	5,833	5,967
合計	1,690,830	1,759,139

(3) 地域ごとの情報

保険収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
日本	1,344,999	1,408,145
英国	191,884	193,594
その他	153,945	157,400
合計	1,690,830	1,759,139

(注) 保険収益は、保険契約者の所在地を基礎とした社内管理区分により国又は地域に分類しております。

非流動資産

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
日本	200,566	198,765	211,233
海外	6,965	5,814	4,835
合計	207,531	204,580	216,069

(注) 非流動資産は、資産の所在地により国又は地域に分類しており、金融資産、繰延税金資産、退職給付に係る資産及び保険契約に係る資産を含んでおりません。

(4) 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

5. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は次のとおりであります。

なお、現金及び現金同等物は償却原価で測定される金融資産に分類しております。

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び預貯金	301,627	218,154	255,581
その他の現金同等物	51,373	36,489	27,811
合計	353,000	254,643	283,392

連結財政状態計算書における現金及び現金同等物の残高と、連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の残高は一致しており、前連結会計年度及び当連結会計年度における重要な非資金取引については、リース取引による使用権資産の取得が該当し、「32.リース」に記載しております。この他に重要な非資金取引はありません。

また、保険子会社は所在国における法令や規制の対象となっており、配当規制等の適用により資金移動が制限される場合がありますが、当社グループの流動性に重要な影響はありません。

6. デリバティブ及びヘッジ会計

(1) デリバティブ

当社グループは、ヘッジ関係がヘッジ会計を適用する要件を満たさない場合を含め、デリバティブを利用することが経済的に合理的である場合には、デリバティブを利用しております。

金利、株価、為替の変動による市場リスクをヘッジする目的で株式先渡取引、為替予約取引及び通貨オプション取引等を利用しております。

デリバティブ取引は、一般に、取引の対象物の市場価格変動に係るリスク（市場リスク）やデリバティブ取引が基礎としている事象の変動に係るリスクを有しております。また、取引先の倒産等による契約不履行に係るリスク（信用リスク）を内包しております。当社グループが利用しているデリバティブ取引も同様に、その取引の対象物の価格変動に係る市場リスク等を内包しております。ただし、ヘッジ目的のものは現物資産とデリバティブ取引とは逆の価格変動をすることから、市場リスクは減殺されております。また、契約不履行に係る信用リスクを回避するため、デリバティブ取引契約先の大半は、信用度が高い金融機関に限定し、かつその中で取引を分散させております。

デリバティブ資産及びデリバティブ負債の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	移行日 (2024年4月1日)		前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	デリバティブ 資産	デリバティブ 負債	デリバティブ 資産	デリバティブ 負債	デリバティブ 資産	デリバティブ 負債
通貨関連	937	12,048	5,563	2,905	2,018	9,219
金利関連	-	-	-	-	-	-
株式関連	191	1,257	-	-	-	-
債券関連	-	-	-	-	-	-
信用関連	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
合計	1,129	13,306	5,563	2,905	2,018	9,219

(2) ヘッジ会計

ヘッジ会計の種類

a. 公正価値ヘッジ

当社グループは、FVOCIの資本性金融資産の株価に関する公正価値の変動をヘッジするために、株式先渡取引を利用しております。公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブ取引の公正価値の変動はその他の包括利益として認識され、ヘッジ対象の公正価値の変動によるその他の包括利益と相殺されております。また、ヘッジ対象が決済された時点で利益剰余金へ振り替えております。

b. キャッシュ・フロー・ヘッジ

該当ありません。

c. 在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

該当ありません。

当社グループは、ヘッジ関係の開始時にヘッジ対象の数量とヘッジ手段の数量に基づいて適切なヘッジ比率を設定しており、原則として1対1の関係となるよう設定しております。

ヘッジ手段の連結財政状態計算書への影響

ヘッジ指定されているヘッジ手段が連結財政状態計算書に与える影響は次のとおりであります。

移行日（2024年4月1日）

（単位：百万円）

	ヘッジ手段の 想定元本	ヘッジ手段の帳簿価額		ヘッジ非有効部分 の計算に用いた 公正価値変動
		資産	負債	
公正価値ヘッジ 株価変動リスク 株式先渡（売建）	4,192	191	1,257	

ヘッジ手段のうち、デリバティブ取引から生じる資産の帳簿価額（公正価値）は「デリバティブ資産」に含まれており、デリバティブ取引から生じる負債の帳簿価額（公正価値）は「デリバティブ負債」に含まれております。

ヘッジ手段の想定元本のうち、期末日において残存期間が12か月を超える金額はありません。

前連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

該当事項はありません。

ヘッジ対象の連結財政状態計算書への影響

ヘッジ指定されているヘッジ対象が連結財政状態計算書に与える影響は次のとおりであります。

移行日（2024年4月1日）

（単位：百万円）

	帳簿価額		帳簿価額に含まれる公正価値 ヘッジ調整累計額		ヘッジ 非有効部分の 計算に用いた 公正価値変動	キャッシュ・ フロー・ ヘッジ剰余金
	資産	負債	資産	負債		
公正価値ヘッジ						
株価変動リスク						
投資有価証券	5,282	-	-	-		

前連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

該当事項はありません。

ヘッジ会計の連結損益計算書又は連結包括利益計算書への影響

ヘッジ会計が連結損益計算書又は連結包括利益計算書に与える影響は次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	その他の包括利益 に認識したヘッジ 損益	ヘッジの非有効部分		キャッシュ・ フロー・ヘッジ 剰余金から純損益 への組替調整額
		純損益に認識	その他の包括利益 に認識	
公正価値ヘッジ				
株価変動リスク	266	-	-	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

該当事項はありません。

7. 投資有価証券

投資有価証券の内訳は次のとおりであります。

移行日（2024年4月1日）

（単位：百万円）

	FVOCIの金融資産		FVTPLの金融資産	償却原価で測定する金融資産	合計
	負債性	資本性			
国内債券	611,459	-	-	-	611,459
外国債券	670,438	-	12,413	-	682,852
株式等	-	1,153,172	87,425	-	1,240,598
その他（注）	-	-	339,909	-	339,909
合計	1,281,897	1,153,172	439,748	-	2,874,819

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	FVOCIの金融資産		FVTPLの金融資産	償却原価で測定する金融資産	合計
	負債性	資本性			
国内債券	565,278	-	-	-	565,278
外国債券	640,005	-	12,868	-	652,873
株式等	-	880,984	121,722	-	1,002,706
その他（注）	-	-	369,252	-	369,252
合計	1,205,284	880,984	503,842	-	2,590,111

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	FVOCIの金融資産		FVTPLの金融資産	償却原価で測定する金融資産	合計
	負債性	資本性			
国内債券	571,606	-	-	-	571,606
外国債券	644,345	-	60,535	-	704,881
株式等	-	960,460	160,902	-	1,121,363
その他（注）	-	-	492,330	911	493,241
合計	1,215,952	960,460	713,767	911	2,891,091

（注）主に投資信託への投資であります。

移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度において、投資有価証券の合計金額のうち期末日後12か月より後に決済される見通しのものは、それぞれ2,761,766百万円、2,512,878百万円及び2,782,981百万円であります。

なお、当社グループは、FVTPLで測定すると指定した投資有価証券を保有しておりません。

当社グループは、総合的な取引関係の維持・強化、又は中長期的な保有を通じた企業価値上昇に伴う利益獲得を目的として保有する資本性金融資産について、FVOCIの金融資産に分類しております。

FVOCIの資本性金融商品のうち主な銘柄の公正価値は次のとおりであります。

移行日（2024年4月1日）

（単位：百万円）

銘柄	金額
信越化学工業株式会社	129,081
伊藤忠商事株式会社	101,445
株式会社豊田自動織機	61,386
トヨタ自動車株式会社	58,682
第一三共株式会社	57,707
株式会社デンソー	49,019
豊田通商株式会社	29,373
大和ハウス工業株式会社	26,643
大阪瓦斯株式会社	20,261
小野薬品工業株式会社	19,095
その他	600,475
合計	1,153,172

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

銘柄	金額
伊藤忠商事株式会社	108,270
信越化学工業株式会社	67,172
株式会社豊田自動織機	49,835
第一三共株式会社	42,413
トーア再保険株式会社	30,761
トヨタ自動車株式会社	29,096
大和ハウス工業株式会社	29,056
三和ホールディングス株式会社	24,514
豊田通商株式会社	21,401
大阪瓦斯株式会社	20,207
その他	458,254
合計	880,984

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

銘柄	金額
伊藤忠商事株式会社	154,890
信越化学工業株式会社	92,992
豊田通商株式会社	51,078
矢崎総業株式会社	40,457
トーア再保険株式会社	31,274
イオン株式会社	29,802
大和ハウス工業株式会社	28,938
大阪瓦斯株式会社	26,680
トヨタ自動車株式会社	26,377
株式会社デンソー	19,869
その他	458,096
合計	960,460

FVOCIの資本性金融資産の受取配当金は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期中に認識を中止した投資	4,038	5,046
期末日現在で保有する投資	22,225	18,645

期中に処分したFVOCIの資本性金融資産は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売却日における公正価値	168,727	236,571
売却に係る累積利得又は損失()	97,081	165,903

これらは主に、損害保険業界の適正な競争環境確保のため、政策株式は保有しない方針を策定したことから売却したもの等であります。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、その他の資本の構成要素から利益剰余金へ振り替えた累積利得・損失(税引後)は、それぞれ74,982百万円及び116,771百万円であります。

8. 貸付金

貸付金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
FVTPL	701	570	446
償却原価	267,613	268,893	261,744
合計	268,314	269,464	262,191

移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度において、貸付金の合計金額のうち、期末日後12か月より後に決済される見通しのものは、それぞれ216,039百万円、224,720百万円及び209,764百万円であります。

9. その他の金融投資

その他の金融投資は、現金同等物以外の定期預金であり、移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末においてそれぞれ76,622百万円、66,070百万円及び81,011百万円であります。

10. 投資不動産

投資不動産の帳簿価額の増減、公正価値、取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首			
取得原価		36,903	39,527
減価償却累計額及び減損損失累計額		5,845	6,708
期首帳簿価額		31,058	32,819
帳簿価額の増減	取得	2,319	-
	取得後支出	-	2,896
	科目振替	548	426
	売却目的で保有する資産への振替	2	-
	減価償却費(注)	657	812
	減損損失(注)	322	268
	処分	93	149
	在外営業活動体の為替換算差額 その他の増減	5 35	12 6
期末			
取得原価		39,527	41,890
減価償却累計額及び減損損失累計額		6,708	6,960
期末帳簿価額		32,819	34,929
公正価値		66,322	69,523

(注) 減価償却費、減損損失は連結損益計算書の「その他の投資損益」に計上しております。

各基準日現在の公正価値は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。その評価は、当該不動産の所在する国の評価基準に従い、類似資産の取引価格等を反映した市場証拠に基づいております。ただし、直近の評価時点から一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。公正価値ヒエラルキーはレベル3 観察不能な価格を含むインプットに分類しております。

当社が所有する投資不動産の価格が下落したこと等により、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ322百万円及び268百万円の減損損失を認識しております。なお、当該資産の回収可能価額は売却コスト控除後の公正価値(正味売却価額)等としており、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ2,600百万円及び2,772百万円であります。売却コスト控除後の公正価値(正味売却価額)は不動産鑑定士による鑑定評価額等を基に算出しております。

投資不動産からの賃貸料収益及びそれに伴って発生する直接的な費用（修理、メンテナンスを含む。）の金額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
賃貸料収益（注）	4,800	4,829
直接営業費（注）	2,274	2,541

（注）賃貸料収益、直接営業費は連結損益計算書の「その他の投資損益」に計上しております。

11. 持分法で会計処理されている投資

(1) 関連会社に対する投資

前連結会計年度及び当連結会計年度において、持分法適用会社のうち個々に重要性のある関連会社は該当ありません。

個々に重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額及び当期包括利益の持分取込額は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	移行日 （2024年4月1日）	前連結会計年度 （2025年3月31日）	当連結会計年度 （2026年3月31日）
帳簿価額	6,444	7,589	8,758

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
当期利益	1,417	1,411
その他の包括利益	-	-
当期包括利益	1,417	1,411

(2) 共同支配企業に対する投資

該当事項はありません。

12. 有形固定資産

有形固定資産の帳簿価額の増減、取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)					当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)				
		土地	建物	建設仮勘定	その他 (注2)	合計	土地	建物	建設仮勘定	その他 (注2)	合計
期首											
取得原価		34,440	44,017	117	69,264	147,840	33,251	49,210	333	68,222	151,018
減価償却累計額及び減損損失累計額		-	8,832	-	48,675	57,508	-	10,986	-	49,283	60,270
期首帳簿価額		34,440	35,185	117	20,588	90,332	33,251	38,223	333	18,938	90,747
帳簿価額の増減	取得	-	5,707	771	5,663	12,142	-	5,881	428	16,827	23,138
	科目振替	164	172	555	-	548	102	163	365	-	426
	減価償却費(注1)	-	2,611	-	6,592	9,203	-	2,816	-	6,630	9,446
	減損損失(注1)	-	-	-	-	-	-	130	-	1,040	1,171
	処分	1,024	187	-	595	1,807	741	422	-	775	1,939
	在外営業活動体の為替換 算差額	-	3	-	16	19	-	10	-	164	175
	その他の増減	-	39	-	109	148	-	47	-	149	196
期末											
取得原価		33,251	49,210	333	68,222	151,018	32,612	52,767	396	73,792	159,569
減価償却累計額及び減損損失累計額		-	10,986	-	49,283	60,270	-	12,232	-	46,456	58,689
期末帳簿価額		33,251	38,223	333	18,938	90,747	32,612	40,535	396	27,335	100,880

(注) 1 減価償却費及び減損損失は連結損益計算書の「保険サービス費用」、「その他の投資損益」及び「その他の費用」に計上しております。

2 その他は主に使用権資産及び家具什器であり、移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において使用権資産の帳簿価額をそれぞれ9,127百万円、8,094百万円、12,698百万円計上しております。

3 所有権に対する制限がある有形固定資産及び負債の担保に供した有形固定資産はありません。

また、前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要な減損損失はありません。

13. 無形資産

無形資産の帳簿価額の増減、取得原価、償却累計額及び減損損失累計額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
		ソフト ウェア (注2)	その他	合計	ソフト ウェア (注2)	その他	合計
期首							
取得原価		128,008	9,709	137,717	143,036	9,668	152,704
償却累計額及び減損損失累計額		44,127	7,449	51,576	64,055	7,635	71,691
期首帳簿価額		83,880	2,260	86,141	78,981	2,032	81,013
帳簿価額の増減	取得	18,340	-	18,340	18,238	625	18,864
	償却費(注1)	17,580	87	17,667	16,207	699	16,907
	減損損失(注1)	68	-	68	311	-	311
	処分	5,306	144	5,450	1,785	471	2,257
	在外営業活動体の為 替換算差額	21	7	14	84	12	97
	その他の増減	262	3	265	213	26	239
期末							
取得原価		143,036	9,668	152,704	138,405	10,503	148,909
償却累計額及び減損損失累計額		64,055	7,635	71,691	59,618	9,030	68,649
期末帳簿価額		78,981	2,032	81,013	78,786	1,472	80,259

(注) 1 償却費及び減損損失は連結損益計算書の「保険サービス費用」及び「その他の費用」に計上しております。

2 移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において使用権資産をそれぞれ85百万円、34百万円、0百万円ソフトウェアに計上しております。

3 権利を制限されている無形資産及び負債の保証として担保となっている無形資産はありません。

4 無形資産のうち耐用年数を確定できる資産は、その耐用年数にわたって償却しております。

5 企業結合で生じたのれんはありません。

14. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	2024年 4月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識 (注)	その他 (注)	2025年3月31日		
					純額	繰延税金資産	繰延税金負債
金融資産							
FVTPL	23,758	8,862	-	-	32,621	-	32,621
負債性FVOCI	6,243	4,093	2,975	1	824	824	-
資本性FVOCI	215,687	-	55,099	-	160,587	30	160,617
有形固定資産	25,191	1,049	-	7	24,149	24,235	85
ソフトウェア	16,952	530	-	-	16,422	16,422	-
使用権資産	1,684	206	-	20	1,870	-	1,870
損失評価引当金	137	10	-	-	147	147	-
保険契約・再保険契約に係る資 産・負債	62,893	9,456	6,805	468	46,163	47,300	1,137
退職給付に係る資産・負債	10,994	29	3,474	-	7,491	7,491	0
リース負債	1,722	203	-	20	1,905	1,905	-
繰越欠損金	2,525	377	-	9	2,912	2,912	-
その他	7,969	1,154	807	368	10,297	11,887	1,590
繰延税金資産・負債（ ）純額	118,986	14,295	48,602	86	84,767	113,155	197,923

(注) 外貨建て財務諸表の本邦通貨への換算に伴って発生した換算差額は「その他」に含めております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	2025年 4月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識 (注)	その他 (注)	2026年3月31日		
					純額	繰延税金資産	繰延税金負債
金融資産							
FVTPL	32,621	17,053	-	-	49,674	-	49,674
負債性FVOCI	824	5,768	1,272	8	6,208	55	6,264
資本性FVOCI	160,587	-	42,740	3	203,324	5	203,329
有形固定資産	24,149	2,419	-	22	21,753	21,759	5
ソフトウェア	16,422	1,477	-	-	14,944	14,944	-
使用権資産	1,870	1,662	-	255	3,278	-	3,278
損失評価引当金	147	3	-	-	143	143	-
保険契約・再保険契約に係る 資産・負債	46,163	5,963	8,139	950	33,010	43,341	10,330
退職給付に係る資産・負債	7,491	235	3,293	-	10,549	10,549	-
リース負債	1,905	1,746	-	262	3,390	3,390	-
繰越欠損金	2,912	2,276	-	128	763	763	-
その他	10,297	11,032	5,506	261	16,084	18,587	2,503
繰延税金資産・負債（ ）純額	84,767	24,082	54,364	1,369	161,845	113,541	275,386

(注) 外貨建て財務諸表の本邦通貨への換算に伴って発生した換算差額は「その他」に含めております。

当社グループは繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異、繰越欠損金の一部又は全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩し、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しております。なお、認識された繰延税金資産については、過去の課税所得水準及び繰延税金資産が認識できる期間における将来課税所得の予測に基づき、税務便益が実現する可能性は高いと判断しております。

なお、繰延税金資産は、将来減算一時差異等を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しておりますが、当該回収可能性の判断は、当社グループの事業計画に基づいて決定した各将来事業年度の課税所得の見積りを前提としております。当該将来事業年度の課税所得の見積りは、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、繰延税金資産の計上額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。

(2) 繰延税金資産を認識していない一時差異及び税務上の繰越欠損金

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金は以下のとおりであります。

なお、金額は税額により記載しております。

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
将来減算一時差異	15,938	16,700	18,604
税務上の繰越欠損金	11,210	8,604	17,990

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効期限は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年以内	-	-	-
1年超2年以内	-	-	-
2年超3年以内	-	-	-
3年超4年以内	-	-	4
4年超5年以内	-	2	4
5年超	11,210	8,601	17,981
合計	11,210	8,604	17,990

(3) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期税金費用		
当期	10,120	17,810
過年度調整	-	-
当期税金費用計	10,120	17,810
繰延税金費用		
一時差異の発生及び解消	14,449	20,959
税務上の繰越欠損金の増減	2,394	6,247
未認識の繰延税金資産の増減	3,419	9,370
税率の変更	871	-
繰延税金費用計	14,295	24,082
法人所得税費用合計	24,416	41,893

(4) 実効税率の調整

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は次のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
国内の法定実効税率	27.92	27.92
受取配当等の益金不算入額	3.84	1.68
その他	3.39	0.99
平均実際負担税率	27.47	25.25

当社グループは、法人税及び住民税等を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、前連結会計年度及び当連結会計年度において27.92%であります。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

15. その他の資産

その他の資産の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
保険債権(注)	191,947	186,210	194,886
未収利息	8,142	9,306	10,471
未収入金	36,940	35,040	54,903
預託金	5,391	4,836	4,328
未収収益	125	292	1,041
仮払金	29,698	27,346	26,216
その他	10,086	10,944	8,554
合計	282,332	273,976	300,402

(注) 主に代理店に対する債権及び共同保険における他の引受保険会社に対する債権であります。

その他の資産については、概ね報告期間後12か月以内に回収又は決済される金額であります。

16. レポ取引及び他の類似の担保付借入

レポ取引及び他の類似の担保付借入の内訳は次のとおりであります。

なお、レポ取引及び他の類似の担保付借入は償却原価で測定する金融負債に分類しております。

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券貸借取引受入担保金	219,944	91,806	66,938

17. 保険契約及び再保険契約

(1) 資産・負債の内訳

移行日(2024年4月1日)

(単位:百万円)

	損害保険契約	生命保険契約	合計
保険契約資産	812	-	812
うち12か月より後に決済予定	83	-	83
保険契約負債	2,360,002	6,966	2,366,968
うち12か月より後に決済予定	1,290,241	-	1,290,241
再保険契約資産	170,060	-	170,060
うち12か月より後に決済予定	105,319	-	105,319
再保険契約負債	-	-	-
うち12か月より後に決済予定	-	-	-

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	損害保険契約	生命保険契約	合計
保険契約資産	871	-	871
うち12か月より後に決済予定	47	-	47
保険契約負債	2,262,728	6,992	2,269,720
うち12か月より後に決済予定	1,163,964	-	1,163,964
再保険契約資産	160,846	-	160,846
うち12か月より後に決済予定	84,748	-	84,748
再保険契約負債	3	-	3
うち12か月より後に決済予定	1	-	1

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	損害保険契約	生命保険契約	合計
保険契約資産	878	-	878
うち12か月より後に決済予定	-	-	-
保険契約負債	2,202,814	7,352	2,210,166
うち12か月より後に決済予定	1,106,405	-	1,106,405
再保険契約資産	142,725	-	142,725
うち12か月より後に決済予定	104,315	-	104,315
再保険契約負債	-	-	-
うち12か月より後に決済予定	-	-	-

(2) 帳簿価額の増減

損害保険契約

a . 残存カバー及び発生保険金別の内訳

(a) 保険契約

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	残存カバーに係る負債		発生保険金に係る負債			合計
	損失要素 以外	損失要素	PAA適用契約 以外	PAA適用契約		
				将来 キャッシュ・ フローの 現在価値	非金融リスク に係るリスク 調整	
期首の資産	90	-	-	899	3	812
期首の負債	1,109,896	290,853	148,433	802,145	8,673	2,360,002
期首残高（純額）	1,109,986	290,853	148,433	801,245	8,670	2,359,190
純損益及びその他の包括利益計 算書における変動						
保険収益						
修正遡及アプローチを適 用した契約	187,485	-	-	-	-	187,485
公正価値アプローチを適 用した契約	-	-	-	-	-	-
その他の契約	1,497,511	-	-	-	-	1,497,511
保険収益合計	1,684,996	-	-	-	-	1,684,996
保険サービス費用						
発生保険金及びその他の 保険サービス費用	-	55,189	301,258	1,021,190	2,028	1,269,288
保険獲得キャッシュ・フ ローの償却	301,574	-	-	-	-	301,574
発生保険金に係る負債の 変動	-	-	6,251	33,147	1,528	25,368
不利な契約に係る損失及 び戻入れ	-	4,397	-	-	-	4,397
保険サービス費用合計	301,574	59,586	307,510	988,042	3,556	1,541,097
保険サービス損益	1,383,422	59,586	307,510	988,042	3,556	143,899
保険金融費用（純額）	16,915	954	657	7,280	73	9,265
在外営業活動体の為替換算 差額	552	156	0	1,202	8	1,903
投資要素	58,759	-	45,280	13,478	-	-
キャッシュ・フロー						
保険料の受取額及び払戻 し	1,704,973	-	-	-	-	1,704,973
保険金及びその他の保険 サービス費用の支払額	-	-	348,286	994,744	-	1,343,031
保険獲得キャッシュ・フ ロー	304,206	-	-	-	-	304,206
キャッシュ・フロー合計	1,400,766	-	348,286	994,744	-	57,735
連結財政状態計算書の他の項目 への振替え	-	-	-	-	-	-
期末残高の純額	1,051,103	232,065	152,279	814,099	12,307	2,261,856
期末の資産	54	-	-	923	2	871
期末の負債	1,051,049	232,065	152,279	815,023	12,310	2,262,728

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	残存カバーに係る負債		発生保険金に係る負債			合計
	損失要素 以外	損失要素	PAA適用契約 以外	PAA適用契約		
				将来 キャッシュ・ フローの 現在価値	非金融リスク に係るリスク 調整	
期首の資産	54	-	-	923	2	871
期首の負債	1,051,049	232,065	152,279	815,023	12,310	2,262,728
期首残高（純額）	1,051,103	232,065	152,279	814,099	12,307	2,261,856
純損益及びその他の包括利益計 算書における変動						
保険収益						
修正遡及アプローチを適 用した契約	116,082	-	-	-	-	116,082
公正価値アプローチを適 用した契約	-	-	-	-	-	-
その他の契約	1,637,089	-	-	-	-	1,637,089
保険収益合計	1,753,172	-	-	-	-	1,753,172
保険サービス費用						
発生保険金及びその他の 保険サービス費用	-	41,878	281,681	983,640	2,064	1,225,507
保険獲得キャッシュ・フ ローの償却	314,405	-	-	-	-	314,405
発生保険金に係る負債の 変動	-	-	3,124	24,142	1,567	28,834
不利な契約に係る損失及 び戻入れ	-	50,939	-	-	-	50,939
保険サービス費用合計	314,405	9,060	278,556	959,497	497	1,562,018
保険サービス損益	1,438,766	9,060	278,556	959,497	497	191,153
保険金融費用（純額）	21,490	684	301	24,267	248	2,039
在外営業活動体の為替換算 差額	7,295	797	-	16,606	871	25,571
投資要素	51,246	-	40,196	11,049	-	-
キャッシュ・フロー						
保険料の受取額及び払戻 し	1,770,944	-	-	-	-	1,770,944
保険金及びその他の保険 サービス費用の支払額	-	-	328,901	1,018,364	-	1,347,266
保険獲得キャッシュ・フ ロー	307,597	-	-	-	-	307,597
キャッシュ・フロー合計	1,463,346	-	328,901	1,018,364	-	116,080
連結財政状態計算書の他の項目 への振替え（注）	1,762	-	-	10,695	-	12,458
期末残高の純額	1,008,479	241,238	141,830	796,461	13,925	2,201,936
期末の資産	0	-	-	874	2	878
期末の負債	1,008,480	241,238	141,830	797,336	13,928	2,202,814

（注）当連結会計年度において、連結子会社の保険契約負債を売却目的で保有する資産に直接関連する負債へ振り替えております。詳細は「40. 売却目的で保有する資産」をご参照ください。

(b) 再保険契約

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	残存カバーに係る資産		発生保険金に係る資産			合計
	損失回収要素 以外	損失回収要素	PAA適用契約 以外	PAA適用契約		
				将来 キャッシュ・ フローの 現在価値	非金融リスク に係るリスク 調整	
期首の資産	42,419	39,785	19,760	65,374	2,720	170,060
期首の負債	-	-	-	-	-	-
期首残高(純額)	42,419	39,785	19,760	65,374	2,720	170,060
純損益及びその他の包括利益計 算書における変動						
再保険損益						
出再保険料の配分	133,498	-	-	-	-	133,498
発生保険金及びその他の 保険サービス費用の回収	-	5,546	17,574	17,749	624	30,403
発生保険金に係る資産の 変動	-	-	82	6,040	833	5,289
不利な基礎となる契約の 損失の回収及び戻入れ	-	10,191	-	-	-	10,191
出再先の不履行リスクの 変動	18	7	4	7	-	13
再保険損益合計	133,479	4,637	17,487	11,716	1,458	98,178
再保険金融収益(純額)	3,816	34	70	2,628	-	1,293
在外営業活動体の為替換算 差額	294	84	0	542	15	906
投資要素	4	-	-	4	-	-
キャッシュ・フロー						
再保険料の支払額	138,600	-	-	-	-	138,600
再保険金回収額	-	-	12,386	35,053	-	47,439
キャッシュ・フロー合計	138,600	-	12,386	35,053	-	91,160
連結財政状態計算書の他の項目 への振替え	-	-	-	-	-	-
期末残高の純額	43,425	44,303	24,791	44,128	4,194	160,843
期末の資産	43,425	44,303	24,791	44,131	4,194	160,846
期末の負債	0	-	-	3	-	3

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	残存カバーに係る資産		発生保険金に係る資産			合計
	損失回収要素 以外	損失回収要素	PAA適用契約 以外	PAA適用契約		
				将来 キャッシュ・ フローの 現在価値	非金融リスク に係るリスク 調整	
期首の資産	43,425	44,303	24,791	44,131	4,194	160,846
期首の負債	0	-	-	3	-	3
期首残高（純額）	43,425	44,303	24,791	44,128	4,194	160,843
純損益及びその他の包括利益計 算書における変動	-	-	-	-	-	-
再保険損益						
出再保険料の配分	125,138	-	-	-	-	125,138
発生保険金及びその他の 保険サービス費用の回収	-	3,082	8,697	23,746	905	30,266
発生保険金に係る資産の 変動	-	-	577	8,141	4	8,714
不利な基礎となる契約の 損失の回収及び戻入れ	-	2,751	-	-	-	2,751
出再先の不履行リスクの 変動	15	12	0	0	-	28
再保険損益合計	125,122	319	8,120	15,604	909	100,806
再保険金融収益（純額）	4,191	159	43	3,223	-	852
在外営業活動体の為替換算 差額	1,032	420	-	8,495	431	10,380
投資要素	2	-	-	2	-	-
キャッシュ・フロー						
再保険料の支払額	157,832	-	-	-	-	157,832
再保険金回収額	-	-	12,878	68,862	-	81,741
キャッシュ・フロー合計	157,832	-	12,878	68,862	-	76,091
連結財政状態計算書の他の項目 への振替え（注）	682	-	-	3,612	-	2,929
期末残高の純額	73,656	44,565	19,989	1,021	5,536	142,725
期末の資産	73,656	44,565	19,989	1,021	5,536	142,725
期末の負債	-	-	-	-	-	-

（注）当連結会計年度において、連結子会社の再保険契約資産を売却目的で保有する資産へ振り替えております。詳細は「40. 売却目的で保有する資産」をご参照ください。

b. 構成要素別の内訳（PAAを適用せずに測定している契約）

(a) 保険契約

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	将来 キャッシュ・ フローの 現在価値	非金融リスク に係るリスク 調整	CSM			合計
			移行時に 修正適及 アプローチを 適用した契約	移行時に 公正価値 アプローチを 適用した契約	その他の契約	
期首の資産	-	-	-	-	-	-
期首の負債	1,214,664	80,432	429	-	-	1,295,526
期首残高（純額）	1,214,664	80,432	429	-	-	1,295,526
純損益及びその他の包括利益に おける変動						
現在のサービスに関する変動						
提供したサービスについて 認識したCSM	-	-	236	-	1,779	2,016
消滅したリスクに関する 非金融リスクに関するリ スク調整	-	32,363	-	-	-	32,363
実績調整	50,790	-	-	-	-	50,790
将来のサービスに関する変動						
当期中に当初認識した契約 CSMを修正する見積りの変 更	37,227	30,120	-	-	10,002	2,894
不利な契約に係る損失及 び損失の戻入れを伴う見 積りの変更	480	2,833	1,113	-	2,200	-
過去のサービスに関する変動						
発生保険金に係る負債の 調整	2,036	17,586	-	-	-	15,550
過去のサービスに関する変動						
発生保険金に係る負債の 調整	6,722	470	-	-	-	6,251
保険金融費用（純額）	14,169	2,235	0	-	8	16,396
在外営業活動体の為替換算 差額	-	-	-	-	-	-
キャッシュ・フロー						
保険料の受取額	396,404	-	-	-	-	396,404
保険金及びその他の保険サー ビス費用の支払額	348,286	-	-	-	-	348,286
保険獲得キャッシュ・フロー	59,451	-	-	-	-	59,451
キャッシュ・フロー合計	11,333	-	-	-	-	11,333
期末残高の純額	1,109,421	55,063	1,306	-	10,431	1,176,222
期末の資産	-	-	-	-	-	-
期末の負債	1,109,421	55,063	1,306	-	10,431	1,176,222

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	将来 キャッシュ・ フローの 現在価値	非金融リスク に係るリスク 調整	CSM			合計
			移行時に 修正遡及 アプローチを 適用した契約	移行時に 公正価値 アプローチを 適用した契約	その他の契約	
期首の資産	-	-	-	-	-	-
期首の負債	1,109,421	55,063	1,306	-	10,431	1,176,222
期首残高（純額）	1,109,421	55,063	1,306	-	10,431	1,176,222
純損益及びその他の包括利益に おける変動						
現在のサービスに関する変動						
提供したサービスについて 認識したCSM	-	-	536	-	13,997	14,533
消滅したリスクに関する 非金融リスクに関するリ スク調整	-	27,260	-	-	-	27,260
実績調整	76,020	-	-	-	-	76,020
将来のサービスに関する変動						
当期中に当初認識した契約 CSMを修正する見積りの変 更	54,123	23,937	-	-	30,186	-
不利な契約に係る損失及 び損失の戻入れを伴う見 積りの変更	5,967	1,437	734	-	3,795	-
20,893	5,198	-	-	-	-	26,092
過去のサービスに関する変動						
発生保険金に係る負債の 調整	2,900	224	-	-	-	3,124
保険金融費用（純額）	15,173	3,027	1	-	126	18,073
在外営業活動体の為替換算 差額	-	-	-	-	-	-
キャッシュ・フロー						
保険料の受取額	406,924	-	-	-	-	406,924
保険金及びその他の保険サー ビス費用の支払額	328,901	-	-	-	-	328,901
保険獲得キャッシュ・フロー	60,617	-	-	-	-	60,617
キャッシュ・フロー合計	17,405	-	-	-	-	17,405
期末残高の純額	993,535	55,124	1,506	-	30,541	1,080,708
期末の資産	-	-	-	-	-	-
期末の負債	993,535	55,124	1,506	-	30,541	1,080,708

(b) 再保険契約

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	将来 キャッシュ・ フローの 現在価値	非金融リスク に係るリスク 調整	CSM			合計
			移行時に 修正遡及 アプローチを 適用した契約	移行時に 公正価値 アプローチを 適用した契約	その他の契約	
期首の資産	74,764	24,582	2,592	-	-	101,939
期首の負債	-	-	-	-	-	-
期首残高(純額)	74,764	24,582	2,592	-	-	101,939
純損益及びその他の包括利益に おける変動						
現在のサービスに関する変動						
提供されたサービスにつ いて認識したCSM	-	-	1,431	-	1,282	2,713
消滅したリスクに関する 非金融リスクに関するリ スク調整	-	8,482	-	-	-	8,482
実績調整	2,369	-	-	-	-	2,369
将来のサービスに関する変動						
当期中に当初認識した契約 CSMを修正する見積りの変 更	9,728	7,612	-	-	2,441	325
CSMを修正する不利な元受 契約に係る損失回収要素 の変動	352	7,103	8,273	-	818	-
基礎となる不利な契約に 係る損失及び損失の戻入 れに関する見積りの変更	-	-	1,298	-	-	1,298
	1,703	2,791	-	-	-	1,088
過去のサービスに関する変動						
発生保険金に係る資産の 調整	82	-	-	-	-	82
出再先の不履行リスクの変 動	5	8	-	-	-	14
再保険金融収益(純額)	3,289	576	0	-	2	3,863
在外営業活動体の為替換算 差額	-	-	-	-	-	-
キャッシュ・フロー						
再保険料の支払額	27,623	-	-	-	-	27,623
再保険金回収額	12,386	-	-	-	-	12,386
キャッシュ・フロー合計	15,237	-	-	-	-	15,237
期末残高の純額	75,888	13,250	8,136	-	343	97,619
期末の資産	75,888	13,250	8,136	-	343	97,619
期末の負債	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	将来 キャッシュ・ フローの 現在価値	非金融リスク に係るリスク 調整	CSM			合計
			移行時に 修正遡及 アプローチを 適用した契約	移行時に 公正価値 アプローチを 適用した契約	その他の契約	
期首の資産	75,888	13,250	8,136	-	343	97,619
期首の負債	-	-	-	-	-	-
期首残高（純額）	75,888	13,250	8,136	-	343	97,619
純損益及びその他の包括利益に おける変動						
現在のサービスに関する変動						
提供されたサービスにつ いて認識したCSM	-	-	534	-	1,023	1,558
消滅したリスクに関する 非金融リスクに関するリ スク調整	-	11,127	-	-	-	11,127
実績調整	12,377	-	-	-	-	12,377
将来のサービスに関する変動						
当期に当初認識した契約 CSMを修正する見積りの変 更	11,062	10,524	-	-	538	-
CSMを修正する不利な元受 契約に係る損失回収要素 の変動	1,108	336	441	-	1,004	-
基礎となる不利な契約に 係る損失及び損失の戻入 れに関する見積りの変更	-	-	1,377	-	-	1,377
	6,156	1,642	-	-	-	4,513
過去のサービスに関する変動						
発生保険金に係る資産の 調整	577	-	-	-	-	577
出再先の不履行リスクの変 動	9	6	-	-	-	15
再保険金融収益（純額）	4,143	355	25	-	3	4,470
在外営業活動体の為替換算 差額	0	-	-	-	-	0
キャッシュ・フロー						
再保険料の支払額	28,130	-	-	-	-	28,130
再保険金回収額	12,878	-	-	-	-	12,878
キャッシュ・フロー合計	15,251	-	-	-	-	15,251
期末残高の純額	68,036	10,318	6,691	-	866	85,913
期末の資産	68,036	10,318	6,691	-	866	85,913
期末の負債	-	-	-	-	-	-

生命保険契約

a. 残存カバー及び発生保険金別の内訳

(a) 保険契約

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	残存カバーに係る負債		発生保険金に係る負債			合計
	損失要素 以外	損失要素	PAA適用契約 以外	PAA適用契約		
				将来 キャッシュ・ フローの 現在価値	非金融リスク に係るリスク 調整	
期首の資産	-	-	-	-	-	-
期首の負債	6,554	-	-	411	-	6,966
期首残高（純額）	6,554	-	-	411	-	6,966
純損益及びその他の包括利益計 算書における変動						
保険収益						
修正遡及アプローチを適 用した契約	-	-	-	-	-	-
公正価値アプローチを適 用した契約	-	-	-	-	-	-
その他の契約	5,833	-	-	-	-	5,833
保険収益合計	5,833	-	-	-	-	5,833
保険サービス費用						
発生保険金及びその他の 保険サービス費用	-	-	-	1,300	-	1,300
保険獲得キャッシュ・フ ローの償却	4,009	-	-	-	-	4,009
発生保険金に係る負債の 変動	-	-	-	-	-	-
不利な契約に係る損失及 び戻入れ	-	-	-	-	-	-
保険サービス費用合計	4,009	-	-	1,300	-	5,309
保険サービス損益	1,824	-	-	1,300	-	523
保険金融費用（純額）	-	-	-	-	-	-
在外営業活動体の為替換算 差額	290	-	-	1,213	-	1,503
投資要素	-	-	-	-	-	-
キャッシュ・フロー						
保険料の受取額	3,635	-	-	-	-	3,635
保険金及びその他の保険 サービス費用の支払額	-	-	-	27	-	27
保険獲得キャッシュ・フ ロー	1,608	-	-	-	-	1,608
キャッシュ・フロー合計	2,026	-	-	27	-	2,053
期末残高の純額	6,467	-	-	524	-	6,992
期末の資産	-	-	-	-	-	-
期末の負債	6,467	-	-	524	-	6,992

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	残存カバーに係る負債		発生保険金に係る負債			合計
	損失要素 以外	損失要素	PAA適用契約 以外	PAA適用契約		
				将来 キャッシュ・ フローの 現在価値	非金融リスク に係るリスク 調整	
期首の資産	-	-	-	-	-	-
期首の負債	6,467	-	-	524	-	6,992
期首残高（純額）	6,467	-	-	524	-	6,992
純損益及びその他の包括利益計 算書における変動						
保険収益						
修正遡及アプローチを適 用した契約	-	-	-	-	-	-
公正価値アプローチを適 用した契約	-	-	-	-	-	-
その他の契約	5,967	-	-	-	-	5,967
保険収益合計	5,967	-	-	-	-	5,967
保険サービス費用						
発生保険金及びその他の 保険サービス費用	-	-	-	1,224	-	1,224
保険獲得キャッシュ・フ ローの償却	4,233	-	-	-	-	4,233
発生保険金に係る負債の 変動	-	-	-	-	-	-
不利な契約に係る損失及 び戻入れ	-	-	-	-	-	-
保険サービス費用合計	4,233	-	-	1,224	-	5,458
保険サービス損益	1,733	-	-	1,224	-	509
保険金融費用（純額）	-	-	-	-	-	-
在外営業活動体の為替換算 差額	1,019	-	-	80	-	1,100
投資要素	-	-	-	-	-	-
キャッシュ・フロー						
保険料の受取額	3,962	-	-	-	-	3,962
保険金及びその他の保険 サービス費用の支払額	-	-	-	1,296	-	1,296
保険獲得キャッシュ・フ ロー	2,897	-	-	-	-	2,897
キャッシュ・フロー合計	1,064	-	-	1,296	-	232
期末残高の純額	6,817	-	-	534	-	7,352
期末の資産	-	-	-	-	-	-
期末の負債	6,817	-	-	534	-	7,352

(b) 再保険契約

該当事項はありません。

b. 構成要素別の内訳（PAAを適用せずに測定している契約）

(a) 保険契約

該当事項はありません。

(b) 再保険契約

該当事項はありません。

(3) 当期に当初認識した契約の影響

当期に当初認識した保険契約及び再保険契約に係る影響は、次のとおりであります。なお保険契約の移転又は企業結合で取得した契約はありません。

損害保険契約

a. 保険契約

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	不利でない契約	不利な契約	合計
保険獲得キャッシュ・フロー	39,586	31,571	71,158
未払保険金及びその他の保険サービス費用	208,233	117,911	326,145
キャッシュ・アウトフローの現在価値	247,820	149,482	397,303
キャッシュ・インフローの現在価値	270,591	163,939	434,531
非金融リスクに係るリスク調整	12,768	17,351	30,120
CSM	10,002	-	10,002
当初認識時に認識した損失	-	2,894	2,894

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	不利でない契約	不利な契約	合計
保険獲得キャッシュ・フロー	68,633	-	68,633
未払保険金及びその他の保険サービス費用	319,535	-	319,535
キャッシュ・アウトフローの現在価値	388,168	-	388,168
キャッシュ・インフローの現在価値	442,292	-	442,292
非金融リスクに係るリスク調整	23,937	-	23,937
CSM	30,186	-	30,186
当初認識時に認識した損失	-	-	-

b. 再保険契約

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	損失回収要素を伴わず に開始された契約	損失回収要素を伴って 開始された契約	合計
キャッシュ・インフローの現在価値	7,906	10,636	18,543
キャッシュ・アウトフローの現在価値	12,176	16,095	28,271
非金融リスクに係るリスク調整	3,307	4,305	7,612
当初認識時に認識した利得	-	325	325
CSM	962	1,478	2,441

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	損失回収要素を伴わず に開始された契約	損失回収要素を伴って 開始された契約	合計
キャッシュ・インフローの現在価値	19,331	-	19,331
キャッシュ・アウトフローの現在価値	30,394	-	30,394
非金融リスクに係るリスク調整	10,524	-	10,524
当初認識時に認識した利得	-	-	-
CSM	538	-	538

生命保険契約

a. 保険契約

該当事項はありません。

b. 再保険契約

該当事項はありません。

(4) CSMを純損益に認識すると予想している時期について

以下の表は当社グループが期末日以降に残存CSMを純損益に認識することを見込む時期を示したものです。

損害保険契約

移行日（2024年4月1日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	合計
保険契約	191	106	72	45	13	0	-	429
再保険契約	1,438	100	86	75	63	278	551	2,592

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	合計
保険契約	5,391	2,185	1,855	1,415	876	13	-	11,737
再保険契約	871	540	488	458	465	1,929	3,725	8,480

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	合計
保険契約	14,371	6,440	5,296	4,137	1,772	29	-	32,048
再保険契約	1,288	455	420	412	374	1,591	3,014	7,558

生命保険契約

該当事項はありません。

(5) クレーム・ディベロップメント(損害保険契約)
保険契約

(単位:百万円)

	事故発生年度				
	2016	2017	2018	2019	2020
割引前の保険金累計額の総額の見積り					
事故年度の末日現在	618,692	633,097	860,952	836,394	646,322
1年後	609,171	624,044	842,905	833,140	654,817
2年後	606,344	618,090	855,796	830,308	649,304
3年後	606,761	619,177	849,834	814,705	643,565
4年後	604,867	615,372	844,643	810,262	640,647
5年後	599,330	616,205	838,529	809,574	638,334
6年後	597,083	609,521	837,110	808,654	
7年後	593,831	607,920	836,385		
8年後	589,088	606,495			
9年後	588,474				
保険金累計額の総額の支払額(負数)	584,156	600,966	829,340	798,108	620,726
負債の総額 - 2016年度から2025年度までの事故発生年度	4,318	5,529	7,045	10,545	17,608

(単位：百万円)

	事故発生年度					
	2021	2022	2023	2024	2025	合計
割引前の保険金累計額の総額の 見積り						
事故年度の末日現在	665,668	779,939	861,022	850,087	820,757	
1年後	675,618	793,350	869,619	838,972		
2年後	672,105	787,799	869,170			
3年後	668,407	787,467				
4年後	665,822					
5年後						
6年後						
7年後						
8年後						
9年後						
保険金累計額の総額の支払額 (負数)	638,387	724,867	763,439	708,401	481,369	
負債の総額 - 2016年度から2025 年度までの事故発生年度	27,435	62,599	105,730	130,570	339,388	710,772
負債の総額 - 2016年度よりも前 の事故発生年度						12,462
割引の影響						19,661
未払損害調査費						41,044
非金融リスクに係るリスク調整						12,355
事故発生年度の把握が困難な負 債の総額						226,593
連結財政状態計算書の他の項目 への振替え(注)						10,695
その他						20,653
財政状態計算書に含まれる発生 保険金に係る負債の総額						952,217

(注) 当連結会計年度において、連結子会社の保険契約負債を売却目的で保有する資産に直接関連する負債へ振り替えて
おります。詳細は「40. 売却目的で保有する資産」をご参照ください。

事故発生年度が不明な発生保険金に係る負債は主に受再にかかるものです。事故発生年度に代わるものとして契約年度別の情報は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	契約年度				
	2016	2017	2018	2019	2020
割引前の保険金累計額の総額の見積り					
事故年度の末日現在	43,949	92,458	65,653	50,020	56,950
1年後	64,846	117,081	85,145	82,772	81,818
2年後	66,389	119,525	86,641	89,555	85,986
3年後	64,925	118,217	86,925	91,433	90,901
4年後	65,398	119,179	86,527	97,819	91,972
5年後	66,038	119,127	99,376	102,187	89,986
6年後	65,837	118,860	97,849	105,204	
7年後	65,916	118,729	98,062		
8年後	65,078	118,764			
9年後	65,187				
保険金累計額の総額の支払額 (負数)	64,485	115,286	90,880	91,034	80,486
負債の総額 - 2016年度から2025 年度までの事故発生年度	701	3,478	7,182	14,169	9,499

(単位：百万円)

	契約年度					
	2021	2022	2023	2024	2025	合計
割引前の保険金累計額の総額の 見積り						
事故年度の末日現在	64,521	72,487	88,171	92,345	80,052	
1年後	98,353	126,483	133,769	123,298		
2年後	109,207	125,170	138,269			
3年後	105,177	123,533				
4年後	106,864					
5年後						
6年後						
7年後						
8年後						
9年後						
保険金累計額の総額の支払額 (負数)	93,550	107,831	99,870	79,751	34,113	
負債の総額 - 2016年度から2025 年度までの事故発生年度	13,313	15,702	38,398	43,546	45,938	191,932
負債の総額 - 2016年度よりも前 の事故発生年度						4,934
割引の影響						7,781
未払損害調査費						-
非金融リスクに係るリスク調整						2,093
その他						35,414
財政状態計算書に含まれる発生 保険金に係る負債の総額						226,593

(注) 1 生命保険契約は保険金の支払額及び支払時期に関する不確実性が通常1年以内に解消するため開示しておりません。

2 残高は、期末日現在の実勢為替レートで換算しております。

正味（出再控除後）

（単位：百万円）

	事故発生年度				
	2016	2017	2018	2019	2020
割引前の保険金累計額の総額の見積り					
事故年度の末日現在	556,046	574,549	657,025	623,818	576,874
1年後	548,784	571,635	644,818	618,245	582,213
2年後	546,243	567,479	645,162	617,819	579,372
3年後	545,359	568,343	642,467	615,372	577,699
4年後	544,529	566,125	640,357	613,489	575,409
5年後	539,183	566,087	637,079	612,371	573,386
6年後	536,954	560,664	635,774	611,094	
7年後	533,419	559,404	634,759		
8年後	531,875	557,517			
9年後	531,015				
保険金累計額の総額の支払額（負数）	528,862	553,690	628,690	601,804	558,641
負債の総額 - 2016年度から2025年度までの事故発生年度	2,152	3,827	6,069	9,289	14,745

(単位：百万円)

	事故発生年度					
	2021	2022	2023	2024	2025	合計
割引前の保険金累計額の総額の 見積り						
事故年度の末日現在	608,223	702,312	746,877	758,632	734,485	
1年後	611,425	707,688	749,033	755,826		
2年後	612,295	705,276	755,728			
3年後	609,696	705,785				
4年後	608,586					
5年後						
6年後						
7年後						
8年後						
9年後						
保険金累計額の総額の支払額 (負数)	585,266	658,546	674,026	646,176	442,112	
負債の総額 - 2016年度から2025 年度までの事故発生年度	23,320	47,238	81,702	109,649	292,373	590,369
負債の総額 - 2016年度よりも前 の事故発生年度						8,419
割引の影響						10,078
未払損害調査費						35,992
非金融リスクに係るリスク調整						6,819
事故発生年度の把握が困難な負 債の総額						220,397
連結財政状態計算書の他の項目 への振替え(注)						7,083
その他						82,877
財政状態計算書に含まれる発生 保険金に係る負債の総額						927,713

(注) 当連結会計年度において、連結子会社の保険契約負債及び再保険契約資産を売却目的で保有する資産に直接関連する負債及び売却目的で保有する資産へ振り替えております。詳細は「40. 売却目的で保有する資産」をご参照ください。

事故発生年度が不明な発生保険金に係る負債は、主に受再にかかるものであり、契約年度別の情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	契約年度				
	2016	2017	2018	2019	2020
割引前の保険金累計額の総額の見積り					
事故年度の末日現在	39,654	75,925	61,734	47,803	55,650
1年後	59,262	98,291	80,711	80,551	79,981
2年後	60,368	99,971	81,467	86,450	83,564
3年後	58,934	98,808	81,816	88,241	88,453
4年後	59,408	99,883	81,428	94,622	89,517
5年後	60,088	99,803	86,397	98,938	87,511
6年後	59,896	99,569	85,081	102,026	
7年後	59,982	99,440	85,008		
8年後	59,143	99,475			
9年後	59,252				
保険金累計額の総額の支払額 (負数)	58,550	95,999	81,766	87,887	78,068
負債の総額 - 2016年度から2025 年度までの事故発生年度	701	3,476	3,242	14,139	9,442

(単位：百万円)

	契約年度					
	2021	2022	2023	2024	2025	合計
割引前の保険金累計額の総額の 見積り						
事故年度の末日現在	63,566	65,442	85,361	91,275	78,673	
1年後	96,632	119,061	130,754	121,617		
2年後	106,837	117,005	134,798			
3年後	102,703	115,242				
4年後	104,418					
5年後						
6年後						
7年後						
8年後						
9年後						
保険金累計額の総額の支払額 (負数)	91,243	99,756	96,630	78,673	33,623	
負債の総額 - 2016年度から2025 年度までの事故発生年度	13,174	15,485	38,167	42,944	45,050	185,825
負債の総額 - 2016年度よりも前 の事故発生年度						4,760
割引の影響						7,696
未払損害調査費						-
非金融リスクに係るリスク調整						2,093
その他						35,414
財政状態計算書に含まれる発生 保険金に係る負債の総額						220,397

(6) IFRS第17号への移行に関する開示

移行アプローチ

当社グループが適用した移行アプローチは以下のとおりです。

PAAを適用した保険契約グループには完全遡及アプローチを適用しています。一般モデルを適用した保険契約グループについても、実務上不可能でない限り完全遡及アプローチを適用していますが、実務上不可能な期間については修正遡及アプローチを適用しています。修正遡及アプローチでは、移行日現在の各保険契約グループの測定にあたり、IFRS第17号を遡及適用するための合理的で裏付け可能な情報を有していない範囲において、IFRS第17号に定められた所定の修正を適用しております。修正遡及アプローチを適用した保険契約グループには発行時点が1年超離れた保険契約を含めている場合もあり、当該保険契約グループの純損益に認識する保険金融収益又は費用は移行日現在の割引率に基づいて決定し、移行日におけるその他の包括利益に認識した保険金融収益又は費用の累計額はゼロとしています。

なお、IFRS第3号「企業結合」（以下、「IFRS第3号」という。）の範囲に含まれる企業結合で取得した保険契約について、企業結合で取得される前に発生した保険金の決済に係る負債を、発生保険金に係る負債として分類しております。

その他の包括利益累計額（FVOCI金融資産）

移行時に修正遡及アプローチを適用して測定される保険契約又は再保険契約のうち、保険金融収益又は費用を純損益とその他の包括利益（OCI）に分解したものに関連するFVOCI金融資産のその他の包括利益累計額の調整表（税効果考慮後）は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	703	6,842
その他の包括利益	7,545	1,871
当期発生額	21,611	6,501
組替調整額	14,065	8,373
期末残高	6,842	4,970

(7) 重要な判断及び見積り

a. 将来キャッシュ・フローの見積り

(a) 残存カバーに係る負債

一般モデルを適用する残存カバーに係る負債のうち、特に金額の重要性が高いものは、当社に係るものになります。一般モデルを適用する保険契約グループについて、残存カバーに係る負債の将来キャッシュ・フローを見積もる際には、予想損害率及び予想維持費率を使用しています。主要な拠点における予想損害率は、自然災害部分とそれ以外に分けて見積もっています。自然災害部分の予想損害率の一部は、リスク管理に活用している工学的モデルをベースに算出しています。それ以外の予想損害率及び予想維持費率は当該拠点における過去実績をベースに必要な調整を加え、主に市場金利で示唆されているブレイク・イーブン・インフレ率を使用し将来のインフレ影響を考慮する等の方法で算出しています。重要性の高い火災保険の国内元受契約に係るインプットは以下のとおりです。

	移行日			前連結会計年度			当連結会計年度		
損害率	49.30%	~	72.60%	48.00%	~	75.10%	49.20%	~	77.10%
維持費率	14.40%	~	21.20%	12.10%	~	18.90%	10.10%	~	15.80%

契約の境界線内の経費のうち保険獲得キャッシュ・フローに該当しない費用

(b) 発生保険金に係る負債

発生保険金に係る負債のうち、特に金額的重要性が高いものは、当社に係るものになります。期末日現在において既発生未払となっている保険金請求の最終損害額、残存物の価値及びその他予想される回収額について、既報告の個々の保険金請求を調査すること並びに既発生未報告の保険金請求に関する引当をすることにより見積もっております。保険金請求の最終損害額は、様々な損害見積技法（例：チェーンラダー法、ポーンヒュッター・ファーガソン法）のうち、実態に応じて適切な技法を用いることにより見積もられております。これらの技法は、当社グループ自身の保険金支払実績が将来の保険金のディベロップメント・パターン、ひいては最終損害額を示すものと仮定しております。

使用している仮定（損害率及び将来の保険金請求額の上昇率を含む）は、その予測の基礎としている過去のクレーム・ディベロップメントのデータから推計しておりますが、将来において過去の傾向が適用できない程度及び新たな将来の傾向が出現する程度について判断を適用しております。クレーム・ディベロップメントは「(5) クレーム・ディベロップメント（損害保険契約）」を参照ください。

b. 割引率

ボトムアップ・アプローチによる割引率は、リスク・フリー・レートを基礎として、必要に応じてキャッシュ・フロー特性と保険契約の流動性特性を反映するように調整して算定しています。リスク・フリー・レートとしては国債等の観察可能な市場データを参照しており、市場で観測可能な年限を超える期間については、最終観測可能点における割引率を一定として補外しています。保険契約のキャッシュ・フローを割引く際に用いた主要通貨のイールド・カーブは下表のとおりです。

移行日 (2024年4月1日)	イールド・カーブ								
	1年	5年	10年	15年	20年	25年	30年	35年	40年
JPY：日本円	0.05%	0.36%	0.75%	1.18%	1.56%	1.74%	1.93%	2.03%	2.13%
USD：米ドル	4.93%	4.02%	3.89%	3.91%	3.87%	3.74%	3.59%	3.51%	3.46%
GBP：英ポンド	4.75%	3.83%	3.71%	3.80%	3.83%	3.81%	3.75%	3.65%	3.55%

前連結会計年度 (2025年3月31日)	イールド・カーブ								
	1年	5年	10年	15年	20年	25年	30年	35年	40年
JPY：日本円	0.59%	1.10%	1.50%	1.99%	2.32%	2.49%	2.68%	2.83%	3.01%
USD：米ドル	3.73%	3.68%	3.85%	3.99%	4.04%	3.97%	3.85%	3.76%	3.70%
GBP：英ポンド	3.93%	4.05%	4.28%	4.52%	4.64%	4.67%	4.62%	4.53%	4.40%

当連結会計年度 (2026年3月31日)	イールド・カーブ								
	1年	5年	10年	15年	20年	25年	30年	35年	40年
JPY：日本円	1.01%	1.78%	2.40%	3.07%	3.54%	3.79%	4.08%	4.11%	4.15%
USD：米ドル	3.47%	3.65%	3.97%	4.25%	4.38%	4.37%	4.29%	4.21%	4.13%
GBP：英ポンド	3.99%	4.28%	4.59%	4.89%	5.06%	5.11%	5.07%	4.98%	4.85%

c. 非金融リスクに係るリスク調整

非金融リスクに係るリスク調整は、当社グループ内の個々の保険契約の発行企業が非金融リスクの負担に対して要求する報酬を反映して決定しております。従って、非金融リスクに係るリスク調整は各発行企業における分散効果を反映しており、当該発行企業の各保険契約グループのリスク・プロファイルの分析を基礎として各保険契約グループに配分されています。保有している再保険契約の非金融リスクに係るリスク調整は、その様な基礎となる保険契約の非金融リスクに係るリスク調整のうち、再保険会社に移転したリスクの金額を表しています。非金融リスクに係るリスク調整は、資本コスト法又は信頼水準法により決定しています。

(a) 資本コスト法の場合

国内の主要な拠点については、信頼水準99.5パーセントイル相当の所要資本に資本コスト率6%を乗じて算出しています。

基礎となる保険契約に関連する非金融リスクの負担に対して要求する報酬を決定する際に再保険を考慮しているため、基礎となる保険契約の非金融リスクに係るリスク調整を算定する際にはその影響を反映しています。

計算されたリスク調整額は、次の信頼水準に対応しています。

移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
68.80%	68.30%	66.70%

(b) 信頼水準法の場合

海外の主要な拠点については、信頼水準法を適用しています。信頼水準法では、保険契約から生じるキャッシュ・フローの確率分布を見積り、99.5パーセントイルにおけるバリュー・アット・リスク(以下、「VaR」という。)が将来キャッシュ・フローを上回る値として非金融リスクに係るリスク調整を算出します。

d. CSM

保険契約グループについてのCSMの金額は、各期間に提供されたサービスを反映するために、個々の契約における給付の量とカバーの予想存続期間を考慮して決定したカバー単位の数に基づいて、各期間の純損益に認識しています。カバー単位は、各期末日に見直し、更新しています。

発行している不利でない保険契約グループに、投資リターン・サービスを含む一般モデルを適用する保険契約はありません。従って、CSMは、保険カバーによって提供される給付の量と保険カバーの予想期間を考慮したカバー単位に基づいて各期に配分され、保険収益を認識しています。

18. 社債及び借入金

社債の内訳は次のとおりであります。

なお、社債は償却原価で測定する金融負債に分類しております。また、移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度において、借入金は該当ありません。

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	返済期限
1年以内償還予定の社債	-	-	-	-
社債	49,884	24,918	24,936	2079年
合計	49,884	24,918	24,936	-

社債の明細は次のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行 年月日	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	利率 (%)	担保	償還期限
あいおいニッセイ 同和損害保険株式 会社	第1回利払繰延条 項・期限前償還条 項付無担保社債 (劣後特約付)	2019年 9月10日	24,983	-	-	0.66	なし	2079年 9月10日 (注1)
あいおいニッセイ 同和損害保険株式 会社	第2回利払繰延条 項・期限前償還条 項付無担保社債 (劣後特約付)	2019年 9月10日	24,900	24,918	24,936	0.87 (注2)	なし	2079年 9月10日 (注3)
合計	-	-	49,884	24,918	24,936	-	-	-

- (注) 1 2024年9月10日に第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)を期限前償還しました。
 2 2029年9月10日の翌日以降は変動金利(ステップアップあり)であります。
 3 2029年9月10日以降の各利払日に監督当局の事前承認を前提として、発行体の裁量により繰上償還可能な特約条項が付されております。

19. 従業員給付

(1) 退職後給付

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けており、そのうち退職一時金制度において退職給付信託を設定しております。また、一部の連結子会社においても、確定給付型又は確定拠出型の退職給付制度を設けております。確定給付企業年金制度及び退職一時金制度においては、確定給付企業年金法に基づき、掛金の妥当性等を適時に把握する目的から、財政再計算を少なくとも5年毎に実施しております。

確定給付制度債務の現在価値及び制度資産の調整表

確定給付制度債務の現在価値及び制度資産の公正価値と連結財政状態計算書に計上された負債と資産の純額の関係は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値	156,261	140,313	125,092
制度資産の公正価値	147,307	143,823	148,146
資産上限額の影響	32,206	32,485	59,983
連結財政状態計算書に計上された負債と資産の純額	41,161	28,975	36,930

確定給付制度債務の現在価値の調整表

確定給付制度債務の現在価値の増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	156,261	140,313
当期勤務費用	5,944	4,951
利息費用	2,128	3,189
確定給付制度債務の再測定		
人口統計上の仮定の変更による数理計算上の差異	502	978
財務上の仮定の変更による数理計算上の差異	12,399	11,223
実績修正	19	644
給付支払額	11,519	12,235
その他	379	432
期末残高	140,313	125,092

制度資産の公正価値の調整表

制度資産の公正価値の増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	147,307	143,823
利息収益	2,047	3,307
制度資産の再測定		
制度資産に係る収益	562	4,814
事業主からの拠出額	2,729	2,691
給付支払額	7,697	6,491
期末残高	143,823	148,146

制度資産運用は、運用収益を長期にわたり安定的に確保することにより年金受給者の受給権の保全、確実な給付等の福利の増大及び掛金負担の安定と健全な基金財政の運営を図ることを目的としております。年金基金は、制度資産の運用にあたり、特性の異なる投資対象資産の区分に基づき資産配分割合を策定し、運用機関の選定、資産配分状況のモニタリングなどにより資産運用状況を管理しております。

運用機関各社とは定期的にミーティングを実施し、運用の状況につき報告を受けるとともに、改善すべき問題点が発見されたときは、運用機関と十分な協議を行い対策を実施しております。

制度資産の項目毎の内訳

制度資産の項目毎の公正価値は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)		
	活発な市場での 市場価格があるもの	活発な市場での 市場価格がないもの (注2)	合計
債券			
国内	-	12,459	12,459
海外	-	28,990	28,990
株式			
国内	-	10,664	10,664
海外	-	21,647	21,647
生命保険一般勘定(注1)	-	35,385	35,385
その他	-	38,158	38,158
合計	-	147,307	147,307

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)			当連結会計年度 (2026年3月31日)		
	活発な市場での市場価格があるもの	活発な市場での市場価格がないもの (注2)	合計	活発な市場での市場価格があるもの	活発な市場での市場価格がないもの (注2)	合計
債券						
国内	-	12,058	12,058	-	10,200	10,200
海外	-	31,658	31,658	-	32,792	32,792
株式						
国内	-	7,231	7,231	-	9,770	9,770
海外	-	13,761	13,761	-	17,257	17,257
生命保険一般勘定 (注1)	-	34,317	34,317	-	33,076	33,076
その他	-	44,796	44,796	-	45,048	45,048
合計	-	143,823	143,823	-	148,146	148,146

(注) 1 生命保険一般勘定とは、生命保険会社が複数の契約の資金を合同運用する勘定であり、元本及び一定の予定利率が保証されております。

2 投資信託等により合同運用している制度資産は、活発な市場での市場価格がないものに分類しております。

資産上限額の影響の調整表

資産上限額の影響の変動は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首における影響額	32,206	32,485
資産上限額の影響の変動	279	27,497
期末における影響額	32,485	59,983

確定給付制度が積立超過である場合に、連結財政状態計算書に計上する確定給付資産は確定給付制度に対する将来掛金の減額という形による利用可能な将来の経済的便益の現在価値を上限としております。

確定給付制度の費用の内訳

確定給付制度の費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期勤務費用	5,944	4,951
利息費用	2,128	3,189
その他	1,751	2,268
合計	6,321	5,872

確定給付制度の費用は連結損益計算書の「保険サービス費用」、「その他の投資損益」及び「その他の費用」に計上しております。

主な数理計算上の仮定

数理計算のために使用した主要な仮定は次のとおりであります。

(単位：%)

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率			
国内	1.39	2.30	3.09
海外	-	1.80	2.00

感応度分析

数理計算のための主要な仮定が合理的な範囲で変動した場合、期末日の当連結会計年度末の確定給付制度債務に影響を及ぼす可能性があります。割引率が変動した場合における確定給付制度債務の現在価値への主な影響は次のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率0.5%の上昇	8,518	7,006	5,745
割引率0.5%の低下	9,488	7,755	6,322

なお、この分析は、主要な仮定における感応度の概要を提供するものであり、予測されるキャッシュ・フロー情報の全ての影響は考慮しておりません。

当社グループの翌連結会計年度における予定拠出額は2,691百万円であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度における確定給付制度債務の加重平均デュレーションはそれぞれ12.15年及び10.99年であります。

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度に関する費用認識額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
確定拠出制度に係る退職給付費用	1,405	1,476

確定拠出制度に係る退職給付費用は連結損益計算書の「保険サービス費用」、「その他の投資損益」及び「その他の費用」に計上しております。

20. 引当金

引当金の内訳及び増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	資産除去債務	その他	合計
期首残高	1,047	3	1,051
期中増加額	59	-	59
目的使用	53	-	53
戻入	-	-	-
割引計算の期間利息費用	3	-	3
その他の増減	-	8,064	8,064
期末残高	1,057	8,067	9,125

資産除去債務は、賃借建物の賃借契約終了時の原状回復義務等に関するものであります。これらの費用は主に1年以上経過した後に支払われることが見込まれておりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

21. その他の負債

その他の負債の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
保険債務(注)	44,227	44,842	41,762
リース負債	9,737	8,546	13,188
未払賞与	6,461	8,738	10,810
未払有給休暇(有給休暇引当金)	469	485	623
未払金	48,791	44,829	79,955
その他	35,876	42,041	38,151
合計	145,564	149,483	184,492

(注) 主に共同保険における他の引受保険会社に対する債務であります。

その他の負債については、概ね報告期間後12か月以内に決済される金額であります。

22. 資本

(1) 資本金

当社の発行可能株式総数及び全額払込済みの発行済株式総数は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行可能株式総数				
普通株式	2,000,000	-	-	2,000,000
発行済株式総数				
普通株式	734,101	-	-	734,101

（注）当社の発行する株式は、全て権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行可能株式総数				
普通株式	2,000,000	-	-	2,000,000
発行済株式総数				
普通株式	734,101	-	-	734,101

（注）当社の発行する株式は、全て権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であります。

(2) 資本剰余金及び利益剰余金

資本剰余金は、資本準備金及びその他の資本剰余金から構成されています。また、利益剰余金は利益準備金及びその他の利益剰余金から構成されています。

会社法では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されています。また、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されています。

保険業法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の5分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金に達するまで積み立てることが規定されています。

(3) 配当金

配当金支払額

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月17日 取締役会	普通株式	63,734	86.81	2024年3月31日	2024年5月23日
2024年11月15日 取締役会	普通株式	40,349	54.96	-	2024年11月22日

決議	株式の種類	配当財産の種類及び帳簿価額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	
2024年5月17日 取締役会	普通株式	MS & ADインターリスク 総研株式会社 種類株式	105	0.14	2024年 3月31日	2024年 6月20日
2024年5月17日 取締役会	普通株式	MS & ADビジネスサポート 株式会社 種類株式	217	0.29	2024年 3月31日	2024年 6月20日
2024年5月17日 取締役会	普通株式	MS & ADグランアシスタンス 株式会社 普通株式及び種類株式	1,096	1.49	2024年 3月31日	2024年 6月20日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月16日 取締役会	普通株式	47,143	64.21	2025年3月31日	2025年5月23日
2025年11月17日 取締役会	普通株式	53,652	73.08	-	2025年11月25日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月16日 定時株主総会	普通株式	47,143	利益剰余金	64.21	2025年3月31日	2025年5月23日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月18日 取締役会	普通株式	80,678	利益剰余金	109.90	2026年3月31日	2026年5月25日

23. 保険収益

保険収益の内訳は次のとおりであります。

(1) 損害保険契約

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
PAA適用契約以外		
残存カバーに係る負債の変動額		
提供したサービスについて認識したCSM	2,016	14,533
消滅したリスクに関する非金融リスクに係る リスク調整の変動	32,575	27,479
予想発生保険金及びその他の保険サービス費 用	312,344	329,850
受取保険料の実績調整	2,014	1,610
保険獲得キャッシュ・フローの回収	65,631	68,348
PAA適用契約以外合計	410,553	438,601
PAA適用契約	1,274,443	1,314,570
保険収益合計	1,684,996	1,753,172

(2) 生命保険契約

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
PAA適用契約以外		
残存カバーに係る負債の変動額		
提供したサービスについて認識したCSM	-	-
消滅したリスクに関する非金融リスクに係る リスク調整の変動	-	-
予想発生保険金及びその他の保険サービス費 用	-	-
受取保険料の実績調整	-	-
保険獲得キャッシュ・フローの回収	-	-
PAA適用契約以外合計	-	-
PAA適用契約	5,833	5,967
保険収益合計	5,833	5,967

24. 投資損益

純損益に認識した投資損益の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
金利収益		
償却原価で測定する金融資産	11,597	12,252
FVOCIの金融資産	32,526	33,118
金利収益計	44,124	45,371
その他の投資損益		
受取配当金		
FVOCIの金融資産	26,263	23,692
投資有価証券運用損益		
FVTPLの金融資産	43,401	84,714
投資有価証券売却損益		
FVOCIの金融資産	20,197	29,122
減損損失・利得		
償却原価で測定する金融資産	7	13
FVOCIの金融資産	44	60
直接償却		
償却原価で測定する金融資産	824	339
デリバティブ損益	8,751	51,052
一般貸付運用損益		
FVTPLの金融資産	4	2
投資不動産から生じる投資損益	4,545	4,579
為替差損益		
償却原価で測定する金融資産・負債	87	1,768
FVOCIの金融資産	9,839	66,662
その他	14,102	6,226
その他の投資損益計	20,349	94,605
合計	64,473	139,976

25. 保険金融損益

(1) 保険金融損益の内訳

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	損害保険契約	生命保険契約	合計
保険金融費用（純額）			
基礎となる項目の公正価値の変動	-	-	-
リスク軽減によりCSMを修正しない履行 キャッシュ・フローの変動	-	-	-
発生利息及び純損益に認識する金利及びそ 他の財務上の仮定の変動の影響	20,535	-	20,535
その他の包括利益に認識する金利及びその 他の財務上の仮定の変動の影響	27,554	-	27,554
為替差損益	2,246	-	2,246
その他	-	-	-
保険金融費用（純額）合計	9,265	-	9,265
純損益	18,289	-	18,289
その他の包括利益	27,554	-	27,554
再保険金融収益（純額）			
発生利息及び純損益に認識する金利及びそ 他の財務上の仮定の変動の影響	2,760	-	2,760
その他の包括利益に認識する金利及びその 他の財務上の仮定の変動の影響	4,049	-	4,049
為替差損益	3	-	3
その他	-	-	-
再保険金融収益（純額）合計	1,293	-	1,293
純損益	2,756	-	2,756
その他の包括利益	4,049	-	4,049
保険金融損益合計	7,971	-	7,971
純損益	15,532	-	15,532
その他の包括利益	23,504	-	23,504

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	損害保険契約	生命保険契約	合計
保険金融費用（純額）			
基礎となる項目の公正価値の変動	-	-	-
リスク軽減によりCSMを修正しない履行 キャッシュ・フローの変動	-	-	-
発生利息及び純損益に認識する金利及びそ の他の財務上の仮定の変動の影響	22,926	-	22,926
その他の包括利益に認識する金利及びその 他の財務上の仮定の変動の影響	32,931	-	32,931
為替差損益	12,044	-	12,044
その他	-	-	-
保険金融費用（純額）合計	2,039	-	2,039
純損益	34,971	-	34,971
その他の包括利益	32,931	-	32,931
再保険金融収益（純額）			
発生利息及び純損益に認識する金利及びそ の他の財務上の仮定の変動の影響	3,668	-	3,668
その他の包括利益に認識する金利及びその 他の財務上の仮定の変動の影響	4,870	-	4,870
為替差損益	349	-	349
その他	-	-	-
再保険金融収益（純額）合計	852	-	852
純損益	4,018	-	4,018
その他の包括利益	4,870	-	4,870
保険金融損益合計	2,892	-	2,892
純損益	30,953	-	30,953
その他の包括利益	28,060	-	28,060

(2) 保険金融損益と投資損益の関係

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）			当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）		
	保険金融損益		投資損益 （注）	保険金融損益		投資損益 （注）
	元受及び受再	出再		元受及び受再	出再	
純損益	18,289	2,756	64,473	34,971	4,018	139,976
その他の包括利益	27,554	4,049	118,770	32,931	4,870	313,275
合計	9,265	1,293	54,296	2,039	852	453,251

（注） 投資損益のその他の包括利益は、「31. その他の包括利益」における資本性金融商品に対する投資、負債性金融商品に対する投資（いずれも税効果前）を合算したものであります。

26. その他の金融費用

その他の金融費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	519	698
リース負債	81	159
その他	122	303
合計	723	1,161

27. その他の収益

その他の収益の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
固定資産処分益	677	977
売却目的で保有する資産に係る売却益	1,994	-
その他	16,170	21,493
合計	18,842	22,471

28. その他の費用

その他の費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
固定資産処分損	6,319	2,999
減損損失	70	1,542
売却目的で保有する資産に係る売却損	0	-
合併関連費用	-	18,564
その他	19,441	33,565
合計	25,833	56,671

29. 費用の性質別内訳

費用の性質別内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給付費用	141,422	155,349
減価償却費及び償却費	27,529	27,165
税金費用	10,175	9,995
代理店手数料等	284,383	294,311
その他	152,445	165,873
性質別費用合計	615,956	652,696
内訳：		
保険サービス費用	603,809	637,122
その他の投資損益	5,058	5,694
その他の費用	7,088	9,879
合計	615,956	652,696

30. 1株当たり当期利益

親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり当期利益は次の情報に基づいて算定しております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期利益(親会社の所有者に帰属)(百万円)	64,283	124,389
親会社の普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
1株当たり当期利益の算定に用いる当期利益 (百万円)	64,283	124,389
期中平均普通株式数(千株)	734,101	734,101
基本的1株当たり当期利益	87円56銭	169円44銭

31. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目の内訳とそれらに係る税効果額（非支配持分を含む。）は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
純損益に振り替えられることのない項目：					
確定給付制度の再測定	12,040	-	12,040	3,474	8,565
資本性金融商品に対する投資	110,199	-	110,199	31,451	78,748
公正価値ヘッジ損益	266	-	266	74	192
純損益に振り替えられる可能性のある項目：					
在外営業活動体の為替換算差額	4,481	-	4,481	823	3,657
負債性金融商品に対する投資	26,434	17,863	8,570	2,975	5,594
保険契約に係る割引率変動差額	27,554	-	27,554	7,974	19,579
再保険契約に係る割引率変動差額	4,049	-	4,049	1,169	2,880
合計	105,304	17,863	87,440	24,897	62,543

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
純損益に振り替えられることのない項目：					
確定給付制度の再測定	10,377	-	10,377	2,994	7,383
資本性金融商品に対する投資	307,684	-	307,684	87,030	220,653
純損益に振り替えられる可能性のある項目：					
在外営業活動体の為替換算差額	30,517	-	30,517	4,862	25,655
負債性金融商品に対する投資	13,374	18,966	5,591	1,266	4,324
保険契約に係る割引率変動差額	32,931	-	32,931	9,546	23,385
再保険契約に係る割引率変動差額	4,870	-	4,870	1,404	3,466
合計	342,509	18,966	361,476	98,306	263,169

32. リース

(1) 借手側

当社グループは主にオフィスビル等を賃借しております。

リースに係る費用の内訳、キャッシュ・アウトフローの合計額及び使用権資産の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
使用権資産減価償却費		
不動産を原資産とするもの	3,293	3,588
器具備品を原資産とするもの	116	67
その他	167	36
減価償却費合計	3,577	3,692
使用権資産減損損失		
不動産を原資産とするもの	-	925
器具備品を原資産とするもの	-	114
減損損失合計	-	1,040
リース費用		
リース負債に係る支払利息	81	159
短期及び少額リースの免除規定によるリース費用	904	1,030
リース費用合計	985	1,190
リースに係るキャッシュ・アウトフロー合計	4,627	4,725
使用権資産の増加	2,597	9,139
使用権資産の内訳		
不動産を原資産とするもの	7,730	12,670
器具備品を原資産とするもの	248	28
その他	150	-
使用権資産合計	8,128	12,698

(2) 貸手側

当社グループはオペレーティング・リースとしてオフィスビル等の賃貸を行っております。

オペレーティング・リース取引におけるリース料の満期分析は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
1年以内	6,379	6,329
1年超2年以内	1,222	1,397
2年超3年以内	284	250
3年超4年以内	139	144
4年超5年以内	113	96
5年超	309	319

33. コミットメント

有形固定資産、無形資産及び投資不動産の取得に関する契約上のコミットメントは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産	7,183	5,554	2,920
無形資産	929	492	2,611
投資不動産	2,844	2,553	1,139

34. 金融商品の公正価値

(1) 公正価値ヒエラルキー

金融商品の公正価値は、公正価値の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1 活発な市場における同一資産・負債の市場価格

レベル2 直接又は間接的に観察可能な、公表価格以外の価格で構成されたインプット

レベル3 観察不能な価格を含むインプット

公正価値の測定に使用された公正価値のヒエラルキーのレベルは、公正価値の測定の重要なインプットのうち最も低いレベルにより決定しております。

(2) 公正価値の測定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融資産及び金融負債の公正価値は、次のとおり決定しております。金融商品の公正価値の見積りにおいて、市場価格が入手できる場合は市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、将来キャッシュ・フローを割引く方法、又はその他の適切な評価方法により見積もっております。

デリバティブ

a. 通貨関連

主に先物相場、取引金融機関から提示された価格、オプション価格計算モデル、割引現在価値、及び主たる取引所における最終の価格等によっております。活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1に分類しております。為替レート等の観察可能なインプットを用いている場合はレベル2に分類し、重要な観察不能なインプットを用いている場合はレベル3に分類しております。

b. 株式関連

取引金融機関から提示された価格及び主たる取引所における最終の価格によっております。活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1に分類しております。観察可能なインプットを用いている場合はレベル2に分類し、重要な観察不能なインプットを用いている場合はレベル3に分類しております。

投資有価証券

市場性のある株式は取引所の価格によっております。市場性のない株式は類似業種比較法又は純資産法により、公正価値を算定しております。活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1に分類し、市場が活発でない公表された相場価格を用いている場合はレベル2に分類しております。市場性のない株式は、株価純資産倍率、非流動性ディスカウント等の重要な観察不能なインプットを用いているためレベル3に分類しております。

債券は取引所の価格又は情報ベンダーが提供する価格、また一部、取引金融機関から提示された価格等によっております。活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1に分類し、市場が活発でない公表された相場価格を用いている場合はレベル2に分類しております。また、相場価格が入手できない場合、観察可能なインプットを用いている場合はレベル2に分類し、重要な観察不能なインプットを用いている場合はレベル3に分類しております。

上場投資信託は、取引所の最終取引価格等によっており、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1に分類し、市場が活発でない公表された相場価格を用いている場合はレベル2に分類しております。非上場投資信託等は委託会社から提示された基準価額等によっております。主に信託財産の構成物のレベルに基づきレベル2又はレベル3に分類しております。なおレベル3に分類された一部の投資信託等の公正価値は純資産法で測定しております。

貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を公正価値としております。固定金利によるものは、貸付金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。また、一部の個人ローン等は、商品ごとの将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて公正価値を算定しており、レベル3に分類しております。

社債及び借入金

日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値に基づいて算定しており、レベル2に分類しております。

(3) 金融商品のレベルごとの公正価値の内訳

公正価値のヒエラルキーごとに分類された金融資産及び金融負債は次のとおりであります。

公正価値で測定する金融資産及び金融負債

移行日（2024年4月1日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
FVOCIの金融資産				
国内債券	378,531	232,928	-	611,459
外国債券	119,314	551,123	-	670,438
株式等	1,057,207	11,391	84,573	1,153,172
FVTPLの金融資産				
外国債券	-	12,413	-	12,413
株式等	442	-	86,983	87,425
その他（注）	183,294	134,344	22,270	339,909
貸付金	-	-	701	701
デリバティブ資産				
通貨関連	-	937	-	937
株式関連	-	191	-	191
デリバティブ負債				
通貨関連	-	12,048	-	12,048
株式関連	-	1,257	-	1,257

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
FVOCIの金融資産				
国内債券	363,308	201,970	-	565,278
外国債券	162,678	477,326	-	640,005
株式等	772,793	11,770	96,420	880,984
FVTPLの金融資産				
外国債券	-	12,868	-	12,868
株式等	396	-	121,325	121,722
その他(注)	212,441	127,453	29,357	369,252
貸付金	-	-	570	570
デリバティブ資産				
通貨関連	-	5,563	-	5,563
デリバティブ負債				
通貨関連	-	2,905	-	2,905

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
FVOCIの金融資産				
国内債券	370,578	201,028	-	571,606
外国債券	201,941	442,403	-	644,345
株式等	823,690	14,977	121,792	960,460
FVTPLの金融資産				
外国債券	-	60,535	-	60,535
株式等	537	-	160,364	160,902
その他(注)	276,321	155,666	60,342	492,330
貸付金	-	-	446	446
デリバティブ資産				
通貨関連	-	2,018	-	2,018
デリバティブ負債				
通貨関連	-	9,219	-	9,219

(注) 主に投資信託への投資であります。

償却原価で測定する金融資産及び金融負債

移行日（2024年4月1日）

（単位：百万円）

	公正価値				帳簿価額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
償却原価で測定する金融資産						
貸付金	-	-	266,566	266,566	267,613	1,046
償却原価で測定する金融負債						
社債及び借入金	-	49,202	-	49,202	49,884	681

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	公正価値				帳簿価額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
償却原価で測定する金融資産						
貸付金	-	-	261,904	261,904	268,893	6,989
償却原価で測定する金融負債						
社債及び借入金	-	23,790	-	23,790	24,918	1,128

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	公正価値				帳簿価額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
償却原価で測定する金融資産						
その他	-	911	-	911	911	-
貸付金	-	-	249,733	249,733	261,744	12,011
償却原価で測定する金融負債						
社債及び借入金	-	23,632	-	23,632	24,936	1,303

公正価値のヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象が発生した報告期間の末日において認識しております。各年度においてレベル1とレベル2の間の重要な振替はありません。

(4) 重要な観察不能なデータ及び仮定に関する定量的情報

次の表は、2024年4月1日、2025年3月31日及び2026年3月31日現在のレベル3金融商品に使用される重要な観察不能なデータ及び仮定に関する主な情報を示しております。レベル3金融商品は、一般的に公正価値ヒエラルキーのレベル1又はレベル2に使用される観察可能な評価データも含んでおりますが、これらの評価データは表に含まれておりません。

2024年4月1日				
金融商品	公正価値 (百万円)	評価手法	重要な観察不能データ	データの範囲 (注1)
資産： 投資有価証券	26,529	類似業種比較法	株価純資産倍率	0.69 - 4倍
	76,916	純資産法(注2)	非流動性ディスカウント	30.0%
			-	-

2025年3月31日				
金融商品	公正価値 (百万円)	評価手法	重要な観察不能データ	データの範囲 (注1)
資産： 投資有価証券	44,603	類似業種比較法	株価純資産倍率	0.75 - 3.43倍
	76,973	純資産法(注2)	非流動性ディスカウント	30.0%
			-	-

2026年3月31日				
金融商品	公正価値 (百万円)	評価手法	重要な観察不能データ	データの範囲 (注1)
資産： 投資有価証券	76,506	類似業種比較法	株価純資産倍率	1.28 - 5.56倍
	100,367	純資産法(注2)	非流動性ディスカウント	30.0%
			-	-

(注) 1 データの範囲はパーセント、係数、倍の単位で示しており、各金融商品を公正価値評価する重要な観察不能の評価データの最大値及び最小値を表しております。データ範囲が広範であることは必ずしも評価データの不確実性や主観性を示すものではなく、性質の異なる金融商品を含んでいることによるものであります。

2 当社グループは特定の投資信託等の公正価値を純資産法で測定しております。当該評価手法の性質上、上記の「重要な観察不能データ」の記載を省略しています。

(5) 公正価値の評価プロセスの説明

当社グループは、金融商品の取引を行う部署から独立した部署において公正価値の算定に関する方針及び手続を定め、これに沿って公正価値評価モデルを策定しております。当該モデル、使用するインプット及び算定結果としての公正価値については、方針及び手続に準拠しているか確認しており、当該確認結果に基づいて公正価値のレベルの分類について判断しております。また、第三者から入手した相場価格を公正価値として利用する場合においては、使用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の公正価値との比較等の適切な方法により妥当性を検証しております。

(6) 観察不能なデータの変動に対する公正価値の感応度

当社グループが使用する重要な観察不能のデータ及び仮定の変動は、上記の表で記載されているそれぞれの分類の金融商品に対する公正価値測定に影響を与えます。観察不能なデータの変動や連動するデータの変動に対するレベル3金融商品の公正価値測定の感応度は次のとおりです。

- ・投資有価証券：公正価値の決定に類似業種比較法を使用している場合、株価純資産倍率の著しい上昇（又は低下）は、公正価値評価を著しく増加（又は減少）させます。逆に、非流動性ディスカウントの著しい増加（又は減少）は公正価値評価を著しく減少（又は増加）させます。収益水準が一定とした場合、一般的に類似業種比較法に対する仮定の変動は、公正価値の変動に対して同方向の影響を与えます。
- ・デリバティブ：デリバティブの参照リスクがロング・ポジションの場合、信用スプレッドなどのデリバティブの参照する原資産の著しい増加（又は減少）は、公正価値を著しく増加（又は減少）させます。デリバティブの参照リスクがショート・ポジションの場合、公正価値の変動は反対の方向になります。

(7) 経常的にレベル3で測定される金融商品の調整表

経常的にレベル3で測定される金融商品の変動は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	FVOCIの金融資産		FVTPLの金融資産		
	株式等	株式等	その他	貸付金	
期首残高	84,573	86,983	22,270	701	
利得及び損失					
純損益（注1）	-	7,030	5,562	7	
その他の包括利益（注2）	13,015	1,140	-	-	
購入等	1,449	28,520	9,346	-	
売却・決済	1,248	68	7,821	124	
その他（注5）	1,369	-	-	-	
期末残高	96,420	121,325	29,357	570	
純損益として認識された当期の利得又は損失のうち、当連結会計年度末に保有している金融商品に関連する未実現損益の変動	-	6,987	2,403	7	

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	FVOCIの金融資産	FVTPLの金融資産		
	株式等	株式等	その他	貸付金
期首残高	96,420	121,325	29,357	570
利得及び損失				
純損益（注1）	-	4,726	9,227	0
その他の包括利益（注2）	29,117	9,984	-	-
購入等	1,571	24,371	36,435	-
売却・決済	5,427	44	14,678	124
レベル3への振替（注3）	703	-	-	-
レベル3からの振替（注4）	591	-	-	-
期末残高	121,792	160,364	60,342	446
純損益として認識された当期の 利得又は損失のうち、当連結会 計年度末に保有している金融商 品に関連する未実現損益の変動	-	4,701	1,369	0

- （注）1 純損益として認識された利得及び損失は、連結損益計算書の「その他の投資損益」に含まれております。
- 2 その他の包括利益として認識された利得及び損失は、連結包括利益計算書の「資本性金融商品に対する投資」、「在外営業活動体の為替換算差額」及び「負債性金融商品に対する投資」に含まれております。
- 3 レベル3への振替は、投資先が取引所への上場を廃止したこと等によるものであります。
- 4 レベル3からの振替は、投資先が取引所に上場されたこと等によるものであります。
- 5 保有する国内株式の現物分配を実施したこと等によるものであります。

35. 金融資産と金融負債の相殺

当社グループでは、一部の金融資産及び金融負債について、認識している金額を相殺する法的に強制可能な権利を有しており、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有していることから、金融資産と金融負債を相殺し、連結財政状態計算書に純額で表示しております。

同一の取引先に対して認識した金融資産及び金融負債のうち、金融商品の種類別に連結財政状態計算書で相殺した金額及び相殺していない金額等の内訳は次のとおりであります。

移行日（2024年4月1日）

（単位：百万円）

	認識した金融資産又は金融負債の総額	連結財政状態計算書で相殺される認識した金融資産又は金融負債の金額	連結財政状態計算書に表示した金融資産又は金融負債の純額	連結財政状態計算書で相殺表示されていない関連する金額（注）		純額
				金融商品	担保	
金融資産						
デリバティブ資産	1,129	-	1,129	-	-	1,129
合計	1,129	-	1,129	-	-	1,129
金融負債						
レポ取引及び他の類似の担保付借入	219,944	-	219,944	-	219,203	740
デリバティブ負債	13,306	-	13,306	-	1,795	11,510
合計	233,250	-	233,250	-	220,999	12,250

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	認識した金融資産又は金融負債の総額	連結財政状態計算書で相殺される認識した金融資産又は金融負債の金額	連結財政状態計算書に表示した金融資産又は金融負債の純額	連結財政状態計算書で相殺表示されていない関連する金額（注）		純額
				金融商品	担保	
金融資産						
デリバティブ資産	5,563	-	5,563	-	-	5,563
合計	5,563	-	5,563	-	-	5,563
金融負債						
レポ取引及び他の類似の担保付借入	91,806	-	91,806	-	91,664	141
デリバティブ負債	2,905	-	2,905	-	97	2,807
合計	94,712	-	94,712	-	91,762	2,949

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	認識した金融資産又は金融負債の総額	連結財政状態計算書で相殺される認識した金融資産又は金融負債の金額	連結財政状態計算書に表示した金融資産又は金融負債の純額	連結財政状態計算書で相殺表示されていない関連する金額(注)		純額
				金融商品	担保	
金融資産						
デリバティブ資産	2,018	-	2,018	-	-	2,018
合計	2,018	-	2,018	-	-	2,018
金融負債						
レポ取引及び他の類似の担保付借入	66,938	-	66,938	-	66,627	310
デリバティブ負債	9,219	-	9,219	-	199	9,019
合計	76,157	-	76,157	-	66,827	9,330

(注) 上記の「連結財政状態計算書で相殺表示されていない関連する金額」は、国際スワップ・デリバティブ協会のマスター・ネットリング契約等に基づき、当社グループ又は取引相手に債務不履行等の信用事象が発生した場合に限り未決済取引が解約となり、当該取引相手との全ての取引が単一の純額で決済される金融資産及び金融負債並びに現金及び現金以外の担保で構成されております。

36. 財務活動から生じた負債の変動

財務活動から生じた負債の変動は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)				当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)			
	レポ取引及び他の類似の担保付借入(注2)	社債及び借入金	リース負債	合計	レポ取引及び他の類似の担保付借入(注2)	社債及び借入金	リース負債	合計
期首残高	140,419	49,884	9,737	200,040	91,806	24,918	8,546	125,271
キャッシュ・フローを伴う変動(注1)	48,612	25,000	3,642	77,255	24,868	-	3,535	28,404
非資金活動								
取得	-	-	2,842	2,842	-	-	9,730	9,730
為替換算差額	-	-	48	48	-	-	297	297
その他	-	34	341	307	-	18	1,849	1,831
期末残高	91,806	24,918	8,546	125,271	66,938	24,936	13,188	105,063

(注) 1 リース負債のキャッシュ・フローを伴う変動は、連結キャッシュ・フロー計算書上、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれております。

2 連結財政状態計算書の「レポ取引及び他の類似の担保付借入」との差額は、投資活動に係るレポ取引及び他の類似の担保付借入によるものです。

37. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

記載すべき重要な取引等はありません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社の取締役に対する報酬額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
短期従業員給付	609	658
株式に基づく報酬	84	142
合計	694	801

(3) 親会社情報

M S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社 (東京証券取引所及び名古屋証券取引所に上場)

38. 子会社

(1) 企業集団の構成

当社グループを構成する主要な連結子会社については、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

(2) 資金移動に関する重大な制限等

保険子会社は所在国における法令や規制の対象となっており、当該国における規制当局の監督を受けていることが通常であることから、配当規制等の適用により資金移動が制限される場合があります。

(3) 重要な非支配持分を有する子会社

当社グループは重要な非支配持分がある子会社を有しておりません。

39. ストラクチャード・エンティティ

(1) 非連結のストラクチャード・エンティティ

当社グループは、資産運用を目的としたストラクチャード・エンティティに対して投資により関与しております。当社グループが非連結のストラクチャード・エンティティに対する関与に関連して連結財政状態計算書において認識した資産の帳簿価額及び最大エクスポージャーは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
最大エクスポージャー			
当社が認識した資産の帳簿価額			
投資有価証券	83,249	65,749	81,119
合計	83,249	65,749	81,119

非連結のストラクチャード・エンティティに係る収益は前連結会計年度及び当連結会計年度において3,555百万円及び10,152百万円、費用は前連結会計年度及び当連結会計年度において475百万円及び299百万円であります。

当社グループは連結対象外のストラクチャード・エンティティに対して契約上の義務のない財務的支援又はその他の重要な支援を提供したことはなく、提供する意図もありません。

(2) 連結対象のストラクチャード・エンティティ

当社グループは連結対象のストラクチャード・エンティティに対して契約上の義務のない財務的支援又はその他の重要な支援を提供したことはなく、提供する意図もありません。

40. 売却目的で保有する資産

売却目的で保有する資産及び売却目的で保有する資産に直接関連する負債の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
売却目的で保有する資産			
現金及び現金同等物	-	-	7,061
投資有価証券	-	-	8,350
再保険契約資産	-	-	2,929
未収法人所得税等	-	-	0
その他	-	-	2,127
売却目的で保有する資産合計	-	-	20,470
売却目的で保有する資産に直接関連する負債			
保険契約負債	-	-	12,458
その他	-	-	2,150
売却目的で保有する資産に直接関連する負債合計	-	-	14,609

当連結会計年度において、連結子会社を売却することを決定し1年以内に売却が見込まれることから、当該連結子会社の資産及び負債を売却目的で保有する資産及び売却目的で保有する資産に直接関連する負債に分類しております。なお、当該資産及び負債はIFRS第9号及びIFRS第17号で測定しております。

41. リスク

(1) リスク管理の概要

リスク管理基本方針

当社は、MS&ADインシュアランスグループの一員として、持続的成長と企業価値向上を追い続ける世界トップ水準の保険・金融グループを創造することを経営ビジョンに掲げ、その実現のためリスク管理態勢を整備し、リスク管理を経営の最重要課題として取り組んでいます。

a. リスク管理の目的

社会・経済の複雑化によって、事業環境は次々と変化しており、経営上のリスクは多様化・巨大化しています。このような中で、経営ビジョンの実現に向け、当社グループが抱える様々なリスクについて、自己資本との関係を踏まえた管理による財務の健全性の確保と資本効率の向上、加えて業務の適切性の確保による業務品質の向上を図り、持続的成長と企業価値向上の実現に資することをリスク管理の目的としています。

b. リスク管理の方針

当社は、「MS&ADインシュアランスグループリスク管理基本方針」に基づき定めた、「あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 リスク管理方針」に従って、リスク管理を実行しております。当社は、子会社・関連会社の事情に応じて、この方針に準じたリスク管理を実行するよう指導・監督しております。

c. リスク管理の基本プロセス

当社は、経営ビジョンの実現を阻害するあらゆる不確実性を「リスク」と捉え、経営ビジョンの実現に向けて資産・負債の構成、各種リスクを勘案し、かつ自己資本の状況を踏まえた収支計画、リスク管理計画を策定し、取り組みを行っております。また当社は次に掲げるプロセスを業務活動に組み込むことによって、「リスク管理」を実行しております。

リスクの特定：リスクを特定し、存在を認識する

リスクの評価：リスクの大きさや発現の可能性を定量的又は定性的・具体的に把握する

リスクの処理：リスク毎にその範囲・程度の最適化を図るとともに、保有・移転・回避などを実施する

効果検証・改善：リスク処理の効果検証を行い、結果を踏まえて処理方法の改善等を行う

報告：リスクの状況・リスク管理の状況等につき、経営会議体等へ適宜報告する

d. リスク管理体制

当社では、取締役会の課題別委員会としてERM委員会を設置し、リスク管理に係るモニタリングと協議・調整を行い、重要事項についてはERM委員会の協議を踏まえて取締役会に報告を行う体制としています。

e. 保険事業のリスク

保険事業に係るリスクにはさまざまなものがあります。保険引受リスク及び資産運用リスクは、単に抑制すべきものではなく、自己資本との関係や収益とのバランスをとりながら管理すべきものであり、また、流動性リスクは、現在及び将来にわたっての資金需要との関係で管理すべきものであります。一方、役職員等の不適切な行動、事務の誤りやシステム障害などに起因するコンダクト・オペレーショナルリスクは、業務の適切性を確保することにより、その発生や損失をできるだけ抑制することが望ましいリスクであります。個別リスクについては、「(2) 個別リスクの管理」の定義をご参照ください。

f. リスクを測定するために用いた手法

当社グループにおけるリスクの測定にあたっては、各リスクの特性に応じた前提条件及び統計的手法に基づき、一定期間において生じ得る時価純資産の変動を内部モデルによりリスク量として測定し、統合的に把握しています。

また、統計的手法によるリスク量計測の限界を補完するため、当社グループにおける重要リスクも踏まえて策定・決定した各種リスクシナリオを用いて、ストレステストを実施し、各種のストレスがリスク量に与える影響等を定期的に確認しています。

(2) 個別リスクの管理

保険引受リスク

定義：経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動すること等により、保険会社が損失を被るリスクをいう

管理方針：大数の法則に基づく社会的制度であることに鑑み、負債特性やリスクが有する特徴を十分に分析し、適切な保険料率の設定と運営を行うとともに、社会・経済の環境変化や自然災害等に備えた保有方針の策定や準備金の確保等により、将来にわたって安定的で健全な保険引受・保険金支払を行うことのできる態勢を整備する

当社グループでは、保険リスク（保険契約者から当社グループに移転するリスク、すなわち保険金請求の発生、時期、金額に関する不確実性）のほか、契約者の行動により生じるリスク（例えば、保険契約者が契約を解約するのが、当該契約の価格設定時に予想した時点よりも早まるか又は遅くなることにより生じる解約・失効リスク）や費用リスク（保険事故に関連したコストではなく、契約のサービス提供に関連した管理コストが予想外に増加するリスク）をIFRS第17号の保険引受リスクとして管理しております。なお、保険リスクには、損害保険リスクと生命保険リスクが存在します。

a．損害保険リスク

保険事故の発生率や事故・災害の規模が予測を超えて変動することにより保険収支が悪化するリスクをいいます。台風や地震等の自然災害による損害は時に巨額になることがあり、また、気候変動等の影響により世界的に自然災害が増加・大型化し、予測を超える巨大な自然災害による損害が発生する可能性があります。また、自然災害による支払保険金の増加等により、当社グループの資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく不利な条件での資金調達を余儀なくされる可能性があります。当社グループは、再保険の利用等によって自然災害による損害に対する保険金の支払いに備えておりますが、これらの保険金の支払いが多額に及ぶことにより当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

b．生命保険リスク

当社グループが保有する生命保険リスクには、死亡、障害、罹患、生存リスク等が存在します。死亡、障害、罹患リスクは、これらの発生が予測を上回ることにより、保険金・給付金の支払いが増加することにより生じるリスクです。また生存リスクは、被保険者の平均余命が予測を上回ることにより、その支払いのために積み立てられる準備金が不足する可能性のあるリスクです。生命保険リスクも損害保険リスク同様、その支払いが多額に及ぶことにより当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

資産運用リスク

定義：保有する資産・負債（オフバランスを含む。）の価値が変動し損失を被るリスクをいう

管理方針：保有する資産が保険契約者等に対する責任を履行するための原資であることに鑑み、リスクが有する特徴を十分に分析するとともに、負債特性を踏まえて将来の債務履行が可能となるような適切な特性（残存期間、流動性等）を持つ資産を十分保有した上で、資産の健全性と安定的な収益が確保できる態勢を整備する

当社グループは、資産運用収益の安定性、保有資産の安全性及び十分な流動性を確保することに留意し、財務の健全性を維持し、適切なリスク管理のもとで時価純資産の持続的な拡大を目指しております。これを達成するために、ALM（Asset Liability Management（資産・負債の総合管理））などにより、適切な管理を行っております。また、経営判断に基づき、市場リスク、信用リスク等の資産運用に関するリスクを保有しており、当社グループのリスク管理方針に従ってリスク管理を行っております。

a．市場リスク

金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク

b．信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し損失を被るリスク

当社グループが保有する金融資産は、主に公社債、株式、外国証券を含む有価証券であり、その他に貸付金などがあります。資産運用に関するリスクは、金利、株価、為替等の変動による市場リスク、有価証券の発行体や貸付金の相手先の信用リスク、市場の混乱等により著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスクがあります。

デリバティブ取引については、「6．デリバティブ及びヘッジ会計」をご参照ください。

流動性リスク

定義：資金繰りリスクと市場流動性リスクから構成されるリスク

資金繰りリスク：保険会社の財務内容の悪化等による新契約の減少に伴う保険料収入の減少、大量ないし大口解約に伴う解約返戻金支出の増加、巨大災害での資金流出により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク

市場流動性リスク：市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク

管理方針：リスクが有する特徴を十分に分析し、日常の資金不足の発生を防ぎ、大地震等における巨額の保険金・返戻金等の資金を円滑に調達できる態勢を整備する

当社グループの流入資金は、保険営業収支と資産運用収支を源泉としており、自然災害や金融市場動向などの外部環境変化によって大きな影響を受けます。当社は、様々な環境下における資金効率の向上や財務基盤の強化を図るため、必要に応じて社債や短期社債の発行などにより資金調達を行っております。

コンダクト・オペレーショナルリスク

a. コンダクトリスク

定義：当社グループの業務運営における役職員等の行動が、お客さま等のステークホルダーの合理的な期待に沿わない状況にあることにより、ステークホルダーに不利益が生じ、企業価値の毀損や社会的信用の低下が生じるリスク

管理方針：当社グループの業務運営における役職員等のあらゆる行動にコンダクトリスクが内在していることを認識し、外部環境の変化等によるステークホルダーの合理的な期待の変化に留意しつつ、企業価値や社会的信用の維持・向上につながる業務運営を実現する態勢を整備する。

なお、オペレーショナルリスクに起因してコンダクトリスクが生じる場合は、コンダクトリスク及びオペレーショナルリスクの両面から管理する。

b. オペレーショナルリスク

定義：業務プロセス、役職員・保険募集人及び外部委託先の活動若しくはシステムが不適切であること、又は災害等の外生的な事象により損失を被るリスク。

管理方針：サブカテゴリーごとに、リスクが有する特徴を十分に分析した上で、各々の管理方針に基づき、適切なオペレーションが実行可能な態勢を整備する。オペレーショナルリスクに起因して、コンダクトリスクが発現（企業価値の毀損や社会的信用の低下）する可能性があることに留意して、態勢を整備する。

お客さま等のステークホルダーに不利益が生じないよう、業務品質の向上やコンプライアンスの取組等を通じて業務の適切性を確保することにより、その発生や損失を可能なかぎり抑えるよう取り組んでおります。

(3) 個別リスクの内容

保険引受リスク

a. 保険引受リスクのエクスポージャー

保険引受リスクは、当社グループの構成単位のうち保険事業を営む会社から生じております。当社グループの保険契約負債（出再控除後）の帳簿価額は以下のとおりであります。

移行日（2024年4月1日）

（単位：百万円）

日本	欧州	米州	アジア （日本を除く）	合計
1,910,577	155,662	68,263	61,591	2,196,095

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

日本	欧州	米州	アジア （日本を除く）	合計
1,827,315	152,589	68,630	59,469	2,108,006

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

日本	欧州	米州	アジア （日本を除く）	合計
1,763,048	177,429	48,181	77,902	2,066,562

当社グループでは海外事業を成長ドライバーと位置づけ、事業ポートフォリオの地理的・種目的な分散を目指しています。これにより、損害保険の引受リスクは、国内から海外ヘリスクポートフォリオがシフトし、地理的分散が進んでいます。

b. 保険引受リスクの感応度分析

以下の表は、期末日に合理的に生じ得る保険リスクの変数の変動が生じた場合に税引前利益及び資本がどのように増加（減少）したかを分析したものであります。この分析は、再保険によるリスク控除前後の感応度を示しております。また、他のすべての変数は一定であると仮定しております。

(a) 損害保険契約

最終損害額の変動については、一般モデルを適用する保険契約の残存カバーに係る負債の影響（CSM償却額、不利な契約の損失・戻入）及び発生保険金負債の影響（発生保険金及び発生損害調査費）を表しております。維持費率の変動については、一般モデルを適用する保険契約の残存カバーに係る負債の影響（CSM償却額及び不利な契約の損失・戻入）を表しております。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	税引前利益への影響額		資本への影響額	
	出再控除前	出再控除後	出再控除前	出再控除後
最終損害額が5%上昇した場合	68,812	57,863	49,572	41,605
最終損害額が5%下落した場合	65,938	55,315	47,501	39,768
維持費率が10%上昇した場合	10,090	8,375	7,344	6,103
維持費率が10%下落した場合	9,771	8,072	7,114	5,884

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	税引前利益への影響額		資本への影響額	
	出再控除前	出再控除後	出再控除前	出再控除後
最終損害額が5%上昇した場合	64,958	57,683	46,253	41,070
最終損害額が5%下落した場合	64,332	57,073	45,808	40,636
維持費率が10%上昇した場合	10,739	9,694	7,728	6,983
維持費率が10%下落した場合	10,676	9,633	7,684	6,939

(b) 生命保険契約

死亡率、罹患率、解約・失効率、維持費率の変動については、いずれも残余力パーに係る負債の影響（不利な契約の損失・戻入）を表しております。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	税引前利益への影響額		資本への影響額	
	出再控除前	出再控除後	出再控除前	出再控除後
死亡率が5%上昇した場合	112	112	81	81
死亡率が5%下落した場合	112	112	81	81
罹患率が5%上昇した場合	50	50	36	36
罹患率が5%下落した場合	50	50	36	36
解約・失効率が10%上昇した場合	41	41	29	29
解約・失効率が10%下落した場合	41	41	29	29
維持費率が10%上昇した場合	102	102	74	74
維持費率が10%下落した場合	102	102	74	74

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	税引前利益への影響額		資本への影響額	
	出再控除前	出再控除後	出再控除前	出再控除後
死亡率が5%上昇した場合	110	110	83	83
死亡率が5%下落した場合	110	110	83	83
罹患率が5%上昇した場合	37	37	28	28
罹患率が5%下落した場合	37	37	28	28
解約・失効率が10%上昇した場合	39	39	29	29
解約・失効率が10%下落した場合	39	39	29	29
維持費率が10%上昇した場合	112	112	85	85
維持費率が10%下落した場合	112	112	85	85

資産運用リスク

当社グループの管理する資産運用リスクには市場リスクや信用リスクが含まれております。資産運用リスクの内容については、「(2) 個別リスクの管理 資産運用リスク」をご参照ください。

a. 市場リスク

当社グループは、市場リスク管理に係る規程等に従い、運用資産等の特性に応じたリスク管理を行う体制を整備し運営しております。当社では、VaR計測によるリスク量のモニタリングのほか、VaR計測で捕捉出来ない潜在的なリスクの把握、金利・株価・為替変動に対する感応度分析、ポートフォリオの偏在・脆弱性の把握等を通じて市場リスクを管理しております。

(a) 金利リスク

イ. 金利リスクの集中

金利リスクは、主に当社グループが保有する金融商品（負債性証券への投資、貸付金）と長期の保険契約から生じており、以下の表は当社グループの金利変動に伴う公正価値の変動リスクに係るエクスポージャーの帳簿価額を示しております。

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券	1,372,492	1,291,407	1,379,340
貸付金	701	570	446
保険契約負債（出再控除後）	1,533,087	1,436,023	1,401,477
合計	159,893	144,046	21,690

ロ. 金利リスクの感応度分析

当社グループが保有する保険リスク及び市場リスクにおいて、不確実性の源泉となる金利リスクは主に保険契約及び金融商品から生じております。

当社グループが保有する保険契約及び金融商品について、金利が50bp上昇又は下落した場合における連結損益計算書の税引前利益及び連結財政状態計算書の資本に与える影響額は次のとおりであります。

なお、下記の影響額は金利変動の影響を受ける金融商品及び保険契約負債（出再控除後）を対象としており、為替変動の影響等その他の要因は一定であることを前提としております。

前連結会計年度（2025年3月31日）

(単位：百万円)

	税引前利益への影響額		資本への影響額	
	金融商品	保険契約負債 (出再控除後)	金融商品	保険契約負債 (出再控除後)
金利が50bp上昇した場合	1,355	385	18,722	16,552
金利が50bp下落した場合	1,396	398	40,585	17,490

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	税引前利益への影響額		資本への影響額	
	金融商品	保険契約負債 (出再控除後)	金融商品	保険契約負債 (出再控除後)
金利が50bp上昇した場合	5,810	480	11,654	15,336
金利が50bp下落した場合	371	493	34,423	16,116

(b) 株価リスク

イ. 株価リスクの集中

株価リスクは、主に当社グループが保有する金融商品(デリバティブ、投資有価証券)から生じており、以下の表は当社グループの株価リスクに係るエクスポージャーの帳簿価額を示しております。

なお、当社グループでは株価の変動リスクをヘッジするためデリバティブを利用しており、デリバティブによるヘッジ効果を反映したエクスポージャーを以下の表に示しております。当社グループのデリバティブについては、「6.デリバティブ及びヘッジ会計」をご参照ください。

(単位:百万円)

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
デリバティブ	1,066	-	-
投資有価証券	1,488,548	1,019,483	1,271,951
合計	1,487,482	1,019,483	1,271,951

ロ. 株価リスクの感応度分析

当社グループが保有する保険リスク及び市場リスクにおいて、不確実性の源泉となる株価リスクは主に金融商品から生じています。

当社グループが保有する金融商品について、株価が10%上昇又は下落した場合における連結損益計算書の税引前利益及び連結財政状態計算書の資本に与える影響額は次のとおりであります。

なお、下記の影響額は株価変動の影響を受ける金融商品を対象としており、為替変動の影響等その他の要因は一定であることを前提としております。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	税引前利益への影響額	資本への影響額
株価が10%上昇した場合	23,041	74,389
株価が10%下落した場合	23,041	73,549

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	税引前利益への影響額	資本への影響額
株価が10%上昇した場合	30,710	91,952
株価が10%下落した場合	30,710	91,092

(c) 為替リスク

イ．為替リスクの集中

為替リスクは、当社グループが保有する資産・負債が当社グループ企業の機能通貨と異なることにより発生し、主に当社グループが保有する外貨建金融商品及び保険契約から生じており、以下の表は当社グループの為替リスクに係るエクスポージャーの帳簿価額を示しております。

なお、当社グループでは為替の変動リスクをヘッジするためデリバティブを利用しており、デリバティブによるヘッジ効果を反映したエクスポージャーを以下の表に示しております。当社グループのデリバティブについては、「6．デリバティブ及びヘッジ会計」をご参照ください。

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
米ドル	392,508	374,161	390,036
ユーロ	85,758	84,264	96,212

ロ．為替リスクの感応度分析

当社グループが保有する保険リスク及び市場リスクにおいて、不確実性の源泉となる為替リスクは主に保険契約及び金融商品から生じております。

当社グループが保有する保険契約及び金融商品について、各通貨が機能通貨に対して1%増価又は減価した場合における連結損益計算書の税引前利益及び連結財政状態計算書の資本に与える影響額は次のとおりであります。

なお、下記の影響額は為替変動の影響を受ける金融商品及び保険契約負債(出再控除後)を対象としており、金利変動の影響等その他の要因は一定であることを前提としております。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	税引前利益への影響額		資本への影響額	
	金融商品	保険契約負債 (出再控除後)	金融商品	保険契約負債 (出再控除後)
各通貨が機能通貨に対して1%増価した場合	6,048	975	4,363	707
各通貨が機能通貨に対して1%減価した場合	6,056	975	4,368	707

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	税引前利益への影響額		資本への影響額	
	金融商品	保険契約負債 (出再控除後)	金融商品	保険契約負債 (出再控除後)
各通貨が機能通貨に対して1%増価した場合	6,219	1,425	4,449	1,060
各通貨が機能通貨に対して1%減価した場合	6,223	1,425	4,452	1,060

信用リスク

信用リスクとは信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し損失を被るリスクであり、当社グループが保有する信用リスクは、主に当社グループの構成単位のうち保険事業を営む会社が保有する金融商品と出再契約から生じております。

a．信用リスクの管理

当社グループは、信用リスクに係る管理規定等に従い、与信管理体制を整備して運営しております。当社では、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティ・リスクに関して、執行部門及びリスク管理部門において、信用情報や公正価値の把握を定期的に行うことで管理しております。

また、当社では、貸付金について、執行部門及びリスク管理部門において、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、社内格付、保証や担保の設定、問題債権への対応等の与信管理体制を整備しております。

さらに、当社では、出再契約に係る信用リスクについては、出再先の選定にあたり財務の健全性を重視する観点から、主要格付機関による格付に基づいて策定した基準を適用し、再保険契約締結後も格付の維持や債権債務残高を継続的にモニタリングすることで管理しております。

b．予想信用損失の測定

当社グループは、期末日ごとに予想信用損失の見積りを行っております。当初認識後に信用リスクが著しく増大していない金融資産（ステージ1）については、12か月以内の予想信用損失を損失評価引当金として認識しております。当初認識後に信用リスクが著しく増大しているが信用減損していない金融資産（ステージ2）については、全期間の予想信用損失を損失評価引当金として認識しております。予想信用損失の金額は、原則的なアプローチに基づき、同種の資産の過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を帳簿価額に乗じて算定しております。信用リスクが著しく増大している金融資産のうち、減損している客観的証拠がある金融資産（ステージ3）については、契約に基づいて当社グループが受け取るべき契約上のキャッシュ・フローと当社グループが受け取る見込んであるキャッシュ・フローとの差額の現在価値をもって算定しております。

また当社グループでは予想信用損失を当該債権又は債券の残高とPD及びLGDに基づき測定しております。このうち、ステージ1及びステージ2の金融資産については、マクロ経済環境も考慮の上、12か月の予想信用損失を測定するために作成された12か月PDと、全期間の予想信用損失を測定するために作成された全期間PDをそれぞれ使用しております。ステージ3の金融資産については、割引現在価値法（Discounted Cash Flow Method）を用いております。

c．信用リスクの著しい増大

当社グループでは、決算日において金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているかを評価しております。

この評価にあたっては、過大なコストや労力をかけずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報を検討しており、決算日現在での当該金融商品に係る債務不履行発生リスクを、当初認識日現在の当該金融商品に係る債務不履行発生リスクと比較することで実施しております。

また、当初認識日及び決算日現在の債務不履行発生リスクは、当社グループにおける社内格付又は外部格付に基づき評価しております。当社グループにおける社内格付については、「h．信用リスクの質に関する分析」をご参照ください。

d．信用減損金融商品であることの判定

当社グループでは、いずれの金融資産についても、債務者からの弁済条件の見直しの要請、債務者の深刻な財政難、債務者の破産等による法的整理の手の開始等があった場合には、信用減損金融資産として取り扱っております。

e．直接償却の方針

当社グループの方針により、回収不可能又は無価値と判定される場合、帳簿価額を直接償却し、対応する損失評価引当金の金額を減額しております。当社グループでは直接償却された金融資産であっても、回収活動の対象となります。

f. 契約上のキャッシュ・フローの条件変更

予想信用損失の認識及び測定に重要な影響を及ぼす契約上のキャッシュ・フローの条件変更が識別された場合、その金融資産の帳簿価額の総額を再計算し、条件変更による利得又は損失を純損益に認識しております。ただし、新たな契約条件が従前の契約条件と大きく異なるとみなされる場合には、従前の金融資産の認識を中止し、新たな金融資産を公正価値で認識しております。

なお、当社グループでは条件変更による信用リスクの変化を社内格付に基づくステージ判定によってモニタリングしております。

g. 予想信用損失の変動

(a) 損失評価引当金の変動

当社グループにおける投資有価証券及び貸付金の損失評価引当金の増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

投資有価証券 - 損失評価引当金	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	ステージ1	ステージ2	ステージ3	ステージ1	ステージ2	ステージ3
期首残高	148	3	-	140	4	-
期首時点で認識されている金融商品による変動						
全期間の予想信用損失(信用減損していない金融資産)への振替	-	-	-	-	-	-
信用減損金融資産への振替	-	-	-	-	-	-
12か月の予想信用損失への振替	-	-	-	-	-	-
当期中に認識の中止が行なわれた金融資産	44	-	-	22	-	-
購入又は組成した新規の金融資産	36	0	-	30	-	-
直接償却	-	-	-	-	-	-
為替換算差額	0	-	-	8	-	-
その他	0	0	-	23	0	-
期末残高	140	4	-	180	4	-

(単位：百万円)

貸付金 - 損失評価引当金	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	ステージ1	ステージ2	ステージ3	ステージ1	ステージ2	ステージ3
期首残高	220	-	24	212	4	13
期首時点で認識されている金融 商品による変動						
全期間の予想信用損失(信用 減損していない金融資産)へ の振替	0	9	8	0	0	-
信用減損金融資産への振替	0	-	0	0	-	0
12か月の予想信用損失への振 替	1	-	1	-	-	-
当期中に認識の中止が行なわ れた金融資産	106	0	8	100	0	8
購入又は組成した新規の金融資 産	111	-	-	89	-	-
直接償却	-	-	-	-	-	-
為替換算差額	2	-	-	-	-	-
その他	11	4	7	37	6	0
期末残高	212	4	13	163	10	5

(b) 損失評価引当金に対応する帳簿価額の変動

投資有価証券及び貸付金の損失評価引当金に対応する総額の帳簿価額の増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

投資有価証券 - 総額の帳簿価額	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	ステージ1	ステージ2	ステージ3	ステージ1	ステージ2	ステージ3
期首残高	1,235,222	-	-	1,128,908	-	-
全期間の予想信用損失(信用減損していない金融資産)に振り替えられた個別の金融資産	-	-	-	-	-	-
信用減損金融資産に振り替えられた個別の金融資産	-	-	-	-	-	-
12か月の予想信用損失に振り替えられた個別の金融資産	-	-	-	-	-	-
購入又は組成した新規の金融資産	219,196	-	-	255,223	-	-
直接償却(注1)	-	-	-	-	-	-
認識の中止が行われた金融資産	325,538	-	-	357,697	-	-
認識の中止を生じない条件変更による変動(注2)(注3)	-	-	-	-	-	-
その他の変動	27	-	-	70,682	4	-
期末残高	1,128,908	-	-	1,097,116	4	-

(注)1 前連結会計年度及び当連結会計年度において、当報告期間中に直接償却して依然として回収活動の対象としている金融資産の契約上の未回収残高は該当ありません。

2 前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定していた間に契約上のキャッシュ・フローの条件変更が行われた金融資産に係る条件変更前の償却原価は該当ありません。また、前連結会計年度及び当連結会計年度において、認識した条件変更による利得又は損失は該当ありません。

3 前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、当初認識以降に損失評価引当金が全期間の予想信用損失で測定されていた時に条件変更され、当報告期間中に損失評価引当金が12か月の予想信用損失に等しい金額に変化した金融資産について、報告期間の末日現在の総額での帳簿価額は該当ありません。

4 前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、当初認識後の信用減損金融資産に対する担保及びその他の信用補完は該当ありません。

(単位：百万円)

貸付金 - 総額の帳簿価額	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	ステージ1	ステージ2	ステージ3	ステージ1	ステージ2	ステージ3
期首残高	267,578	39	224	268,923	93	80
全期間の予想信用損失(信用減損していない金融資産)に振り替えられた個別の金融資産	51	97	45	270	270	-
信用減損金融資産に振り替えられた個別の金融資産	8	27	35	20	-	20
12か月の予想信用損失に振り替えられた個別の金融資産	71	-	71	23	21	1
購入又は組成した新規の金融資産	68,501	-	-	52,413	-	-
直接償却(注1)	-	-	-	-	-	-
認識の中止が行われた金融資産	67,168	16	62	59,476	73	37
認識の中止を生じない条件変更による変動(注2)(注3)	-	-	-	-	-	-
その他の変動	-	-	-	-	-	-
期末残高	268,923	93	80	261,591	270	61

(注)1 前連結会計年度及び当連結会計年度において、当報告期間中に直接償却して依然として回収活動の対象としている金融資産の契約上の未回収残高は該当ありません。

2 前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定していた間に契約上のキャッシュ・フローの条件変更が行われた金融資産に係る条件変更前の償却原価はそれぞれ3百万円及び3百万円であります。また、前連結会計年度及び当連結会計年度において、認識した条件変更による利得又は損失は該当ありません。

3 前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、当初認識以降に損失評価引当金が全期間の予想信用損失で測定されていた時に条件変更され、当報告期間中に損失評価引当金が12か月の予想信用損失に等しい金額に変化した金融資産について、報告期間の末日現在の総額での帳簿価額は該当ありません。

4 前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、当初認識後の信用減損金融資産に対する担保及びその他の信用補完はそれぞれ56百万円及び49百万円になります。

h. 信用リスクの質に関する分析

(a) 社内格付の定義

当社グループでは、与信先の債務履行能力・信用力の程度を表す指標として社内格付を定めており、債務履行能力・信用力の程度が高い順に1格～12格に区分しております。

信用リスクの程度	社内格付	外部格付	内容
正常	社内格付1-4	AAA-BBB-	債務履行の確実性に問題はない
	社内格付5-7	BB+-BB-	債務履行の確実性に当面の問題はない
要注意	社内格付8	B+	業況が低調ないし不安定、又は財務内容に問題がある
要管理 ～破綻	社内格付9-12	B-C以下	信用力に問題があり債務履行に懸念があるか、あるいは経営破綻に陥る可能性が高い、実質的又は既にその事実が発生している

(b) 信用リスク格付ごとのエクスポージャー

社内格付別の金融資産総額の帳簿価額は次のとおりであります。なお、この金額には期末日において保有する担保及びその他の信用補完を考慮に入れておりません。

移行日（2024年4月1日）

（単位：百万円）

投資有価証券の総額の帳簿価額	ステージ1	ステージ2	ステージ3
社内格付1-7	1,235,222	-	-
社内格付8	-	-	-
社内格付9-12	-	-	-
合計	1,235,222	-	-

（単位：百万円）

貸付金の総額の帳簿価額	ステージ1	ステージ2	ステージ3
社内格付1-7	267,578	-	-
社内格付8	-	39	-
社内格付9-12	-	-	224
合計	267,578	39	224

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

投資有価証券の総額の帳簿価額	ステージ1	ステージ2	ステージ3
社内格付1-7	1,128,908	-	-
社内格付8	-	-	-
社内格付9-12	-	-	-
合計	1,128,908	-	-

(単位:百万円)

貸付金の総額の帳簿価額	ステージ1	ステージ2	ステージ3
社内格付1-7	268,923	-	-
社内格付8	-	93	-
社内格付9-12	-	-	80
合計	268,923	93	80

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

投資有価証券の総額の帳簿価額	ステージ1	ステージ2	ステージ3
社内格付1-7	1,097,116	4	-
社内格付8	-	-	-
社内格付9-12	-	-	-
合計	1,097,116	4	-

(単位:百万円)

貸付金の総額の帳簿価額	ステージ1	ステージ2	ステージ3
社内格付1-7	261,591	171	-
社内格付8	-	98	-
社内格付9-12	-	-	61
合計	261,591	270	61

(c) 信用リスクに対する最大エクスポージャー

保険契約及び再保険契約の信用リスクに対する最大エクスポージャーを最もよく表す金額は再保険契約資産の帳簿価額であり、社内格付別には以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
社内格付1-7	160,508	153,257	135,433
社内格付8	-	-	-
社内格付9-12	-	-	-
配分不可	9,552	7,588	7,292
合計	170,060	160,846	142,725

金融資産については、期末日において保有する担保及びその他の信用補完を考慮に入れない場合の信用リスクに対する最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書に表示されている帳簿価額であります。債務保証については、信用リスクに係る最大エクスポージャーは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債務保証	10,000	7,000	-

(d) 担保

差入担保の内訳は次のとおりであります。

差入担保

当社グループでは、海外営業のための供託資産のほか、デリバティブ取引等のために担保の差し入れを行っております。

期末日において担保として差し入れている金融資産の帳簿価額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券	291,519	149,683	119,486

流動性リスク

当社グループは、流動性リスク管理に係る規程等に従い、資金繰りリスク、市場流動性リスクの管理体制を整備し運営しております。資金繰りの状況に応じて平常時、危機時等に区分し、それぞれの区分に応じて流動性に最大限配慮した資金管理・運営を行っており、様々な環境下においても十分な流動性を確保・維持するため、資金調達手段の多様化に取り組んでおります。また、巨大災害や金融市場の混乱による市場流動性の低下等の不測の事態発生に備えて、現預金及び国債を始めとする流動性の高い有価証券を十分に保有しており、その総額を定期的にモニタリングすることにより流動性リスク管理を行っております。

a. 金融負債の満期分析

当社グループの金融負債の期日別残高は次のとおりであります。なお、期日別残高は利息支払額を含んだ割引前のキャッシュ・フローを記載しております。

移行日（2024年4月1日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	合計	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
デリバティブ負債	13,306	13,306	13,306	-	-	-
社債及び借入金	49,884	50,000	25,000	-	25,000	-
リース負債	9,737	9,931	3,350	4,760	1,332	488

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	合計	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
デリバティブ負債	2,905	2,905	2,905	-	-	-
社債及び借入金	24,918	25,000	-	25,000	-	-
リース負債	8,546	8,701	2,745	4,462	955	537

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	合計	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
デリバティブ負債	9,219	9,219	9,219	-	-	-
社債及び借入金	24,936	25,000	-	25,000	-	-
リース負債	13,188	14,867	4,084	7,127	3,058	596

b. 保険契約負債の満期分析

当社グループの保険契約負債の期日別残高は次のとおりであります。期日別残高は保険金融費用相当額を含んだ割引前の正味キャッシュ・フローを記載しております。なお、PAA適用契約の残存カバーに係る負債は除いております。

移行日（2024年4月1日）

（単位：百万円）

1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	合計
850,807	375,002	232,002	131,011	98,975	199,490	185,682	2,072,972

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	合計
889,038	354,968	221,072	122,162	90,626	174,858	166,912	2,019,640

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	合計
826,080	348,192	204,023	123,831	85,301	161,041	160,844	1,909,315

c. 要求払の金額

要求払に対応する保険契約負債の帳簿価額は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

移行日 (2024年4月1日)		前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
要求払の金額	対応する 保険契約負債	要求払の金額	対応する 保険契約負債	要求払の金額	対応する 保険契約負債
1,271,887	1,552,148	1,242,906	1,423,136	1,216,152	1,369,229

なお、要求払いの金額には、期末時点において保険契約が解約された場合に支払われるであろう解約返戻金の金額を含めております。

(4) 資本管理

当社グループの資本構造は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債合計	2,985,693	2,692,015	2,769,605
控除：現金及び現金同等物	353,000	254,643	283,392
純負債	2,632,693	2,437,372	2,486,212
資本合計	1,266,576	1,163,001	1,450,075

当社グループは、保険業法で定められている資本規制の適用を受け、規制当局である金融庁によりモニタリングを受けております。

保険会社グループは、保険事故発生の際の保険金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危機が発生した場合でも、十分な支払い能力を保持しておく必要があります。こうした通常の予測を超える危険（所要資本）に対して保険会社グループが保有している資本金等の支払余力（適格資本）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、経済価値ベースのソルベンシー・マージン比率であり、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつとして、その数値が100%以上であれば、「保険金等の支払い能力の充実状況が適当である」とされております。

42. 重要な後発事象

該当事項はありません。

43. IFRS会計基準への移行に関する開示

当社グループは、当連結会計年度からIFRS会計基準に準拠した連結財務諸表を作成しております。我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（以下「日本基準」という。）に準拠して作成された直近の連結財務諸表は2025年3月31日に終了する連結会計年度に関するものであり、IFRS会計基準への移行日は2024年4月1日です。

(1) IFRS第1号の免除規定

IFRS第1号は、原則として遡及的にIFRS会計基準を適用することを求めています。ただし、一部については任意に免除規定を適用することができるものと、遡及適用を禁止する強制的な例外規定を設けています。当社グループは以下の項目について当該免除規定を採用しています。

企業結合

IFRS第1号では、移行日前行われた企業結合に対してIFRS第3号を遡及適用しないことが認められております。当社グループは当該免除規定を適用し、移行日より前に行われた企業結合は修正再表示しておりません（日本基準により会計処理）。

在外営業活動体の為替換算差額

IFRS第1号では、移行日時点の在外営業活動体に係る為替換算差額の累計額をゼロとみなす選択をすることが認められております。当社グループは、当該免除規定を適用しております。

移行日前に認識した金融商品の指定

IFRS第1号では、IFRS第9号における分類について、当初認識時点で存在する事実及び状況ではなく、移行日時点の事実及び状況に基づき判断することが認められております。また、この判断に基づいて、資本性金融資産をFVOCIの金融資産として指定することが認められております。当社グループでは当該免除規定を適用し、一部の資本性金融資産をFVOCIの金融資産として指定しております。

みなし原価

IFRS第1号では、IFRS会計基準移行日時点の有形固定資産及び投資不動産について公正価値をみなし原価として使用することができます。当社グループでは一部の有形固定資産及び投資不動産について、当該免除規定を適用しております。みなし原価を使用した有形固定資産及び投資不動産について、日本基準におけるIFRS会計基準移行日時点の帳簿価額は176,296百万円、公正価値は121,390百万円であります。公正価値は第三者による鑑定評価により評価しており、レベル3に分類しております。

(2) IFRS第1号の遡及適用に対する強制的な例外規定

IFRS第1号では、「見積り」、「金融資産及び金融負債の認識の中止」、「非支配持分」、「金融資産の分類及び測定」等について、IFRS会計基準の遡及適用を禁止しております。当社グループは、これらの項目については移行日より将来に向かって適用しております。

なお、IFRS第1号では、移行日時点の保険契約の測定について、IFRS第17号の移行措置を適用することが要求されております。IFRS第17号への移行方法については、「17 保険契約及び再保険契約 (6) IFRS第17号への移行に関する開示」に記載しております。

(3) 日本基準からIFRS会計基準への調整

当社は、IFRS会計基準に移行するにあたり、既に開示された日本基準による連結財務諸表に対して必要な調整を加えています。

なお、調整表上の「表示組替」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼさない項目を、「認識及び測定の差異」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼす項目を示しています。

資本に対する調整

移行日（2024年4月1日）現在の資本に対する調整

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定 の差異	IFRS会計基準	注記	IFRS会計基準表示科目
資産の部						資産
現金及び預貯金	374,573	38,255	16,682	353,000		現金及び現金同等物
金銭の信託	3,419	3,419	-	-		
有価証券	2,871,805	37,558	40,572	2,874,819		投資有価証券
	-	5,692	751	6,444		持分法で会計処理されている投資
貸付金	269,267	520	432	268,314		貸付金
	-	73,540	3,082	76,622		その他の金融投資
	-	287,696	117,635	170,060		再保険契約資産
	-	-	812	812		保険契約資産
有形固定資産	176,296	44,486	41,476	90,332		有形固定資産
	-	44,486	13,428	31,058		投資不動産
無形固定資産	81,017	1,990	3,133	86,141		無形資産
その他資産	424,443	9,239	132,872	282,332		その他の資産
	-	1,129	-	1,129		デリバティブ資産
	-	2,711	143	2,855		未収法人所得税等
退職給付に係る資産	32,589	-	30,512	2,077		退職給付に係る資産
繰延税金資産	5,964	-	304	6,269		繰延税金資産
支払承諾見返	10,000	10,000	-	-		
貸倒引当金	3,946	3,946	-	-		
資産の部合計	4,245,430	277,714	270,874	4,252,269		資産合計

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定 の差異	IFRS会計基準	注記	IFRS会計基準表示科目
負債の部						負債
保険契約準備金	2,568,152	287,714	488,898	2,366,968		保険契約負債
社債	50,000	-	115	49,884		社債及び借入金
その他負債	465,390	247,320	72,505	145,564		その他の負債
	-	219,944	-	219,944		レボ取引及び他の類似の担保付借入
	-	13,306	-	13,306		デリバティブ負債
	-	20,353	117	20,471		未払法人所得税等
	-	1,060	0	1,060		引当金
退職給付に係る負債	43,903	-	665	43,238		退職給付に係る負債
賞与引当金	6,450	6,450	-	-		
株式給付引当金	892	892	-	-		
特別法上の準備金	37,707	-	37,707	-		
繰延税金負債	42,603	-	82,652	125,255		繰延税金負債
支払承諾	10,000	10,000	-	-		
負債の部合計	3,225,100	277,714	517,120	2,985,693		負債合計
純資産の部						資本
資本金	100,005	-	-	100,005		資本金
資本剰余金	79,656	-	-	79,656		資本剰余金
利益剰余金	216,222	-	339,046	555,268		利益剰余金
その他の包括利益累計額	623,931	-	93,630	530,300		その他の資本の構成要素
非支配株主持分	515	-	830	1,345		非支配持分
純資産の部合計	1,020,329	-	246,246	1,266,576		資本合計
負債及び純資産の部合計	4,245,430	277,714	270,874	4,252,269		負債及び資本合計

前連結会計年度(2025年3月31日)現在の資本に対する調整

(単位:百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS会計基準	注記	IFRS会計基準表示科目
資産の部						資産
現金及び預貯金	289,319	43,712	9,037	254,643		現金及び現金同等物
金銭の信託	3,580	3,580	-	-		
有価証券	2,567,197	27,990	50,904	2,590,111		投資有価証券
	-	6,163	1,426	7,589		持分法で会計処理されている投資
貸付金	270,163	508	191	269,464		貸付金
	-	69,120	3,050	66,070		その他の金融投資
	-	279,934	119,088	160,846		再保険契約資産
	-	-	871	871		保険契約資産
有形固定資産	174,721	45,246	38,727	90,747		有形固定資産
	-	45,246	12,427	32,819		投資不動産
無形固定資産	76,880	1,933	2,199	81,013		無形資産
その他資産	406,067	14,583	117,506	273,976		その他の資産
	-	5,563	-	5,563		デリバティブ資産
	-	2,651	69	2,581		未収法人所得税等
退職給付に係る資産	30,654	-	18,797	11,856		退職給付に係る資産
繰延税金資産	31,772	-	24,910	6,862		繰延税金資産
支払承諾見返	7,000	7,000	-	-		
貸倒引当金	4,964	4,964	-	-		
資産の部合計	3,852,392	272,954	270,329	3,855,017		資産合計

(単位:百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS会計基準	注記	IFRS会計基準表示科目
負債の部						負債
保険契約準備金	2,549,662	279,954	559,896	2,269,720		保険契約負債
	-	-	3	3		再保険契約負債
社債	25,000	-	81	24,918		社債及び借入金
その他負債	324,075	106,378	68,213	149,483		その他の負債
	-	91,806	-	91,806		レポ取引及び他の類似の担保付借入
	-	2,905	-	2,905		デリバティブ負債
	-	19,759	94	19,665		未払法人所得税等
	-	1,051	-	1,051		引当金
退職給付に係る負債	44,143	-	3,310	40,832		退職給付に係る負債
賞与引当金	8,795	8,795	-	-		
株式給付引当金	349	349	-	-		
特別法上の準備金	39,611	-	39,611	-		
繰延税金負債	-	-	91,629	91,629		繰延税金負債
支払承諾	7,000	7,000	-	-		
負債の部合計	2,998,636	272,954	579,574	2,692,015		負債合計
純資産の部						資本
資本金	100,005	-	-	100,005		資本金
資本剰余金	78,223	-	2	78,225		資本剰余金
利益剰余金	216,224	-	382,792	599,017		利益剰余金
その他の包括利益累計額	458,523	-	74,320	384,203		その他の資本の構成要素
非支配株主持分	779	-	770	1,550		非支配持分
純資産の部合計	853,756	-	309,245	1,163,001		資本合計
負債及び純資産の部合計	3,852,392	272,954	270,329	3,855,017		負債及び資本合計

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）の純損益に対する調整

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定 の差異	IFRS会計基準	注記	IFRS会計基準表示科目
保険引受収益	1,646,499	320,509	276,178	1,690,830		保険収益
保険引受費用	1,414,301	429,407	297,302	1,546,406		保険サービス費用
営業費及び一般管理費	240,731	240,731	-	-		
	-	125,568	27,389	98,178		再保険損益
	8,533	6,264	48,513	46,244		保険サービス損益
資産運用収益	192,036	102,937	89,098	-		
資産運用費用	49,963	49,772	191	-		
	-	46,401	2,277	44,124		金利収益
	-	499	19,850	20,349		その他の投資損益
	-	-	18,289	18,289		保険金融費用（純額）
	-	-	2,756	2,756		再保険金融収益（純額）
	142,073	6,264	86,867	48,940		金融損益
	-	643	79	723		その他の金融費用
	-	470	946	1,417		持分法投資損益
その他経常収益	16,611	2,262	31	18,842		その他の収益
その他経常費用	12,713	6,893	6,227	25,833		その他の費用
特別利益	2,733	2,733	-	-		
特別損失	9,440	7,536	1,903	-		
税金等調整前当期純利益	130,731	-	41,842	88,888		税引前利益
法人税等合計	26,450	-	2,033	24,416		法人所得税費用
当期純利益	104,281	-	39,809	64,471		当期利益
親会社株主に帰属する当期純利益	104,086	-	39,802	64,283		当期利益の帰属： 親会社の所有者
非支配株主に帰属する当期純利益	194	-	6	187		非支配持分

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）のその他の包括利益に対する調整

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定 の差異	IFRS会計基準	注記	IFRS会計基準表示科目
当期純利益	104,281	-	39,809	64,471		当期利益
その他の包括利益						その他の包括利益
						純損益に振り替えられることのない項目：
退職給付に係る調整額	4,549	-	13,115	8,565		確定給付制度の再測定
その他有価証券評価差額金	168,665	1,399	88,517	78,748		資本性金融商品に対する投資
	-	-	192	192		公正価値ヘッジ損益
						純損益に振り替えられる可能性のある項目：
為替換算調整勘定	7,925	-	11,582	3,657		在外営業活動体の為替換算差額
	-	1,399	4,195	5,594		負債性金融商品に対する投資
在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	61	1	19,643	19,579		保険契約に係る割引率変動差額
	-	1	2,882	2,880		再保険契約に係る割引率変動差額
その他の包括利益合計	165,351	-	102,808	62,543		税引後その他の包括利益
包括利益	61,070	-	62,999	1,928		当期包括利益
親会社株主に係る包括利益	61,321	-	63,055	1,734		当期包括利益の帰属： 親会社の所有者
非支配株主に係る包括利益	250	-	56	193		非支配持分

(4) 調整に関する注記

(表示組替に関する注記)

「現金及び現金同等物」

日本基準における「現金及び預貯金」のうち、預入期間が3か月超の定期預金について、IFRS会計基準においては「その他の金融投資」に含めて表示しております。

「投資有価証券」

日本基準における「買入金銭債権」、「金銭の信託」及び「有価証券」は、IFRS会計基準においては一括して「投資有価証券」として表示しております。

「貸付金」

日本基準における「貸付金」のうち契約者貸付金は、IFRS会計基準においては「保険契約負債」の一部として表示しております。

「保険契約資産」及び「保険契約負債」

日本基準における「保険契約準備金」のうち再保険契約に係るものは、IFRS会計基準においては「再保険契約資産」として総額表示しております。また、保険ポートフォリオごとに資産又は負債となるものについては、相殺せずに「再保険契約資産」又は「再保険契約負債」、「保険契約資産」又は「保険契約負債」として総額表示しております。

「貸倒引当金」

日本基準における「貸倒引当金」は、IFRS会計基準においては「投資有価証券」、「貸付金」及び「その他の資産」の一部として表示しております。

「再保険損益」

日本基準においては再保険契約に係る収益及び費用は元受保険契約に係るものと相殺し、「保険引受収益」及び「保険引受費用」として純額で表示しておりますが、IFRS会計基準においては保有する元受保険契約とは区別して「再保険損益」として表示しております。

(認識及び測定の違いに関する注記)

連結の範囲

日本基準においては、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさない子会社を非連結子会社としておりますが、IFRS会計基準においては原則的な方法により連結範囲を決定しております。また、日本基準においては投資信託等のファンド投資については金融商品として保有目的に応じた会計処理を行っておりますが、IFRS会計基準においては、こうしたストラクチャード・エンティティについてもその実質的な支配関係について、投資対象のリターンに変動性を与える活動へのパワーを有しているかという観点から判断しており、支配していると判断した場合には、連結の範囲に含めております。

報告期間の統一

日本基準においては、決算日が親会社と異なる連結子会社について、親会社の決算日との差異が3か月を超えない場合には、子会社の財務諸表を基礎として親会社の決算日との間に生じた重要な取引に関する調整を行って連結しておりますが、IFRS会計基準においては、親会社の決算日において実施した仮決算に基づく財務諸表を作成して連結しております。

金融商品の分類及び測定

日本基準においては、有価証券は「売買目的有価証券」、「満期保有目的の債券」、「責任準備金対応債券」、「子会社株式及び関連会社株式」、「その他有価証券」に分類されます。「満期保有目的の債券」及び「責任準備金対応債券」は償却原価により測定され、「売買目的有価証券」及び「その他有価証券」は、それぞれ純損益及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定されます。一方、IFRS会計基準においては、金融資産は事業モデル及び契約上のキャッシュ・フローの特性に基づき「償却原価で測定する金融資産」「FVOCIの負債性金融資産」「FVOCIの資本性金融資産」「FVTPLの金融資産」のいずれかに分類しております。

投資有価証券（資本性金融商品）

日本基準において「その他有価証券」に分類された株式については、売却損益及び減損損失を純損益として認識しております。IFRS会計基準において「FVOCIの資本性金融資産」の選択を行った株式については、公正価値の変動額をその他の包括利益を通じてその他の資本の構成要素として認識し、認識を中止した時点で利益剰余金に振り替えております。また、日本基準においては、非上場株式は原則として取得原価で測定しておりますが、IFRS会計基準においては公正価値により測定しております。

投資有価証券（負債性金融商品）

日本基準において「満期保有目的の債券」又は「責任準備金対応債券」に分類された債券については、定額法により償却原価を測定しております。IFRS会計基準において「FVOCIの負債性金融資産」に分類された場合は公正価値で測定し、「償却原価で測定する金融資産」に分類された場合は実効金利法により償却原価を測定しております。また、日本基準においては、時価の著しい下落等に基づいて減損損失を認識しておりますが、IFRS会計基準においては当初認識時点からの信用リスクの著しい増大に基づき予想信用損失を計上しております。日本基準においては債券に係る為替換算差額をその他有価証券評価差額金に含めておりますが、IFRS会計基準においては為替換算損益を認識しております。

また、投資信託等のファンド投資については、日本基準においては「売買目的有価証券」を除き「その他有価証券」として分類し、時価評価差額をその他の包括利益で認識しております。IFRS会計基準においては、子会社となるものを除いて「FVTPLの金融資産」に分類され、公正価値による評価差額を純損益として認識しております。

貸付金

日本基準においては、貸付金を定額法による償却原価により測定しておりますが、IFRS会計基準においては実効金利法による償却原価により測定しております。また、日本基準においては、自己査定に基づく期末時点の信用リスクの評価により、回収不能と見込まれる金額を貸倒引当金として計上しておりますが、IFRS会計基準においては当初認識時点からの信用リスクの著しい増大に基づき予想信用損失を計上しております。

ヘッジ会計

日本基準においては、日本基準においては、外国債券に係る為替リスクについて時価ヘッジを適用しておりますが、IFRS会計基準においてはヘッジ会計を適用しないこととしております。

リース

日本基準においては、オペレーティング・リースについてはリース資産を計上しておりませんが、IFRS会計基準においてはオペレーティング・リースを含め、定義を満たすすべてのリースについて使用権資産及びリース負債を計上しております。

保険契約及び再保険契約

日本基準及びIFRS会計基準における測定方法及び表示方法は、次のとおりであります。

分類及び測定

日本基準においては保険業法における保険契約準備金を負債として計上しておりましたが、IFRS会計基準においては原則として保険契約及び再保険契約を履行キャッシュ・フロー（見積将来キャッシュ・フロー（貨幣の時間価値及び関連する金融リスクを反映するように調整）及び非金融リスクに係るリスク調整で構成される）ならびにCSMの合計額で測定し、資産又は負債として計上しております。なお、一部の保険契約及び再保険契約については、PAAを適用して測定し、資産又は負債として計上しております。日本基準及びIFRS会計基準における測定方法は、PAAを適用して測定する契約に係る残存カバーに係る資産及び負債については概ね類似しておりますが、同契約に係る発生保険金に係る資産及び負債ならびにPAAを適用せずに測定する契約に係る資産及び負債については、主に次の差異があります。

- ・日本基準においては、原則として割引計算を行っておりませんでした。IFRS会計基準においては、見積将来キャッシュ・フローに貨幣の時間価値を反映させて測定しております。
- ・日本基準においては、明示的にはリスク調整を考慮しておりませんでした。IFRS会計基準においては、見積将来キャッシュ・フローに非金融リスクに係るリスク調整を反映させて測定しております。
- ・日本基準においては、原則として契約締結時点における見積りの前提に基づいておりましたが、IFRS会計基準においては、見積将来キャッシュ・フローは期末日現在における見積りに基づいて測定しております。
- ・日本基準においては、原則として保険契約に係る費用は発生時に認識しておりましたが、IFRS会計基準においては、保険獲得キャッシュ・フロー及び維持費については見積将来キャッシュ・フローの測定に含めております。

保険収益の表示

日本基準においては保険契約者から収受した時点で認識する収入保険料と保険契約準備金の一部である責任準備金等の増減（費用として表示される「責任準備金等繰入額」又は収益として表示される「責任準備金等戻入額」）とに区分して表示しておりましたが、IFRS会計基準においては「保険収益」として表示しております。

保険サービス費用の表示

日本基準においては保険契約者に支払った時点で認識する支払保険金、保険契約準備金の一部である支払準備金の増減（費用として表示される「支払備金繰入額」又は収益として表示される「支払備金戻入額」）などに区分して表示しておりましたが、IFRS会計基準においては「保険サービス費用」として表示しております。また、IFRS会計基準においては、不利な契約に係る損失についても「保険サービス費用」に含めております。

確定給付制度に係る退職給付債務

日本基準においては数理計算上の差異及び過去勤務費用について、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。IFRS会計基準においては数理計算上の差異については、発生時にその他の包括利益を通じてその他の資本の構成要素で認識した後、直ちに利益剰余金に振り替えております。また、過去勤務費用については、発生時にその全額を純損益として認識しております。

法人所得税

日本基準からIFRS会計基準への調整に伴い一時差異が発生したことにより、「繰延税金資産」及び「繰延税金負債」の金額を調整しております。

特別法上の準備金

日本基準においては、保険業法に基づいて価格変動準備金を計上しておりますが、IFRS会計基準においては負債の認識要件を満たしていないため計上しておりません。

在外営業活動体に係る累積換算差額の振替

初度適用に際して、IFRS第1号に規定されている免除規定を選択し、移行日における累積換算差額をすべて利益剰余金に振り替えております。

利益剰余金

IFRS会計基準への調整に伴う利益剰余金の影響は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	注記	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)
連結の範囲及び報告期間の統一		6,630	8,929
金融商品		177,798	185,197
保険契約及び出再保険契約		281,499	333,920
特別法上の準備金		37,707	39,611
在外営業活動体に係る累積換算差額		2,186	2,186
その他		50,124	48,242
税効果による影響		116,650	138,809
利益剰余金に対する影響		339,046	382,792

(5) キャッシュ・フローに対する調整

日本基準に基づいて開示されている連結キャッシュ・フロー計算書とIFRS会計基準に基づいて開示されている連結キャッシュ・フロー計算書に重要な差異はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	4 182,269	4 230,005
現金	15	15
預貯金	182,254	229,990
金銭の信託	4 3,580	4 26,484
有価証券	3, 4, 6 2,542,985	3, 4, 6 2,743,239
国債	363,308	370,578
地方債	12,461	14,050
社債	189,508	186,977
株式	805,582	854,805
外国証券	1,079,118	1,194,332
その他の証券	93,006	122,494
貸付金	7 270,163	7 263,000
保険約款貸付	482	318
一般貸付	269,681	262,682
有形固定資産	1 170,457	1 171,125
土地	66,044	64,104
建物	94,280	93,773
建設仮勘定	333	396
その他の有形固定資産	9,798	12,850
無形固定資産	75,015	75,623
ソフトウェア	40,525	35,826
その他の無形固定資産	34,489	39,797
その他資産	398,482	439,730
未収保険料	2,053	3,355
代理店貸	87,032	87,721
外国代理店貸	3,804	4,207
共同保険貸	2,852	2,618
再保険貸	41,098	39,794
外国再保険貸	176,275	203,451
代理業務貸	311	289
未収金	33,847	52,380
未収収益	6,008	6,008
預託金	6,616	6,153
地震保険預託金	386	193
仮払金	7 32,632	31,536
金融派生商品	5,563	2,018
前払年金費用	33,610	35,811
繰延税金資産	23,948	-
支払承諾見返	7,000	-
貸倒引当金	870	891
資産の部合計	3,706,643	3,984,129

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
保険契約準備金	2,427,643	2,418,607
支払備金	8 748,837	8 753,439
責任準備金	9 1,678,806	9 1,665,167
社債	25,000	25,000
その他負債	298,567	351,273
共同保険借	4,680	4,736
再保険借	44,021	34,158
外国再保険借	77,050	97,500
代理業務借	2,528	2,375
債券貸借取引受入担保金	91,806	66,938
未払法人税等	17,040	43,328
預り金	2,994	2,933
前受収益	20	15
未払金	33,969	68,651
仮受金	20,501	20,358
金融派生商品	2,905	9,219
資産除去債務	1,047	1,057
その他の負債	0	0
退職給付引当金	43,865	43,415
賞与引当金	6,960	8,089
株式給付引当金	349	728
関係会社清算損失引当金	-	2,318
特別法上の準備金	39,611	41,397
価格変動準備金	39,611	41,397
繰延税金負債	-	28,769
支払承諾	7,000	-
負債の部合計	2,848,997	2,919,598
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,005	100,005
資本剰余金		
資本準備金	52,593	52,593
その他資本剰余金	27,195	27,195
資本剰余金合計	79,788	79,788
利益剰余金		
利益準備金	47,411	47,411
その他利益剰余金	176,503	233,777
特定事業出資積立金	75	75
繰越利益剰余金	176,428	233,702
利益剰余金合計	223,915	281,188
株主資本合計	403,708	460,982
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	453,936	603,549
評価・換算差額等合計	453,936	603,549
純資産の部合計	857,645	1,064,531
負債及び純資産の部合計	3,706,643	3,984,129

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
経常収益	1,710,099	1,785,850
保険引受収益	1,516,660	1,521,945
正味収入保険料	2 1,430,364	2 1,471,193
収入積立保険料	6,802	6,225
積立保険料等運用益	15,089	12,985
責任準備金戻入額	6 60,156	6 13,638
為替差益	1,464	9,508
その他保険引受収益	9 2,783	9 8,394
資産運用収益	186,162	255,204
利息及び配当金収入	7 89,654	7 99,395
金銭の信託運用益	0	185
有価証券売却益	111,561	166,950
為替差益	-	1,640
その他運用収益	35	17
積立保険料等運用益振替	15,089	12,985
その他経常収益	7,276	8,699
経常費用	1,569,994	1,537,286
保険引受費用	1,320,941	1,284,860
正味支払保険金	3 865,963	3 838,937
損害調査費	86,032	109,876
諸手数料及び集金費	4 297,301	4 295,876
満期返戻金	41,974	34,555
契約者配当金	18	19
支払備金繰入額	5 28,607	5 4,602
その他保険引受費用	1,042	993
資産運用費用	49,494	50,863
有価証券売却損	21,434	31,323
有価証券評価損	4,154	4,275
金融派生商品費用	8 15,153	8 12,757
為替差損	128	-
その他運用費用	8,624	2,508
営業費及び一般管理費	196,541	197,534
その他経常費用	3,017	4,027
支払利息	485	680
貸倒引当金繰入額	11	32
貸倒損失	2	3
その他の経常費用	10 2,518	3,311
経常利益	140,105	248,563

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
特別利益	2,711	1,049
固定資産処分益	2,711	1,049
特別損失	9,369	42,016
固定資産処分損	6,778	3,423
減損損失	687	2,605
特別法上の準備金繰入額	1,903	1,785
価格変動準備金繰入額	1,903	1,785
その他特別損失	-	11 34,201
税引前当期純利益	133,446	207,595
法人税及び住民税	31,409	58,203
法人税等調整額	6,710	8,676
法人税等合計	24,699	49,526
当期純利益	108,747	158,069

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						特定事業 出資積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	100,005	52,593	28,614	81,207	47,411	125	171,715	219,252	400,465
当期変動額									
剰余金の配当			1,419	1,419			104,083	104,083	105,503
当期純利益							108,747	108,747	108,747
特定事業出資積立金の 積立						75	75	-	-
特定事業出資積立金の 取崩						125	125	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	1,419	1,419	-	50	4,713	4,663	3,243
当期末残高	100,005	52,593	27,195	79,788	47,411	75	176,428	223,915	403,708

	評価・換算 差額等	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	
当期首残高	623,281	1,023,746
当期変動額		
剰余金の配当		105,503
当期純利益		108,747
特定事業出資積立金の 積立		-
特定事業出資積立金の 取崩		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	169,345	169,345
当期変動額合計	169,345	166,101
当期末残高	453,936	857,645

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						特定事業 出資積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	100,005	52,593	27,195	79,788	47,411	75	176,428	223,915	403,708
当期変動額									
剰余金の配当							100,795	100,795	100,795
当期純利益							158,069	158,069	158,069
特定事業出資積立金の 積立								-	-
特定事業出資積立金の 取崩								-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	57,273	57,273	57,273
当期末残高	100,005	52,593	27,195	79,788	47,411	75	233,702	281,188	460,982

	評価・換算 差額等	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	
当期首残高	453,936	857,645
当期変動額		
剰余金の配当		100,795
当期純利益		158,069
特定事業出資積立金の 積立		-
特定事業出資積立金の 取崩		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	149,612	149,612
当期変動額合計	149,612	206,886
当期末残高	603,549	1,064,531

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券(保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む。)の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
 - (2) その他有価証券(市場価格のない株式等を除く。)の評価は、時価法によっております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
 - (3) その他有価証券のうち市場価格のない株式等の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
 - (4) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。
また、運用目的及び満期保有目的のいずれにも該当しない単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。
 - (2) 無形固定資産
無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間に基づく定額法によっております。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。
破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。
今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。
また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。
 - (2) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
 - (3) 賞与引当金
従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当事業年度末における支給見込額を基準に計上しております。
 - (4) 株式給付引当金
従業員向け株式報酬制度における株式交付基準に基づく親会社であるMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を基準に計上しております。
 - (5) 関係会社清算損失引当金
関係会社の清算に伴う損失に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(6) 価格変動準備金

株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

外貨建資産に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引、通貨オプション取引、株式に係る価格変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引について、時価ヘッジを適用しております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引につきましては、振当処理を適用しております。

また、外貨建債券、外貨建投資信託及び株式について時価ヘッジを適用する場合、事前にヘッジ対象となる個別銘柄を特定し、個別ヘッジを行っております。

ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、両者に高い相関関係があることから、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 保険契約に関する会計処理

保険料、支払備金及び責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(4) グループ通算制度の適用

当社は、MS & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

(支払備金)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度の貸借対照表の「支払備金」に753,439百万円(前事業年度は748,837百万円)計上しております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、保険業法第117条、同施行規則第72条及び第73条の規定に基づき、保険契約に基づいて支払義務が発生した又は発生したと認められる保険金等のうち、まだ支払っていない金額を見積もり、支払備金として積み立てております。

(1) 算出方法

支払事由の発生の報告があった保険契約については、支払事由の報告内容、保険契約の内容及び損害調査内容等に基づき個別に支払見込額を計上しております。

保険契約に規定する支払事由が既に発生しているものの、まだ支払事由の発生の報告を受けていないものについては、過去の支払実績等を勘案して算出した最終損害見積額等に基づき計上しております。

(2) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

損害調査の進展、裁判等の結果、インフレーションや為替相場の変動などにより、保険金等の支払額や支払備金の計上額が当初の見積りから変動する可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
5,658	5,390

2. 関係会社に対する金銭債権債務の総額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
金銭債権の総額	48,492	100,687
金銭債務の総額	21,346	51,056

(注) 金銭債権の内容は外国再保険貸、預託金等であり、金銭債務の内容は外国再保険借、未払金等であります。

3. 関係会社の株式等の総額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
株式	112,751	105,955
出資金	18,432	18,432

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
現金及び預貯金	37	39
金銭の信託	3,080	3,293
有価証券	50,382	48,637
合計	53,500	51,970

(注) 上記は、海外営業のための供託資産及びデリバティブ取引の担保として差し入れている有価証券等であります。

5. 債務保証及び保証類似行為は次のとおりであります。

(債務保証)

当社は、以下の会社の保険引受に関して次のとおり保証を行っております。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe SE	55,537	77,666
Aioi Nissay Dowa Insurance UK Limited	53,517	48,287
MSIG Specialty Insurance USA Inc.	16,827	37,405
Aioi Nissay Dowa Life Insurance of Europe AG	1,573	2,120
計	127,456	165,479

(保証類似行為)

前事業年度(2025年3月31日)

当社は、子会社であるDTRIC Insurance Company, Limitedとの間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払に必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約したギャランティー・アグリーメントを締結しております。なお、本契約は同社の債務支払に関して保証を行うものではありません。

当事業年度末において同社の純資産額は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。また、同社の当事業年度末における負債合計は12,494百万円、資産合計は16,779百万円であります。

当事業年度(2026年3月31日)

当社は、子会社であるDTRIC Insurance Company, Limitedとの間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払に必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約したギャランティー・アグリーメントを締結しております。なお、本契約は同社の債務支払に関して保証を行うものではありません。

当事業年度末において同社の純資産額は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。また、同社の当事業年度末における負債合計は10,384百万円、資産合計は18,310百万円であります。

6. 有価証券に含まれている消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
91,664	66,627

(注) 上記は、有価証券のうち国債に含まれております。

7. 保険業法に基づく債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	22	4
危険債権額	3	-
三月以上延滞債権額	30	35
貸付条件緩和債権額	24	22
合計	81	61

(注) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

8. 支払備金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
支払備金(出再支払備金控除前、(口) に掲げる保険を除く。)	761,121	763,085
同上に係る出再支払備金	47,213	45,060
差引(イ)	713,907	718,025
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に 係る支払備金(口)	34,929	35,414
計(イ+口)	748,837	753,439

9. 責任準備金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	1,090,545	1,081,795
同上に係る出再責任準備金	129,899	129,415
差引(イ)	960,645	952,379
その他の責任準備金(口)	718,161	712,788
計(イ+口)	1,678,806	1,665,167

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益費用の総額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
収益の総額	103,367	108,463
費用の総額	121,166	112,609

(注) 収益の内容は収入保険料、受取配当金等であり、費用の内容は支払保険金、受再保険手数料等であります。

2. 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
収入保険料	1,698,532	1,739,856
支払再保険料	268,168	268,662
差引	1,430,364	1,471,193

3. 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
支払保険金	1,014,644	972,165
回収再保険金	148,680	133,227
差引	865,963	838,937

4. 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
支払諸手数料及び集金費	326,508	326,730
出再保険手数料	29,206	30,853
差引	297,301	295,876

5. 支払備金繰入額(は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く。)	20,803	1,964
同上に係る出再支払備金繰入額	7,882	2,153
差引(イ)	28,685	4,117
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額(ロ)	78	484
計(イ+ロ)	28,607	4,602

6. 責任準備金戻入額（は責任準備金繰入額）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
普通責任準備金戻入額（出再責任準備金控除前）	1,003	8,749
同上に係る出再責任準備金戻入額	3,560	484
差引（イ）	2,557	8,265
その他の責任準備金戻入額（ロ）	62,714	5,372
計（イ+ロ）	60,156	13,638

7. 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
預貯金利息	587	542
有価証券利息・配当金	77,366	86,760
貸付金利息	3,118	3,621
不動産賃貸料	4,782	4,818
その他利息・配当金	3,799	3,652
計	89,654	99,395

8. 金融派生商品費用中の評価損益は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	1,705	1,025

9. その他保険引受収益には、外貨建再保険取引に関する為替リスクの軽減を目的としたデリバティブ取引に係る金融派生商品収益を含んでおり、その金額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他保険引受収益	2,763	8,394

10. その他の経常費用には独占禁止法に基づく課徴金支払額を含んでおり、その金額は次のとおりであります。

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日） 506百万円

11. その他特別損失の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
合併関連費用	-	18,564
在外連結子会社の清算関連費用	-	15,637

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がないことから、時価開示の対象とはしていません。

子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式等	127,705	120,909
関連会社株式等	3,478	3,478

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
責任準備金	113,592	114,873
支払備金	34,868	33,937
有価証券	26,061	29,056
減価償却費	18,854	17,765
価格変動準備金	11,427	11,943
その他	27,083	33,537
繰延税金資産小計	231,888	241,113
評価性引当額	24,978	24,798
繰延税金資産合計	206,909	216,314
繰延税金負債		
他有価証券評価差額金	182,433	244,556
その他	528	528
繰延税金負債合計	182,961	245,084
繰延税金資産（負債）の純額	23,948	28,769

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	27.92	27.92
(調整)		
受取配当等の益金不算入額	5.93	1.58
交際費等の損金不算入額	0.22	0.13
住民税均等割額	0.25	0.15
評価性引当額の増減	0.83	0.08
税額控除	0.70	0.42
税率変更影響	3.40	1.13
その他	0.68	1.13
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.51	23.86

3. 法人税及び地方法人税並びにこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税並びにこれらに関する税効果会計の会計処理及び開示を行っております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【事業費明細表】

(単位：百万円)

区分	金額
損害調査費・営業費及び一般管理費	
人件費	134,395
給与	(100,837)
賞与引当金繰入額	(8,089)
退職金	(176)
退職給付引当金繰入額	(3,916)
厚生費	(21,374)
物件費	162,705
減価償却費	(23,679)
土地建物機械賃借料	(7,711)
営繕費	(2,312)
旅費交通費	(1,936)
通信費	(8,870)
事務費	(7,253)
広告費	(2,123)
諸会費・寄附金・交際費	(6,357)
その他物件費	(102,459)
税金	10,144
拠出金	9
負担金	156
計	307,410
(損害調査費)	(109,876)
(営業費及び一般管理費)	(197,534)
諸手数料及び集金費	
代理店手数料等	262,746
保険仲立人手数料	2,055
募集費	2,306
集金費	4,001
受再保険手数料	55,620
出再保険手数料	30,853
計	295,876
事業費合計	603,287

(注) 1. 金額は当事業年度の損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計額であります。

2. その他物件費の主な内訳は、業務委託費、ソフト開発費であります。

3. 負担金は保険業法第265条の33の規定に基づく保険契約者保護機構負担金であります。

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
土地	66,044	-	1,940 (1,068)	64,104	-	-	64,104
建物	293,434	8,441	9,125 (1,536)	292,750	198,976	6,690	93,773
建設仮勘定	333	428	365	396	-	-	396
その他の有形固定資産	46,738	5,772	3,581	48,929	36,079	2,391	12,850
有形固定資産計	406,551	14,642	15,013 (2,605)	406,181	235,056	9,081	171,125
無形固定資産							
ソフトウェア	96,700	9,898	20,064	86,534	50,707	14,597	35,826
その他の無形固定資産	34,492	15,457	10,149	39,800	3	0	39,797
無形固定資産計	131,193	25,355	30,214	126,334	50,711	14,597	75,623
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 「当期減少額」欄の()内は内書きで、当期の減損損失額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	137	225	-	137	225
個別貸倒引当金	733	45	12	101	665
貸倒引当金計	870	270	12	238	891
賞与引当金	6,960	8,089	6,960	-	8,089
株式給付引当金	349	379	-	-	728
関係会社清算損失引当金	-	2,318	-	-	2,318
価格変動準備金	39,611	1,785	-	-	41,397

(注) 1. 一般貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩額であります。

2. 個別貸倒引当金の当期減少額(その他)は、回収等による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	4月1日から4か月以内
基準日	
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	1,000株(注)
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	
単元未満株式の買取り	
取扱場所	
株主名簿管理人	
取次所	
買取手数料	
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.aioinissaydowa.co.jp/
株主に対する特典	
株式の譲渡制限	定款に株式の譲渡制限を定めております。

(注) 当社は、2026年6月18日に単元株制度を廃止しました。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第15期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月19日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度(第15期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書を2026年5月13日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第16期中)(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年12月23日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3の規定(吸収合併の決定)に基づく臨時報告書を2026年2月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定(提出会社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書を2026年3月26日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2026年2月13日に提出した臨時報告書(吸収合併の決定)の訂正報告書を2026年5月22日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月30日

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菅野雅子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木崇雄
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	袁輪康喜

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

保険料配分アプローチを適用せずに測定される残存カバーに係る負債の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の当連結会計年度の連結財政状態計算書に保険契約負債2,210,166百万円が計上されている。保険契約負債は、残存カバーに係る負債と発生保険金に係る負債の合計額である。このうち、保険料配分アプローチ（以下「PAA」という。）を適用せずに測定される残存カバーに係る負債は、938,877百万円計上されている。</p> <p>PAAを適用せずに測定される残存カバーに係る負債のうち、特に金額的重要性が高いものは、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社が営む損害保険事業に係るものである。</p> <p>連結財務諸表注記 3 重要性がある会計方針(11)保険契約及び再保険契約に記載されているとおり、PAAを適用せずに測定される残存カバーに係る負債は、将来の期間において契約に基づき提供されることとなるサービスに係る履行キャッシュ・フローと期末日現在の契約上のサービス・マージンで構成されている。履行キャッシュ・フローは、将来キャッシュ・フローに関する現在の見積り、現在の割引率及び非金融リスクに係るリスク調整に関する現在の見積りを用いて測定される。また、契約上のサービス・マージンは、保険契約に基づきサービスを提供するにつれて認識することとなる未稼得利益を表している。将来のサービスに関連する仮定の見積り変更に伴うキャッシュ・フローの変動があった場合には、不利な契約ではない契約の残存カバーに係る負債については契約上のサービス・マージンが調整され、不利な契約の残存カバーに係る負債については当該変動額が直ちに純損益に認識される。</p> <p>将来のサービスに係る将来キャッシュ・フローの見積りに関連する仮定の決定においては、保険商品の特性や近年の状況を考慮する必要がある。特に、予想損害率については、保険商品の特性に基づいた適切な区分の決定や、近年の国内の自然災害の基大化及び頻発化並びにインフレーションの考慮が重要である。こうした仮定の決定には、経営者の高度かつ専門的な判断が求められる。</p> <p>以上から、当監査法人は、残存カバーに係る負債の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、PAAを適用せずに測定される残存カバーに係る負債の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>当監査法人は、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の残存カバーに係る負債の計上に関連し、仮定の決定の合理性を確認する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 将来のサービスに係る将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価</p> <p>当監査法人は、将来のサービスに係る将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を評価するため、当監査法人の保険数理専門家を関与させながら、主に以下の手続を実施した。</p> <p>保険商品の特性や近年の状況を踏まえた代替的な仮定に基づく感応度を確認し、経営者が選択した仮定が見積りに与える不確実性の程度を評価した。</p> <p>不確実性の程度を評価した結果に基づき、特に、予想損害率に関連して、経営者が仮定の決定において考慮した保険商品の特性や近年の状況などの要素について、その根拠となる関連資料の閲覧、保険契約のリスク特性との整合性の検討、及び保険数理の一般的な実務慣行との比較によって、適切性を評価した。</p> <p>予想損害率に関連し、経営者が使用した仮定について、外部情報を含む利用可能な情報との整合性の確認、及び過年度の見積りとその実績値との比較及び実績値の趨勢分析によって、合理性を評価した。</p>

損害保険契約に関する発生保険金に係る負債の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の当連結会計年度の連結財政状態計算書に保険契約負債2,210,166百万円が計上されている。保険契約負債は、残存カバーに係る負債と発生保険金に係る負債の合計額である。このうち、損害保険契約に関する発生保険金に係る負債は、953,094百万円計上されている。</p> <p>損害保険契約に関する発生保険金に係る負債のうち、大部分があいおいニッセイ同和損害保険株式会社に関する発生保険金に係る負債である。</p> <p>連結財務諸表注記 3 重要性がある会計方針(11)保険契約及び再保険契約に記載されているとおり、発生保険金に係る負債は、未払の発生保険金及び費用に係る履行キャッシュ・フローで構成されている。なお、履行キャッシュ・フローは、将来キャッシュ・フローに関する現在の見積り、現在の割引率及び非金融リスクに係るリスク調整に関する現在の見積りを用いて測定される。</p> <p>会社は、見積将来キャッシュ・フローの算定にあたって、既に保険会社に支払事由の発生の報告があった保険契約に対する保険金の支払見込額に加え、決算日時点で既に支払事由が発生していると認められるものの、保険会社に報告されていない損害に対する保険金の支払見込額を、最終損害見積額等に基づき見積もっている。</p> <p>連結財務諸表注記 17 保険契約及び再保険契約(7)重要な判断及び見積りに記載されているとおり、最終損害見積額の算定においては、様々な損害見積手法のうち、実態に応じて適切な手法を用いている。また、見積手法の選択に加え、見積りに使用するデータの補整が算定結果に影響を及ぼす。見積手法の選択にあたっては、保険事故の発生頻度や保険事故発生から解決までの期間の長短等の保険契約のリスク特性を考慮する必要がある。また、見積りに使用する過年度の実績値のデータには、将来の保険金支払額に影響を与える環境の変化や通常の想定を超える規模の損害等に対して適切な補整を加える必要がある。特に、近年の国内外での自然災害の甚大化及び頻発化、インフレーションなどの状況も考慮する必要がある。これら見積手法の選択、見積りに使用するデータの補整の要否及び補整手法の選択には経営者の高度かつ専門的な判断を伴う。最終損害見積額の算定にはこれらの性質があることから、発生保険金に係る負債の見積りは高い不確実性を有している。</p> <p>以上から、当監査法人は、損害保険契約に関する発生保険金に係る負債のうち、最終損害見積額の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社における損害保険契約に関する発生保険金に係る負債の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>当監査法人は、発生保険金に係る負債の計上に関連し、最終損害見積額に係る見積手法の選択及び見積りに使用するデータの補整の合理性を確認する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 最終損害見積額の合理性の評価</p> <p>当監査法人は、最終損害見積額の合理性を評価するため、当監査法人及び当監査法人が属するネットワークファームの保険数理専門家を関与させながら、主に以下の手続を実施した。</p> <p>経営者が選択した統計的な見積手法について、その根拠に係る関連資料の閲覧、保険契約のリスク特性との整合性の検討、保険数理の一般的な実務慣行との比較、過年度の見積りとその実績値との比較及び実績値の趨勢分析によって、見積手法の選択の適切性を評価した。</p> <p>見積りに使用するデータの補整の事由について、経営者に対して質問するとともに、外部情報を含む利用可能な情報との整合性を確認し、当該事由による補整の要否に係る判断及び選択した補整手法の合理性を評価した。</p> <p>自然災害に起因する最終損害見積額について、災害の性質及び規模、見積り実施時点までの実績値の推移、過年度の類似の自然災害における実績値の推移を考慮して、その合理性を評価した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月30日

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菅野雅子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木崇雄
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	袁輪康喜

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

損害保険契約に関する支払備金の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の当事業年度の貸借対照表に支払備金753,439百万円が計上されている。</p> <p>財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、支払備金は、保険契約に基づいて支払義務が発生した、又は発生したと認められる保険金等のうち、まだ支払っていない金額を見積もり、積み立てるものである。会社は、既に保険会社に支払事由の発生の報告があった保険契約に対する保険金の支払見込額に加え、決算日時点で既に支払事由が発生していると認められるものの、保険会社に報告されていない損害に対する保険金の支払見込額を、最終損害見積額等に基づき見積もっている。</p> <p>最終損害見積額の算定においては、統計的な見積手法の選択に加え、見積りに使用するデータの補整が算定結果に影響を及ぼす。見積手法の選択にあたっては、保険事故の発生頻度や保険事故発生から解決までの期間の長短等の保険契約のリスク特性を考慮する必要がある。また、見積りに使用する過年度の実績値のデータには、将来の保険金支払額に影響を与える環境の変化や通常の想定を超える規模の損害等に対して適切な補整を加える必要がある。特に、近年の国内外での自然災害の甚大化及び頻発化、インフレーションなどの状況も考慮する必要がある。これら見積手法の選択、見積りに使用するデータの補整の要否及び補整手法の選択は経営者の高度かつ専門的な判断を伴う。最終損害見積額の算定にはこれらの性質があることから、支払備金の見積りは高い不確実性を有している。</p> <p>以上から、当監査法人は、損害保険契約に関する支払備金のうち、最終損害見積額の見積りの合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社における損害保険契約に関する支払備金の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>当監査法人は、支払備金の計上に関連し、最終損害見積額に係る見積手法の選択及び見積りに使用するデータの補整の合理性を確認する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 最終損害見積額の合理性の評価</p> <p>当監査法人は、最終損害見積額の合理性を評価するため、当監査法人の保険数理専門家を関与させながら、主に以下の手続を実施した。</p> <p>経営者が選択した統計的な見積手法について、その根拠に係る関連資料の閲覧、保険契約のリスク特性との整合性の検討、保険数理の一般的な実務慣行との比較、過年度の見積りとその実績値との比較及び実績値の趨勢分析によって、見積手法の選択の適切性を評価した。</p> <p>見積りに使用するデータの補整の事由について、経営者に対して質問するとともに、外部情報を含む利用可能な情報との整合性を確認し、当該事由による補整の要否に係る判断及び選択した補整手法の合理性を評価した。</p> <p>自然災害に起因する最終損害見積額については、災害の性質及び規模、見積り実施時点までの実績値の推移、過年度の類似の自然災害における実績値の推移を考慮して、その合理性を評価した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。